

7 取 菌 法

(1) 菌の区分

○本まゆ(本マユ) よごれ、きずのないもの。

中まゆ(中マイ) 本まゆのよごれたもの、カヤツキというカヤのあとがまゆに残っているもの。

たま 1つのまゆを2匹の蚕がいっしょに作ったもの。特に1匹の蚕がまんまるいまゆを作った場合は、まぶしを作り、神に供える。

はながら まゆの皮のうすいもの。

びしょ まゆの皮がうすく押すと汚い汁のでるものやさなぎにならないで死んでしまったもの。



はながら干し(川場村)

○上菌……ジョウマイ(ユ)

中菌……チュウマイ(ユ)、ノビマイ(よごれ、形が悪い、いたみ)

下菌……クズマユ、ビションマイ

同功菌……タマ。(苗が鳥)

(2) 取 菌 法

○マニカキは手でまぶしからとっていた。ケバも手でとっていた。昭和初年にケバ取り機を10円で共同で買って使用するようになった。ゴムベルトを利用するものだがゴムが

寄って不便だった。手回し式と足踏式であった。(川戸)



廻転篭から菌を押し出すワタ(横室)



廻転篭のワタ(南牧村)

○従来のまぶしの場合には菌を1つずつ手で抜き出したものである。その菌には絹ケバがついている。これをやはり手でとる。そして1個の菌がでてくるのである。これが島田マブシ以下、従来のまぶし使用の際の取菌法である。この方法では1日に3貫目の菌がかける位である。其の後の、昭和8~9年頃ケバ切りという機械が発明されて、菌は引き出されたままこれにかけるとケバは機械的に取りさらわれて大いに能率的となった。

回転マブシが出来るとまぶしから菌を押し出す道具が一語にすぎた。これは櫛状に突き出した棒を備えたもので、これで菌をまぶしから、1度に押し出した。そしてその菌をまた、ケバ切りにかければよいのである。ケバ切りは足踏み式からモーター式と進展した。(横室)

○マイカキといった。(苗が島)

○昭和前期には島田マブシのため、この頃までは手カキと称し、1個1個を手でケバをとった。

その後改良マブシの普及により手廻しケバ取り機、動力ケバ取機が用いられてきている。

選別は上藪、中藪、玉藪、びしょ藪(薄皮藪)に分けられる。これは、手かきのときはザルをいくつもおいてかきながら区分して入れておいた。

機械にかけるようになっては、特にびしょ藪などを区分しておく程度で、ケバ取機にかけながら分類する。(善地)

○昭和10年頃までは手で1個1個きれいにケバを取った。

その後ケバ取機がつくられ、藪から藪を引き出してケバ取機できれいにケバを取り除いた。このとき改良マブシは便利であった。

回転マブシ、自然上藪になると、耕目から藪をつき出す、藪押し機が考えられ、それで押出したものをケバ取機にかけた。

ケバは戦時中一時綿の代用として用いられた。

手かきの時代は桑の貫目摘みのように非農家の人などを頼んでマユカキをした。一貫目いくらで頼んだ。(東国分)

○ケバとり機で、けばをとる。昔は手でとった。木鉢 ろくろでえぐったもの、今はボール紙を貼ったものを使う。(三倉)

○特に方法はなく、まぶしの中から藪を一つずつ取りだすマイカキが普通の方法だった。回転マブシになってからは専用の木製具で突き出してから、手でかきとるようになった。

マイカキをしたままでは、ケバ(毛羽)がついて出荷できないのでケバ取り作業がある。昔は特に道具もないので、手むきにした。しかし、1粒ずつ手むきでは能率は悪く、不便でいろいろ工夫されたが、箱の中にクルリを利用して棒をまわし、ケバキリをしたこともある。大正13年、中野谷では初めてケバキリ機なるものを買ったが、ヒノマル式というもので、1台6円50銭した。これを当時の藪のねだんと比較してみると当時、買当り7

円〜7円50銭していた。その後、ケバ取り機はいろいろの型ができ一般に使われたが、現在はモーター式のものも使われている。(中野谷)



けば切り (苗が島)



けば切り (塩沢)



ケバとり機 (東峰須川)



ケバとり器(足踏式)(花香塚)



繭の毛羽きり(横室)



モーター廻転ケバきり機(横室)

○カンメガキ 改良マブシ以前は、繭を1つずつ拾うのがまゆかきで、いそがしければカンメガキ(貫匁がき)といって、まゆかきをして、玉繭、中繭、端繭をとり除き、毛羽もむしりにとってきれいにして、繭を1貫匁いくらという賃金で出来高払い制にした方法をとった。ふつう1貫匁で10~12銭が相場で、腕のいい人が1日5貫匁くらいやった。

改良マブシ 汚れまゆを先に拾っておき、まぶしをひろげて手でかき寄せてきてとるのでずっと能率的になった。

回転マブシ まずめに合せた木製の用具で突き出しておき、まぶしをたんで一方にぶらさがっているまゆをこいておとす。

毛羽とり 大正の初年ころまでは、1粒ずつ手でむいてきれいにした。

昭和になってから 毛羽とり機ができて、手まわしでやれるようになった。

最近足踏みを通りこして、モーターでまわす毛羽とりを使うようになった。(土塩)

○回転マブシ、取繭器を用いている。

取繭は春蚕は7、8日目でかいたが今頃は11日目にマユカキをする。普通クワズケした日数だけマブシにおいてカクとよいという(南後箇)

○イカダマブシ、ワラマブシ、竹マブシの場合は1個ずつ手でもぎ取る。この場合1日3~4貫匁しか取れない。ケバはケバ取り機で取る。

回転マブシになって、13の突き出す板を用い、1回に12と13のワクにある繭が一度に突き出せるので一人で1日に25~30貫は取繭できるようになり、手間は4倍になるようになった。(大仁田)

○マユカキは、1貫めいくらということで、専門に男や女を頼んだ。マブシについている繭を手かきで、ケバを取ってきれいにして集めてザルに入れた。

よい繭のほかに2匹入った玉繭、汚れたり、形の小さい中繭、うすい繭を作って、中で蚕が死んだビショマユなどに分けた。

使ったワラマブシは、ツミゴエ(推肥)にしたたり、桑原に出したりした。(下日野)

○まゆについているケバは手でとった。ケバ切りのできたのは最近である。(塩沢)

○繭をマブシからひとつひとつ手で取り出して取繭することをマユカキといっていた。これはマブシのvari方によっても、その方法は変わって来た。オリマゲまたはシマダ時代は手で繭をひとつひとつ拾い出す。この時、マブシのワラに繭のケバがついているので、これ

をかき捨てるようにして藪をとった。また藪のまわりについているケバも手でできるだけきれいにとった。

しかし回転マブシになってからは取藪器という便利なものができて1度にたくさんの藪をマブシから取り出せるようになった。以前のマブシと違い、この東海回転マブシはケバの量が少ない。つまり藪が余分の糸を出さずにみんな藪に糸を使うので糸量が多くなったわけである。

しかし藪のまわりにはまだケバがまつわりついているので、これを機械にかけて取り落す、「ケバ切り機械」である。この機械は手まわし→足ぶみ→動力使用と変って来た。だから回転マブシ使用以前の仕事が本当にマユカキというのにふさわしいものだったと思う。マユカキには小さい「ザル」つまり「小ザル」を主に使用した。

・「養蚕新論」(田島弥平著)の中に当時、島村地方の取藪法等のことが書かれていたのでその要点を紹介しよう。

藪の手当 蚕を養うようにムシロをしき、ひとカゴの中におおよそ藪9升。或は1斗左右を併列して置く。この藪から種をとるには蚕を養うように棚においておく。(取藪論より)

タチノヨキ藪一藪を鑑別する方法

まず藪を上へ下へとかきまわしてみるにいかにも円滑でマユより糸を出し、これをつかみあげると一挙にして連り上るものである。白マユならいかにも白く、黄マユならばいかにも黄にて、その色は清らかなものがよい藪である。こうした藪なら種をとっても上好みの種を生むし、糸に操っても上等の糸となる。これを方言で「タチノヨキ」という。

太陽にさらして中のさなぎが死んで、がもうじもでないように2日も3日も干しあげ貯えておく。干し方は炎暑に出して、日影西山に入れ、マユにしとりを受けてから宅中に入れること。日の当るうちにとり入れると糸のはぐれがわるくなる。

連雨の時には①セイロに入れて、②ホイロに掛けて③マユ室に入れて蒸す方法がある。

上等と下等の藪

1升280粒から320粒くらいあるのが上等、

1升350粒から370~380粒くらいあるのは下等、

下等のマユは回転してみると、いかにもポロポロとして糸も出ず、なんとなく潤沢の気なく、色もわるく、粒も小さい。

(以前はマユは目方でなく一升いくらで売った。)(島村)

○ごく昔は手で藪かきをした。ハギマブシを使っていたころには、1日に1人でうでの強い人が3貫匁ぐらい、ふつうは2貫匁ぐらいの藪かきをした。雨の日には、よくかけなかった。

手で藪かきをした後は、ケバとり機を使った。これを使い始めた時期は、はっきりしないが、昭和10年ごろからのようである。

そのつぎが、足踏の機械となった。これでは1日に30~40貫ぐらいはかける。ここでは、現在でも、この機械を使っている。動力を使った藪かきの機械もできているが、この地区では使っていない。

・昔は藪かきは手でした。藪かきをたのんだがこれは近所のとしよりに来てもらった。手間のとりかえっで、エエデマという。春蚕の藪かきは6月ごろで、このころは猫の手も借りたいほどであったので、よそから人を頼むことはできなかった。(小平)

(3) 藪の乾燥・保存

○乾燥場 昭和11年に作った。1回に20貫づつ2個所に入れて乾燥することが出来た。1昼夜温めて次第にさなぎの水分を除き乾燥して殺した。ここで扱ったものはくずまゆが主であった。乾燥しておき高値になってから売する方法をとった。

この部落ではたくさんの乾燥場を持っていたがこれが最後のものではあった。

他の部落からも借に来て乾燥をして行った。

この中で使う道具は土地のかごやが作った。(東峯須川)

○藪の乾燥室があり、各自が持っていて、そ

の室で火力を使って乾燥し保管しておく家もあった。(川戸)

○昔は繭の乾燥は全部天日乾燥であった。

庭に材木等の枕を並べ蚕籠にむしろを敷き、その上に繭を並べ、ゴミやホコリが着かない様に繭の上には紙を覆って乾燥した。繭を乾した籠数を見てあの家ではうんと当てた(豊作)とか、はずれた(不作)とか言ったものである。

天日乾しでは梅雨時で天候が悪いと思う様に乾燥が出来ないので、火力乾燥をする様になった。土間の露ガマ(甘露を保存する穴倉)に炭火をおき、その上に箱の中に数段のたなのあるものに繭を入れたものを載せて乾燥した。

後には部落で共同乾燥する様になった。(中郷)

○昔の乾燥は天日乾燥であった。この方法は不完全で蛹が充分死なぬ場合があった。しかし当時は各家の飼育料が少なく、かつ春蚕きりであったからこんなことができたのである。

その次は木炭の火でエツて蛹を殺す方法が採用された。4尺×5尺程の4角の箱の底にスダレを敷いてその上に繭をのせ、その下に炭火をおこして入れ、その火力で炙ったのである。1時間おきぐらいには絶えずかきまわして繭を上下し、万遍なく熟氣をゆきとらせて蛹をころさねばならなかった。

次に横室では井口という製糸場で乾燥場を作り、村人から使用料を徴して共同の使用に供した。他の地方では隣大字の原之郷では明治30年代に共同乾燥所ができた。横室で会館の共同乾燥所ができたのは大正6年であった。小地域の乾燥所は小さなもので蚕籠2列で14、5枚位づつ入り、大体荒壁作りの前方へ扉のついたものでそこに寒暖計がついていて、内部の温度が知れるようになっており、下部に通気口があってやはり練炭などで乾燥したのである。

現在では繭は全部生で出荷し、製糸家が大量に乾燥している。(横室)

○昔は台所(土間)にトオザシゴノメ(蚕か

ごが10枚ささるコノメ)をしつらえて、まわりをむしろや紙帳で囲み、その下の地面を掘って火を入れて乾燥した。しかしこのために火事を起すようなことがあったので、庭でこれをやった家もあったが、その後前原氏宅で考案したものが、この地方には相当に普及した。

テントウボシとして庭で日光乾燥させる場合もあった。

たいていすぐに売ってしまったので、家で乾燥する量は多くはなかった。マイカン(繭缶)に入れたり紙の大きな袋もあってこれで保存した。(苗が島)

○個人乾燥 5軒に1軒位乾燥場があるので、それを順番に利用した。

共同乾燥 養蚕実行組合でもしたが、碓氷社車川組ができてそこでは50貫位一度に乾燥してくれた。

少量の場合 釜の上にドウをあげて蒸して虫殺しをした。(善地)

○上繭は製糸家がするので、自家用の中繭以下を自宅か近所の乾燥場を借りてした。近年はほとんど売ってしまい、玉繭等の一部を保存する程度のため乾燥場を使用しないで天日で虫殺しをする程度である。(東国分)

○テンビ乾燥 ハマイ(タズメ)などの少量の場合、かごに入れて外に出し、日光によって乾燥する。さなぎを殺せばよい。

乾燥場による乾燥 100貫から上の繭をとる家は自分の家に乾燥場を持ち、そこで乾燥しておいて相場をみてうったりした。蚕室につけたり独立した乾燥場は最初のころは10貫、さかんになってからは連式の25貫のものが作られ炭火を使って、一昼夜で2回乾燥するようになった。

トタン板で作った大きなマイカンの中に入れて保存し、糸にひいたり、売ったりするまで保管しておいた。(中野谷)

○今は製糸工場(会社)でやっている。昔は乾燥室(ドムロ)を利用した人もある)を個人か何人かで共同で作ってここに入れ、炭火で昼夜乾かす、強いと糸のはぐれが悪い。(華氏120~130度)

蚕種 10 8 で約 2 万粒、これで生まゆ約 8 貫目になる、生まゆ 1 貫目は乾燥して約 400 匁となる。(富岡市田島)

○先ずまゆを上繭、中繭、玉繭、ビシヨ繭と選別する。

大仁田では明治から大正にかけて養蚕が非常に盛だったので養蚕家にはみな乾燥場があった。これは小さい土蔵のようなもので、11 段の棚があって、その棚に 1 貫目ずつ計 11 貫を籠に入れてさし、その下に 4 貫目の木炭を燃して、1 昼夜に 2 回ずつ乾燥をしていた。上繭を上棚に次が中繭という順にさし入れた。(大仁田)



乾燥場 (南牧村)



乾燥場と乾燥カゴ (南牧村)

○繭は繭袋に入れて保存した。袋はマユダテといい、もとは紙製(しふ紙)、後布製となった。

自家用の繭の乾燥用として、ホイロというのがあった。これは木製のもので、下に火鉢を入れておくようになっていた。炬をきって、その上にホイロをのせて乾燥した。一棚に 500 匁ぐらいのせて、5 段になっていた。これは、中繭とか、玉繭を乾燥させるためのもので、さなぎを殺して、うじがでないようにしたものである。乾燥するときには、繭の上に柿の葉をのせておき、その葉がちゅりちゅりになればいいといった。大体、1 昼夜ぐらいで乾燥した。(西鹿田)

○繭の相場は新聞に出ていたので、相場が安いと売らずに乾繭にしてとっておいた。蚕を沢山していた家では、家の中に乾燥場を作ってそこで乾燥してとっておいた。乾燥場には炬があって、炭火で乾燥した。乾燥場を持っていた家は村でも何軒もなかった。1 度に 10 貫匁ぐらいは乾燥できた。なまのときの 1/2 ぐらいの目方にした。あまり乾燥すると生産者のほうで損をするので乾燥しすぎないようにした。乾燥は繭の水分をとったり、中のさなぎを殺すためにした。繭をなまのままでおくと、チョウチョウ(蛾)がでたりして、繭がいたんでしまう。繭を乾燥しておくと、糸がよごれなかった。

まゆを沢山とった家では、まゆを銀行に入れて金をかりたこともあった

・繭の乾燥は、各家で乾燥場を作っておこなった。居宅のすみを密閉して、そこで炭火をおこして乾燥した。この乾燥場のことをマユブリといった。乾燥場は、それぞれの家によって、大きさも構造もちがっていた。繭をのせる籠が、6、7 枚させる程度のがふつうで、10 枚ぐらいのかごのさせる家の乾燥場は、大きいほうであった。ここの遠藤家では 20 枚もの籠を使って乾燥していた。

乾燥場は、四分板を組み合わせた程度のもので、土蔵のように厚い壁で作ったものであった。

繭は、乾燥が不十分だと、カビをだしてし

まうことがあった。(小平)

(4) 藪の販売、藪市、出荷法

○生まゆの値が安いと乾燥しておいて売った。コシヤリ(病気)まゆは乾燥した。乾燥まゆは「マス売り」と言い、2升ぐらいの箱のますがありこれではかって売った。明治30年頃、大間々の商人が山越え(根利)で来て買っていった。また、袋のますがありまゆ買い商人が持ってきた。乾燥まゆの出荷は馬にかごで4本つけて一晩泊りて前橋まで出すことが多かった。時期は12月頃でオイベスコ(お恵比寿講)頃が一番多かった。

生まゆは「マユ買アキンド」(商人)が沼田町(旧)から来た。入れかわり何人もきたが、その中の1番高い値をつけた人に売った。決るとすぐに手金(手付金)を少し置いていった。なかには仲間と話し合い悪だくみをして安く買ってゆく場合があった。

また上簾したかごの枚数を数えて、まゆに足りないうちに売買もおこなわれた。(明治40年頃)重さでうるのに1貫200目を1貫として売った時もあった(明治45年)。出荷はまゆをユタン(袋)に入れたまゆかごを4本馬につけて商人の指定する所に運んだ。沼田が1番多かった。

まゆ買アキンド(商人)は沼田が多かったがその外は川場、片品、谷地、白沢村古話父、池田村(沼田市)にもあった。仲の悪いものが会おうと言ひ争いがおこった。「おれの買つけた」「おれの地ばんだ」とののりがあった。手付金は2割程度が普通だった。

・明治末期には生まゆでうるものと、乾燥まゆでうるものが半分ぐらいづつであったが、生うりが多くなり、値が安くなったので大正時代に乾藪保管という方法になり、当時の産業組合が中心になり、つなぎの金を貸付け金利は政府が補助した。昭和初期から、10年頃まで盛んにおこなわれた。昭和10年頃より製糸家が生で買うようになった。(天神)

○板かごにまゆをならべて1枚いくつで売った。明治40年頃まで行なわれた。まゆを入れて積み重ねるのに都合がよかった。

フリ買ひ……商人が自由に取り引した。各自思いのままの値をつけて売買したが、仲間で腹をくんで安く買われる場合があった。マス売り……明治40年頃までは1斗入れの紙の袋で売買した。これをマス売りといっ

た。花火を上げる……早口のお祝い相場をつけることで、早くにまゆが出来た人の家の値段を高くつけることであった。このことにより、村の人たちに「あの商人は高買いだ」という評判を広めることが目的だった。

まゆ買ひには資格はいらなかったで商人が多かった。(明治時代)

ダボばかり……正規のはかりではなく、正規の分銅の下に一厘銭をはりつけたものを使用してはかっていた。そのため養蚕家と商人との間で争もしばしば起ったので時々ばかりの検査が行なわれた。

養蚕家のものも検査された。商人のもので不正確のものはその場で折って使えないようにしてしまっ

た。穀類に用いる枘は不正確だと横に穴をあけて使用出来ないようにしてしまっ

た。台ばかり……明治末に湯宿の山本亀太郎という商人が台ばかりを用いて生まゆをはかって買ったが、売る方としては損だということだったが、生まゆを乾そうしたものと同じということがあとでわかったということがあった。生まゆと乾燥まゆでは売買する場合差があるものと考えていた。納得させるまで骨が折れた。

大正初期になり布施に碓氷社三組組という乾そうする場所が出来た。(東峯須川)

○藪かきした藪は養籠に広げて棚にさしておくと、前橋から商人が買いにきた。長くおいておくとウジがでるので10日か12日ぐらいで出荷した。(川戸)

○藪をかんそうして持っているものは、種にはあったが、ほとんどない。生藪として売った。沼田に藪市があったので馬につけて出した。当時は碓氷社が中山の中にも判形、新田と2ヶ所あったから、これに出るのが普通であったが、この方は現金ですぐ入らない。市

場なら手取り早く、現金が手に入るからとして沼田に出すものが多かったのである。

碓氷社はその後、昭和15年ごろつぶれた。その後中之条の光山社が入ったが当時から統制がきびしくなり専らそこに出すようになった。(中山)

○昔は大体蕨は自家で乾燥して、自家に貯蔵し、自家でこれを糸にして、織ったり、売ったりした。蕨のまま売ることなく大体糸にして売ったのである。

明治大正の頃は蕨買というのがあるが買いに来た。各農家ではブリキの大きな円筒型の容器に乾燥した蕨をしまっておいた。

大正になってから蕨の仲買人が各地で店を一時的に借りて開店していると、養蚕家は蕨を1貫目ほど背負って行って見てもらって品質を示して買ってもらうようになった。従って一種の出荷がはじまったがこれは仲買人が持っていたのである。その後、特約組合というのが出来た。横室は井口製糸場が特約していて乾燥所を使用した蕨を求めて持ちさった。

大正14、5年頃から群馬社ができて組合製糸に加入して出荷するものが多かったが、その成績はかんばしくはなかった。昭和9年、群馬社社長の自殺事件があり、その後益々、この組合は成績低下して、組合員も大體離脱した。戦争中は大日本蚕糸株式会社というのに強制統一されて養蚕家は皆、統制の下に出荷も販売もした。

現在では団体協約という方法によって年間契約となり、1年中どこへうるか、農協を通じて売るか一定してしまった。蕨は供託的に出荷してやるが、出荷の時、一定量の蕨を抽出して、その蕨のほぐれる時間、糸の長さ、糸量等の割合を総合計算しておいて、糸の格の標準によって上下をきめる。

標準というのは100匁の蕨から16匁の糸の出るのを一等級とみるのである。基準量の蕨のほぐれ方等によって、1等にも3等にもなるのである。かくして1人1人の検定に基づいて1人1人の価格ができる。価格の基礎は蕨出荷時を中心とした横浜の糸相場によって

定まるのである。(横室)

○大胡に蕨市がたつた。大胡は3・8の6畜市であったが時期になると毎日、毎夜市が開かれた。それは明治年間から昭和10年ごろまで続いた。そこにはシャ(社)が出張して来ていた。丸六、丸交、龍興社(以上前橋)依田社(長野県丸子町)等のほか、金井、桜井、大岸、奈良等大小各社が競って蕨買いに市にきた。それ等の支払いは初期のころは現金だったが、しだいに手形にかわり、代金後払いとなった。がそうなるとシャにくわれて、頭金が手に入らなかつたり、また逆に現金だからとて買いたたかれる場合もあって昭和10年前後からは特約の方法がとられた。

特約の初めは鍾紡で、同社は大正8年にフリガイに来て、10年から特約を始めたが、これは早い方で、大方は上記の通り昭和に入ってからであった。なおこの村は組合製糸には入らなかつたから、碓氷社、甘楽社等はなかつた。前原氏宅だけ他人名義で碓氷社の新里組に入った。

蕨市、特約のほかには蕨買いが来て自由に買っていくたが、これをフリウリ、フリガイ、フリなどといった。中蕨はマスで売買したので、そのマスをサンキ(罎器)といった。3斗ます、1斗ます等があった。種蕨は5割までであった。

戦争中は全部交水社に出した。(苗が島)
○古くは上蕨以外は乾燥するものが多かった。現在では中蕨以下も生で売却してしまう。

以前は蕨仲買商人が各戸をめぐり、蕨の光沢、肉の厚さなどをみて価額をきめて(1貫目いくら)出荷し、その後戦争中から統制され、農協などでいまは取扱っている。

仲買人は箕輪などからきた。ほとんど得意先がきまっていた。その頃は現金取引きである。

村の集会所のところ蕨の出荷場が臨時にでき、そこへ各戸で大きな蕨袋(ニタン)に入れ、それを大きな籠に入れて出荷した。そこでは、選別台があり、中蕨をはね出して目を測って引取る。(善地)

○現在はほとんど農協に出荷するが、戦前ま

では養蚕家へ各製糸家が買いにきた。その人々を「メーカーヤキンド」(繭買商人)といった。

上繭は製糸家や糸繭商人に売っていた。ほとんど生繭で売り、乾繭で保存しておく人はまれにはあったが、取量の一部程度である。現在の出荷先・売先は一部は亀山製糸で大部分は群蚕室田へ出している。

中繭 玉繭 販売する家もあるが乾燥しておいて自宅で糸にして絹にして売ったりした。

下繭 ビション繭といって、薄肉のものや蛹にならないで死んでしまったものであるから天日で乾すぐらいである。

かきあげた繭を古くは枠で計った。まゆ枠は穀類の枠と異り薄く軽い作りで、二斗枠で約一貫目程度であった。その後深ざるに入れて秤で計るようになり、目方で売買した。それを籠に4〜5貫目づつ広げておき、まゆかきが終ると出荷は農家が集荷場まで運ぶ。木綿の大きな袋に入れ、それをまた籠に入れて運んだ。そのとき蛹にならずに死んだ繭が入っていると、シミがでて他の繭をよごすので、よくみながら袋に入れる。

集荷場では、撰別台の大きなのがありそこでまた撰別した。(東国分)

○碓氷社など製糸所の組合員のところへ取りに来る。

出荷は、ユタンに10貫入れて出す。

値段は10貫で、100匁取って、糸目を調べて決めた。

自家用には玉・中繭を取って置いて、所々に個人の乾燥所があるので、そこで乾燥し、結婚式の用意をした。(三倉)

○昔はいろいろなところから、セリ(仲買人)がやって来たので、生繭でうった。値がおもわしくない時は乾燥してマユカンに入れて保管し、相場をみて売った。村に本製糸スミレ組ができてからは1ヶ所に集めて乾燥して保管して製糸をした。戦時中は統制できめられ、中野谷は富岡の片倉製糸へ出すことになり、時間までも指定されたので、リヤカーや荷車でつけてゆくので大変だったが次第に村の農

業会で受付けるようになった。戦後はいくらかの製糸会社へのお荷もあったが、現在は松井田町の碓氷製糸農業協同組合に共同出荷している。

・セリの場合は生繭で、話のきまったところで一時払い。製糸に出せば検定して正量取引きになる。また糸価によって買い増しということもある。(中野谷)

○明治30年ころまでは、自分でとった繭は、各人の家でそれぞれ糸にとり、手の足りない人は、他人をやとって糸にして、村の共同揚げ返し所で揚げ返しをして出荷した。

大正ころから養蚕家が自宅のどこかに乾燥場(ジョウサツバ)をつくり、そこで乾燥した乾繭を目方でいくらと受け付けをするようになり、組合で工女をやとって糸にひくようにした。出来高払いで給料を払ったもの。

昭和になってから、生繭受け付けとなり工場が乾燥所をもって、蒸気で乾燥するようになった。碓氷社から群馬社原市工場となった。

最近、繭は、農協を通じて製糸会社に出荷するが、周辺は碓氷製糸農協へ出荷してもこの組(2区)は群蚕に出荷している。職員の関係である。

セリ 村内にもいたが町の方から来た。くずまゆを買いに来たがついでに生まゆを買った。

ノシ買い 婦人たちが糸とりをすると、糸くずや薄皮になったまゆが出たりする。これをノシといって、ほっておくと、仲買人が来て買い集めて行く。絹紡績の原料にされた。

(土塩)

○マユによって多元販売法である。生産者の意見を聞きAは〇時から〇時までどこで集めて渡すという形である。

業者に売る。その売先は長野県で、製糸に売り、県内全般に散る。

昔は各戸で生のまま売った。マユカイが来たものである。組合製糸ができてからはそこに持っていく。

・農協に一元集荷をする

昔は各家庭で組合製糸に持寄った。

その後原料受付をして生で受け、蒸気乾燥

をした。糸にして甘楽社、碓氷社、下仁田社に出すものもある。組ができる前は揚場（取った糸を大きなワタにかけてねじった）があつてそこに持っていた。（富岡市田島）

○乾燥まゆにしてまゆで販売したり、糸に引いて販売した。今では群馬蚕糸に農協が全部契約して販売している。

昔はフリガイが来た、庭先で取引きする。前橋、富岡から来て検査しない繭を売るものでヤミウリである。ここまでは一本道であり繭取締所で張込みをするのでフリガイはなかなかむつかしかった。フリガイは五分位高く売れた。

・大正の末頃までは乾燥したまゆを生糸場に出荷した。その後生繭受付となって農協に出荷するので、まゆをよく選別してこれを一ヶ所に集荷して出荷する。（大仁田）

○繭が取れると、金井、藤岡、新町などに市（買い場）が立った。製糸会社が出張してきて買い場を立てたので、そこへ取れた繭の見本を持って行って値段を決めてから繭を運びこむ。最初から繭を運びこんで値を決めて売る人もいる。

金井に養蚕組合があつて、新町の丸茂製糸と契約して、共同販売したこともある。見本によって値をきめて、荷車や運送車などで繭を運んだ。繭をバラのまま積んで運んだこともあったらしいが、痛むので、その後、7~8貫めの袋に詰めて、籠に入れて、つぶれないようにして車に付けて運んだ。

セリという繭買い商人が戸別に訪れて買う場合もある。セリ商人は秤をもってやってきて、うまいことをいって安く買いたたいたり、目方をごまかしたりしたが、吊られて売る人もあつた。セリスリと云って、あくどいやり方をする商人もいたが、家に置けば引き取りに来てくれる便もあつた。繭を一旦乾燥して、値の上がつたところを見て売る人もいた。

毎戸のように乾燥場があつて、春蚕でも秋蚕でも乾燥できた。ない人は乾燥場を借りて乾燥した。ウジが出ないように手早く、乾燥して、トタン製の大きなカンに入れて保存した。よく乾かないとかびが出たりした。しか

し、相場により、乾燥した繭が安いこともある。乾燥繭は紙マスで量った。（下日野）

○町に3か所（万場、柏木、小平）糸繭商があつた。3社も4社も買いにきたが、今は1社になつた。

昔は手金売買で製糸場に出し、また個人で糸にして出した。各自の家で秤にかけて出したことがある。仲買人は竿のうらに針をさして竿を重くしたりした。仲買人は万八した。

（塩沢）



ゆたん（塩沢）



目ツブシ（天神）
まゆ出荷用、馬に
4本つける。



まゆ樹 (東国分)
量容2斗



繭買いの使用した秤



繭の集荷 (下日野)

○自分の家に繭の乾燥場を作り、そこで繭を乾燥して更に糸を引いたこともあった。乾燥箱の中に繭を入れ、下から炭灰、または練炭で熱して乾燥させたが、今はもうやっていない。引いた糸は境町の糸問屋に持っていった。現在では各地区の出荷場へ繭を持って行き、そこで検査をうけて、各製糸工場へ引きとられてゆく。以前とちがい養蚕家が各個人で繭を売りわたさないの、その方の係(農事実行組合長)が世話をし、各養蚕家からの繭をまとめて、売り渡すしくみになってきた。

・以前はそれぞれの養蚕家が「繭買い」に売りわたした。「繭買い」とは、繭の仲買人みたいな人で「秤さし」とも呼んでいた。腰にいつも秤をさして、これが唯一の商売道具だったので、そう呼ばれたのだろう。くず繭を除いた生繭を売り渡した。生繭(ナママユ)とは乾燥しない繭のこと、島村大字新地だけでも、この「秤さし」は以前2軒ほどあった。

養蚕家は繭は相場ものなので売り時に気を使った。しかし、あまり売らないでいると蛾になってしまうので、時には買いたたかれてしまう場合もあった。売られた繭は繭問屋、製糸工場に引きとられていった。境町に繭の乾燥場ができてからは、そこに引きとられる繭も多くなった。

・売り負ける 秤さしは毎年本庄や小知瀬(埼玉)方面から、3人位家へ来た。ところが3人とも価格がちがうときがある。こんなときにはそれぞれの買値を聞いておいて1番高い人に勿論うる。これを「聞きあわせる」という。しかしまちがったり、うまい話にのせられてつい安くうってしまったりとで「しまった」と思う時がある。こうした時を「売り負けてしまった」という。(島村)

○繭は生で袋に入れて出荷した。大間々町や笠懸村の岩宿に繭を買う人が出張してきていたので、そこへもって行って売った。

はじめは、個人ごとに、そこへ見本繭(1貫匁)をもって行って、商人と交渉した。大間々や岩宿には、それぞれの商店の荷受所があったので、そこへもって行って売った。現金取引のはずであったが、なかには貸しになって、とれない場合もあった。

共同出荷をするようになったのは、大正の末期ころからである。時によっては繭商人にくわれるので、2、30人のものが集まって、養蚕組合を作った。個人の家を借りて、そこへ商人をよんで、各個人の見本を見てもらって、売買契約をした。

この地区で、はじめて集荷所を作ったのは、和田、坊替戸、馬見野岡の三カ所が共同で作ったものである。この三地区で合せて25、6軒

のものが一緒になって作った。藪屋のほうでもいくらかの金を出した。大きさは5間と3間であった。ここは出荷所と乾燥場を兼ねていた。

・昭和16年ごろから藪の販売についての特約の方法がとられるようになった。現在は、片倉、照栄、島村などがあり、8社も9社も入ってきている。こういうしくみがないときには、見本売りという方法をとった。見本藪として一貫匁ぐらいのまゆをざるに入れて大間々とか桐生へもっていった。そこには何社かの臨時出張所ができていた。見本藪をもっていたのは男衆で、近所のものがそろって行った。はじめのうちは歩いていったが、大正になってからは(はじめのころから)自転車に乗っていくようになった。

藪を買いにくるものうち、悪い藪を買いにくるものは、クズマイカイといった。あるいは、ビションヌなどを買うのはビションマイカイ、ヤクザツカイともいった。いい藪を買うのは、製糸家とか、仲買いといった。(西鹿田)

○以前は、各、個人の家で、境町の間屋等へ販売に行った家もあった。

また仲買人がまわってきて買っていった。仲買人のことを、「セリ」とか「ハカリサシ」「ハカリトリ」といっていた。

仲買人はこの村にも幾人かいた。この人たちがのねだんのかげひきがむずかしかった。一方はやすく買おうとするし、こちらでは、少しでも高く売ろうとするから。

・「上マユ」を売った。しかし、くずまゆや、よごれまゆは、また、別の買手が買いにきた。村でもこれを買う人がいた。「ビションヌマイカイ」とこの人たちのことを呼んでいた。

現在では組合を通して、藤岡の上毛蚕糸等へ販売されていく。(花香塚)

○むかしは、藪はほとんどが自家用であった。藪を乾燥場で乾燥して保存しておき、農閑期に糸をひいた。糸を売った家もあったが、それはそれぞれの家の事情によってちがっていた。藪を売ろうになったのは、交水社とか赤城社という製糸会社が出てからであっ

た。時期的には大正のはじめのころである。小平の東部組合の地区では、大体は糸にして出荷していたが、南部のほうでは、まゆで出荷していた。

大間々に各製糸組合の出張所があり、そこへ藪をもっていった。藪は、背負ってもっていったり、車にのせてもっていったりした。出荷する前(2日ぐらい前)に見本の藪を1貫匁ほど出張所までもって行って、相場をみて予約してきた。安い場合には売らずにきた。予約ができると、出張所の指定した日にもっていった。以前は玉マユを出荷していたので、安い相場のときでも売ってしまうことがあった。それでは生産者が不利であるので、大間々を中心にした養蚕農家が赤城社というのをつくって、正常取引をするようになった(養蚕農家がそれぞれ、いくらかの株を買って組織をつくった)。赤城社は、解散してしまっ、現在はない。

・藪は大間々までもって行って売った。大間々には、2,7の市がたつた。小平から大間々までは昔の道で2里(約8km)あった。現在は道がよくなって1里半(約6km)ぐらいである。ここから大間々まで荷車とかリヤカーではこんだり、背負っていったりした。10貫匁以下なら背負ってもっていった。この辺では、大部分の家で生のうちにもって行って売った。乾燥してもっていたものは何軒もなかった。力のある人が売らないでもって、値上りをまっていた。この辺は蚕がおそかったので、藪を安くたかされた。藪の代金は、すぐにはもらえなかった。半分でもいくらかでもらってきた。なかには先借りをしたのもあった。

藪の買い手は、前橋から坂東などが出張してきた。なかには、ひっかかって、藪代金のとれなかった場合もあった。それは前橋の店がつぶれてしまったという場合であった。

蚕はカネタマと言われた。この辺で現金取引のできたのは蚕が中心であった。戦前は取引の8割から9割は蚕によるものだった。だから、蚕がはずればその年はえらい貧乏をした。

・大正時代で糸値が一番高かったのは大正5年であった。一番景気が悪かったのは大正9年でこの年は非常に不景気であった。これは内地向けのはたの売れ行きが悪かったため、そのために糸が売れなかったのである。糸値の高いときには、4匁ちょっとで1円になったが、この年には、25匁で1円であった。

製糸工場があっちこちにでき、大間々の糸市がすたれたので、ざぐり製糸は不振となり、それからは、糸で売らずに繭で売ることになった。繭は馬につけて出荷した。1貫匁につき2円か3円であった。繭を3貫か4貫もっていかないと、10円にならなかった。そんなときは、ジャガイモのほうがいい値になった。(小平)

○前橋の丸二、向町の町田、吉野組、片倉などに出した。片倉は前橋に出張所があってそこで買った。

戦前は、荷車や馬で前橋迄繭をつけていくので大変な仕事で、前橋まで片道3里もあるところを荷車を引いていったのである。

中繭以下は、屑繭買の商人がいてたいい生貫で売った。

マユ商は各大字毎に1名ぐらいおり明治時代は毎戸回ってデードコバナシとか、デードコバナシで売り買いが決められた。

明治40年頃は製糸家がカイクコ(買子)を使って買い集めた。その後キッドウリ(共同売り)という団体交渉的なことが行なわれるようになった。

大正5年頃は特約取引が行なわれた。(北橋村)

○繭は1斗マスで売ったが、大正頃から貫匁の目方で売ることになった。沼田から繭買商人(仲買人)が来て買っていったものである。乾燥してもっている人もあったが少なかった。製糸は自分遣いの分量位しかやらなかった。したがって繭のまま仲買人に売るといいうケースが非常に多い。大体現金がない家は繭を抵当にして借り買をするのが例で、衣類行商の江州屋からさえ、繭を抵当で買ったものであるし、干魚のニシンを繭を抵当の約束で借り買をした者もあったほどである。そして、

盆と暮の2期勘定であった。当時としては暮の年越しの金を春蚕の繭を引当てに借りたから春の取繭期になってもそう現金はふところに入らなかつた。

・前橋方面から仲買人が多くきた。時には競争でマブシにあるうちに買うようなこともあった。買手がきまると、沼田まで馬につけていった。沼田から前橋へ馬で運んだ。代金は沼田渡して、繭と引替えて、代金が入るので沼田の馬宿(原町にあった)へ馬を預けて遊んだりした人も多い。後に前橋まで直接馬で運んだ人もある。(白沢村)

(5) 自家用繭

○中マユ、玉マユ—自家用として糸にして、はた織をした。

玉マユ—まわたにかけることが多かった。(天神)

○昔は全部自家で糸にひき、糸で販売するほかは自家用にした。しかし徳川時代には百姓は絹織物の着用はゆるされていないから、自家で織っても特殊の晴着にしかもちられなかつた。

しかし、はた織りは女の必須条件であつたから、嫁入り前に娘等は皆習得した。明治になつてもこれはほとんど同じでこの頃は手織りの着物は普段にも用いられたから、染色等も研究された。

昭和に入つて手機(手ばた)は激減したがなお終戦前までは命脈を保っていた。従つて繭の自家用もかなり(少くはあつたが)の程度おこなわれていた。終戦後はメッキリ激減というよりむしろ全滅したといつた状態であつた。



座繰製糸(自家用繭利用)(横室)

あった。(横室)

○上繭は全部売って、中、下繭は自分の家で使った。糸にひいて織った。(苗ヶ島)

○中繭(少々よごれたもの、形の悪いもの)や玉繭は、自家用として糸にとったが現在は全部売却してしまう。(善地)

○自家用として用いない家ではクズマユは富岡の染物屋に持っていきドンス、チリメンと交換する。

中マユ、クズマユは自家織に用いた。

大マユを糸にして絹織りにした家もあり、絹屋に出す家もあり、チリメンヤ(ハタヤ)に糸をやって織ってもらう家もある。

ハマユ、シミヂ、オカオガクシ

ウスッカワ(ブーダ)即ちシニゴモリの居る繭で真綿を作った。(富岡市田島)

○上繭は製糸場で糸にした。自家用は中繭、玉繭等で、また昔は、中繭は国用糸にした。玉繭は玉糸屋(雨沢に居た)に売るとか、真綿にして、ふとんの綿に使った。ビションマユは昔は捨てたが今は真綿にする。

なおカゼンマユはヒラショウギに拾って入れるが、このマユは光沢が悪くて売れない、売れても半値で、自家用の真綿にする。(大仁田)

○部落の乾燥場で乾燥して個人、個人でとっておいた。(塩沢)

○「ビションマユ」や「玉マユ」は自家用にもした。主任になった主婦などがもらう。「ビションマユ」は真綿にした。また「玉マユ」は引いて糸にしたが、とてもひきにくかった。

(花香塚)

四 養蚕と生活

1 生業と副業

○ここでは蚕と田が主な生業だったが、田は家で食うぐらいの米を作り、養蚕の方が中心になった。蚕がとればなしますということでは借金をしていた。

昭和初期ごろ、耕地整理組合ができて畑を田になおして米は自給できるようになった。

この辺では初秋蚕と晩秋蚕は同じぐらい飼っている。春蚕と晩秋蚕は30日間ぐらしかかる。初秋蚕は20日間ぐらいで桑は食わなくなるが繭は小さい。(川戸)

○中山において、養蚕業のしめる割合はどのくらいであろうか。今では第1に米、第2に養蚕、第3にたばこだという。たばこの入らなかった以前は林産物、とくに炭であった。木炭製造はここ何年かの間に急速におこなわれなくなったが以前は県内でも屈指の産炭地であった。だから米、木炭、蚕が主業であった。

昭和45年度、高山農協の前年度(8, 44)実績によると下記のごとくである。ただし、これは全村であるからもう一つの大字尻高を除かねばならないが、全村の約60%が中山であるという。

米	29,172,000円
麦	865,000円
繭	62,485,000円
牛乳	125,620,000円
畜産物	228,848,000円
特産物	41,964,000円
林産物	1,365,000円

上表によってみると自家消費の多い米は別として畜産物、牛乳が大きな位置をしめていることがわかる。またたばこは専売制度のため、この表にはのっていない。とすると蚕の地位はかならずしも最高位ではない。(中山)
○中郷は水田が少くほとんど畑地帯であったから以前は養蚕が盛んであった。当家でも大養蚕家の方で春蚕や晩秋蚕等は135グラム位

掃立てた。豊秋組製糸に出荷したが繭の収量番付でも三役に入ったものであった。初秋、晩秋等も一枚づつ桑の葉をつんでいたのではとても間に合わないで、いち早く全期條桑育にきりかえた。晩秋蚕に先端伐採をしたところ村の人達が驚いて、そんなことをしたら来年の春蚕はいくらも出来ないだろうと言われたが、翌年もあまり収量が変らなかつた。それから全期條桑育をするものが多くなった。

群馬用水が出来て桑園はほとんど水田になってしまって、農業経営が大変化してしまった。今迄水田を持たなかつた農家も米を生産するようになって大喜びであったが、たちまち米の生産制限という時代となったが、コンニャクと水稻の輪作をやっているので、減反も問題にならない。併し開田によって養蚕は以前にくらべると皆小規模となってしまった。村でも春蚕を80グラムも掃立てる家は稀な大養蚕家の方である。

当家でも今年は初秋蚕は掃立てなかつたし、来年からは春蚕も飼わない予定である。酪農をやっているし、梅園を経営しているので、梅の出荷と春蚕の最盛期が重なるため春蚕も飼わないことにした。

どこの家でも以前はたくさん養蚕をしたから家屋も大きく蚕室等があるから特に條桑育のための鉄骨小屋等は建てなくても間に合っている家が多い。

二階には養蚕に使ったコワク(蚕架)をそのまま組み立てて置いて、冬季はコンニャクの貯蔵に利用している。(中郷、池田義徳家)
○養蚕は従来農家の副業として行われてきたが、これを主生業にしてきた家はない。現在でも形においてはその通りであり、横室にあってはも養蚕専業という家はないが、一般には勿論、米麦等の耕作もしてはいるのであるが収入の割合からみると養蚕はむしろ主位に

あるといつてよいと思われる。

昔は職業としての安定性に乏しく、女の副業であった時代がかなり長かった。ただ景気というものの消長があり、この為に景気のいい時は男性も一緒に家中して力をあわせて養蚕をおこなったのである。しかし比較的労働量が多く、失敗率も少なくなかったから容易な職業ではなかった。

戦後は景気の上昇と経済の思わざる影響の余波をうけて輸出としての絹は減じているにもかかわらず、絹の消費が増加しているおかげをもって養蚕業もやや安定にかつ利率の見られるものとなった。従って主生業とはいえないが陰然とした主生業たる姿をこの村などでは示している。というのはこの村に他に牧畜、花等の特産物がないからでもあるし、桑の成長に地味が適しているからでもある。

(横室)

○蚕は近代に入ってから主業であったが、ごく最近はいだいに縮小されて、その代り他の酪農や椎茸栽培が盛んになりつつある。(苗が島)

○戦前までは養蚕が農家の主産業で「シンショウがけ」であった。

農家収入のうち現金収入の7割位をしめていた。

戦時中は一時おとろえたがその後またさかんになり、最近はまだ増加してきたが副業的になっている。

・戦前までは副業的である。それは飼育法が簡単になり短期間のためであり、近年農業経営が多角的で畜産、果樹栽培、それに農閑期に通勤の出稼もでき、一家の中にもサラリーマンを含むようになってきたので養蚕だけが一家の生計の時代とは大きくかわってきている。神沢重見氏の記録によると、明治9年の取産量は40石5斗5升、金額にして405円50銭、その他生糸として売出したものが8貫450匁、その金32円66銭であり、その他、玉蘭4石2斗、その金額32円余、太織30疋で47円とある。一家の生計を支えていたことがこれだけでもよくわかる。(善地)

○農家の現金収入の最大となっていて、戦時

中から昭和20年代までは食糧生産が主力となったがその後また養蚕の収入率がよいので大量に掃立て、米穀、野菜、養蚕が農産物の主となりやや3等分の収入割合になっている。家によっては野菜はそれほどでなく、養蚕が第一位を占めている家が何軒もある。副業というより主とした農家が多い。

江戸時代の記録をみると、文化頃のものが古いほうであり、このころは三回に二度ははずれている。相当難しいとされていたようである。

古くはよく蚕をはずした。三度に一回も当たればよいほどで、半分位しか収量がないとハンケなどといふ副業として飼った。(東国分)

○主な生業は山仕事、炭焼、伐採で、養蚕は副業で主に女がやった。(三倉)

○農協の関係でみると、繭の売り上げが1番で農家一方(専業)の家では、一般的には、6~7割が養蚕の収入で占められ、その他の3割が山林やシイタケ栽培などの収入となっている。山林やシイタケなどをやらない人は、12月から4月までは、土方仕事に出て、マイクロボスで送り迎えしてもらい、現金収入を得ている。

昭和初年ごろは、収入の8~9割が養蚕収入にたよっていた。

大正初年のころは1町6反ほどの桑畑をもって、春200貫、秋50貫の取産量を上げるのに人を4~5人雇ったが、現在では8反歩の桑畑で年間200貫の取産量があり、人は雇わずに間に合っている。

春蚕 春はいろいろな農作業と一諾になってしまつて仕事がうるさい。

夏蚕 夏蚕をやるのは、部落では稀だった。40戸中わずか1~2軒だった。(土塩)

○旧額部村の桑園面積138ヘクタール。一戸平均35アール。

養蚕農家は479戸 内第1種兼業(農家を主とし出かせぎを従とする)50~60戸約1割強に相当する。第2種兼業は(勤めを主とし片手間に農業をする)1%以下である。

この中で生糸ゆ18万kg~17万kg。乾繭に

して41%~42%に減少する。

まゆを100とすると糸20% さらなぎ80%の割合である。黄まゆは終戦後はつぐらない。

額部の農業生産6.5億~7.0億円のうち養蚕は2億。うち25%は生産費、純益は75%程である(南後箇)

○この村は昔は養蚕が盛んで、養蚕で生活をしてきたものである。

土屋仲蔵氏宅の向いの杉林はもと桑畑であった。(他にもこの部落の杉林は殆んど昔は桑畑であったという)桑を採って束にして一本鉄索で運んだ。この桑畑では70段(1段は30貫、従って2,100貫)の桑がとれたという。当家(今井竹蔵家)では年々300~350gの蚕種をはいた。(ワケ製の蚕種40枚位)そして1階、2階、中3階、縁側、物置、庭の一部と寝る場所だけ(イロリの端)を残して、あとの空間はすべて使って飼育したものである。他の家々も大小の差はあってもこうした生業を営んでいたが、今ではコンニャク玉作りが主な生業となって、養蚕は副業になっている。コンニャク栽培の合間にやっている程度で、従って畑もコンニャク畑が多い。

このような状態なので、現在は春蚕50g、初秋蚕40gが最高で、晩秋蚕の如きは今年は今井いね氏宅1戸のみ、それも10gやっているのみであった。これも2眠おきを富岡市高瀬から(8月30日に掃立て、9月6日に2眠をやっているとき)持ってきて飼育したものである。

昔は各戸で催青、掃立てをしていたが、今では初秋蚕までは南牧農協(雨沢の稚蚕飼育所)にドムロがあって、そこで2眠まで共同飼育をしている。

マユの乾燥場も各戸別にあったが今はない。

大仁田の養蚕農家は

大正3年 80戸 3000g

現在 43戸 春蚕1000g

初秋蚕880g 計1,880g

となっている。

秋の彼岸から10月一杯、採草地から採草する。こんにゃく栽培が盛んになってその収穫

期に入るのである。こうした関係から一ノ瀬の桑畑が入って以後行なわれていた晩秋蚕を、10年位前からやめるようになった。

晩々秋蚕は昔からやっていない。この頃は既に桑が駄目になるからである。(大仁田)

○戦前は生業で、養蚕が第1位だったが、今は桑も減るし、手も減って、副業的色彩がこい。ここ10年くらいは薄弱が第1位である。

蚕がはずれてつぶれた家もあるし、その反対に残したものもある。東の国松つゝんは残して国松銀行といわれた。(塩沢)

○島村の場合、養蚕がその家の生業となり、また副業となったりしていることには幾多の変遷がある。そのことを説明するには、これがそのまま当村の場合養蚕の変遷ともなる。これは第1章とも記述がやや重なるが、当村の田島群次郎氏からきいた話をもとにその主点をまとめてみると次のようになる。

島村の蚕業は文化年間からはじまったといわれている。この頃連年の利根川の洪水のため良田は砂田と化した。しかしそれが桑の育成にかえって幸いとなり、良桑が育った。それにつれ蚕業は次第に盛んになったが、まだこのころの当村の生業の大部分は舟損業であった。村をいくすじにも分れて貫流する利根川を利用し、江戸との水路を利用して運搬業を営むものが部落の大多数を占めていた。

しかし、次第に舟損業の人たちは蚕種業に転向していった。直接的にその機会になったものは元治元年の蚕種輸出の解禁であり、また東京と高崎とを結ぶ、高崎線の開通からであったろう。高崎線が開通してからはもう、舟損業では島村の人達はやっていけなくなりました。

しかし、幸いにも島村の地は利根川の流域にあり、同河川の洪水のために沖積していた土質、また気流の流れ等が良質の桑を育てるのに適していた。こうしたことに目をつけ島村に蚕種業が適することを力説し、自から研究、実践を重ねてその実績を上げ、村の人たちを啓もうした。田島弥平、武平氏等の努力もあって、江戸末期から明治初年にかけて、

全村ほとんどが蚕種業者になった。特にこのころヨーロッパでは蚕にとって恐るべき微粒子病がはびこりなやまされていた。しかし島村で生産された蚕種は微粒子病等の病気を持っていない良質なものと定評を海外から受けたため、島村蚕種業はしばらくの間、輸出向蚕種製造の全盛期を極めたのであった。全村360戸～370戸のこの村のうち250戸余がこの蚕種製造業を営むほどになったという。

明治3年頃には蚕種1枚4円70銭から5円88銭くらいの高価で売れた。当時米1升、78銭、人夫1人12銭内外で使えた時代である。文字通り養蚕がこの村にとっては生業であった。しかも蚕種を作るための養蚕業であることが、この村の特徴であった。

しかし、ヨーロッパでは微粒子病対策に成功して、わざわざ遠く日本からの蚕種を輸入する必要がなくなり、島村の蚕種も明治15年頃には輸出はほとんど途絶した。業者達は国内向の蚕種、または糸繭を作るための養蚕家に転業していった。減少したのは蚕種業者であった。だが伊勢崎銘仙の普及等の波にのり、養蚕業自体は続いており、そう急速におとろえたわけではなかった。島村自体、米麦を作るのにめぐまれていなかったから、生業としてたよるものは養蚕業がその主たるものであった。桑園はますます広がっていった。糸繭を多量に作る養蚕に転向したからである。田島群次郎氏宅では以前4町歩ほどの桑園を持っていたという。しかし蚕種業も幾多の困難にあいながら、とにかく続いていった。太平洋戦争がはじまると蚕種業者たちは合同し、組合を作り島村蚕種の製造をつづけて現在に及んでいる。

だが昭和30年前後から島村の養蚕業にも大きな転向期がおそってきた。つまり野菜栽培である。養蚕業から野菜栽培を主とする農家にその大半が転向したのである。ここで再び島村の養蚕は生業より副業になってしまった。この村の1戸1戸の営みもこのように変っていった。この変り方は急速であった。養蚕よりも、ねぎ、ほうれん草、じゃがいも、

パセリ、アスパラ、セロリ等の野菜を作った方がずっと収益があがることに島村の人たちは目をつけたのであった。利根川の沖積による土質がこれ等の野菜栽培に適するのであった。しかし同じ利根川流域の島村内の土質であっても、桑には適するが、これらの野菜には適さない畑もある。こうした畑を持っている地区、または個人の家では昔からの養蚕をつづけているのが現状である。

・現在、養蚕業が急速に衰えた原因について、島村字北向の町田保政氏は更に次のように語っている。

島村地方で養蚕がすたれた原因の1つとして蚕時になると住居が作業場になってしまう家がまだ多数あるからだ、これは若夫婦などに養蚕が嫌われる第1の原因と考えられる。このてん、島村北向などはまだまだ設備投資（養蚕業に対する）が足りない。住居と作業場は別にすべきだ。島村の南部（利根川の南岸地帯の地区、以前蚕の本場とうたわれていた地区）はほとんど野菜の栽培に転向してしまった。蚕をやっている家でも、その掃立て量はわずかである。この点、島村の北部（利根川北岸）では南部にくらべ養蚕をやっている家も多く、その掃立て量も多い。しかし南部の野菜作りに対抗していくにはまだまだ養蚕設備がたりない。また年間の養蚕回数もふやさなければならない。

島村における養蚕の生業と副業との関係は概括的に以上のような問題を現在ではかかえている。

昭和45年の秋蚕の掃立て量の最高の家では50gである。次が45gである。いずれも利根川北岸の地区である。（島村）

○大正のはじめのころは、西鹿田の和田では、蚕を飼っていた家は2、3軒しかなかった。昔から養蚕をしていた農家は少なかった。養蚕を各家でやるようになったのは、昭和になってからである。蚕を早くからやっていた農家はかなり、経済的に余裕のある家であった。平均以下の農家では、小作おさめにかわっていたので、蚕などたんとはできなかった。

以前は、男衆は出ばたらきに行った。朝お

てんとうさまのあがる前に現場へ行かないと、人数にいれてもらえなかった（男衆は土方仕事をしていた）。女衆は、男衆を仕事にだしてやったあとで、桐生の機を織ったり、家の藪をひいて、大間々の糸市へもって行って売った。

それから目ざめて、養蚕を一所懸命にやるようになった。

現在は、ここでの収入の8割ぐらいが養蚕による収入である。養蚕収入が金額にして年間100万円になる家は少ない。年間1トンどりで100万円ぐらいになる。平均すると、700kg 70万円ぐらいである。1トン以上の収穫があれば出かせぎにいかなくともよい。1トンの収穫があって、その上ハウス栽培でもやれば大した収入になる。年間で300~400kgぐらいの収穫の場合には出かせぎに行かねばならない。この養蚕組合80軒のうち400kg以下の家は18軒である（46年）。養蚕は年間3~4回で5回やるものもある。（西鹿田）
○この村はどちらかといえば養蚕を生業としてきた村のようであるが、それも、ひとことにはいえない。水田耕作もかなりしている村でもあるからである。しかし、掃き立て量が10g~20g位の家は、「おばあさんのこずかいとりにお蚕をしよう。」とかいって、これは副業といえる。

ことしの春蚕の場合でいうと、最高90gの家が1、2軒あった。これは、はっきり生業といえる。この村の掃き立て量は平均4~50g位になっている。（春蚕）

一応、お蚕による収入もかなりの一家の収入源になっていると思う。

以前は、掃き立て量からいっても、もっと多かったようだ。

最近では、つとめ人が多くなった。つまり若い者はお蚕仕事をきらって、会社や工場へつとめていて、本当に蚕仕事でいそがしい時だけ、家に手つだうようである。だから親の意思をついで、お蚕仕事をやっている若い人は、幾人もいないのが現状である。

桑園の場合でいうと、以前（戦中、戦後）食糧が少なかった頃、兼用桑園が多かった。

最近では専用桑園の方が多い。また、よそ村に桑園をもっている家も多い。（花香塚）

○狸原では、戦前までは収入の第一が養蚕による収入であった。全体の収入の7割ぐらいが養蚕収入によって占められていた。当時は蚕をあてにしている借金ならできるとまでいわれていた。ここは、畑だけで水田は全然なかったので、蚕をして、米を買って食べた。この土地へ来た行商人のいうことには、6月になるとこの家へ行ってもジャガイモと10円札があるというほどであった。桑は山でも土手でも、植えられるところには植えて蚕をしたのである。

収入の第二は畑作で、大・小麦が中心で、ほかにサツマイモ、パレイショ、トウモロコシ、大・小豆などを作っていた。

収入の第三は山仕事で、炭焼きが主であった。これは冬仕事であって、つづかいどりになった。

家によって多少のちがいはあったが、当時は、養蚕収入と冬仕事の収入で大体は暮していけた。

現在の収入は、勤め人が多くなって、養蚕収入は全体の半分にもならない。狸原では、最近の収穫量の最高が、春蚕で60貫ぐらいである。会社つとめだと、雨の日も仕事ができるので率がいいといわれている。（小平字狸原）

○現在はコンニャクが農家の最大の現金収入となっているが、かつてはほとんど養蚕に頼っていた。法久では、明治から大正年代にかけて盛んで、多い家で百グラム位であった。蚕飼育法についても高山社が近くにあったにもかかわらず、下久保までは入っているが、保美濃山地域では余り行なわれなかった。犬目では昔は初夏に一回飼育だけであったが、大正頃から二回になり、特に熱心な人は年三回となった。（鬼石町）

2 養蚕と民家構造

○初秋蚕は家によって、よくとれる家が決っていた。大きい家で涼しい所でいい繭がとれる。だから大きな3階屋を建てたりしたが、3階は蚕を飼うためである。

家は明治8、9年頃の建築だが2階は出し梁で蚕室になっている。この部落には蚕室を別棟で作っている家はなかった。最近になってバラックを作り条桑をバラックへ出すようになった。以前は座敷を蚕室にして、3令まで籠でかい、あとは2階にあげて飼った。2階に蚕棚が4列あって籠をさして蚕を飼っていたので座敷は桑屋(桑置き場)になる。桑を2階へかつぎあげるのがおおごとだった。滑車を2階につけて使ったりした。

昭和37、8年頃、2階の蚕棚をこわしたがそれまでは上簇に棚を使って改良マブシにあげていた。現在は2階を条桑育に使い、あとは回転マブシを吊すようになった。

大きな天窓は明治40年ごろ改造したもの、今はほとんど使わない。蚕は高い所の方が繭をよく作る。

大屋根の上に天窓をつけることは早くからおこなわれて、換気するための装置だった。2階の梁の上はかなり空間が広いが、2階の梁と床との間はわずか168cmしかなくて低い。

・3眠まで1階の座敷を蚕室にして飼ひ、3眠起ると2階へ条桑に放して飼う。

・4代前の人が建てたチョウナケズリの柱の家でゲヤに馬を2頭飼っていた。この家で蚕を飼ったが、白キョウ蚕が多く出るので昭和12年頃、父が裏の下屋を残して屋根をもいで通風のよい家に作りなおした。それから当るようになった。通風が悪いとコシャリ(白キョウ蚕)になるので吹きぬけるようにした。

・2階へコヘーズ(蚕籠)のまま持ち上げるように4尺間にしてある。2階の梁上を3階ふうにして棚を作り7通り6段にして籠が42枚させるのでそこへ上簇するようにしている。2階で条桑育をする。カヤで編んだむ

しろを敷いて新聞紙をのせ石灰をまいてその上に蚕を広げる。

・空気の通風をよくするために、屋根に天窓をもうけ、紐で窓があくようにしてある。また東西に通風の破風ももうけ2階の空気を抜く、蚕は風をきらってにげる。

・2階の天井の梁の上、屋根裏の場所を上簇に利用するため、ツカに竹を結びつけて棚を組み、4段ずつ籠を上げるように、工夫した。改良マブシを使用するにはうまく利用できた。南側の狭いところに大籠を1列ならべられる。(川戸)

○民家の基本的な構造としては草屋根、寄せ棟作りであるがそのままのものはほとんどみられないで、たいてい屋根に変化を持っている。その変化は大凡下記の3通りになる。

1 屋根前面のヒラの部分を一部分切り落して赤城型民家に近い形にしたもの……これは古い形式の民家にみられ数は少ない。これによって屋根裏に明りとりとして養蚕に利用している。

2 屋根前面のヒラの部分を切り落した型……これは名久田村(現中之条)方面にみられる。この形式が相当に多い。

3 屋根側面のツマを切り落した型……これは利根郡で片キリオトン、または両キリオトンといわれる。あまり多くない。

もっとも多い形式は2と3を組み合わせた形で土地ではこれをキリアゲと呼んでいる。こうなるとすぐに2階屋となるので、さらにもこれを出し梁にしたりして2階部分を広く使おうとしている。



平面形としては図のような形が一般的である。養蚕は現在ではコバガイは別なところで行なうが、以前はゼシキ、トミノデイを使用した。本格的になると今でも当然、部屋を全部使用する。

屋根裏あるいは2階は全部養蚕用にあるといつてよい(現在はたばこやコンニャクをおく家が多いが)。だからワクダナが作りつけになっていたり、タナダケ、その他の養蚕用具がおいてある。(中山)

○昔の養蚕農家の構造 これは格別の養蚕用の施設がなら考えられていない、普通の民家であった。萱葺屋根で軒がひくく垂れさがっていた、このため採光も通風わるく、養蚕用には極く不便であった。

赤城型農家 これはこの地方にやや特色ある屋根型でやはり萱葺ではあるが、2階部分の前面の中央部だけ萱屋根を凹型に切落してある。この点、採光も通風も普通の1階屋根よりずっとよい。大体この前面1部切落しの理由は冬期、この期は養蚕とは関係ないのであるが、有名なから風を防ぐのに都合がよいからであろうと理解されている。この型は明らかに養蚕と関係あると思われる。

次の変化は1階平面の拡大がみられる。一体この地方はいわゆる田字形間取りをなして、家の中心に大黒柱があると、それから右または左半分は土間、のこり半分が座敷になっている。蚕はこの座敷のたたみをはいて板の間にして飼育したのであるが、家ののこりの半分土間の部分の又半分程を板敷にして、板の間面積を拡張した。しかもこの土間麦ポーチ(麦殻殻)などに用いて広いことが必要であり、その必要性の存続した家では、この板の間部分を縁台と称する6尺×3尺ほどの広い板敷の台を(高さは座敷の板の間と同じにして)作り、土間の必要の時は土間として使用するようにした家もあった。

次に養蚕が漸く盛んになるにつれ、2階面積の拡張が行なわれた。これは平屋の2階化でオカグツという柱の継ぎたしと、改築によるものがあった。いずれにせよ2階の4方或は少くも3方に開口部や壁面を持つように

なり、家は背が高くなった。

この際、改築されると、従来の萱葺はたいがい板葺かトタン葺の平入の妻のある家になった。そして新しくこの形式の家が蚕室という名で出現した。また従来板葺だった家も平入のトタン葺に、また瓦葺に改造されるようになった(しかし板葺から直ちに瓦葺になった家は少なく、トタン葺になり、後瓦葺に代った。)つまり、切妻の総2階は前面で梁が柱よりでていたため、1階より多少面積の広いのがこの時代の蚕室の特徴であった。この蚕室は母屋と併用する場合と、母屋と別棟に大きな蚕室の建てられる場合があった。これはたいいてい大正期の変革である。(横室)

○居宅と養蚕用の場所を兼ねている家が大部分である。大きな二階建ての家で養蚕時には蚕棚で部屋の大部分が埋められ、家族の寝間などまで使用するほどであった。最近では桑養育がさかんになり、庭先に仮設小屋をつくりそこで飼育するようになった。しかし、上簇時は居宅の二階までほとんど使用してしまふ。

家の構造は、通風をよくするようにできていて、屋根の中央の吹抜けも大きくつくられている。

部屋の区切りも中を壁で仕切らず障子で区切っているので、養蚕時は簡単に広げられるようになっている。

二階の床板は、下で火を置くと二階まで暖まるように板と板の間があいている。(東国分)

○家が大きい。いたく(居宅)を利用して養蚕をする。3階のある家は3階まで使う。日当りのいい、夏は涼しい所がいい。(三倉)

○ダンバリづくり 明治初年ころより建てられた建築法で火災にあって明治33年に再建したときにもダンバリづくりをしている。(現在の家)

1階よりも2階の方を、南側に2~3尺出してつくるもので、こうするとものをほすのに好都合でナワモジやミナガワを手すりにかけてほした。養蚕がさかんになるにつれてさかんに建てられた家で、カヤヅキの家ではみ

られなかった方法、30年くらい前は、この辺一帯は石屋根が多く1年おきくらいに屋根ふきをして、屋根板をおさえるために石をのせたので湿気が多い屋敷は家の方へかしがり、しっかりした家は前の方へかしがったものだった。(2階を3尺出す屋根は4尺ほど前の方へ出さないとツナミカゼー東南の風が防げないのでその分だけ前へ出すのでその意味で、前のめりのようになる。)

イキダシ(煙出し)カヤブキの家でも一番のミネ(棟)に一つある。板屋根になってから2〜3つけるようになった。

ヒロゴマイ 2階に板を敷きつめず、2〜3寸ぐらいの板ですき間を6分くらいあけてうつ、この上にネコ(大むしろ)を敷いて柵棚をたてる。上簇して、火を使うにも、蚕を2階に上げたときも、下で保温をするから安全である。上簇したとき、上げたときはネコをはぐ。

ソウマクリ 裏も表も東の方も、ほとんど全部を雨戸にして必要あれば全部戸を開けられるようにしているのをソウマクリという。

下げ炉 2階で保温するときに2階からつり下げた炉のこと。トタンのない時代に焼きものの炉を使ったこともある。

糞蚕火鉢 下げ炉を外すようになったとき、移動できる大きな火鉢を使った。便利だった。

切り炉 稚蚕をやる部屋で、埋薪というので大きな炉の中へ薪を組合せてびっしりつめ、まわりに灰上には、いきぬきにわら灰をかけていぶす炉。煙りが消毒になるといった。

(土塩)

○糞蚕農家の造りは2階が広くて、そこで蚕を飼った。2階の天井は、コマガエシといって、板を贅の子のように間をあけて張り、通風をよくしてあった。

コマガエシの上が3階で、ここは屋根裏だが、熟蚕を上簇させる場所として利用した。

屋根裏の柱や梁の間に竹をしぼりつけてケタを作っておき、それに籠をさして、上簇させたり、カゴを4本使って、籠を吊るして、上簇させたりした。最後に、コマガエシの上

にひらたくミナガワを敷いて熟蚕を配り、その上にムカデマブシをのせて上簇させた。これだけ余分に上簇できた。(下日野)

○屋根裏をまぶしを上げる時に使うため、壁を落したり、光線が入るようにした。

コヤアゲ 普通のままでは、まぶしが上らないのでうちを3尺のぼした。

臨時小屋 テントを張って屋外上簇した。

蚕室 大蚕する家では蚕を飼う専門のうちを作った。ふだん物置にしておく。

だしぼり 3、4尺はりを出し、仕事をしやすくする。(塩沢)

○糞蚕をする家の構えを島村の場合、大きく分けると次の3つになろう。

1 大規模の家—2階建てで2階が主として蚕室になっている。

2 蚕室と住居が兼用されている家、しかしどちらかといえば蚕室用に作られている。

3 住居と蚕室とが別棟になっている家

島村に入ります目につくことは2階建ての大きな瓦屋根の家がたちならんでいることである。また家の四囲をみると壁の部分が少いことである。

屋根の構造 屋根の棟の上に高樓がある家、これには二つの型がある。

1 棟を通して高樓がある家

2 棟の幾個所かに高樓がある家。

現在瓦屋根の家に上記の2つの特徴が目立つ。瓦でない家の屋根の場合、南面した部分に切り込みがある。上記の家は共通して壁の部分が少なく、四囲が明け放されるようになっている。これらの構造は蚕の清涼育が全盛であったころの名残りであると考えられる。換気をよくし、自然の温度で蚕を飼育するために工夫された構造といえよう。つまり高樓は採光、換気の働きをするよう工夫されている。屋根の切り込みは、また壁の少ないことも、これに起因する。

・蚕室としては以前、糞蚕家を第1等とし、次に板葺、次に瓦屋とされていた。瓦屋は炎暑の時、暑い空気がこもって蚕にわるいとされていたからである。しかし上棟の中央に4尺、3尺の窓を作ったら、蚕がよく育った。また

四方の壁を破って開け放せるように工夫した。これも蚕をよく育てる原因にもなった。これにもとずいて瓦屋の蚕室の経営を始めた。屋上に窓を設けて3階の蚕室を作った。また居宅の2階も工夫して一大蚕室とした。

この要点は空気の流通を自在にするように工夫したことにはかならない。瓦屋といえども、棟を通して空気流通のための窓を作ればさしつかえない。むしろこのような構造を持った瓦屋が上等な蚕室といえよう。中等、下等は屋根の大小によって換気窓を1箇所か3箇所ほど作ればよい蚕室となる。(統養蚕新論)

島村の場合、上記の清涼育がもとになって作られた居宅、また蚕室が現在でも残っているといえよう。しかし蚕の飼育法もうつり変わり、また養蚕の盛衰によって改造されて来ている。

屋根の規模 居宅兼蚕室に作られている家は、その規模の拡大が目立つ。現存する田島弥平氏宅は間口22m、奥行15mもある。以前はこの居宅よりも大きい3階建の蚕室もあった。これに近い規模の家々が現在でも点在している。

内部構造の特徴 家の内部の構造も前記のように通風、換気に都合のよいように工夫されている。橋本嘉一氏宅の場合、2階の床がスノコ状に張られているのもこのためである。また田島弥平氏宅は以前馬が桑を引いたまま2階にのぼれるように工夫されていたという。しかし、この構造も別棟の蚕室(専用)ができた、また以前のように養蚕をたくさんしない家にとっては現在、生活するのに不便になってきている。

・押し入れがない部屋(関口あや氏談)

以前蚕時になると、家の部屋中をとびらき、たたみもあげてしまい蚕室にした。そのために押し入れと壁がない。相当大きい家でも押し入れと壁の部分が少なく作られている。現在の大工がこの家を見て「こんな大きな家で壁の部分が少ないのによく持っている」と感心するくらいだ。

でも蚕室が別棟となり居宅専用この家が

なってからは不便で仕方がない。押し入れがないからです。そして大きいばかりであってどうも住みにくい家になってしまった。

1部屋12畳がよいわけ

蚕をやしなうには1部屋12畳がよい。というのはカゴをならべると部屋中一ぱいになってしまつて人間の通る通路がなくなつてしまふ。だから桑くれなどの時はカゴの下を人間がぐりながら作業しなければならぬ。12畳だと通路がとれてこうした不便がなくて済む。

・条桑育とバラック、専用蚕室の新築

大正頃から条桑育がはやり、バラックがしだいに建てられて来た。最初は臨時小屋的なものだったが現在ではかなりしっかりした建物が常設されている。しかし床ははっていない。蚕時以外は農機具の物置に利用されている。稲束、麦束などが田畑のものの収穫期には置かれ脱穀等の作業場にもなる。

バラックは表庭(おもて)に主に建てられている。つまり母屋の前庭をへだてて建てられている。橋本嘉一氏の場合、母屋の裏庭の東端に庭の空地利用の関係で建てられている。もと桑ガラ(クワゼ)置場の大きいのがあったが、減蚕、また桑ガラの利用度が少なくなったため、その必要がなくなり、その材木を利用して建てたものだといふ。床はないが用材もしっかりしていてかなり本格的な建物になっている。現在では仕蚕になり、条桑育に変わった時から、このバラックが主に利用される。(稚蚕の頃は小部屋で箱で飼う。)

・専用蚕室も母屋とは別棟に島村でも最近建てられるようになった。関口初二氏宅の場合、母屋の東に建てられた。

部屋の北側にあたる一部分がいくつかの小部屋にわかれていて、床下に電熱装置があり自動的にたえず部屋の温度が調節できるようになっている。

この小部屋は主に掃立てから稚蚕の飼育に利用される。温度調節ができるので、蚕を計画通りの日数で育てられるので便利だといふ。仕蚕になり条桑育になると部屋の広いところに蚕は移される。

前記した「押し入れがおも屋になくは不便だ」という関口家の話もこうした、専用蚕室ができてから更に高まってきたわけである。

・掘っ立て小屋での蚕の飼育は、島村の場合、かなり古くからおこなわれていた。

元治元年、弥平の友人栗田源十郎（島村）が桑園を増したのだが蚕室がせまくて困る。ここでは桑ばかり多くあっても蚕がたくさん飼えない。どうしたらよいかと田島弥平に相談した。弥平は「試みに俗にいう掘っ立て小屋を立てて、そこで飼ったらどうか」と答えた。栗田源十郎はその通りやってみた。この

年、雨ふりがつづき、蚕糞も乾かず、心配したが50余日に至って立派な熟蚕となった。室内で飼育したより、かえって上等な蚕となり、またその蛾からとれた蚕種もよく高価で売れたという。

掘っ立て小屋のために空気の流通、換気がよかったためであると弥平はいつている。（続養蚕新論）

こうした事実がきっかけとなって島村やその近郷の人たちは空気の流通換気がよいように自分の蚕室を改造したり、新築したりしたという。（島村）



三階建の養蚕農家（川戸，中沢茂雄家）
約80年前に新宅に出た時、蚕を飼うため
三階建を建築した。



民家（中山，平形政英家）出し梁になっ
ている部分には下からははこで上るよう
になっている。



民家（中山，平形政英氏の本家）屋根の
ヒラの一部を切り落した形。



民家（中山，平形政英家）キリアゲ



民家の妻（中山）キリアゲ



民家の妻（中山，新井家）キリアゲ



煙出し（横室）昔の家屋は通風の設備がなかった。これは紺周郎銅の頃の煙出し。



糞置農家（中郷、飯塚行雄家）右の瓦葺は糞室。



板葺民家（中郷）



糞置農家（下日野、牧野喜八郎家）



民家（島村、田島弥平家）



民家（島村、田島弥平家）



民家（島村）



民家構造（島村）二階より天井裏の部屋（3階）を眺む。



民家構造（島村）
棟上の高檜の内部。
床は通風のよいよ
うスノコ状になっ
ている。



晝室（出し梁づくり）
（土塩、上原重光家）



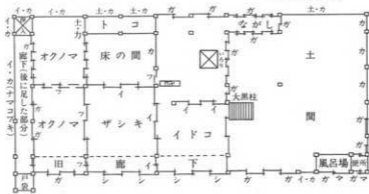
かご置場（東峯須川、河合叔治家）



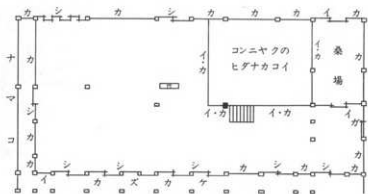
天窓（下日野）



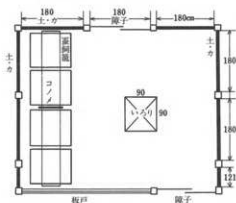
はしご段（東峯須川）
昔の養蚕は2階を主として
使用し重労働であった。睡
眠不足でこのハシゴから落
ちる人もあった。



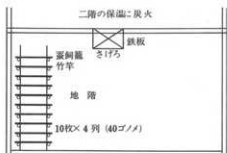
今井竹藏家階下間取図(南牧村大仁田)



今井竹藏家 二階間取図 (大仁田)



養蚕室平面図 (塩沢 飯塚美治家)



養蚕室立面図 (塩沢、飯塚字太郎家)

3 養蚕時の間の使い方

(1) 蚕室

○茶の間 コバ銅い(しじ、たけの2休みまで)は茶の間を区切って寒い風が入らないように紙をはりあわせた大きいもので囲いを作った。その紙には小柿の実(柿の小さいもの)の熟さないうちにつぶし、かめやびんに入れ1週間ぐらいたったものをぬった。これをしふ紙といい、しちょうといった。(大きい紙のこと) このしふは蚕用の網の糸にも使用した。

台所 条桑育になる前は養蚕に使用されなかった。条桑育になってから条桑育の場となり、食事もかたすみでするか別棟でおこなわ

れた。寝る所にも使われた。生活が極度に制限され、上簇後は狭い家ではたなの下を寝る場所とした家もあった。昭和5年頃以後条桑育となる。

家の中に馬屋があり、養蚕時、肥出しをすると匂いが強く蚕に悪いのでその匂いを消すために「くさ木」という木を山からとってきて用いた。(天神)

○屋根裏 タナギといい上簇のとき利用する。又手伝いの者の寝床としても使用されることがある。(かやぶきの家)

養蚕の時以外は用具の置場となる。(東峯須川)



屋根うらの条桑（天神）

○昔は座敷の間に蚕を広げて条桑した。棚飼いの方がよけいに飼えるが最近では条桑が多くなった。養蚕期には蚕はオカイコヤマで大事にされ、人間は裏の部屋に移って生活する。昔は蚕が1番の収入源だったので大事だった。（川戸）



蚕時の土間と蚕室になった居間の目やり（島村）



蚕室（島村）



蚕室のハン炉（川戸）

○カイコヤ、クワオヤ場等の施設はほとんどない。部屋全部が蚕飼育のために使われる。桑も同様に台所とかお勝手、土蔵の中、どこでも必要に応じて使用した。

蚕室にはザシキあるいはトマノデイが使われる。しかし次第に蚕がふえて行くから、それに従って家中のどの部屋も使われることになる。さらに上猿前になると2階、屋根裏でも飼うことになる。したがっていよいよ部屋がたりない時は家族のねる場所や、食事等に台所が使われた。近時は条桑育が普及してきたから、庭などにビニールハウスを作ってそこで飼う者が多い。（中山）

○養蚕時には座敷の畳敷の部分全部はいで板の間にする。また土間の部分も板敷（永久的、また半永久的、或は1時的）にして使用した。

2階はもちろん全部養蚕飼育に使用した。

・新しい蚕室建築

臨時小屋 新しい養蚕建築の発生する前に第1次の条桑のため臨時の小屋があった。第



蚕時の食事場所（島村）

1次の条桑というのは終戦以前にすでに行われた事で、養蚕を庭で行ない、その上にテントがけのものである。又母屋で行ない、更に母屋の前面にテントを張り出してその下で条桑による蚕飼を行った。但しこの頃は条桑は根元から桑を切った長いままであり、春蚕のみであった。秋蚕、晩秋蚕には葉をとっていたから幹が太くて葉が小さく、それを厚く重ねて用いたために条桑育そのものの成績が良好でなかった。

今は桑を2段刈りにして短い条桑を用い、年間これを用いるから非常に楽になり、かつ蚕の成育も楽になったのである。従ってこの頃の条桑育の小舎はまったく臨時的なものであった。

新型の養蚕建築 これは終戦後、次第に発達し、殊にその急激な発展をみたのは昭和40年以後のことである。その最初のもは一次の条桑小屋を定置したようなもので軽鉄骨の骨組にトタン屋根、及び壁面を持つものであった。これが次第に発達して最近ではその2階建のものが出来、広い面積の養蚕飼育場を個人が持つようになった。養蚕小舎などというが1寸した体育館程の広さを持つものが出現してこれで手広く条桑育をおこなっているのである。(横室)

○古いクズヤネ(萱屋根)は早くから改造されて、瓦、トタン葺き等になり、2階をつけるのが一般的である。これは養蚕時の室内の使用面積を広くするためである。

一般的な間取りは下記のごとくである。

ナンド	チャノマ	オカッテ
		土
オクザシキ	ヨリツキオモテザシキ	間

養蚕はヨリツキにて始まり、蚕の成育につれてしだいに屋内全部を使用するようになる。

これからさらに蚕室を別棟とする場合もあるが、蚕室を作ることは比較的少なかった。

しかし、条桑育の普及につれて条桑小屋などと称する専門のものが多くみかけるようになった。稚蚕飼育は最近共同飼育されるようになった。

上記のように養蚕時はどの部屋も使われるから、家族の起居はそのどこでも行なわれる。コノメの間や下とか蚕室のあいている部分である。時には炊事すら屋外においてしなければならない場合もあった。(苗が島)

○普通ごさと呼ばれる部屋を目張りして稚蚕用に用い、四駆後はほとんど居宅の隅々まで使用し、台所などにも上簀の際は吊す状態であった。近年は条桑育がさかんになり、庭に臨時仮設小屋をもつ家、或は土間で屋根と柱だけの仮設的な建物を庭先につけた家もある。

屋根は、椽名型と呼ばれる前面の一部突上げの萱屋根もある。これは屋根裏まで上簀時に使用するため照明をとるのに便利である。しかしこのような突上げ型の萱屋根は少なくなりトタン、瓦などの屋根が多くなり、軒先が切り上がっているので屋根の構造は切妻の家が多い。

養蚕の間 蚕室と称し居宅と別棟の家を建てた家もあるが大部分が居宅が蚕室になり、最盛時には寝るところもなくなるほどであった。

・蚕室づくりと蚕具洗い 八十八夜が過ぎると大掃除をし、蚕室(稚蚕飼育室)を目張りし室の消毒などした。現在は共同の稚蚕飼育所ができたので各戸ではしない。蚕具も川で洗った。(善地)

○春先きで大掃除を終えると5月初旬に蚕室づくりがはじまる。稚蚕飼育はたいい住宅の一部を利用し部屋の目張りをし、フェルマリンで蚕室の消毒をする。このとき蚕室内には、稚蚕用の道具を入れる。(棚、蚕籠、給桑台、ザル等)また、部屋内に養蚕守護のお札などをはっておく。(東国分)

○部屋のとり方 稚蚕期には、茶の間が蚕室となる。壮蚕期には、蚕は二階に上げて飼う。(土塩)

○養蚕場は今では二階のほかコンクリートの

上で飼う。蚕の上に直接カンレイシャをかけ桑をしておれさせない。直接板の間、コンクリートの上に蚕をおく。(雨後箇)

○別に蚕室をもつ家はなく、住宅が大きいのでその一部を蚕室として利用する。

住宅の2階一部を蚕室に使い、3眠が起ると部屋を全部開放して養蚕に使用する。昔はその時だけのバラックを組立てたり天幕を張ってそこで飼育したが今はしない。

・神棚が2階に突出している家がある。(一階の神棚の上の天井板を外し、2階に神棚をあげておく形である。)この場合養蚕期には2階で飼育するので、神棚は一階の床の間にもっていく。養蚕が終わるとまた、2階にあげる。

またこれについては2階で蚕を飼育すると神棚が1階にあり、神様の上を歩くことになるので、神棚を2階に出したのだという。(大仁田)

○蚕はオモテノマ(座敷)で飼い、条桑になると、2階に出す。



二階の屋根ぐらに上簇(川戸)



条桑小屋
(天神)



二階の上簇
(川戸)

・昔の養蚕農家は2階を蚕室に使用した。そのため大きな家が多く、通風用に、ヤグラという天窓を屋根の上に2~3個も造りつけてある。明治時代に造られたものが多い。

天窓は、紐がついていて、下から紐を引いて窓を開閉することができる。天候により、蒸熱の時にはあけて、夜間はしめた。(下日野)
○2階を稚蚕飼育につかった。

下の居間を全部蚕室にして条桑の間に寝た。(塩沢)



蚕室の地下を貯桑にした近代的蚕室(塩沢)

○町田家の場合、居宅がそのまま蚕室となる。居間は床の間のある部屋だけになる。現在、3眠まで共同稚蚕飼育所でやっている以前は稚蚕期には一室を密封して育て、蚕が大きくなるに従ってしだいに他の部屋にも広げていった。上簇したマブシは2階へ移される。以前は2階でも飼ったのだが、減蚕と2階へ登る労力をさけて下のみで現在、飼育するようになったという。(町田かね氏談)

居宅がそのまま蚕室となるのは町田家ばかりでなく、以前は多くの家がそうであった。橋本嘉一氏宅もそうであったが現在では稚蚕期のみ、シモの部屋(玄関から入って右の部屋)で飼育され、その後はバラックや2階にひろげ移される。蚕の上簇したマブシは居宅の2階に移される。

規模の大きい家では2階が蚕室となった。

また、別棟の蚕室を建てている家もある。(バラックだてではないもの)掃立て量とも関係するが、別棟の蚕室を持っていても居宅の1部を使ったこともある。しかし蚕室はしだいに居宅と分離されていく傾向にあるのが現在の姿である。(島村)

○以前はコバガイ用として、なかの間を仕切って蚕室にした。

コノメ飼には、せき(広さに余裕のあるところ)のあるところを蚕室にした。養蚕のためのバラックをつくるようになったのは、昭和のなかごろ、14、5年ごろからである。蚕がいいということになってから(昭和30年ごろ)さかんに作られるようになった。

蚕中は、人間さまがちっちゃくなっていなければならない。あいているところは、みな養蚕のために使ったから、家族はあっちこっちらばって寝た。

バラックができるまでは、屋根うらを利用して。屋根うらは、上簇に使った。また、養蚕道具を保管しておいた。バラックは下が土間になっていて、養蚕の時以外は、穀物などをとり入れたりしていた。本ものの蚕室は、床がはってあり、縁側がついている。バラックのことをふつうカイコヤと言っている(バラックというようになったのは最近のことで

ある)。

コバガイは、火をつかったので、どうしても、蚕室は居宅をつかわなければならなかった。(西鹿田)

○小バガイの時は、家の中でも一番、日当りのよいオモチザシキを使った。たたみを上げ、適当な温度を保つために、部屋には目ばりをする。

そして、お蚕が大きくなるにつれて次第に、各部屋にひろげていった。

時には、オクザシキ、ダイドコロまでひろがっていった。人間はお蚕カゴの間で食事をしたり、眠ったりした時もあった。

食事をしているとき蚕糞がコロコロと、お膳のところへころがってきたときがよくあったものだ。

上簇になると、2階や天井裏を使用する。最近では別棟の蚕室を造り居間とは関係なく養蚕する家もふえてきた。(花香塚)

○大きな家では居宅をそのまま蚕室に利用した。はじめのころは母屋の二階を蚕室に利用していたが、そのあとかいこや(蚕室)をつくった。

桑の置場は物置がふつう。あるいは家のすみに籠などで囲いを作ってそこを桑置場とした。桑を土蔵の中に入れてた家もあった。

蚕のときには、居宅は、蚕に貸したということになる。物置とか蚕室のある家ではそこで養蚕をした。蚕室を各家で作るようになったのは大正のなかばから昭和のはじめごろである。なかには、二階を改造して蚕室にした家もあった。(小平)

○下ザシキはその利用方法が様々であり、また現在急速に改装されつつある。(島村)

(2) 桑置場

○オキのデー トマのデー 桑屋として使用された。桑をおくところであり、桑の枝から葉をとる「クワモギ」の場所だった。多くの桑の葉を必要としたから睡眠時間が少なく、桑の葉とりにいったままねむってしまった者が多かった。よくあめだまでだまされて桑モギをさせられた。(天神)

○桑屋 桑場ともいう。トマのデー、オキのデーを桑置き場として使用した。当時は(かご飼いのとき、糸桑育以前)2階でかご飼いであったので1階は現在より自由に使えた。昭和初期までが多かった。(東峯須川)

○桑等はたいがい小屋、納屋等があってそちらへ貯蔵し、そこで棒からもぎ(或は母屋の台所でもぐ家もあった)などした。

・軽量鉄骨で屋根と周囲をナマコトタンで作ったバラックを糸桑小屋という。

三季糸桑育が一般的化された現在では横室では糸桑小屋のない家はほとんど無い。はじめは平屋が普通であったが最近では2階建てのものが多くなった。

中には重量鉄骨スラブ2階アルミサッシ窓の小屋とは言えない豪華なものもいくつか出来た。養蚕時以外は脱穀、もみすり等の作業場となり藁等の置き場となる。冬春の季節にはほうれん草の荷作り場に利用する家も多い。

住宅の建て替えブームで養蚕と住居とが別棟になる傾向となって来た。いわゆる赤城型民家と呼ばれる藁屋根の家も数軒残っているだけとなった。(横室)

○物置きのある家は物置きが桑場と称して桑置き場になり、物置のない家は台所を戸板で囲い桑置き場にした。(善地)

○蚕の小さいうちは台所の一部を戸板などで囲って桑置き場にしたり、物置の一部を囲っておくが、4眠きになるころは相当広い桑場を必要とし、土間をコンクリートにしておく。葉桑で給桑した時代は場所を広くとるのでツクネておく、つくねないで山にしておくとする熱をもつので、時々桑をかきまわす必要があった。(東国分)

○桑の置く場所は、主に台所。特殊に作るうちもある。(三倉)

○牡蚕期になると桑とり、桑もぎがいがしく、桑の置き場にも困るようになりオクリと茶の間がクワバ(桑場一貯蔵室)になり、一回ごとの給桑のたびに桑をもらい、くれたりした。(土塩)

○タタキ、ダイドコ、あるいはその一部を板で仕切って桑室をつくり桑葉の乾かないよう

に貯蔵する。またクワバコにも入れた。(大仁田)

○ダイドコ(土間)に囲いを作って桑がしなびないようにした。(塩沢)



桑置き場(島村)



同上



専用貯蔵桑舎(島村)

○昔から桑の置場は風の防ぐことに重点がおかれていた。蚕を大きくやっている家では別棟の貯桑舎を作った。また住宅の中の一室を利用している家もある。またその部屋の中に糸桑でない場合、桑葉を入れる箱を設けその中に摘んできた桑を入れておいた。

橋本せん氏宅の場合、玄関より入って右の部屋(下ゼンキ)を桑置き場にしておいた。糸桑育でない時は桑モギ場にも、ここは利用されていたという。以前大量に桑をやっていた

頃は別棟の貯桑舎に条桑を切っておいた。同建物は現存しているが、約百束ほど桑が入っていたという。

田島群次郎氏宅の場合、居宅の一室が桑置場に利用されていた。

町田かめ氏宅の場合、玄関より入っての台所に板が敷かれ、直射日光が入らないよう戸がしめられ、そこに桑が置かれていた。ふだんはこの板は取りはらわれ、普通の台所（土間）となっている。

関口初二氏宅の場合は土間にカヤ状のビニールをはり、その中に桑が置かれていた。

以上は45年9月の秋蚕の調査の場合である。いずれもビニールを最近ではたくみに利用しているのが目立つ。桑を切ったりする作業場は下ザシキが昔から主に利用されているようだ。下ザシキのない家（例えば町田氏宅）では前記したように土間に板が敷かれ、そこが桑置場や桑に関係した作業場となる。関口初二氏宅のビニールと同じように一種の臨時施設ともいえるか。（鳥村）

○二令までは、箱に入れておいた。二令以後は、馬屋を利用するとか、屋敷内の傾斜を利用してむろを掘って、その中に貯蔵した。竹やぶのところを主に利用した。

そのあと、ビニールをつかうようになって便利になった。

稚蚕飼育所に貯桑室がつくってあり、そこに置いている。（西鹿田）

(3) 資材置場

○物置や二階にしまい、棚などは枠をはずして、蚕籠は重ねてたてかけて保存した。葎や網類はよく天日で干してからそれぞれの保管場所に積む。

ほとんど二階は養蚕用具の置場になる。（善地）

○養蚕の道具は、ほとんど2階にあげる。（三倉）

○二階で養蚕をすることが多く、広くつくってあるので、そこを片ずけて片隅の方に積んでおくのがふつうで、棚竹などは、屋根裏へつり下げておいたりする。（土塩）

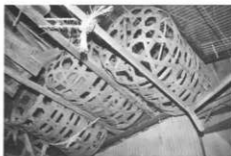


まぶし置場（天神）



天井に養蚕具をおく

（右タナダケ左ドテギ）（大仁田）



資材の置場（新田町花香塚）

○使用しないときは、物置、二階、あるいは二階の軒下の巾広い廊下（カズカケという一昔製紙をどこの家でもやったがその折にカ

ズの皮をむいて乾したところ—)などに置いた。(大仁田)

○別棟の小屋を建てその中に入れておく。

物置小屋に入れておく。

軒先などにサッカケを作り、その中に入れておく。

規模の大きい家では2階や3階が資材置場になっている。(島村)

○斉藤清氏のバラックではバラックの天井を巧みに利用して、さまざまな資材が置かれてあった。(花香塚)

(4) 臨時施設

○小屋掛けといい母屋より庭にかけてテントを張り条桑を出す。ここを条桑小屋ともいわれる。

・蚕がニワオキになると家の中全体に条桑が広げられ寝床も食事の場所も変わった。蚕の手伝い女(ケーコオンナ)は屋根うらに休ませたが忙しくなると全然床にはいらぬいで桑置き場(クワヤ)でそのままねることも珍しくなかった。

屋外条桑育の盛んになった昭和6年、7年頃よりテント張りを母屋から庭に出した。

(東峯須川)

○臨時小屋は眠船の進むに従って、作られ、また拡張した。今は飼育小屋が建てられて、生活と生産が別になった家も多い。(横室)

○条桑育が普及し、仮設小屋を庭につくる家も多く、早いところはナマコやテントを利用し、現在はビニール製のものなどを用いて雨を防ぐ仮設場ができた。(善地)

○多量に蚕を飼育した頃は、物置又はバラックを造った。(大仁田)

○熟蚕は屋根裏に上簀した。屋根裏(天井)全部にのせた。100枚ぐらいの籠をのせることができた。籠は一番下には4枚ずつ、その上には3枚ずつ、一番上には2枚ずつならべた。空気を入れる必要があるので、籠と籠の間をあけた。

座敷には、たな(コノメ)をたてて、そこへ1段にかご11枚ずつあげた。8帖の間で4かわ(合計44枚の籠)たてた。

大体、春秋とも大籠で3枚で籠が1貫匁ぐらいとれた。(小平)

(5) 食事

○1日4回が普通であって昼食と夕食の間にコジュハンというのを食べた。この時、コオセンというもので大麦をほうろくでいって引いて粉にしたものに砂糖をまぶせて食べた。ご飯茶わんに1ばいぐらい与えた。子供はわんの端をたたいて砂糖だけを浮かせてそれだけなめた。コオセンは1軒で2升ぐらいの大麦を粉にして作った。

・大正7、8年頃は蚕は棚飼いであったので朝早くから山へ桑とりにいかなければならぬので前夜、小麦粉(うどんこという)で焼もちを作っておき、1人、2〜3個もって食べながら仕事にいった。

・ぐみはまゆかきの時はかならず食べた。(天神)

○食事 1日4回 朝昼夜のほか、午後3時頃チュウハンといい1回食べるようになっていた。携行の食事としては一番メンバ(曲げ物)で「ケスキ合せ」といいメンバのふたと身に1ばいに飯をつめて、その両方を合せたものをわらで結んで1升の米をたいたものがはいるといわれていた。これを1人分として持参した。

2番メンバ、3番メンバという大小のものもあった。

その外おかず入れとしてはセイメンバというものもあった。「午前4時に起きて10時にケスキ合せを食べた」ということを聞いている。1日に1人で2升の飯を食べた人もいたといわれている。東峯須川の奥田の喜佐多氏は半日はねていて昼食にケスキ合せを食べ半日で桑畑を1反2畝も掘ったと伝えられている。又エングを使うのに足を使わず手だけで使ったともいわれている。別名キリ入道といわれていたが、これに近い人たちが多かったことは確かであった。

養蚕時は、過重労働で食べ物は非常に悪い食事であったので口の両端がかけて(ただれて)食べ物食べられない状態の人がかなり

いた。その上に睡眠不足で桑の株に頭を打ちつけたり2階から落ちたり、けがをする人が多かった。

・主食

ヒエめし……米が8に対してヒエが2の割合 又は半めしといひヒエ5に対し5の割合も多かった。米がほとんど見られないくらいの場合が普通であった。

栄養があり乳児を持った人はよく乳が出るという好んだともいわれていた。

椀から口に運ぶまでにこぼれるので食事のあとにはほうきで掃く必要があった。ヒエめしで育った人は椀に口を付けたままで食事をすくくせがある。

ムギめし……引割麦が多かった。大正末より押し麦が現われた。又ばくめしといひ麦の皮を除いて加工しないそのままの状態でたいたものも食べた。

普通は米と麦が半分づつだったが職人などがある場合は米7の麦3の割合にした。又米客があると米6に麦4に混ぜたが蚕が休んだときなどは味をよくするために越後米を入れてくれた。

アワめし……米が8に対してアワが2ぐらいの割合いでたいた。1つの鍋の片方に米を入れ、片方にアワを入れてたき米の部分を生当にするという方法もあった。

養蚕前の準備……養蚕期間中の米、ヒキワリ麦は全部準備しておき不都合のないようにした。

小豆ゲーエ……特別の夕食のときは1升米の中に2合ぐらいの小豆を入れてオゴリ（ごちそうの意）をした。おかゆ。

・副食物

にしん……蚕の時越後からにしん屋が来て貸し売りをして行った。蚕が終ると集金に来た。にしんは牛肉と同じ栄養があるといわれ盛んに買った。食べ方はにしん味噌にして食べたり、水にひたしておいて味噌をぬり味をつけて煮て食べた。にしんをたくさん買っておくとハムシがついた。

大根の切干……大根の切干が盛んに使われた。その外シメ大根（冬の間に氷らせたもの）

しみ豆腐、油味噌、味噌つけごぼう（にんじん）りん（ちその実）、ミョウガなどが使われた。

味噌汁……何はなくとも味噌汁は食事の度びにつけた。手伝いの人にくまると汁の中に雑きんぼろ（切れはし）などを入れられ家の人にはじをかかせることもあった。

・間食

大豆をいり、それを黒砂糖でまぶしたものを食べた。又ひえごめのさとうつるべも食べた。

ヒエの一種のチョウセンビエの焼餅を食べた。夜作っておき次の日に食べた。食べにくいのでのをバラのとげでなざるようだといわれていた。耳の下で音がするようだともしわれていた。この味付けは味噌だった。

こうせん……大麦をついて、炊り、それを粉にしたもので1軒で2斗ぐらいは普通作った。これに砂糖や塩などを混ぜ合せてそのまま又は湯でかいて食べた。

あられ……正月の時の餅を小さく切って干しておいたものをほうろくで炊って黒砂糖でまぶしたものを食べた。

果物……ボタンキョウ……夏蚕

田植ぐみ……春蚕

メーカキぐみ（まゆかきぐみ）

たわらぐみ（東峯須川）

○食事については養蚕だけに限らないが戦前までは春彼岸ごろから麦まきごろまで1日4回というのが普通だった。

朝 ハ ン 5時半ごろ

オ ヒ ル 9時から10時

コジュウハン 2時半から3時

夕 ハ ン 7時半から8時

いずれも家に帰って箱膳に向って食べた。ただし山に弁当を持って行く場合は別でこれはメンバに入れて持って出た。（中山）

○食事は勝手に（この勝手だけは最小限度の怠を保留し残しておいた）行ったが、また勝手に半分くらい蚕を飼った家もあった。（横室）

○三度の食事のほか、オコエ（おやつ）や夜食など食べたこともあった。桑桑育普及以前は、春蚕などは夕食後桑もぎをし、夜おそく

給桑するので労働時間が長いので何回も食べる必要とした。三度の食事は普通であったが、「おこえ」はにぎり飯か焼もちなど、近年はパンなども買って出す。夜食は芋類などの煮物程度であった。(善地)

○上簇すると、油煙で藪が黒くなるから、外に鍵竹を下げて炊事をする。松いぶしはいい。雨の日には、わざわざ取って来て燃す。

食事は普段と、ほとんど同じ。日中は坐って食べることはない。(三倉)

○朝5時に起き7時に朝食 10時にお茶 12時昼食 午後3時コジョハン 夜食は8時半頃(大仁田)

○忙しいので茶碗にもらない食べ物を作った。ヤキモチ、ジリヤキを作った。栄養みそというのを作った。にしんを絶やさないと、柳の皮でしばって行商人がしょってきた。栃木では一番腹がすかないというので、もちごめの赤飯を作ったうちがある。(塩沢)

○町田かめ氏宅(45年9月、秋蚕の時)の場合、炊事場に近い北ザシキの板の間が食事の場所に使われていた。また睡眠場所には床の間のある上ザシキが使われていた。その年の蚕の掃立て量などによって間の利用の仕方は変わるようであるが、食事は炊事場に近いうちが利用されることは共通している。しかしバラックの発達、専用蚕室(別棟)の普及によって蚕時の間の使い方もふだんのままであまり変らなくなってきているのが現状のようだ。

・カイコビヨウたちの炊事の仕度もたいへんだった。田島弥平氏宅では男がやっていた。私の家では茨城から来た人にたのんでいた。食物はムギ(ヒキワリ)と米とが半々にまじっている飯だった。

新地島村家造りがよいが

かまのふたとりヤオニがでるとうたわれていた。「オニ」とは「ヒキワリ」飯のことである。

これらの人たちは蚕室とか、下ザシキなどに寝泊りした。6月中に島村の仕事をすませ、沼田へ行き、更に信州の南佐久へ渡っていった。

今とはちがい人手間がふんだんにあるときなので、いやな人は桂庵を通じて、すぐとり替えることができた。3日程たつと桂庵が、自分の世話をした人たちの様子を聞きにきたものだ。

男の寝泊りした部屋を「男部屋」といった。(島村)

○お蚕どきの食事の仕度は、その家のおばあさんがやった。

また、コジョハンにはよくヤキモチを出した。秋蚕のときなどには、スイカをよく食べた。

最近ではコジョハンにはパンを食べる家が多くなった。

夜食はした記憶がない。(花香塚)

(6) 睡 眠

○小じゃしき 茶の間のうらの部屋が寝床となった。手伝いの人は台所が多かった。(東峯須川)

○睡眠はどこでも布団のしけるところへ敷いて、家族各自寝、必要時はいつでも起きて桑くれ、その他の動作ができるようにしていた。すなわち、蚕棚の間などに眠る家も少なくなかった。(横室)

○上簇時は3~5時間しか眠れなかった。(善地)

○蚕の棚の下に這いこんで寝た人もある。ていねいにやったから、12時まで起きていて、次ぐ日は4時に起きる。(三倉)

○養蚕期になると、家族の部屋は蚕にとられオンサン(女衆)は、トコノマヤナンドを使いオトコシ(男衆)は、二階の作業所に寝た。

・朝 起床は5時、まっさきに火を見て温度の調節してから朝桑の給桑にかかった。その後で朝食になるので7時ころになる。

昼 昼桑をくれてから昼食となる。

夕 桑桑になる前は全部かごで飼うので毎夕方には、ツブスキとって、蚕糞をとる作業をした。これをしないと発酵して熱が出るといわれた。

この後で夕食をとった。

夕桑というのは夜9時なのでふろへ入った

りして桑の用意をしてやった。この後で明朝の朝桑の用意をしなければ寝られなかった。

就寝 早い家で11時

おそい家では12時半

睡眠は、正味4時間ぐらいがふついで座りこんで桑をかぶって寝こむ人も出た。(土塩)

○奥の座敷を用いる。

春蚕は夜9時、初秋蚕は10時に就寝する。

但し蚕に打桑(同じに与えても先にたべた所に加え足すことで、テナオシグワともいう、これは3眠起き以後にある)をする時は、これより30分位おそくなる時もある。(大仁田)
○昔は2時間から3時間ぐらいで、1番から11番ぐらいまでとりの鳴く声を聞いた。コノ

メにとっつかまわって、足が1番先に眠る、足がビクビクって曲る、今でも5時給桑だから早起きする。(塩沢)

○小バガイの時など、よくコノメの間に寝た。お蚕かごのさし込んである棚の間である。

こうすると、気温が変わるのがよく分る。気温が温くなればそれなりに、急に冷えてくればまたそれなりお蚕に対して、適当な処置ができる。人間の体を寒暖計のかわりにしたものだ。今でも、この村では、こうしている人が幾人かいる。しかし、これは、炭火や練炭などを暖房に使っている時など、気をつけないとあぶない方法だ。(花香家)

4 従 事 者

(1) 家 族

○手伝いの人が多いと主人も家の者も反対に使われるようになった。「旦那さん〇〇が不足した」とか「おかみさん〇〇の仕事が終った」というようにせきたてられる状態だった。

手伝い人の中に中心になって指図して他の人を使ってくれる人がいると主人としては非常に楽だった。

反対にくまれると逆に何をされるかわからない事もあった。例えば味噌汁の中にぞうきんなどを入れてみんなの前ではじをかかせることもあった。

・嫁 「峯(東峯須川の略)に嫁に行くか、裸でバラをしょうか(背負うか)」といわれ非常に過重労働であった。雨が降っても普通に仕事が行なわれた。一年中畑に出る時は弁当を持参であった。他村から来た人は(嫁、婿)悪口に「雨が降っても家に居ないのなら家はひっくり返して金魚でも飼えばよい」とまで言った。一般に嫁に来ることを嫌った。

このような状態であるから養蚕時の生活は常識以外の過重労働で、睡眠不足と食事の悪いことから、手伝いの人たちは死ぬ思いだったといわれていた。しかし実際は相当するけられ手伝いの人たちは交代で昼ねをしていた

ということも聞かれた。

・1人前の仕事

桑畑掘り……1日3畝(1ツカ)夏掘りで草をかいてその上に土を盛り上げる。冬掘りの場合は1日5畝か6畝になる、土の質によっても多少ちがう。

蚕むしろ織り……1日2人で、6~7枚でケシキムシロという。両端の編み方がちがうことと、あまり力を入れておらない。

蚕のあみ織り……1日2人で20枚ぐらい、なわないは別とする。

まぶしあみ……シマダマブシ 30枚

桑切り……1日40束~50束、桑切り鎌を使用(桑の品販東)

桑もぎ……普通夜なべ仕事であった。夜10~11時まで。夕食後する。

まゆかき……シマダマブシの場合1粒づつ手でげばを取り4貫目(1日)

蚕飼い……1人で30gの蚕をコバ飼いまでする。現在100gを2休みまでする。

ねこかき……蚕室などに用いるしきもの1間巾の1間半の長さを3日に1枚

うらとり……蚕をかご飼いでやった時、重くなるので1日1回は必ずうらとりをして軽くした。2人で70枚ぐらいの受持だった。

桑畑掘り……夏掘り1人1日3畝、鎌とじよ

りんを使用、冬掘りは1人1日5畝。(東峯須川)

○昔は4人家族で90~100g掃立た家がある。養蚕中心で夜も仕事のしたくのまま寝るような生活だった。今は省略化されたので、本気でやれば1人でも30gまでは飼育できそうである。

・蚕の飼育は大正時代までは男が中心になって従事していた。昭和になってから、女衆が中心になって飼育するようになった。

・蚕は当る人と当らない人がいて、男衆がやったのではなかなか当らない。女衆(妻)が30才ごろから飼うようになったら当るようになった。(川戸)

○従事者はほとんど家族全員、子供までも。(中山)

○養蚕農家では総員で養蚕に従事する。現在では時間的に大いに楽になっているが、昔は農繁期になると不眠不休でかせいだ。養蚕の蚕棚の間に着のみ着のままであむるようなことも多く、食事もときには立ったまま食べる程、場所も時間もなかった事があった。(横室)

○稚蚕飼育 主として女衆の仕事で間にあった。

三眠起きから男衆が主になり、おおがいこの家では桂庵から人をたのんだ。桂庵は箕輪にあり、北毛の人が多く、古くは越後の人などもきた。

上簇時には小学生でも家族全員お掛りでした。ほとんど全戸が農家のため、近所の人をたのむといっても、早くに上簇した家で親しい家に手伝いにくるか、嫁に町へいった者など手伝いにくるなどでまにあわせる。(善地)

○2眠起き位までをコバガイといい主に主婦を中心として、その後は家族全員参加で、それでも労働力が不足し、桂庵から人をたのむ。(東国分)

○家族でやった。人をやとってまでやる人はいない。(三倉)

○一般には養蚕は家族労働でやれるくらいの量を掃き立てるので家族で間に合わせる。その場合にも、おのずから分担がきまる。

稚蚕期 主婦が中心になる。男は他の労働

仕蚕期 家族全員

上 簇 児童を含む家族全員

稚蚕を男性がやる人もいたが外へ出るのがきらいな人がやった。(中野谷)

○家族全員が従事した。

主婦が養蚕の中心になって稚蚕期を受持つが、仕蚕期になると家中のものが手伝い、年老りがいればしょっちゅう(1日中)桑もぎをしていた。(土塩)

○蚕の3令から4令になるまではあまり手はかからないので、大人(祖父母、当主夫婦)のみで間に合う。5令から上簇になると、家族総動員、他人まで頼んだり雇ってやる。(大仁田)

○主任 主任には一家のうちで一番蚕にくわしい人がなった。たいてい一家の主人がなった。(鳥村)

○蚕が小さいうちは、女衆が中心であった。せわしくなくてくると男衆が手伝った。

共同飼育所ができてからは嫁さんが中心になった。仕事の内容は桑取りと給桑が中心であるが、女衆の仕事としては重労働のほうである。

共同飼育所へは、1箱(10g、2万頭分)について1回出勤ということになっている。はきたてから配蚕まで、大体10日間かかるから、100gはきたての家では毎日出勤ということになる。給桑時間は朝の8時と夕方の6時の2回である。朝給桑してから桑をとってきて、10時半には解散となる。夕方には、5時半に集合して、給桑してから解散する。給桑時間は大体1時間ぐらいい。はきたてから4日目に初回のウラトリをする。はじめてのウラトリは2令になって休ませてから3令の初日にする。昔にくらべて、ずっと手間がはぶけた。

個人育の場合は、中年層(嫁でなくて姑)が中心であった。女衆が中心になって飼育するのは平均的な養蚕家で3令までであと、4令以後になると、男衆の手をかりようになる。男衆の仕事は桑とりが主であった。嫁は手伝い程度である。姑は、自分の体が弱くなるまで養蚕の主任をやっているのは嫁は、と

ついでから16、17年から20年ぐらいたたないと、養蚕の主任にはなれなかった。大体、身上まわしを任せられるのと同じところに、養蚕も任せられるようになった。「身上をわたすのだから、蚕もそっち(嫁)でやれ」というぐあいに、養蚕を任せられた。

・養蚕のときに、やせるという。

昔は、コバガイの時には、夜中におきて、火の様子を見たりした。また、秋蚕の場合には、夜中におきて、1回は桑をくれなければならなかった。(西鹿田)

○蚕の間は朝が早く夜はおそくまで仕事をした。起床するのは5時ごろ、寝るのは12時ごろであった。最近では、共同飼育になったので、朝はそれほど早くなかった。以前は蚕をすると体が弱った。目がくぼんで、1貫匁ぐらいやせたものだ。養蚕のころは、ほかの農事も忙しかったので酒の好きなものはどぶろくを飲みながら仕事をしたほどであった。食休みなど家によってはほとんどないくらいであった。桑くれが終らないうちは食事もできなかった。

・ここでは主人が蚕の主任になるのがふつう。他の地域とちがって、男が蚕の主任になる場合が多かった。ここは蚕が専業であったので、女の主任は珍しいくらいであった。村の役職に主人がなった場合には主人は家にいることが少ないので、主婦が蚕の主任になった。かかあ天下のようなうちでは、若いおばあさんが主任になった。

・養蚕中の食事の用意はおばあさんとか嫁の仕事である。嫁はこの期間中はたと寝ても4時間ぐらいしか寝られなかった。

・桑とりは男の仕事であった。主人が先立ってやった。桑とりは家族ですとか雇うとかした。若大将がいれば、若大将が桑とりの主任になった。昔は手で桑をとった。牡蚕期になると男が桑とりの専業になった。

蚕の仕事はふつう内ばたらきが2人、外ばたらきが4人ぐらい必要であった。子どもは、小学校の3、4年ごろから手伝いをさせた。このころは子守りなどをさせた。人手のないうちは、5、6年のころから、ウラトリとか、桑

くれの手伝いをさせた。

ふつうは蚕の忙しいときには、やといを頼んだ。桑つみとか上簇のときに頼んだ。

繭ができる、かあちゃんなり、おばあさんが、繭の処理の責任者となった。繭カキまでは、ここでは男の責任であったが、そのあと糸にするまでは女衆が主任になった。

糸を売るのは主人、金の処理も主人。しかし主人が留守のときでも、話し合いで女衆が糸を売ることもあった。(小平)

○養蚕の中心は女衆である。嫁はさんざ苦労しないうちは蚕をやらせないといわれた。養蚕は主任となってやる人は一人だったが、家族が相談してやっていけばあたるといわれた。嫁に来た年に蚕があたれば、縁起がいいといってその嫁は大事にされた。オカイコに運のあるヨイゴと、運のないヨイゴとあったようだ。男衆は桑とりなどの仕事をしていた。(白沢村)

○嫁に来た年にかいこ(初げえこ)があたると、一生あたるという。この反対だとはずれるという。(北橋村)

○現金収入の一つとして重要視されていたがその為養蚕の上手下手で良い嫁悪い嫁と言われるようになった。農家の嫁いビリが出来てくる。(新田町)

(2) 見 童

○児童も当然の如く、養蚕に従事させられた。小学校では“おかいこ休み”と称して臨時休校するのが常であった。児童の労働も決して馬鹿にはできないので桑モギや、小運搬にはなくてはならない働き手であった。(横室)



養蚕の時期の子守り(東峯須川)



上 簇

○家族全員が当然従事した。子どももそれぞれできることから仕事をした。昔は農繁休暇があったから子どもも使うことができた。ズウヒロイは難しくとも、ズウハコビぐらいは子どもでもできる。桑くれ（給桑）のかごの相手ぐらいは子どもでもよいし、桑つみ、桑切り等子どものできる仕事がいくらでもあった。（苗が島）

○家ごとに違うが壮妻期や上簇期には学校を休ませて手伝わせることが、ふつうに行われた。子守や、桑クレ（給桑）は当然の仕事。桑つみ、桑こきもやった。

・オカイコヤスミ 支那事变から、小学校の児童にオカイコ休ミという農繁休暇がはじまった。養蚕の最盛期にあわせて長ければ1週間もの間、学校を休業にして各家ごとにそれぞれの手伝いをさせ、出征による労働力不足の解消、増産による経済振興をはかった。オカイコヤスミは昭和30年代になてなくなった。（中野谷）

○カイコアゲ（上簇）には学校を休ませられて手伝いをした。

大正初年からは養蚕期の多忙な時期にはヨウサンヤスミというので学校が休みになり桑もぎや桑運びの手伝いをさせた。

暑中休みがその分だけへった。（土塩）

(3) 雇 傭 員

○大尽（金持の家）では出稼の人を4.5人（男女）おいた。

越後の人を頼んだ。桂庵が湯原、萩原にあった。大正時代には生品にもできたが、何年か

たつうちにお得意が出てきて蚕の時期に桂庵の世話にならず、相対でたのむようになった。気がしてよかった。大尽（金持）以外の普通の家では、ニワおき10日間ぐらいのむ人が多かった。その他、田植を手伝ってもらった。越後以外では埼玉県本庄、沼田町岡谷、片品村（東入り）の人なども来た時代があった。いつだか話だけでわからない。（天神）
○越後の松の山、二居、浅貝からたくさんの人足が来た。桂庵が須川宿にあった。重親方と常親方がいた。東峯須川のみみだ堂に高五郎という親方がいた。この人は4月に越後から来て各養蚕家を回って予約を取って行き養蚕の時期に人足を連れて来た。

この人足は養蚕と田植を兼ねていた。東峯須川では養蚕と田植の時期が同時であった関係もある。養蚕はコバ飼いより手伝わせた。平均1軒で2人ぐらいが普通であった。多い家では10人からいた。

賃金は明治10年でまゆ1貫目4円の時あんねえ（女の人）が40日で6円で、あにい（男）が40日で、8円だった。当時は、米1升20銭だった。越後の人は家にいたのでは腰巻も買えないといいみんな出掛けて来たともいわれたが、又「上州に手伝いに来ないと1人前になれない」とも聞いていた。

・手伝った家は、新治村下新田の中屋、月夜野町後関の新宅、新治村須川笠原の重作（阿部周三氏宅）に3年間であった。上州の人はよい人ばかりであった。越後に居たのでは腰巻も買えないので出掛けた。上州の仕事は非常にきつかった。歌にあるように寝不足ではしご段から落ちることもあった。食事でも悪くやっとなら食べた。へびなども取って食べたことがある。夜になると夜ばいがやって来た。同じ家の中でもあった。奥さんが旦那を見つげに来たこともあった。見つかってみんなの前ではたかれているところを見たこともあった。又宿不足の時期なのでつい2人で、男女一緒に寝ている中に朝になり見つかった例もあった。休日には20kmもある沼田の町（現沼田市）へ歩いて出掛けて、松井写真館で写真をとってもらった。よい記念になった。3枚

1組であったが今はどこに行ったか残っていない。誰れにもくれないで持帰った。又湯宿温泉や後閑に遊びに行ったこともあった。

仕事の中で一番多かったことは桑もぎであった。桑屋(桑置場)でもいだ葉を積み上げて自分の身長ぐらいの高さになった。(7~8㎡の広さの部屋)あまりつかれて夜は桑の中で寝てしまうことも多かった。体が冷えてしまうことも多かった。睡眠時間は平均2~3時間ぐらいであった。40日の蚕の時期はいつもつかれて忘れられなかった。そのため歌を歌ってごまかしながら頑張った。今思うとよくあんなつらい仕事をやったものだと自分ながら驚いている。

(経路)18, 19, 20才の3年間群馬県に手伝いに行った。経路としては松の山から十二峠を通り湯沢に出て、湯沢の大和屋に泊った。この宿屋は出稼の人を専門に泊めて世話をしてくれた。1泊

(宿泊料)35銭であった。次には三国峠を通り、法師温泉に降りないで永井に出てから湯宿に泊った。湯宿では湯本館に泊った。1泊40銭だった。高いと思った。次の日は渋川、有馬まで歩いた。1年目の18才の年は1日15銭だったが2年目は20銭に3年目は1日30銭だった。仕事のなれによって金額がちがった。

(仕事)仕事は桑切り、桑畑の手入でエンダウも使って仕事をした。けい斜地がなく坂もなく桑なところであったがよく畑で昼ねをしてずるけたことも多かった。

(賃金)賃金の支払いはずいぶん集金してから渡された。直接ということはなかった。

(食事)食事は有馬では米7に対し麦3だったが、新治村下新田では逆で米3に対し麦7であった。この3年間の以後は新治村下新田に単独で働き蚕以外の仕事も手伝った。当時大麦を1石打落すと38銭だった。田の草取りは1反歩80銭でその外米1升がもらえた。(現在の沼田市井土上)

(仕事着)仕事着は、シャツ、ももひきで素足だった。往復だけはわらじをはいた。真夏になると足の下があつかった。

(夜遊び)有馬で毎日2時間ぐらい昼ねをした、のんびりしたところだった。夜遊びには出なかったが家の主人がだるまやに連れて行つた。道楽のところでおどろいた。出掛けるときは夜田の水引きに出るふりをしてだるまやに行つた。40日の間に3, 4回連れて行つた。又馬券を買いにも行つた。高崎に草競馬が年1回あった。

(まゆの収量)1軒のまゆの量は大体100貫で働く人は桑切り3人、夫婦で2人の計5人であった。(新潟県東頸城郡松の山町・佐藤永一氏談)
・15才から17才まで3年間利根郡月夜野町上組の守さんの家に手伝った。ほかの家にも手伝いたかったが手伝えなくて残念だった。

家の近くの人がみんな出掛けるので出たくてたまらなかつた。家の人は出さないというのでしかたなく他人にぎりめしを作ってもらい夜逃げ出して上州に行つた。着いた時は手紙をすぐに家宛に出し行先ははっきりしておいた。

連れて行く親方は佐藤常次郎という人で10人ぐらいの仲間と行つた。1日目の湯沢までは10里歩いた。湯沢の大和屋は1泊35銭だった。次の日は12里歩いたがつかつた。足の強い人は歌を歌いながら歩いていた。途中では人に会うことはほとんどなかつた。宿では大きなぎりめしを2個渡されたが、三国峠では「力もち」を売っていた。これを食べると力が出るといわれていた。

(持物)持物はゆかた、じゅばん、長着物、腰巻で山着物は短衣であり荒仕事るときはももひきをはいた。

蚕が休むと妻かりの手伝いもした。
(賃金)賃金は40日で1年目は8円、次の年か

ら12円だったが外に1円50銭の反物(かすり)をくれた。

(食事)家では米のめしだったが上州では麦めしで食べにくかった。特殊のにおいがして困った。食事の回数は3回だった。家族と同じものを食べた。(松の山町・福原タマ氏)

・(手伝に出掛けた年令)17才, 18才, 19才の3年間

(上州までの経路)松の山町—三俣—入木沢峠—湯沢—法師, 法師の宿泊料1泊30銭, 直径20cmぐらいのにぎりめし2個くれた。

(仕度)いちょう返し, もめんの巻巻, はばき, わらじ3足を持った。持物としては, はばき, 巻巻3, 手拭2~3本, 弁当3食分, 帯3寸はばのもの, 5つはばのふろしき包み。

(賃金)飯塚安太郎氏の家に40日手伝って6円しかくれなかったがいやな仕事はなかった。(住所は不明)

(食事)麦めしでやっとたべた。

(耳が遠くやと上記のことを聞いたがまだ手は常に動かし, 糸をせせとつむいでいた。話などは仕事のじゃまになるというような態度であった。)(松の山町・福田サイ氏・東峯須川)

○蚕の雇人は村へ5~6人来たが, 嬬恋村や, 長野県の方から来た人もいる。

蚕の時の雇人をカイコビリョウ「蚕の日傭取り」ともい、蚕の時期だけたのんで来てもらった。男も女もいて家のものといっしょに寝泊りしてかせいだ, 夜がおそいので泊って仕事をする。(夜は10時頃まで桑をくれていた)

蚕日傭(テンビョウ)といつて桑をつむむのをやとったが, 一般には女の方が桑摘みは早かった。男でも早い人はいたが。(川戸)

○桂庵のことをへやという。中山にはへやが3ヶ所あって, 毎年越後から14.5人労働者が来た。これを頼むのは蚕の上簇に近いところと麦こなしであった。頼む家は全体の中ではいく人もいなかった。100貫蚕をする2~3人

の家だけだったろう。このへやに人足まわしをたのむとしてくれたのである。へやでは人足から1割の分をとったという。それらの労働者は毎年きているので気心も知れたし, 仕事もよくわかっていたのでよく働いた。しかし特別よく働いた場合はサカテを出した。サカテには分がかからないでそのままふところに入ったようだ。(中山)

○たいがいの家で雇傭者をたのんだ。

ちょっと大きな家では10人くらいいるのが普通だった。常雇い(ジョウヤトイ)という年間雇傭者が2~3人位, 日傭(ヒョウ)という臨時雇傭者が7~8人くらいはたのんだ。この人たちは吾妻郡, または利根郡から来た人が大体でそこでは養蚕をしないか, 養蚕の時期が著しくずれるかしていたのである。

臨時雇傭人のことを日傭取(ヒョウトリ)といった。給料は安い時は1日10銭くらいであった。当時1日25銭とる人は頗るの稼ぎ手であった。常傭も1ヶ年25円というのがあった。以上は大正初期の事であり, それからの給料は変遷があった。(横室)

○養蚕のための雇傭員をカイコヤトイ, ヒョウ, 蚕ビョウなどといった。この村で蚕傭をする家は20軒ぐらいあった。桂庵は村になかったからこれに頼むことはなくて多くは直接に頼んだ。この村に来た人は芳賀(前橋市), 大胡, 新里, 笠懸あたりからで, 多くは毎年来ていたので, もう正月ごろから「ことしも頼まあね」といっておく。時期になって葉書一本もだせばすぐきてくれた。人数も頼んだだけはけっこう集まった。

この蚕傭いに対する報酬は家によって違っていたようだ。前原家では1月で繭3貫匁がきまりだったという。(苗が島)

○お蚕びょう 九十九村, 細野村がすんでから来る。久保に桂庵があった。1時頃まで起しておき, 鶏が鳴くと, ありゃ馬鹿つとりだつていった。(三倉)

○手伝いは近所の人が頼めた。頼みたいといえ, いくらも頼めた。その時は, いくらでもいいといった。遠くからは来ない。(倉沢村権田)

○昭和10年頃までは村内の労働力では間にあわず、桂庵を仲介としてカイコビヨウといわれる人々を傭い入れた。春蚕、200貫どりの養蚕をする家などでは家族6人くらいではとてもまにあわず、やとい人は16人くらいも使った。大正ころの日給で男30~35銭、女25銭くらいが基準だった。酒、タバコ等は施主の考え方で出した。初秋蚕、晩秋蚕ではカンカンヅミ（出来高払い制の桑つみ）で貰あたり3銭から5銭、高いとき7銭くらい払った。戦争になってからは人手不足もあってやとえなくなり、食糧増産で養蚕が小さくなった。当地では大養蚕家と大製糸家は長持ちできないといわれているが300貫、1,000kg以上の蚕をやっても、25人もの人足をやとってはヒトデマ（労賃）にとられてしまっただけで結局失敗する。（中野谷）

○季節労働者 養蚕期に来た人は家族と同じに寝起きして一語にはたらい。

賃金は1日1円ぐらゐの計算で5日でもまゆ1貫匁くらいになる。長い人で30日はたらい。

日傭とり マイカキはカンメカキ（買匁がき）といって弁当持参で1貫匁まゆをかいといくら払うというやり方で頼んだ。

秋蚕のときは、桑を目方で摘んでくれる人を頼んだ。

どちらも村内で間に合った。（土塩）

○大蚕の家は、4、5人から10人も人を頼んで蚕を飼った。はき立て時期が同時なので、近所で助け合うことは少なく桂庵を通して佐波郡あたりから蚕日傭（カイコビヨウ）としてやとい入れた。（この人たちは終ると沼田の方へ移った。）蚕日傭で足りないところは村内の者を頼んだ。村内にも頼みつけの人が、いくらかいた。

男衆の作業は、桑切りで、鎌を使って切った。桑切り鎌は刃先を越前から、売りに来たのを買って家で柄をすえた。（今でも越前から田印のナタを持ってくる人がいる。）せんでいばさみは秋蚕の時に下枝払い用として用い、春蚕には使わない。切った桑を、ショイタに3束つけて背負って家まで運んだ。馬の通る

所は馬に6束^{びつ}つけて運んだ。

運送を専門に頼む場合もあり、馬と人をつつけて、駄賃取りに頼んだ家もある。

枝桑から桑の葉をもぐ仕事は夜やった。桑もぎ包丁を使って葉を払い落とした。間に合わない大蚕の家では、桑もぎ専門の女を頼んだ。桑もぎは、柄のついた梨むきの大きいものの形をした包丁だったがやがて、手で握って、枝を挟んでこき落す道具ができた。（春蚕の場合）女衆の作業は桑くれと、蚕シリ取りがおもて、忙しくて畑には出られなかった。

蚕日傭は、その家に泊りこんで働いた。

馬には、クワの葉をくると、馬がかゆがるというので、桑をくれなかった。（下日野）○泊り込みの手伝いは6~7人、桂庵にたのみ、越後からきた。ここがあがりきると長野へ十国峠を越えていく。藤岡あたりをあけてくる。夫婦ものが多かった。1人でじゃいやだ、夫婦でなくちゃあといった。口をあずけて寝泊りしたからいくもらえなかった。（塩沢）

○鳥村蚕種株式会社の現在の雇傭人について。

会社には常時の従業員がいるが仕事がいそがしい時には臨時に雇人をたのむ。蚕種の個人営業時代には、各蚕種の業者が桂庵を通じて頼んだのだが、現在では会社で頼む。頼まれて会社にくる人も以前とは大分かわってきた。以前は生活のため、または生活にこまるため少しでも金をかせごうとする人が来てくれた。しかし、最近では違つ。つまり中流家庭以上の豊な暮らしをしている奥さんたちが多い。どちらかといえばレジャーを楽しむにくるという人が多くなった。家にいて暇をもてあまして遊んでいてもしょうがない。「友だちの誰かさんもやっているから私もいってみよう」というつもりで会社へきてくれている。そのかわりしっかりとした、またきちんとした人が多く、仕事も一所懸命やってくれる。だが最近人を集めるにはよいでない。多い時には100人位は欲しい。この人たちは境町や、その周辺からくる人が多い。待遇も以前とはたいへんちがった。例えば、仕事の都合

で朝早かったり、夕方おそくなったりする時があるが、こんな時は会社でタクシーを頼んで送り迎えをしなければならない。勿論、バス等でかよっている人もいるが……

賃金も現在ではその人の技術、力量では差がつけられない。したがって仕事の種類によって差をつけている。

例えば

マユ切り 1日500円程度

シュウ鑑別 1日1,000円

・明治3年頃の物価は米1升78銭、桑1貫目56銭であった。夫が1人12銭内外で使えた。蚕種1枚4円70銭から5円88銭までの価格で売れた頃である。

「続養蚕新論」より(明治12年刊)(養之上)

人夫賃

中男 1日につき25銭(食事とも)

女 # 20銭(#)(島村)

○昔の方法だと、同じ規模(平均的養蚕家)でも14~15人の人手が必要であった。その場合にはよそから人をやとった。やといたれた人たちのことをカイゴビヨウと言った。この土地の人もあったし、大間々地区から頼んだりした。毎年大体きまった人がきた。口入れ屋がつれてきたのではなく、悪意な人が間にたつてくれた。大体は女の人で娘さんとか、年寄りであった。

・この辺の若いものは、むかしは、養蚕の時期には、地域的に養蚕の時期にずれがあるので、だんだん北へのぼっていき、最後は越後へぬけたという。(西鹿田)

○この村では、雇傭人とまで呼ぶような人はたのまなかった。近所の人とか親類の人に、本当にいそがしい時、ちょっと手伝ってもらう程度であった。

どちらかといえば、雇傭人として、他村へ出かけた人がたくさんいた。境町の平塚などにもよく出かけた。(花香塚)

○春蚕で繭を100貫以上もとった家は茂木に何軒もあったが、こういう家では桑とりをよそから頼むことが必要であった。桑とりは利

根郡とか栃木のほうから稼ぎにきた。特に栃木方面から来たものが多かった。栃木の人たちは麻づくりをしていたが、その仕事の前にこちらへ手伝いに来た。桂庵のようなものはいず、毎年来つけている者が新しい者を紹介してくれた。村内でも下のほうの人たちは蚕が早く終るので、自分のところの蚕をすませてからこちらへ手伝いに来た。昭和12、3年のころに3食付きで1日3円というのが一番高かった。そのころ繭1貫匁で12、3円ぐらいであった。景気の悪いときには、日よりの経費分も稼げないこともあった。そんなときには、繭を担保にして金を借りてつかった。繭を貸金のかたにとって、その繭をひいて、糸で利益を得たものもあった。また、商人が繭をもってきてそれを買いさされた場合もあり、蚕をしながら買ひきの稼ぎをしたものもあった。このほかには内職はなかった。

・カイゴビヨウは、大間々のほうからやってきた。こういう人たちは、蚕をためていてやってきた。この仕事が終ると沼田のほうへ稼ぎに行った。春から夏までいたものもあった。田畑を持たないでひまなものが稼ぎにきた。男女ともきた。ひとりもんもきたし、夫婦もんもきた。男で1日50銭ぐらい、1ヵ月15円ぐらいであった。男は桑とり、女は蚕の手伝いで桑くれとかウラトリなどをした。1日10円ぐらいであった(ともに3食付き)。泊りこみのものもいたし、通いのものもいた。大間々の紙園にその金をもらって、帰っていった。

(小平)

○カイゴビヨウは、勢多郡東村から赤城南麓、宮城、粕川の方から来た。

近所の人が多かったが遠くからも来た。高沢方面、名草方面から来た、大体この谷の人であった。

明治の末期、1ヶ月の賃金がめしつき10円位である。当時の普通の百姓日傭が1日15銭から20銭であった。(桐生市梅田町)

○村から群馬郡地方によく養蚕の手伝いに出かけた。半田、植野、青梨子などに行き、群馬郡地方が終ると利根郡の蚕が忙がしくなるのでそちらに出かけた。

最初はケイアンを頼んでいったが、翌年からは悪意になるので、相対できめていった。

養蚕の手伝いは重労働で、朝の4時から夜の12時迄も働かせるので大変だった。

真壁にケイアンがいて、この人の斡旋で、群馬町の方へ出掛けた。3食付で45銭位の日当であった。(戦前)

食事は7.3(麦7,米3)で、お菜はナッパにタクアンであったからあまり待遇はよくなかった。ヒョウトリはエサのよいところでないとおらないという。(北橋村)

○蚕日儲 蚕によそから手伝いにくる人のことをカイコビョウという。栃木からきてこの村が上宿すると利根郡東入などへ移動していった。

・忙しい時には日儲取りを頼んだ。中には10人、15人と頼む家もあった。日儲取りは栃木県、それも上部賀郡粕尾(この村は麻場だという)あたりから来た。ケイアンというような組織はなく、自由に、集団を作ってやって来て、得意先とか、自分で勝手に決めて頼まれた。当時の賃金は1日25銭ぐらいであった。ここをすませてから、利根郡方面に出かける人もあったという。

養蚕には主として栃木県上部賀郡からカイコビョウが、多いときは10~20名もきた。そのうちにヨバイの弊害が重なり、相談して夜遊びする人は使わないことに申合せをした。

また春蚕の頃は手があるのでニワヤスミ前に田植を終えるようにした。

栃木県から来なくなったのは大正末期ごろから、利根郡根利、蕪原、土出方面からカイコビョウが来るようになり、利根郡にはこの村の養蚕をしない人が出掛けもした。(勢多郡東村)

○主に越後や片品の人が多かった。たいていケイアンからたのみ、高平・尾合・上久屋などにケイアンがあった。蚕の雇人は、朝早くから夜おそくまで仕事があり、夜なべで6束ぐらい桑もぎをしなければならず大変であった。

養蚕期には越後から出かせぎが大勢来た。「上州上州とつれられてきたが、ここが上州

か、山の中」

「蚕あがれば、沼田の城下、つれてゆくから、辛抱しな」

などと唄いながらよなべに桑こぎをした。

ワラマブシをつかっていたころ、まゆかきの人足をたのんだ。この場合は、1人1人について、1貫匁かいていくらというようにしてたのんだ。

まゆかきには、沼田あたりから1貫目いくらで来た。

6貫目かければ1人前といわれた。(白沢村)

(4) 桂 庵

○此の地方の養蚕業をこれほど盛んにした背景には、桂庵が利根郡、新潟方面から多くの雇人を周旋してくれたからである。この地に関係ある桂庵は東国分の古塩、金古の藤木、小野里、大八木の岡田などの諸氏が代表的で、この地にも数軒あり、大正初年から昭和15年頃までがもっとも多かった。昭和27年以後は全部職業安定所および直接雇傭で一本化された。

雇人の出身地は新潟地方が多く、職安以前は桂庵と話し合いて給料をきめた。能力主義で給金が支払われた。職安制度になると、時には養蚕手伝いはじめてのため桑の全くつめない人もあり養蚕の手伝いにならないため不平も多かった。(東国分)

○小日向の小橋浦トラアキさんという人がいて、時期になるとまわってきて契約しておく養蚕期になると連れて来る。

こちらへ来た人は川浦(倉洲)大戸(吾妻町)など、吾妻の方から来る人が多かった。(土塩)

○山村から(碓氷、南牧、足利地方)オカイコシをケイアンが世話して連れてきた。2,3日使って賃金はケイアンと相談して決める。これはケゴをはいて間もなく15日~20日と雇用をケイアンと決めたものであった。日の少ない方が賃金は高い。繭1貫5円位の時賃金は1日4,50銭で、ケイアンに対するお礼は1割位である。(富岡市田島)

○大仁田内にも居た。縁屋という屋号で今井由造さん、市川和吉さん。これが甲州、信州の方が養蚕がおそいので、手伝いに来る人夫を世話した。必要人数を桂庵に申込んでおく。賃金は桂庵が決めていた。日給で男1日60銭、女50銭、宿屋は大仁田の熊野神社の前に湯沢屋というのがあった。

旧尾沢村星尾の中庭部落に掛川喜重郎というバクチウチが居て、これが大和家一家の親分で、下仁田以西の桂庵の総元締であったという。(大仁田)

○桂庵には1軒で30人くらいいて、安宿にとまっていた。きまれば農家へいって泊る。雇主の方からは金をとらない。(塩沢)

○桂庵とは世話をする宿、または世話をする人のことをいっているようだ。島村字新地だけでも桂庵は以前3軒あった。戸数約80戸の字からすると桂庵の家は多かった。昔、蚕が盛んだったころ、いかに多くの人手間を必要としたかがこれだけでもわかる。田島弥平氏などは25、6人もやとった。私の家では17人位だった。これらの雇傭人は主に茨城、新潟、埼玉、栃木または県内からも来た。働き先がきまるまで、まず桂庵に泊まっている。桂庵は養蚕家の家をまわり、人手間が幾人位欲しいか注文をとりにくる。そしてこれらの出かせぎ人は養蚕家の家々に引きとられてゆく。しかし長年の間には顔なじみもできて毎年くる人がきまってしまう時もある。現在でもそのまま島村に住みついてしまっている人も何人かいる。

桂庵の主人は手数料を使用者から5分、世話をしたやつが出かせぎ人から5分とった。つまり使用者からは払った賃金の5分、世話をしたやつが出かせぎ人からは、その人が貰った賃金の5分を手数料としてとったわけである。後に使用者からは1割取るようになったという。

これら出かせぎ人たちは17~30才位の人が多かった。独身者に限っており、夫婦ものはおことわりだった。これらの人たちはその仕事によって上、中、下とわかれ、賃金も次のように段階があった。

上……男、野方ともいって主に畑仕事をやる。

中……男と女、家の中で蚕の仕事をする、中の男を女ガワリと呼んだ。蚕の仕事は主として女に限っていたのだが、やはり男手も必要だった。「中」の人たちの賃金は上男より、1割安かった。

下……女、上男の2割安い。(田島群次郎氏・島村)

(5) 収入の分配

○玉まゆ、中まゆはおかみさんの自由のものとなった家があったが、ゆとりのある家に限られていた。(東峯須川)

○家族間における収入分配はない。皆一家の収入となる。ただ繭代金が入った時など、若干の小遣いをもらう程度である。(中山)

○これについては家族は別に職業と想っていないから、特別の分配があったわけではない。ただ、休日(農休み、その他)等で多少の小遣いが貰えるのが普通であった。児童についても同様で、特に理解のある家庭で郵便貯金などをしておいてやるのがままする位であった。報酬としては小遣いが貰える程度である。ある家庭では5円、10円と蚕ごとに子供に貯金してやったが終戦後、封鎖にあい、その解禁になった時は子供の希望でハモニカを1つ求めたら、その貯金全部を消費してしまったという。(横室)

○昔から、この辺では、おやじが全部握る。仕事は女が主にやるが、いくらか褒美を出す。着物の1枚も買えよというぐらゐ。働きに応じてやることはない。中繭は、みんなもらうから、ほまちにすることもあった。(三倉)

○春蚕の金は、エビスコガネといて、半分は大体恵比寿講まで貸しておいた。春蚕をすると、1年の経費がまかなえた。(倉河村権田)

○養蚕収入のほとんどは一家の主人である父親がにぎり、必要に応じて支出する。

主婦や子どもたちは、祭りとか農休み、その他のときに小ずかいをもらう程度。

くずまゆや玉まゆ、ハマイなどは主婦のもので、玉まゆは真綿にしたり、太糸にとって

織って自家用にして着たりした。

糸をとったときに出るくずまゆ、くず糸一ハマノシも主婦の収入になり、時々まわってくるセリに売って小ずかいにした。玉まゆや中まゆも売ることがあったが、これらのくずまゆ、ハマノシ、ハマイなどの収入はキューデといわれた。(土塩)

○大正12年頃には養蚕が盛で生活の半分以上をその収入で暮していた。支出は米ができないので米、肥料その他の支払をしていた。クズマユも多くあって、これは自家用としてまた国用糸に売ったので、それは老人や子供達に蚕祝いお盆などの小遣銭とした。大藪は自家用の真綿として綿の代用にした。(大仁田)

○家族にはこずかい程度、あがったあと農休みに着物とシャツを買ってやるとか、もの日にこずかいをはずむくらい。蚕を飼うまでにかかっているから、家族に配分するほどなかった。(塩沢)

○これについてはあまりくわしく聞かれなかった。むしろ家族内での収入分配という習俗はすでになくなり、一家の全収入として蚕による収入は扱われているためかもしれない。また島村の場合、タネコが多かったので糸繭を主として取る目的で養蚕をする地方とはこの点、基本的に異なっている地方かもしれない。

・ハマイ、汚れ藪、ガゼンマイ(蚕座の中に作った藪)、玉藪、中藪などのくず藪は主婦の収入になる。大部分をしめる上藪は一家の主人ががっちりつかんでいる。農休み、盆、正月にこずかいとしてももらう程度。(島村)

○藪になると男衆がとってしまう。村内では、みんな競争で何貫取れたかと言いかわしている。おくれた藪まで身上に入れてしまう。むかしは、マユカイがまわってきて買っていたので、女衆はハマチもできた。

家によってのちがいがあがるが、クズマユは村のなかで、7割ぐらゐの女衆に小づかいとしてもらうことができるようである。

・養蚕による収入は全部身上に入れる。

家族には、各期ごとにいくら小遣いをやる

ときめている。嫁がお客に行く時などに、おつかいものを買ってやる。ひとかいこに嫁・舞に1万円ずつぐらゐやっている。そうすることで、はりあいがでくるといふ。むかしは、よそへ行くときなどに、小遣いをもらったただけであった。小遣いもすぐにはくれないかった。

現在では、養蚕による収入は、つぎのように配分している。蚕種代金、飼育料、蚕具代、燃料、備人費(備人費は1日2,000円から2,500円ぐらゐ)。(西鹿田)

○主任には、その家のおかみさんが主としてなった。また、お蚕を飼った人ということで、クズマユを主任はもらった。自家用にしたこともあるし、また、売って、お金にする場合もあった。この金は、自分だけのものになる。自分だけの金になるものをヘソクリといった。

これに対して、ハマチとは、少し秘密がともなうようだ。例えばマユを本当には10貫目売ったのに9貫目きり売らないといつて、その差の1貫目分のお金はないしよてためておくような場合。(花香塚)

○大ガイコをする家では養蚕による収入は全収入の8割ぐらゐにあたっていた。ふつうの家で5割程度で、あとの収入は炭焼きなどの山仕事によるものであった。

昔は食べものさえあれば、ろくに金はかからなかった。

収入はみんな身上に入れた。養蚕による収入だけでは間に合わなかった。おごりはしなかった。昔はサシミなど食わず、ビスケットなどを茶菓子として買っておいだ程度であった。

家族には、小遣いを少しばかりやった。

8月1日に農休みがあったが、このときに家族のものに仕度(着物)をこしらえてやったり、子どもにしきせをつくってやったり、小遣いをやったりした。50年ほど前には、小遣いは50銭ぐらゐであった。昭和8、9年のころ大人の場合に農休みの小遣いが5円ぐらゐで、10円ももらえればたいしたものであった。子どもには、20銭から30銭ぐらゐの小遣

いをやった。

・養蚕による収入は、家族で分配するようなことはなかった。

嫁には、嫁いってから2、3年の間は、着物を作ってやったり、お客に行くときの小遣いを作ったりする程度であった。嫁が家になれる

5 サナギ、蚕糞、桑ガラ処理

(1) サナギ

○昭和15、16年まで盛んにまわすをかけ、サナギが出たのにわとり、こい、金魚に与えたがよく犬に盗まれることがあった。肥料としての利用も多く下肥(ため)の中に入れてよくくさらかし(ならす)で用いた。(東峯須川)

○さなぎは豚のえさにした。(川戸)

○家で糸にしないから関係なし。(中山)

○現在では自家でひく少量の繭以外は蛹はでない。昔は全部自家でひいたから、かなり沢山の蛹がでた。その処理は全部肥料であった。

肥料小舎、堆肥舎等へ捨てた。(横室)

○サナギはタメにすた。(苗ヶ島)

○糸ひきのときでるサナギは鶏の飼料にしたりするが肥料として肥溜にすてる。(善地)

○自家製糸のさかな頃には蛹が飼料として用いられたが僅かのため鶏や豚に与えた。肥料として使用するほど多くはなく、養豚農家は製糸から買ってきたりした。それも一部であった。(東国分)

○肥料にする。玉、中繭のサナギだから、いくらもない。(三倉)

○特に利用法はないので「タメニハタッコム」程度、結局は肥料となる。(中野谷)

○組合製糸でひいたのでそこで出たさなぎは肥料屋できて持って行った。(土塩)

○蚕糞が盛んで糸引きをした頃はサナギを分けてもらい乾燥して粉末にし、肥料に使った。今は生菌受け付けないのでサナギはない。(大仁田)

○サナギは、糸取りのあとにたまが、溜(タメ)に入れて肥料にしたり、豚の餌にしたり、

までは、なにかと費用がかかった。

ザグリをした時にはのしが出了。これは干しておいて売った。これは女衆の小遣いになった。のしを内緒に売って、ホマチを作った女衆もあった。(小平)

鯉の餌にした。(下日野)

○池の鯉にやる、肥料にする。(塩沢)

○肥料にした。

糸をとったあとでたサナギはこれをいって食べた家もあった。こうぼしくてうまいから。(島村)

○最近では製糸家ももっていく、むかし、自家用の糸をひいていたころはサナギがでたが、それを堆肥とまぜて肥料として使っていた。しかし、サナギのおいをかいて、モグラもぐって仕方なかった。そのために、モグラとりをふせたこともあったという。(西鹿田)

○食べる時がある。油いりして、しょうゆをつけて食べる。うまいものである。薬になるといって、食べた人もいる。

・チョウは つくだ煮にして、お茶菓子に出す家もあった。これはあるタネ屋から聞いた話である。(花香塚)

○まゆを家で処理した時に出了。そのころは肥料にしたり、ブタにくれたりした。現在は繭を出荷してしまうので出ない。(小平)

(2) 蚕糞

○上蚕の蚕糞は干しておいて秋の麦まきの時の肥料とした。馬屋ごい、下肥と一緒にねり合せて使ったが、強すぎるので下肥1かた(下肥桶2は1分)に対して干した蚕糞を3升の割合で混ぜ合せて用いた。ねりごいとして用いた。現在では干したものと化学肥料と交換してくれる。(天神)

○セメントが使われてから昭和初期まで、桑畑の隅に「コクツタメ」というものを作りその中ではこうさせてから肥料として用いた。こうするとよくきくといわれた。

又蚕糞を乾そうして秋麦まきのときに下肥と一緒におり、ふんぎり(下肥、蚕糞、米ぬか、などを混ぜ合せたもの)を作り肥料として利用した。

戦後は乾そうしておき化学肥料と交換するようになった。

最近では直接肥料として桑畑に利用するようになってきた。田に用いると分けつが悪くなるというあまり使わない。又秋おそくになってからき目があらわれ米のとれが悪いともいわれている。

中風の糞だといわれている。(東峯須川)

○肥料にするため、流しだめの所にセメントで囲っておいた。

片倉製糸工場から、肥料と交換にくる。(川戸)

○タムに入れてとくして畑に出した。ヒエの肥料としては一番よいといわれた。(中山)

○これも従来、全部肥料に利用している。肥料小舎、または堆肥舎に捨てた。(横室)

○桑畑へ入れた。(苗が島)

○肥料として桑園にだしたり、畑のまわりに出したりした。上簇時には糞が大きく多量に出るので干して麦まきなどのとき使用したり、飼料にしたりした。また葉の食い残りのものなどはすぐ干して馬や牛の飼料にした。乾燥の手間がない家では畑に出すか堆肥として肥料に用いた。(善地)

○肥料として桑園や畑用に用いた。桑の葉の多い蚕座は牛馬の飼料となり、粒の多い上簇時のものは、乾燥して肥料の少ない時代には麦播きなどに用いた。(東国分)

○肥料にする。(三ノ倉)

○コクソの中でも特に蚕の糞の粒状になったものは、乾燥して保存して、冬期、山羊や牛の飼料として利用することもあった。

また昭和30年代になっては蚕糞に含まれている葉緑素を利用するというので長野県の方の会社が買い集めており、肥料とのリンク制で出荷したこともある。(中野谷)

○多くは肥料にするもので、桑ばら(桑園)に使うことが主だった。(土塩)

○上簇がすむと一定の場所(物置の端など)に

置き、畑の肥料とした(大仁田)



コクソを乾す(南牧村)

○コシリ取りをしたあと、堆肥場に出して堆肥にしたり桑畑へ出したりする。馬にはくれないかった。(下日野)

○肥料にする。ヤギ、ウシの飼料に乾して与える。

肥料小屋の土間にちらしておく。(塩沢)

○ふつうには蚕糞も残桑もあわせてコクソといい、よい肥料になる。やさい、とくに里いもの肥料としてよい。堆肥の中にまぜたり、桑畑に利用することもあり、水田に直接利用することはない。

・蚕糞は畑にまいた、また石灰のついてないものは牛にくれた。(島村)

○こふん、こぐそという。これはこやしにした。

大正のはじめのころには、籠を二つ並べておいて、一方の籠から新しい籠にかきおとして移した。かごをななめにして移したので、コゴカシドリといった。これはあみを使わないときはなしである。(西鹿田)

○肥料として桑畑にまいた。

また、豚や牛のえさに乾燥して与えた。

また、2眠くらいのお蚕の糞は胃の薬になるといって、乾燥して、薬屋に出した人もいた。(花香塚)

○コグソといった。これはこやしにした。この辺では、昔は飯も食わずにトウモロコシを食べていたので、主にトウモロコシのこやしにした。

これは野だめ(コンクリート槽)に入れておいて、早くくさらした。よくきく肥料であっ

た。(小平)

○コシリ(蚕糞、蚕沙)はウマヤに入れた。また蚕を飼いかけて桑などがだめになったりして飼えなくなって捨てる時などもウマヤに入れた。蚕には背中にカナグツのような形のもようがあるからだという。(松井田町)

(3) 桑 ガ ラ

○燃料として利用、多くは風呂の燃料として使われた。プロパンガスが使われるようになってからはほとんど利用されないで直接桑畑の肥料として出されている。(東峯須川)

○蚕にくれた後の桑ガラは燃し物にした。(川戸)

○束ねて乾燥しておき、燃料にした。(中山)

○これは燃料、いつも極くよい燃料となり、大きな養蚕家程、沢山燃料がまにあってよかった。もしき小舎に入れ、また束ねて家の四隅にはしらべた。この桑の条幹の長い、立派なのをならべることによって養蚕の大きさを誇った。(横室)

○たきぎとした。最近はずもす人もなくなったのでらい手があってくればいらいだ。家によっては風呂の下などで燃す。今は、山林に捨てる人も大分ある。(苗が島)

○ほとんど薪として利用したが最近燃料が変化してきて余ると桑園の縁などに出して腐らせた。(善地)

○主に燃料として使用、戦時中は桑の棒の皮をむいて供出し、紙の原料などにした。最近では桑養育のためと燃料がプロパン、石油などに変わり不用になり桑園の中で腐らせる家も多くなった。(東国分)

○燃料にする。三とこまるきにまるめて、家のまわりに立てておいて燃料にする。

まるめて燃す。物置の前におく。(三倉)

○ふつう、カゼ、クワデといい、特に春蚕に利用した桑の枝は太いものもあって燃料として利用される。戦時中は皮をむいてせんに原料として供出させられたが、皮をむいた残りのカゼは火力が弱く利用価値はへった。桑樹はネッコといわれ、薪代用に利用される。冬季、かれたネッコを掘りとり、枯れた

部分を切ってくることをネッコカキとよぶ。

(中野谷)

○クワデといい、桑もぎをした後のクワデは庭に積んでおいて、雨が降ったりして外の仕事ができなときなどに男衆がカゼマルキといて、束ねておき、たきぎとして使用した。

戦時中衣料の原料にするからというので子どもたちが皮をむいてはしたのを供出したが、皮をむいたクワデは火力が弱かった。(土塩)

○以前籠で飼育していた頃は、桑モギといって、小鎌や桑こぎで取ったあとの太い所は燃料にした。軒下に積上げて乾燥させるのであるが、これで家庭の燃料は概ね間に合う程であった。(大仁田)

○桑ガラはクワデといい、束にして軒下などに積み重ねて乾燥させてから、燃料にした。畑には出さなかった。最近になって、桑畑へ出す人が出てきた。(下日野)

○燃料にする。楮のアキゴックワの桑ガラの皮をまぜて紙をおった。コギャーッカミという。

桑ガラは大小屋の裏においた。(塩沢)

○クワゼ、クワデともいっている。大きい家ではクワゼ小屋を作りとっておく。そして主として燃料に使う。また一部を売却した。

燃料に主として使ったが、今、プロパンガス、石油等がはやって来ているのでクワゼもいらなくなった。現在、私の家では畑の中にしき込んでしまっている。(関口初二氏談)(島村)

○以前は燃料に主として使用した。空地へおくか、家のまわり(軒場)などに立てかけておいた。たつぷりと桑ガラが立てかけてある家を見ると「あの家は、あたたかげだ」といわれた。そうでない家は「寒むげだなあ」などといわれた。

軒場でなく、トタンで屋根を作り、その下に置くこともある。

売り買いはあまりしなかった。お蚕仕事を手つだってもらった人にやることはあった。最近では桑畑へつんでおく家が多くなった。

(花香塚)

○桑の枝のことをクワデという。

戦争中にはこの皮をむいて供出した。

昔は主にむしき（燃料）にしたが、現在では桑園にだして肥料にしている。（小平）



桑の根と枝条（燃料）（中野）



クワデの積みこみ（下日野）



桑ガラの処理（花香塚）

6 災害と養蚕

(1) 霜 害

○明治時代、霜がおりそうな晩は桑畑のすみに松や杉の枝を持って行っておき、区長がふれまわることにより、一斉に火をつけて煙を出した。大正10年、昭和13年に大霜の害があった。100gのところ50gしか掃けなかった。2番目に出た桑を利用するので掃立は6月1日に行なった。（天神）

○養蚕で一番被害のあるのは晩霜であって全滅の場合もあった。霜については常にけいかいをした。春の桜の早い年は霜害があるとされていた。又「春の彼岸の中日（春分の日）に南山（東峯須川の南の山）の中段が、かのこ（鹿のはんてん）になればよい」といわれ、雪がこのように消えれば霜の害もないと言われていた。

「けやきの芽が青く見えれば晩霜がない」ともいわれていた。霜は場所によって被害の差があらわれてよく霜害があるところとな

ところを区別していた。

うらなし沢は低い土地で空気が集るので霜があたるところとされていた。そのほか、しゅうり（地名）せいた改戸（地名）の道下の畑は悪いとされていた。昭和2年5月11日に被害があった。昭和32年の霜害のとき桑の木に紙で被いをした人は逆に害があったが、わらむしろを使った人は防せぐことが出来た。（東峯須川）

○災害の中でひどいのは霜であった。霜の害は例年ひどいが、とくに1昨年（s, 43）はひどかった。いつも5月15日から20日頃になると桑の芽は一寸程度に伸びるが、そのころちょいちょい霜にやられた。とくに国道145号線から南の土地が悪い。そうした時は掃立をひかえる。途中では川に流したり、穴をほっていけたりした。霜害がひどいので春蚕をどのくらいはいてよいかけんとうがつかなかった。

霜害がひどいところなのに霜のまじない、

霜の予防法、霜の祭り、霜の記念碑等はない。

(川戸)

○中郷は霜場であった。最近はあまり霜害はなくなったが、以前は毎春の様に霜にやられた。霜にやられると桑の収量が少いので桑買い場で、ニワから起きるとどここの家でも大い桑を買ったものであった。棒木は1束6貫匁で36貫1駄だったが、最近では30貫1駄となった。モギ桑は40貫1駄でよく馬にむしろを4枚つけて行って、もいだ桑をつくねて4束に作り馬につけて買って来たものである。これをハカンともエダクワとも言った。今エダクワで相場はいくらだそうだよなんて言ったものである。桑の仲買人というのが廻って相場をつり上げたらしい。

久しく霜害はなかったが今年には相当被害があった。霜にやられると桑の根元の方を特にやられるため、来年の被害をおそれて霜場の畑を持った者は、晩秋蚕にも桑の先端伐採を止めて摘み桑をした者が多かった。(中郷)

○霜害は昔あったという話を聞くのみで現在の人は全然知らない。富士見村は霜害のないところとして有名である。勿論、個人的には多少の被害の話は聞くが、この横室ではとくに原野が開闢で風通りがよいためか、霜がふらないようである。

徳川末期には1度大霜で桑値のなくなった時がある。(横室)

○霜害はあまりない。雹害、水害等も同様。

(苗々島)

○日向斜面の部落ではほとんど霜害はないので古く雹害が明治時代にあつたがその以後大きな桑の被害はない。(善地)

○春蚕には晩霜のため掃立ができないこともあり、数日おくらせたりした。

霜のおりる場所は低地におおいたため、朝早く火をもやして防いだこともある。また、高木仕立の桑はほとんど霜害にあわないので霜場は株を高くして仕立てた。

昭和4年5月6日は特に大霜の日で、6日に掃立予定であったが19日に掃立をおくらせた家が多い。(東国分)

○火を焚いて、煙をまかして霜を防ぐ。大正

15年頃から始めた。(三倉)

○ここでは凍霜害がない、80才以上の老人に聞いても、農作物にもこうした害はなかったという。せいぜい山にあるカラムシの頭がしおれる程度であった。(大仁田)

○霜はシモミチといて、よく霜害にやられる場所があるので、桑を植えないようにしたが、それでも霜にはやられることもある。(下日野)

○シモイブシ 春さき、毎戸杉葉を持ってきておいて、日の当たらないうちに燃して煙を出し、霜を防いだ。今は古タイヤを燃す。古タイヤがえらい煙を出す。

ビニールをかける(塩沢)

○島村は昔からたびたび水害は受けたが、霜害はあまり受けなかったようだ。利根川がいくすじにもわかれて、村を流れているので気流が他の地方とかわっていたためかもしれない。でも最近になり、利根川の河川工事がきちんとできて新土手ができてから五区(島村字前河原)も霜害をうけたことがある。土手があまり高いので気流の関係が昔とちがってしまったためかもしれない。霜が島村の西北方面から前河原にかけておそうようになった。霜がひどくおき桑がやられるなと思う時は桑畑一反当り、石油かんを30から40位用意し、これに廃油を入れて燃やし、その煙で霜をふせいだものだ。霜のおりる朝、4時頃から太陽の昇る頃まで燃やしつづける。しかし全部の桑畑を助けるわけにはいかないので大事な桑畑を重点的に助ける。桑が霜害をうけた時は7日間ほど蚕の掃立をおくらせる。新芽がでるまでである。被害の程度によって3日～5日ぐらいおくらせることもある。こんな時には蚕種業者が困ってしまう。霜害をうけた時は、最初掃立桑には「イマワリ」の桑を使う。(家のまわりの桑のこと、霜害をうけにくい)そして、次第に害をうけた桑畑の新芽を使うように工夫する。(島村)

○ここは凍霜害はあまりない。害があつたとしても5月上旬ぐらい。この頃は、養蚕も催青中なので、桑の被害を見て、はきたての量を加減することができる。(西鹿田)

○5、6年前から、霜に対する方法として、桑の木をコモにかぶせてしまうようになった。(芽吹く前に)1、2年前までは、ドラムカンに重油を入れ、それに火をつけて煙で霜を防ぐ方法もとっていたが、「けむり」そのものが、桑に対して、あまりよくないと指導員からいわれたので、この方法は、あまりとらなくなった。

水害に類する災害は、この土地には昔からなかったようである。

また、桑が霜の被害を受けたときなど、掃き立ての日を変更するとかして、その対策をとっている。(花香塚)

○ここでは霜害はない。山間部には霜の害はない。霜とか雪の害は平坦部に多い。(小平)

○原市横町、衣笠神社境内に「霜災愍怨之碑」がある。明治26年に大霜害があり、生きた蚕を捨て流し埋めたのでその災を慰めるために建てた。書は巖谷一六。(安中市)



凍霜害の桑園(白郷井)

(2) 電 害

○例年1回はあった、ひどい時は地面が青くなるほど桑の葉をいためる。傾斜地のところがひどい、山ぎわは少ない。(天神)

○これは従来めだったものを聞かない。(横室)

○明治20年5月23日の電害がもっともひどく、このときは桑が全滅のため蚕は全部埋めた。

隣村箕郷町柏木沢にはこのときのことを蚕影大神碑として碑をたて蚕影様としてまつている。その碑には「野に青色なし」とまで



昭和45年5月3日の霜害の結果(中野谷)



綱笠大明神の碑

古墳の墳丘上にまつられたもので明治20年5月5日の大霜害に蚕をすてざるを得なかった人たちが、小板橋某を中心に建立し、蚕霊を祀ったもの(松井田町小日向)

記して、いかにひどいものであったかがわかる。(東国分)

○防ぎようがない。電の道があるが、ここはぶつからない。(三倉)

○電害も他村にあったと聞か、大仁田にはなく、雨まじりの電が降ることはあっても被害はなかった。大仁田川兩岸の細長い部落で山が迫っている地形だからであろう。(大仁田)

○電害は少ない。(下日野)

○電に対しては全く防げない。(塩沢)

(3) 水害、浅間の灰、風害、薬害

○水害のこと 私(橋本せん氏)のおぼえでは明治43年の大水の時がひどかった。その頃、私の家は利根川の真中^①にあった。この時はお蚕をカゴで流してしまった家もあった。

その次は終戦後の大水だった。これは利根川でなく、広瀬川があふれたのです。でも幸いにも家では蚕には被害はほとんどなかった。

大水のあとには「くわおこし」をやった。大水のため倒れた桑を起す仕事のこと、桑畑の数がいまより多かった時だから、たいへんな仕事だった。

注

①大正3年まで島村の本村は現在の利根川の水の真中^①にあった。話者の住んでいた前河原もそうだった。しかし大正3年利根川河川改修のため、そこにあった家は移住し、現在の島村の姿となった。毎年洪水のため、島村の本村の存在が危険になったためである。

②昭和22年カザリン台風のための洪水のこと。(島村)

○浅間の灰 山あいの灰のかからない桑をくれる。桑を洗ってやる。灰のついた桑をやると、蚕が小さくなり、まゆが小ぶりになる。

(天神)

○昭和2年頃1cmぐらい降った。その年の秋蚕のまゆが小さくマッチ箱(小箱)に12個はいるぐらいだった。

この年は桑を洗ってくれたが養分がなくなっていた。その後2、3年間は少しづつ降ったので困ってしまった。

その頃桑養育が始まったようだ。(東峯須川)

○風害 むしろ恐いのは風害であった。この地方では、たいてい5月25日から30日ぐらいの間に西風(キタカゼという)が1、2度は吹く。ひどいときは風上から桑園をみると、葉はみなちぎれとんで枝条ばかりが見えることすらあった。当時の桑はダンアカ、オオダテ等の葉肉の薄い風に弱い品種だったのである。蚕も5令に達するし、そのころではもう桑の買いようもないから、女シが泣いて

騒ぐのをコノメから蚕かごを下ろして棄てることもあった。

最近ではこのような大風が少なくなったのか、桑の品種が改良されたのかこのような風害はあまり無い。

・浅間の灰が降るとグミみたいな小さい繭ができる。蚕が下痢をするという。(苗が鳥)

○浅間の噴火により砂がよく降った。戦後はほとんどない。砂がふると桑の葉にたかり落ちないので洗って給桑したこともあるがよく落ちなかった。降った直後棒で桑園をはたいてみたりしたが、浅間砂のついた桑を蚕に食わせるとよい繭ができなかった。やや繭が小さくなる。(善地)

○浅間山が噴火して砂を降らせた時は、桑に水をかけて洗って蚕にくれたが、小さい繭だったこともある。(下日野)

○薬害 コンニャクの栽培がさかんになったので消毒のため、ボルドー液をまく。よその家で消毒したのが、となりの自分の畑の桑について知らずに蚕に食わせると薬害をおこすことがある。薬害をおこした蚕は頭を下げて青い水をだし弱ってしまう。消毒をしてから、2週間たてば、そばの桑をとってくれてもよいという。最近ではコンニャクの栽培がふえたので、桑が使えなくなり、養蚕が下火になったともいえる。(塩沢)

五 糸ひき、機織り

1 糸ひき

○碓氷社製糸工場が天神山や吹屋にあった。大子にもあった。村の娘たちがつとめに出て糸を引いた。神奈川製糸工場もあった。

・ボタン取りとって、よい繭を碓氷社に出して糸をひかせたこともある。

・田坂上村（現吾妻町）の実家にいた頃、糸ひきの賃仕事をした。前橋の糸屋がビショメー（汚れたマユ）を持って来てそれを自分の道具で太い糸にひいてやると、ひき賃をよこした。輸出物の服地になった。こちらでは、マユからマユ糸をとってより糸にした、これで木綿糸のかえなかつた戦時中にはノラ着やボロ帯をおったものである。（中沢きの氏、川戸）

○座繰等による糸ひきは自家用も販売用もほとんどしなかつたのでその習俗はない。（中山）

○昔は自家生産の繭は全部乾燥して、座繰りで製糸して売却した。

碓氷社の長尾組が出来てからは自家で座繰製糸したものを枠拾いという碓氷社の雇人が廻って来て、枠のまま鯉沢の揚返所へ運んだものである。

その後各部落に工場が出来てそこで製糸した。その頃の製糸法はボタンドリという機械で各自自家で生産した繭は自分で工場へ出向いて製糸作業に従事した。人手の少ない家では人を雇って製糸したものであった。

その後鯉沢に機械製糸工場が出来てからは、生繭のまま工場に運んで製糸をして貰うようになった。

・中郷地方は組合製糸碓氷社の組合として繭の処理をしていた。

繭がとれると乾燥して各自が座繰で糸にひいた。ひいた糸は枠ひろいと言って碓氷社にやとわれている人が廻って来て、ワクのまま大きな白い風呂敷に結えて背負って、揚返所へ持って行って揚げ返しをした。揚返所は鯉

沢の橋本劇場のところにあった。その後碓氷社では個々の座繰り製糸は廃止して村々に工場を作った。中郷では堤畑の堤の東に工場が出来た。75人どりという規模の工場であった。村の娘達がその工場糸ひきをした。この様な工場は伊熊上、白井、北牧、鯉沢にも出来た。対岸の横野、敷島方面にもこの様な揚返し場や製糸工場があった。その後又改善されて鯉沢の今は子持学園のある所に碓氷社の機械工場が出来て、養蚕家は生繭のままリヤカーで鯉沢の工場迄運んだのである。そこで乾燥して製糸したのであった。

繭を出荷すると出荷量に応じて組合長に頼むと内渡金を貰うことが出来た。後藤良平さんが永く組合長をしていて、頼みにゆくといくら用だいなんて言って金を渡してくれた。組合製糸だったから三月下旬頃清算になったものであった。

碓氷社が解散となってからは製糸家と特約出荷となった。この辺では現在豊巻組と吉野組が大体契約先製糸である。

・自家生産の繭は全部自家で座繰で製糸して販売したのだから、糸ひき技術は女の必修技術であった。碓氷社になってからも自家で製糸したものであるから、糸ひきは養蚕が終わってからは毎日の女の仕事であった。娘も老婆も皆糸ひきをしたものである。

はた織りも女の必修作業であった。娘時代にせめて買った布の着物がほしかつたが、手前織（自家製）の地織（木綿の織）の着物ばかり着せられたものであった。はた織も自家用位だけであった。

まわたもくず繭を残しておいて作ったがこれも自家用だけである。（中郷）

○座繰（ザグリ）これは繭から最初に糸を引き出す自家用の製糸方法で、農家の土間の南面、サマドと称する明り窓の下に家の婦人は座をしまして、中位のなべて繭を煮ながら、繭

の中から糸の緒口を引き出して、この座繰機にかけて右手にもろこしの穂製のものを置いて繭を煮ながら煮て数箇の繭から引き出した糸を一つに集め、左手で操作する機械へ糸を集め、かつ枠にこれを巻きとるのである。このようにして糸は次第に集められていくのである。

しかしこの方法は量においても大量はのぞめず、質の統一も望めないので大きな機械を入れた組合製糸ができ、更に進んで今では大資本家の大会社で製糸するようになり、地方村落では製糸することばほとんどなくなった。

・製糸は現在農家からほとんど全生産の繭を提出して、製糸会社が製糸してしまう故、極少数の個人しか製糸には無関係になってしまっている。しかし、大正、昭和のころは組合製糸といって地方の組合で製糸を行ない、各地方に、その分工場があって地方の労力で製糸を行なって来た。従って当時は小規模の製糸工場が各地で見られたが現在はほとんど土地を払って全然ないといってよい程である。しかるに現在横書の隣大字に堀近氏が個人で製糸工場を営んでいる。これが郡内では唯一の個人製糸工場であったという。(横書)

○自家用くらいはどの家でもひいた。

賃びきもあった。前橋の細井、大胡のコマダ、粕川のタツファン等が玉繭(支那玉)を出した。そこから借りて来た。24枠ひいて80銭ぐらいであった。明治38年の凶作には糸ひき賃で米を買った家が多いがあった。

糸をひいてシマダやネジリにして出した。余分に出たものをごまかす場合もあり、これをカスリといった。(苗が島)

○中繭以下を自家用として糸にひいた。乾燥した繭を大きな鍋で煮てそれを湯をさまざまにヒチリンに火をおこし瀬戸ひき鍋のなかにいれて座繰りでひいた。農閑期の女衆の仕事であった。後にボタンドリといって糸の太さを一定させるための足踏みの糸ひき機も入った。

用具としては座繰、ヒチリン、糸ひきなべ……瀬戸びき、モロコシの穂、わく(普通

枠とおとし枠という大きなもの)があった。

・碓氷社車川組合。

名称 有限責任信用生産販売組合碓氷社車川組合

創立 明治43年3月18日

場所 車郷村大字善地67

釜数 124釜

当時1口10円でこの製糸に繭を出した家がほとんどであった。工場は機械製糸で、43年以前は座繰で「碓氷社箕輪組合」というのがあり、そこへ出荷したりした。自宅で糸にひいた家でも糸はここへ出荷した。(善地)

○中繭使用、上繭はまれであった。

用具としては繭を煮る大きな鍋

糸をとるとき繭を入れておく瀬戸引鍋

七りん(炭をおこし温をあたためておく)

座繰

ボタン取(足踏式で糸の太さを一定させるためにボタン穴があり、そこを通して糸をとった。)

モロコシの穂(繭から緒口を引出す。)

おとし枠 ノシなどをはずし或は糸を枠からはずして乾したりするとき用いる。(東国分)

○組合製糸ができる以前はマイカンに入れて保存した。繭を農閑期に糸ひきして売り出す家もあった。座繰でやったが、踏どりが入ってくるとこの方が能率的だった。オタネ(エタサ)の油でトウゲエを使って糸とりをすることが長く続いたがカンテラを利用したこともある。電燈がついてからはやらなくなった。自分の家で糸にとりきれない家ではワキ(他家)に出してひかせたもので、ナカノウチ(現宮口八郎氏方)では黒岩から毎日繭とりにした。さらしでつみ、天びんでかついだが来るときはふろしきに4~8枠かついで来た。

・本製紙といわれる碓氷社スミレ組、明戸のところに水車があり、ここに村中から嫁が出て糸ひきをした。(嫁がいなければ娘がでる)娘たちは朝早く起きて炊事、洗たく、いっさいのしたくをしてから、糸ひきにてかけ昼食は帰ってとつたが夕方もおそく、子供のいる人は大変だった。12月ごろまでに糸ひきがすま

ない時はハルセイシ(春製糸)といって3月までやった年もある。糸ひきをした糸は太枠にあげ、はこに入れて本社に運んだ。(中野谷)
○組合製糸 明治のひか一的早いころに組合製糸ができて碓氷社につながっていた。

旧細野村でも、鍛冶屋といわれているところには西九十九組、新井には仙流組、1区には共明組、増田西が西細野組、増田東は東細野組というのがあって、まゆを出して糸ひきをした。

これらの組合は、昭和10年ころ実施された組合法改正によって、その施行1年間に精算組合をつくって解消して行った。組合は、4種兼営のものでなければ認められないというので、信用、販売、購入、利用の4種の事業をやらない組合製糸はだめになり、それぞれが合併して、農業会がつくられて行った。(土塩)

○大正初期から養蚕が盛んになり糸を引くのザグリやフミドリでは能率が上がらないので、大仁田共同製糸所が、新井という所に出て、50人が糸引きをすることができるようになった。それは水車を利用したものである。ここで引いた糸は揚場というところで大わくにかからませ、これをはずして糸ねじとし、1俵16貫にして下仁田社に出荷した。その後大正13年頃月形村共同製糸に合併し、ここで糸引きをしていた。大仁田の製糸工場は今はコンヤク畑になっている。

製糸組合長は今井竹造氏(36才)であった。昔は上まゆは組合製糸に出し、中まゆはザグリ、フミドリで糸をひいた。ビショマヌはザグリで糸を引いたり真綿を作った。そして自家用に用い機織をおって娘の着物を作った。

上まゆは小まゆである。

ザグリは片手でやるから1わくであり、フミドリは両手でやるから2つのワクにかからませられ、能率は2倍となる。

マヌは7或は8ヶ、これからボタンの穴を通し1本の糸によるこれをワクにかからませるもので、これらは専門の揚手があって大きなワクにかからませる。これを外して、撚り、固

用とする。これを業者が来て買っていく。(大仁田)

○個人で糸を取る人もいた。近所の娘まで頼んで座繰り機を使って、糸を取り、押出の橋の手前の組合の揚げ場で大わくに揚げ返して、糸くりにして、富岡の甘楽社本社に出すこともあった。甘楽社下日野組という組合製糸で扱ようになった。(下日野)

○糸取りがさかんなところは、100貫も取れた繭を全部糸にしたこともある。12月いっぱいかかって、座繰り機を使って、糸を取り、小ワクに巻いた。座繰り機よりも大きい踏取り機を使った家もある。小ワクの糸を、甘楽社製糸に出して、大ワクに巻き返して売った。(上日野)

○昔は繭を売るということをあまりしなかった。みんな自家用として布を織ったものである。繭を売るようになってからは、よい繭を売り、玉マヌ、ビショマヌ(肉がうすくビショビショに汚れているマヌ)など悪い繭を自家用としてとっておき、糸をひいた。上繭からも勿論糸をひいた。

糸ひきの方法はまず鉄なべの中に灰を入れて上水をしぼる、そのなべの中に繭を入れてググッと煮た。(灰のあくで煮る)(重曹が手に入るようになってからは灰のかわりにこれを入れた。)ころあいをみてよい繭なら10~15粒ぐらいをひとまとめにして、座繰り機で糸をひいた。わるい繭は真綿にかけた。ずっと昔は真綿にして、そこから指先で糸をより出していたという。(紬のことであろう)(島村)

○この辺では、糸ひきは自家用が主で、売った人は少なかった。いい買い手があれば、女衆がホマチに売った程度である。

糸をひいて、自家用にしたのは、明治時代が多かった。大正に入ると多くはやらなくなった。

自家用にしたのは屑繭である(中繭とか玉繭)。

やくご繭をひいて、いくら売った人もあったが、それは数えるくらいであった。明治の末から大正のはじめのころまではなし

である。糸を売った金は女衆の小づかい銭ぐらになつた。つまり女衆のホマチ（ヘソクリ）になつたのである。しかし、結局は、うちの身上のたしにしてしまった。

糸ひきをした時期は、12月すぎから、2、3月くらいまでの農閑期である。しかし、糸ひきをしたところは子持ちであつたので、日がな一日糸ひきをしていたわけではなかつた。

糸ひきをした場所は、台所のわきに糸ひき場があつて、そこでひいた。あかりとりにサマになつてた（糸ヒキザマといつた）。そこに糸ひきべつ（土でつくつたへつ）で、そこへ糸ひきなべをかけた。が、糸ひきなべをかけて、繭を煮た。サマは、高さが4尺5寸くらい、巾が1間から2間くらい、2人でならんでひく場合には、2間くらいあつた。

糸ひきしたのは娘ではなく、30才すぎのおかみさんであつた。自分の子どもに、着物が着せたくとも着せられないというので、糸をひいた人もあつた。（西鹿田）

○この辺では、糸ひきは明治の前からやっていたようだ。糸ひきをしたのは女衆で、17、8から20才ごろまで嫁に行くまではやっていた。嫁にきた人でもやっていた。としよりも目の見えるうちはやっていた。眼鏡をかけるようになると、湯気で眼鏡がくもってしまうので、糸ひきはできなかつた。

糸のひき賃は身上のたしにした。桐生のハタヤに売つた。（小平）

○上箱田は、特に明治ごろはさかん糸場で、どこの家でも玉糸をうんととっていた。養蚕よりも糸ひきの方が本気で、自家産のまゆも糸にして売り出した。伊太郎さんや石垣でえんも糸で財をのこした。

小糸をとるにも座繰りを使った。それ以前は拌んでとつた。

現在もとっている人がいるが、座繰りでやる。夏の日暑いから一日に三升か四升、一貫匁のまゆは一斗にひく。大体三日でひけるが、1升で百匁のもうけになる。冬はもう少し多く、早い人は5、6升とれて、女の人の小づかいどりになる。

12、3才のときからだから40年の余になる。上手になつたと思わぬが娘のときは親に、若え頃はシンショウマワシにいそがしく使えなかつたが、今はてきとうに使っている。（北橋村）

○赤浜の上原源次郎という人、他所を歩いて知見多く、繭で売るより、座グリで糸取りをして、あげかえして売る方がいいと首唱して、上原平吉という人を組長として、赤浜にあげかえばを作り（明治26年頃）入山中で飼つた蚕を糸にして、その糸を揚げかえて碓氷社へ売つた。この組を碓氷組と呼んだ。上原平吉、佐藤惣吉、峯岸竹次郎、佐藤大作と各氏が組合長をついて昭和4年迄つづいた。昭和5年に機械製糸を作り、繭を各戸から寄せて糸で出荷した。糸が初めは三百貫、後には七百貫位出て、組合員も百名位、入山全体（北野牧、西野牧共）であつた。昭和11年迄そのようで、12年に碓氷社へ原料受付といつて繭で収めるようになった。（松井田町）

○百貫蚕をするような家であつても、その繭はたいてマイカンに入れてしまつておき、女衆が糸にひいた。600匁、800匁、1貫匁の玉にしておいて、1玉いくらでアキンドサマに買つてもらつた。アキンドサマは下野から来た者が多かつた。女も来た。

二代目の人が糸まいし（糸繭商）をしていた。そのころは、中まゆは近場か沼田の方まで買ひに行つてきて、それを糸にひいた。糸は大間々の2、7の市に背負つて行つて出した。糸ひきは4人ほどいた。

1日にひく量は、おきむくれ（朝おきて、朝飯の用意もしないで）ではじめて、夜6時ごろまでひいて、上まゆで500匁くらいだつた。ひいた糸は、市日までに、かつ（大かくにあげたものをむすんだもの）にして出した。

そのころの仕事は、夜なべ仕事であつた。（勢多郡東村）



座繰 (横室)

座繰道具
(富士見村)
左から座ぐり、
糸ひき鍋、ケ
ンリザール、ク
チタミザール。



座繰り製、
糸の場所
(横室)



踏取糸とり機
(松井田)

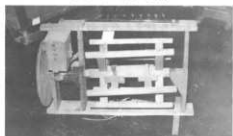
糸ぐるま
(松井田)



糸あげ台 (富士見村)



あげ台とあげわく (横室)



整経機 (月夜野町民俗資料館)



糸を入れた箱 (島村)

2 染 色

○くるみの根……茶色、根を煮てその汁の中で染める。

桐の木の皮……ネズミ色(うすい黒)、皮を焼いて木炭にして、それを粉にしておいて染める。

鍋の炭……黒色—鍋のそこの粉を落として用いるが粉がすべすべしなくなる。コソバクになるといわれている。

渋田……黒色—田の土の中に入れておく。

2, 3日間反物のまま入れる。

田の渋……? —湿田の赤い水のたまる中に漬けておく。

ねず石……かば色—あいの色(うすい黒)を粉にして染める。その粉を煮てその汁を用いた。

(天神)

○カシワギの皮……カシワギの皮を煮出してその汁を用いると茶褐色に染まる。市販の染粉より木の皮で染めた方が糸は強かった。このカシワギ染めのことをボージマ又は峯ジマ(地名の東峯須川の峯をとった)といわれていた。この地方独特のもだった。70年前まではくた原(地名)の林が自由に切れそこにカシワギがたくさんあった(共有林)。かますを持って行き取って来た。モモヒキ、ヤマデッポウを染めた。(野ら着上下)

ヒドロッタ(湿田)……湿田の隅の土の中に埋めておくとい鉄色に染った。戦時中も盛んに行なわれた。

キワダの皮(根)……黄色に染った。生糸を染めるときに多く利用した。子どものしま物に使われた。煮た汁の中で染める。

クルミの皮……青茶色に染った。クルミの皮をつぶして釜で煮てフキン(布)でしぼりその汁で染める。主に絹に利用した。

桐の木の炭 } ……ねず色に染った。
鍋の底の炭 }

紺屋……現在の月夜野町真庭、月夜野町月夜野、須川宿、湯宿の山本などが近いところにあった。(東峯須川)

○自家用に織ったものは家でそめた。

クルミの皮でうすい黄色に染める。

キワダの皮でこい黄色に染める。

アイを買ってきてアイ色に染める。

織った反物を布に包んで、じめじめしたヒドロッタにいけておくとすねずみ色から黒くそまる。それで戦時中はノラ着のモモヒキやモンベを作った。(川戸)

○染色も土地ではほとんどしなかったという。

染める場合キワダ 黄色、クルミの皮 茶褐色(中山)

○化学染料のない時代にはいろいろな木の樹皮等を使って糸を染めたものであった。

クルミの木の根 赤茶色

クルミの木の皮 青茶色

茄子の葉 紫色

グミの木の皮 黄色

桐の木の炭の粉 黒ネズ色。(中郷)

○子供の頭糸を染めるためと言って樺の木やくるみの木の皮を取って来てくれと母に頼まれたことを覚えている。化学染料が出廻る前のことである。

黒く染めるには渋のわく様なひどろ田の中へ布を埋めてしばらく置いたものという。そのために布地は他の方法より弱くなったものではあるまいか。

県の重要文化財にも指定されている横室の歌舞伎衣裳の中でも黒色の布地のものは特にいたんだものが多いようである。

この歌舞伎衣裳はみなおそらく科学染料の無かったうちであろう江戸時代のものである。

・昔は手織りの物は染色も自分でした。これは多く木の皮や木の実を用いた。

樺 茶色、樺の木 茶色、クチナシ 黄色(これは実を用いた。)、キワダ 黄色、茄子の木をもした炭(する) ねずみ色

以上は植物性の原料である。

田渋 黒

これは田(ヒドロッタ、湿田)のジブジブし

ている処)へ糸を沈めておくとしだいに染まる。

大体以上は大正頃までの事である。(横室)
○ハンノキ……茶色、メギバラ……黄、このほかは紺屋にやってそめてもらった。(苗が島)

○草木染 クルミの皮を煮出して糸を染めた。絹布の方はほとんど草木染めはしなかった。他の草木を染料として使用したことはなかった。

薬品染 糸も絹布も染めた。染粉はミヤコ染めなどというものであった。自家用の程度で、シボリ、縞程度であった。

職人染 上等のものは紺屋に依頼して染めてもらった。(善地)

○草木染 くるみの皮などが多く羽織などの裏地に用いた。

薬品染 子供の帯や、縞織りをするときの糸などを染め、時には着物類も染めることもあったが、上物には用いず、下着程度であった。

紺屋 自家製の絹をやって、紺屋に好みの紋様に染めてもらい、晴着などにした。(東国分)

○紺に染める時は、紺屋に頼む。

茶、ねずに染める時は、くるみの木の皮を取って来て、それを煮出して、その中に入れる。若木取って来ると、青いように染まる。古い木は赤く染まる。

秋、きわだの木、スツヤキの実を取って来ると、黄色く染まる。なすの木を取って来て染めると、茄子紺に染まる。

どれも煮出して、その水の中に入れて煮る。絹糸はすぐ染まるから、長く煮なくて染まる。木綿糸は少し長く染める。太織織、絹いっその黒いのは頼むが、糸糸は、うち染めにする。(三倉)

○くるみの皮 くるみの木の皮をとってきて、煮出し汁をつくり、錯酸を入れてからこの中へ糸や布を入れ、ぐつぐつ煮ると茶色に染まって、色が落ちない。

その他の色は染め粉を使ったが、茶、ねずみ、黒より外には、色は使わなかった。

赤の染粉は、洗うと色が落ちて、他の色と

ドングルマル(混じり合う)ので使わなかった。(土塩)

○染料はクルミの木の皮、クルミの実の皮、キワダの皮、栗のイガなど用いた。また桐材を焼いて炭をすりくだいて煮出して染めた。これでネズミ色に仕上がる。(南後節)

○ひき上げた糸は、織る予定の布地によって染色したが

茶色……クルミの皮をとってきて煮る。

黄色……キハダの木の皮をぬき煮る。

紺色……下仁田の紺屋に出す。(大仁田)

○自家用の染色には、キワダの実で黄色に染めたり、クルミの皮を使ったこともある。(下日野)

○きはだ、くるみの皮等を用いた。きはだは山にゆき皮をむいてくる。その皮を煮出して黄色い染料を作り、糸や布をひたして染めた。くるみは外側の青い皮を染料とした。(塩沢)

○話者の生れた家には昔、大きなくるみの木があった。話者の母はこのくるみの実で織物をそめたそうである。

くるみの実が熟する少し前、とってきて、これをなべに入れて煮る。そうすると黒ずんだ色になべの湯がかわってくる。この中に布を入れて染める。布は黒ずんだ色に染まる。これは裏地などに使う布を染めるのによい。そのほかくちなしの実、また近くにはえている草や木などをとってきて、その汁でよく布を染めた。糸のまま染める時もあるし、布にしてから染める方法とがあった。くるみの実等で染めたのはアイ染めより、もっと昔からの染め方だった。

そめ方にはいろいろあった。

露吹き染め

これは布をはじめ薄地に染めておいてその上に木の葉(例えばツバキの木の葉)などを乗せて針でよくとめておく。その上に色粉を入れた「きり吹き」で吹きかける。木の葉をはずすとあとに木の葉の模様がそめぬかれている。

絞り染め

布の適当な部分括つたり、糸でしばつたりしておいて染める。つまり布を絞っておく

わけだが、この絞り方に色々な工夫をするとおもしろい模様ができる。

冬話者の母はこたつの中などで、色々に考へながら布を絞っていたそうである。

その他、板じめ、捺染(ナセン)等、いろいろな染め方をした。みんな自分で織った布を染めていた。農閑期の仕事であった。(加藤とみ子氏)

・田島梯次氏(島村字新地)の家は現在でも「コーヤンチ」と呼ばれている。以前紺屋をやっていたからである。友禅染であった。友禅染を関東ではじめたのは同氏の家が元祖であるといわれている。

私の父(先代の梯次)は明治23年に京都に行き、沼田という紺屋にお世話になり、そこで染色について2、3年修業してきた。家に帰って来て紺屋をはじめたのは明治28年か29年頃だったと思う。大正洋戦争中まで仕事をつづけていた。当時、友禅染はこの辺ではめずらしかった。関東では私の家が元祖だといわれている。

農閑期になると村内や近在の主婦や娘さんたちが、自分で織った織物を持って、染めを頼みにきた。玉マユや撰り出しマユから糸をひいて織ったもの等、様々あった。染賃は呉服尺で、1尺5錢位であったと思う。もっとも柄等によってねだんもちがっていたが、とにかく勉強師であった。1尺5錢は上の部であった。1反長さが3丈、巾9寸2分～9寸3分の織物であった。注文は11月から12月頃にかけて多かった。農閑期でもあるし、またお正月に着るためであった。柄は当時、伊勢(三重県)からの専門屋が持って来た。新しい模様や型紙を持って毎年6、7月頃から9月頃やってくる。型紙に使うシブ紙はあの地方の特産であった。

従業員は当時、茨城、埼玉から3～4人、また専門の職人が京都から1人きていた。埼玉からも来た。住み込みであった。従業員は知人や親戚の人たちが紹介してつれてきてくれた。1人前になるまでは「おいまわし」といって雑用みたいな仕事をして職人を助けていた。その一つに「ランプ送り」というのが

ある。当時の照明はランプであった。長い織り物を長い板にはっての仕事であるから、作業が進むにつれて「ランプ」もいっしょに動かさなければならない。これは小僧仕事であった。

仕事のむずかしさには色々あるが、まず型板にノリをたいらにつけて織り物をはることであった。ノリを上手に平らにつけることはむずかしいことだった。また「つなぎ方がよい」ということ、型紙は柄によっては何枚も使い、移動させていくから、正確な位置に移動させ、きちんと止めないと模様がずれたり、模様と模様の上にすき間ができたりする。ノリは餅米で作った。

はじめはお客様の注文品でないものからはじめた。だから賃金はなく、シキセや小ずかいをもらう位だった。1人前になると1反いくらというように賃金がもらえた。

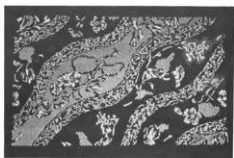
アエも使ったことがあったが、ドイツのインジゴという、化学染料ができてから使わなくなった。「アエを立てる」という。黒絞りの下染(シタゾメ)に使った。

蚕種の台紙に型を刷ってやったこともある。当時使用した色々な印類も現在家にある。

当時、悉皆屋という取りつき屋があった。なんといっても友禅の本場は京都であったから、地方でのいろいろな注文をまとめ、京都に注文するとりつき屋みたいな仕事であった。なんでもことごとく引き受けるから「シッカイヤ」と呼んだのだらう。(田島梯次氏、島村)

○イザリバタを使ってはたおりをしていたころは、自家用の着物は家で染めた。木の皮を煮て染めていた。クルミの皮、カンワの皮、コウリヤン(モロコシ)の皮のヌカを一緒に煮て、その中に布をいれて煮た。これはこげ茶にそまった。

時代が下ると、桐生とか大間々の染物屋で染めるようになった。(小平)



型紙（島村）



紋罫器（島村）



湯のし（島村）



友禪染の諸道具（島村）

3 機 織 り

(1) 自家用

○昭和25年まで高ハタ、イザリバタを使って織ったが全部自家用のものだった。1年間に22反ぐらい織った。期間はだいたい12月から3月頃までだった。反物は平織ちりめんだった。絹と木綿をまぜてオオメも織った。したがって木綿をかってももひき、じゅばんも自分で織った。

・大正2、3年頃、沼田にははた織りの伝習所があり、各町村から3、4名の人が参加し講習を受けた。1台の高ハタを4人ぐらいで使用した。期間は21日間で12月から3月の間におこなわれた。5月から9月まではそこで同じように蚕の飼育法を男におしえてい

た。(天神)

○手織（自家用機織り）が多かった。オウメの木綿ときぬ糸で作った。木綿がよこで黒色、きぬがたてで白色であった。

いざり機は大正初期まで盛んであった。大体大正10年まで、高機織は大正6年より自家用として利用された。現在の月夜野町下牧に大工がいて機織りの機械を作ってくれた。自家用機織りは秋の仕事が終わってから4月頃までつづけた。織り方はメクラジマ、コモチジマ、ニホンボウ、アヤオリなどがあった。

紋付の着物ほどでないあらたまった場合に着用した。よくこんな話が残っている「おおめのかんのんびらきを（羽織りのこと）着てすわりこまれた」と。普通の時を着なかつ

た。

東峯須川では、ねのぼん、とうぼん、といわれる大工（大工の呼称には“ぼん”といわれた）が機織りの機械を作ったが、作り方によってよしあしがありむづかしかった。この機織りでナナコ（石だたみといひ2本づつ使用）チリメン、オウメなどを織った。又木綿を買って織ったり、糸を引いて織ったりした。

この頃は旧12月に織りはじめて5月頃まで行なった。

紺屋へは、平ぎぬ、紋付を頼んだ。

戦時になってからは絹糸を作り衣類の全部を織った、手拭、着物、山着など自家用として織った。（東峯須川）

○はたは絹によらず、麻によらずほとんどしなかつたという。それでもイザリバタで織ったものはわずかながらあった。絹と綿でオオメぐらいのものだったろう。（中山）

○昔、明治大正の頃までは手機を織るのは女の一人前の仕事とされていた。従ってこの辺の農家では娘は皆、はた織りを習わされた。

大正のはイザリ機といい、体にハタの1部をまきつけて織った。次に普通の手織り機となり、これが大正の頃までに普及した。（横室）

○機織り道具としては

へ台 糸の長さや本数を揃えてまくもの
くだまき機 くだに糸をまくときに用いる
くだ 糸まき

はたあし ぼったん

うし 糸をほぐすとき棒をかけておく

おさ

がある。



いざりばた（横室）



へだい（横室）



かたがみ（中郷）



ばたん（横室）

- ・上齒は売って金にしたので中齒以下を使用し、玉齒は横糸にして用いた。
- 絹を織りあげると絹商人が村へめぐってることがあったが箕輪や高崎などの市日に売りにいった。（善地）

○自家用はた織り以外にも中齒が多くとれたので太織りとして売った。

販売方法は、絹の仲買人が家々を廻ってきて買って行く場合もあったが、金古、高崎などの市日に持参して売ることもあった。仲買人は農家で買い集めたのを高崎の市で問屋に売った。(東口分)

○織った布は、男しの着用にした。女しのも作った。母親が機織りの好きだったから、織ったり、染めたりした。(三ノ倉)

○明治ころは年老りは木綿糸を買い自分で染めたりして、地織をおったりした。糸引きをしてこれを自分でやって自家用にするのは比較的少なく、良いものは磯部、富岡、高崎などはた屋へ出して織ってもらった。

○はた織り講習会

明治末ころ、郡役所が産業奨励の目的で機織りなどの高はたの講習会を開いた。高崎の女学校を卒業したばかりの妹や湯浅金藏君(嫁いで来てから)なども参加している。(遠間仙寿氏・中野谷)

○このあたりでは売ったり、賃かせぎのためにはた織りをする人はなく、すべて自家用に織っていた。

自分で玉糸をとって、これを経て織るのが手のない家では糸とりばあさんを頼んだ。糸とりばあさんは、近在の人で、10日から20日の間、泊りこみでやってきて、自家用の糸をとってくれた。

町から綿糸を買ってきて木綿も織ったが織るのは他人に頼まなかった。買ったものはベンペラなのですぐにだめになってしまうが自分で織ったものはしっかりしているので長持ちするので自分たちで織ったものだ。(土塩)

○まゆのうち上藩は養蚕者が共同で設置した村の共同製糸所で生糸にして、下仁田社に出荷し残る中藩や玉藩は座繰機で自家用機織糸とし、農閑時期に機織りをして衣料品の購入にかけ、趣味も手伝って手芸品として羽織地、着物地等の布地に織った。

玉藩からは太糸を、中藩や屑まゆからは細い糸をひいた。織る布地によって糸を選ぶ。ひき上げた糸は織る布地によって染色する。クルミの皮を煮て入れる……茶色
キャハダの木の皮をむいて煮て入れる……黄

色

紺色はコウヤに出した。

絹糸だけで織った布をフトリ織りといい染色しない白地織りは白絹といい、太糸と木綿糸を混ぜて織った布はオオメ織りという。

機織は古くはイザリバタ次でボタン(主に白絹用)タカハタと変化し、高機ではうまく、織り上った製品は富岡の市で売った。

白絹は朝6時～夜7、8時で1疋織る。大正7、8年～10年頃1疋50銭した。

製糸工場があったので自家での機織は盛ではない。製糸工場(女工50人位)の糸ヒキに出ると、1日1円～50銭、中位で80銭の賃金だが1円もらえるのは2人位しかいなかった。(大仁田)

○自家用のはた織りは昔はかなりやった。

自分の家で白絹を織って、藤岡絹、日野絹として、持ち寄って、売ったこともあった。糸や絹は藤岡の3、8の市に出した。(下日野)

○買って来た木綿糸や家で引いた生糸等を染め、おもに縮格子、上等なものは斜子等を織った。白い生糸で白絹をおり、染物屋にたのむこともあった。(塩沢)

○玉糸は2匹のかいこがつくった繭(玉マユ)からとったのでふしができる。これではそいぎの着物を織った。これをヒラギヌといった。

男衆のいい着物は、いい繭をひいて、その糸を染物屋で染めてから織って作った。ムコドンギモンにもなった。昔はうちで織ってつくった着物がよいとされた。大正のころまでである。(西鹿田)

(2) 質 機

○手織り機の普及と同時に地方の小機業家で質ばたというものを織る家があり、そこへ糸をはずけて織物にして貰うように次第に分業になり、現在ではそれもなくなくなって全部繭で売り、布は都会の商店で自分の好むものを求めるようになった。従って今では織の工夫も、色合も必要なくなってそのような智識をもつものはなくなってしまった。(横室)

○村にはなかった。(善地)

○ほとんどなかった。(東国分)

○あげてもらおうといって、糸を織物屋にやり、2年も3年もかかって、白むく、江戸襦、道中着など作ったが、今は單筋のこやしになっている。(三倉)

○明治の中ごろ数軒の例がある。玉糸をとって織った白絹を富岡の市へもって行って売ることをしたわけであり近くの黒岩(甘楽)ではさかんにやった。(中野谷)

○はたおり 70年も前のことだが(明治末)そのころは正月2日の仕事始には、機織りをした。1びきで3円くらいの手間賃なのだが、よくやった。

売り絹を織るのは村の中でも少なかった。村の自家といわれる家の主人が越中からオンナッコ(娘)を連れて来て2~3年やったことがあったが、すぐやめてしまった。当時は家にオンナッコが多かったから糸をとるにも、織るのもやれたんだが、ふつうは、くすまゆを糸にとって自家用にした程度が多く、地織などに織って着たものだった。(下間仁田)

○賃機はなかった。(大仁田)

○賃ばたはほとんどない。(下日野)

○明治時代はイジャリバタであった。明治の末から大正にかけては、高ハタを使った。これで桐生のお召などを織った。

その後ハンパタになった。これは大正時代にてだ。ひとりきり大変これがはやった。高ハタからハンパタに移ったところが、機織りのさかんな時期であった。伊勢崎銘仙を織ったが、昭和のはじめのころがとくにさかんであった。このころは、娘が3人いれば身上ができるまでいわれた。さかんに織るころは、日ばたをおろすといわれて、1日に1反(3丈)織った人もあった。

機織は、農閑期にした。11月から3月一杯ぐらいはしていた。そのころは、はたを織ってこやしの代金をかせぎだして、ムギまきをしたこともあった。晩秋を終らせてからはたをおって、その代金でこやしを買ったこともあった。

機織りのうまい娘は家の宝とされ、嫁のもらい手が多かった。

桐生のはたを織った時は、はたの収入が

うちの身上の7割ぐらいをしめたことがあった。おやじさんが田圃から帰ってくると、子どもをおやじさんにあずけて女衆ははたおりをした。子どもに乳をくれるときに、ちょっとウトウトするくらいで、オサヅカを枕に織ったといわれた。寝ずにはたおりをしたほどであった。

そのころは、一市(ひといち)に言われただけのはたを織れば、織賃のほかにはマツシをくれた。これがはたおりの小遣いになった。昔はこれがつかいきれないほどであった。

伊勢崎のはたを織るようになってから、はたおりがさかんだったのは、大正の末から昭和のはじめころであった。そのころは、1軒で2人で機織りをしている家もあり、1人の機織りがいるのは毎戸ぐらいであった。

はた屋まわりは、いくらやるから俺の所を織ってくれといひ、まるでけんか腰であった。腕のいい機織りの家には、何人ものはた屋まわりがきた。

はたを織った代金はみな身上に入れた。これで身上を残して田地を買ったものもあった。冬になれば男衆でも機織りをしたものもあった。機織りをさかんにする家では、女衆は、機織りにかりきりで男衆が子もりをしたり糸ひきをしたりした。

女衆の中には、一年中機織りをしていたものもあった。これは、土地が沢山ない場合に、蚕をせずに機織りして稼いだ。日傭とりになるより、機織りをしたほうが収入が多かったのである。

昔から蚕をしたのは、このタルワ(10軒)で3軒だけである。ほかのうちは百姓が小さかったので、機織りをして身上を残し、それで土地を買って蚕をするようになったのである。蚕をさかんにするようになったのは、大正の10年ごろから。それよりおくらで蚕をさかんにするようになったのは、大正の末から昭和のはじめのころである。これから、蚕をやり、農閑期に機織りをするようになったのである。

・七草の時には、川内村(現在桐生市)の名久木にある白滝神社へ、機織をしたいという

人がおまいりにいった。おまいりに行ったのは、わかい女衆。ここへは、お願生をかけに行き、お札をうけてきた。

機織りをみっちりやりたいというものは、夜丑の刻におまいりにいった。

昔神社内の岩に耳をつけて聞くと、はたを織る音が聞えたという。現在、その音が聞えないのは、あるとき、不浄の女がおまいりに行ったためという。

この辺からは、お参りに行くものは、数がすくなかったが、熱心なものは行った。(西鹿田)

○むかしはイザリバタで織った。

高機の場合には、1日に2丈ぐらい織れたが、ものによってはそれほど織れなかった。着物(自家用)を織ったり、桐生の輸出ものをはたを織ったりした。

機織りは一般的には戦前までやっていた。女衆が織っていたが、織り賃は身上に入れた。賃ばたの場合にははたやのほうで、女衆にマワシをくれた。これは金の場合もあったし、はしぎれをくれた場合もあった。マワシは女衆のホマチになった。これは、おやじがとるわけにはいかなかった。

・桐生市川内町に白滝神社がある。この祭神は白滝姫という、川内の機神さまと言われている。もとは旧7月7日がおまつり、現在は8月7日がおまつりである。6日の晩から7日にかけて、機織り関係の人たちは仕事を休んだ。6日の晩には、おまいりの人たちが白滝神社はにぎやかである。

機神さまは、蓮の糸(大変きれやすい糸であるという)ではたを織ったが、6日の晩に大事をしたという。そのためにこの日に仕事を休んでおまつりをするということである。この神を信仰すれば、機織りの手(技術)があがるといい、機織りに関係のある桐生や足利の人たちは、この日の仕事を休んだという。どんなに忙しくてもこの日には仕事を休んだ。

機織りの歌

はたがおれない、はた神さまよ
どうかこの手があがるように(小平)

○内職としてどこの家でもやっていた。「1日丈」といい朝早くから夜まで織った。「月に2たて」ともいい1たて12反3丈物を織った。嫁をもらう1つの規準でもあった。まだ3・8の市」といい市が開かれその間に多く下すと「マワシ」「織マワシ」という報償金が出た。各家庭の反物を機屋が集めて、整理屋に渡すとそこで洗い出して、問屋に届き、それから各地方に送られた。

ほとんどの家に機(はた)が1台か2台あり、女衆が賃機(ちんばた)を織っていた。問屋から材料を持ってきて織り賃をもらうようにした。モト(織り元)はほとんどつぶれた。

・ボタン、イザリバタは見たことがあるけど、使ったことはない。ボタンでも、右織りと左織りを交りばんこにして、ひを投げて織っていた。昔はダイドコ(土間)が広がったので、そこにはた台を置いた。朝暗いうちからランプをつけて織り、夜は10時まで織って、1日で織りきるようにした。それから、羽二重の糸に糊をつけて、冬は凍らないようにうちわで風を入れてかわかした。かわかすのが大変だった。

銘仙は1日に2反織る人もいる。お召は3丈2尺あるので、織るのに2日かかった。織り賃もかなり高かった。(桐生市梅田町)
○いま70才ぐらいの人の娘時代のはなしだが、当時ははたおりと糸ひきが出来なければ、よそへ嫁にくれなくとももらい手がなかったという。すこしぐらい人間が足りなくとも、はたおりや糸ひきが1人前に出来れば、嫁に行けたという。家に3人も娘がいれば、蔵がたつとまでいわれた。

この辺でははたが一番よかったのは大正7、8年頃で、伊勢崎銘仙の最盛期であった。その頃は、女の人がいばっていた。一人前の男がくだをまいてやって、かみさんのかせぎで、男が上酒を飲めるような状態であった。かみさんのゼニで田畑を買った

中島的小林いちさん(明治21年生)は、今でもイザリバタで織っている。いちさんの母は武州から来たので糸もひいたし、機も織っ

た。いちさんも小さい時から織らせられた。本格的に始めたのは、15才ぐらいであって、それから今日まで続いている。1年のうちでも、5月から10月までぐらいは、百姓仕事のかたわら、スキミ、マミして織るが、11月から4月まではもっぱら機にかかりきった。

伊勢崎の機屋から買織りする。手織りの布巾5寸5分(曲尺1尺2寸)、これを1反織り上げると、1円10銭くらいが、若いころの相場だったが、1疋35銭ということもあって、

これが最低であった。

自分1人でへたり、巻いたりして織り上げるのに反5日はかかる。11月から2月までは夏物を織り、3月から4～5月にかけては冬物を織った。このようにして伊勢崎銘仙はできた。イザリバタの次に、明治末年に近くハンパタンやタカバタシが出たが、イザリバタシで織った方がものがよいともいう。(境町)

4 ま わ た

○中まゆ、はながらなどの悪いまゆをまわたにかけた。時期は晩秋昼前か、いね刈り前の仕事だった。3升の灰に5升の水を入れてそのうわずみの汁を用いて煮た。ただ注意しなければならないのは杉の灰だとまゆがとろけ(とける)てしまう場合があった。たばこの粉も注意した。干す場合は壁にはりつけた人もいたが普通はなわにさしてほした。

まわたを贈物にするときは“上げわく”を使って引きのぼした。大きさはまわたの4倍ぐらいの大きさに広げた。(天神)



まわた干し(ワタボシ)(川場村)



ばんかけ(三倉)

○昭和15、16年頃までは1軒で玉まゆ、ハビシなどのまゆを一斗から1斗5升(約生まゆに換算して1貫目)を秋にまわたかけをした。

まわたかけ……木灰に湯をかけてアク汁をつくり、この中でまゆを煮て水にさらしてか



真綿かけ(横室)

ら、板にかけた。かけたまわたはまるめて、家の砂かべのところにはりつけて10日間ぐらい乾かした。このようにして乾かすとやわらかくなるといわれていた。昭和の初期までこのようなことが行なわれた。

その後はたらいの中で広げて、わたかけ

大板に広げそのまま乾かした。

さなぎはにわたりの飼料とした。

まわたの利用……木綿わたを使用するときには必ず用いた。ふとん、わた入れ着物、チャンチャンコなどに入れた。ふとんは1枚についでまわた6枚、着物は4枚ぐらい使用した。

春蚕のまわたは布の表に出ないが、秋蚕のまわたは着物などの表に出ることが多かった。この出ることをスイダスといふことなく出て小さい玉になる状態であった。

赤ん坊が生まれたときは頭にかぶせた。とり上げるとすぐにまわたで頭を包んでおいた。

戦時中は毛糸の代用にまわたを利用した。

風邪のとき、まわたの中にねぎの白根を焼いたものを入れ首に巻きつけるとよいとされていた。又まわたの中にカラシを入れて胴巻にするとどんなに寒いときでも、これを用いるとがまん出来るともいわれていた。(東峯須川)

○ビションメー (汚れたマユ) から真綿を作る。くず繭をソーダを入れて煮て、よくすすいでから、4すみに釘を打った板に繭をのばして張り重ねて作る。サナギはすてた。真綿は布団綿にしたり、着物のうわっかわに入れたりするが、中の綿がゆるがずに切れない。真綿そのものも売買された。(川戸)

○玉繭

中繭……よごれ

ビショ……不成熟まゆでさなぎが中で死にビショビショしている。

これ等をまわたとした。

まわたかけ 4角板に木の棒をたてたものでまわたをかけた。

売ることはいらないですべて自家用。(中山)

○まわたの需要は昔の方がずっと多かったから、まわた作り(まわたかけ)は昔の方がずっと多かった。現在ではずっと減ったが精根のよい家ではまだ、かなりおこなっている。まわたの製法は繭のくずなものをとっておい

て、よく煮るとやわらかくなり、糸がほどけてくる。それを両手で引いて繭じたいを広げほぐして一枚の綿に作り直すわけである。4本の小柱をたてておいて、4すみをかけてひいて作る。(横室)

○まわたの原料 くず繭や鼠喰いの繭を用いた。

ねり方 繭を煮てその中にソーダを入れると繭がふんわりとふくらむ。ソーダの量は適当に繭のふくらみをみて入れた。灰汁で煮たこともあった。

道具 「まわた掛け」という四角の骨組みをした木枠があり、その四隅に釘がでいてそれに水のなかにひたしておいた繭を掛けて、引きのばしてまわたにした。

製品 自家用程度で売るまでにはいたらなかった。たまには土産にも用いた。(善地)

○まわたに使用する繭は、鼠喰、玉繭などを使用した。ミカン箱などに石を入れ、たらいに沈めて、その中に煮た繭を入れておいて日向で年寄仕事にまわたかけをした。

自家用程度で時には土産用になった。

特別の木枠をつくってまわたかけをする家もあった。(東国分)

○真綿をかけるには、木の板(ばん)に、竹の釘をつけてかけるパンガケと、テガケとある。

・繭を湯の中に入れ、ソーダを入れると、やわらかくなる。蒲団を作る時に、これがないと、中の綿がたまになってしまう。

手がけ、パンガケにして、真綿を作る。(三ノ倉)

○ハマイとよばれる薄皮のマユやその他のくずマユ、少量の玉マユなどは冬期にまわたにかけられる。煮たマユを小桶の中に入れて4角の板の4隅に竹釘などうったものを使って指でマユをひらいて4角にひっかけてつくるので「まわたをかける」という。まわたはそのままでうることもあるが主として自家用になる。売ったりするときは仕上がったまわたを5枚、10枚とじて形をそろえて出す。

・まわたの利用法

一般的なのが繭入れの着物やねんねこ(ば

んでん)、寝具のかいまき、ふとん作りに使うことで綿を入れる前にまわたをひきのぼしてうすくひきかけその上に綿をのせる。終わりにもう1度、まわたをかけてから、仕上に入る。冬の着物などに裏としてぬってとめる。まわたを細長く引きのぼして太い毛糸のようにしたのを編んでチョッキなどを作る。カゼをひいたときにはまわたをのぼして首にまいてのどを保護するなどの利用。

・ハマノシ

糸ひきをしたとき、糸口をひきだすために、からめとった糸くずや、ひきおわる時に出る、うすい皮のくずマヌなどを糸状にとったものをハマノシという。これは絹糸紡績の原料となるので、セリと呼ばれる人たちが買いにくる。これは生糸にとったものとはちがうので糸引きをしている主婦たちのヘソクリやホマチになる。(中野谷)

○戦前は糞蚕を多くしたので玉繭で真綿を作った。繭をよく煮て縦一尺五寸、横一尺くらいの板に、まわた巾に4本の竹で作って釘を打ち、それに繭を伸して厚さをきめて一枚の真綿にした。これを布団の綿に利用した。

今は玉繭が少ないので屑繭で真綿にして自家用にしている。

真綿を売る程は作っていない。(大仁田)

○板にくず繭、中繭等を煮て灰汁でねったものを、鉄鍋の中に湯を入れ、その中に板と繭を入れる。繭を1つ左の手の中にとり、右手の指でとんとんと軽くたたいて、やわらげ両手の指先で広げ、始め上のくぎに繭の端をかけ引きのぼしながら下のくぎにさす。それを何回も重ね、厚みが1~2cmくらいになったら、くぎからはずしてはす。(塩沢)

○玉繭からとったのが本当のマワタである。くず繭からとったのはひきがなく、やくざまわたである。

マワタは自家用にするのが大部分で、売るために作るものは少なかった。売る場合は、マワタを買いに戸別訪問していた商人に売った。

マワタは、布団の中や、羽織の中に入れた。羽織の中にマワタを入れると、外へマワタがふきだす。それをみて、人びとは、あつたかけ(あたたかそうだ)といってくれた。そう言われるのが自慢になった。

マワタは、昔は手にかけて作った。そのあと、わくを作って、それにかけて作った。

子どもが風邪をひいたときに、きれにつんで首にまいてやった。(西鹿田)

○まわたは自家用にした。

まわたの作り方には、手かけとかくがけとあった。手かけは手ぼそともいう。かくがけというのは、板に釘をうったものを使って作る方法であった。

明治のなかごろから大正のはじめごろにかけて、黒保根生まれのおばあさんがいて蚕が終ると各家をまわってまわたかけをしてくれた。当時のおばあさんのことを、わたかけばあさんと呼んでいた。このおばあさんは手間代をとって、としより仕事としてまわたかけをしていたもので、一軒のうちで2日から3日~4日ぐらいついてまわたかけをしていた。

まわたはわたいれの着物に入れた。これはわたがよらないようにするためであった。(小平)

5 玉繭、くず繭

○昔は中マヌや玉マヌを使って座繰り機械で自家用の糸を引いた。その後はハビショ(うす皮やよごれたマヌ)の中マヌをまぜて座繰り機で糸を引いた。(川戸)

○極く最近に至り、1度かいざられた玉繭の類、くず繭の類の節のあるもので特殊の(不均一

が特徴となっている)織物を作ることが流行し、このような節のある普通の製糸工場では出来ない糸を座繰りとして買ろうように特殊の商売人が出来て、くず繭の類を持って来て農家に買ひきさせる風習が生じ、1時ほとんど姿を消した座繰りの機械が再び農村で使用さ

れるようになった。これによると女子でも1日、2,000円以上になるとのことである。

(横室)

- ノシはノシ買いが来たので売った。(善地)
- 玉まゆを糸にひいたが、これは織って絹布にしてから売った。(中野谷)
- くずまゆまたは中繭のよく乾燥したものを、鉄鍋に入れて煮て小さいミゴボウキなどで糸口をたて、それを集めて、よりをかけ、糸枠へ巻きつける。指へ1回巻きつけては続ける。足で踏めば糸枠が回転する仕掛になっている。(塩沢)

○くずマユは女(主婦)がもらった。これで糸をひき、境町の糸市に出した。また織物を作って着た。でも戦争がはじまってからは統制がきびしくなり、それもできなくなった。

・くず繭は主に自家用となってこれから糸を引き、織り物を作ったり真綿(マワタ)を作ったりした。(島村)

○よごれまゆは村の中に買う人がいた。このまゆのことを「ノビタマ」といっていた。

現在では、よごれまゆ、つまりビションマユなどは、ゴミ捨て場に、捨ててしまい、売っていない。(花香塚)

6 ケバ・カーベ

○繭のケバも戦争中は供出した。ケバを真綿がわりに布団へ入れた人もいたが、あまり具合よくなかった。(川戸)

○ケバ取機ができてから一時自家用の座ぶとんに用いた家もあったが最近はこのも売却してしまう。(善地)

○マユを仕上るときでるケバは綿のかわりに

座ぶとんに入れたり、綿入れのチャンチャン、ハンテンの中に入れて使うと軽くて、あたたかいので利用される。(中野谷)

○蚕が繭を作る時、紙にはいた糸をカーベといい、とってまわたの代用として用いた。多く集めたものをふとんに入れ綿のかわりとした。(塩沢)

六 養蚕信仰、伝承

1 年中行事

(1) 小正月

第1～3表は各市町村教育委員会に照会して得た回答，群馬県民俗調査報告書（第1～12集）および今回の20大字の調査により作成した。回答の得られなかった市町村については除外した為，70町村のうち51町村についてあげた。

○米の粉のマユ玉を16個作り，水ぶさの木，山桑の木の枝にさして茶の間に飾る。オシラサマに供えるともいう。（1升の米の粉で16個作る）オシラサマのいるところは茶の間の北面のすみの柱といわれている。この16個のまゆ玉は20日正月まで飾る。またこのまゆ玉を持ち歩くとまむし（へび）にかまれないお守りになる。子供の着物の背守として袋に入れてぬいつけることも行なわれた。（天神）

○小正月の14日の年取りにマユ形をした16個のマユ玉を作り，「十六マユ玉」といい，他の丸い形も作って，他人の山から，根本から伐ってきた桑の木の枝にさしたものを，蚕の部屋にたてた（自分の山から伐ったものでは蚕があたらないという）。ハギやヨシにさしたマユ玉を物置や馬屋の入口に飾った。（川戸）

○オカザリ（1月13日）

1月2日山入りをして，ワカギを迎え，それに1月13日にマユダマをさす。ワカギは山桑，みずぶさ等である。マユダマ＝メエダマの材料になるのはヒユ，キビ，米等でこれを粉にひいておく。これを藁の形にした団子にしてさすので，正月棚，ザシキ，台所等に大きなものを立てる。オシラサマにはとくに16メエダマとよんだ大きな藁玉を飾る。



マユダマオカザリ(中山)



小正月のハナと供え物(上日野)



部屋に飾ったマユダマ(南後簗)



小正月行事(島村)



マユダマとハナ (上日野)



小正月行事 (中郷)

オシラビマチ (1月14日)

14日の夜こういうがとくに行事はない。その晩早くねるとしらがが生えるといって遅くまで起きている。よそから客などがあると、炉端にねせたりした。

マイカキ (1月20日)

20日の朝の日に当てないとしてオカザリは早朝にもぐ。これをマイカキといい、なるべくにぎやかにした方がよいとて大勢(家族だけでも)してもぐ。もいだ藪玉はとっておいてあとでポツポツと食べる。最近ではほとんど食べないでだめになってしまうので、そんなことからもしだいにすたれつつある。(中山)
○正月の二日は小正月飾りのボクを切って来る。

十三日は餅つき、飾り替えをする。

藪玉をボクに挿して飾る。藪玉は白米を洗って石臼でひいた粉で作る。正月棚のところへは十六藪玉といい、特別大きい藪玉を十六個作りボクに挿して飾る。十六藪玉のボクは蚕の当る家の桑を根から切って来て用いる。桑の木をボクのために盗まれても黙認して、誰も文句を言えないことになっていた。

新しい桑株では枝ぶりが良くないので、古いのが多く切りとられた。

十六日の晩はオシラマチである。オシラマチと云っても人が集る講ではなく、各自の家でオシラサマの軸を懸けてうどんを供えて祭った。このうどんは蕨わたりと云い、まぶしの様に織り重ねたうどんを山盛に供えた。そばは藪の色が黒くなるというのできらい、うどんを供えると云われた。小正月の飾りにはニワトコの木をけづって花を作って飾った。

十五日は藪かきと云って藪玉かざりを片づけた。ボクは保存しておいて初午の時の藪玉作りの炊き木にする。けづり花は保存しておいてハナズウ(初めての熟蚕)をたけて、藪を作らせるならわしであった。藪かきをした藪玉は初午まで保存しておき、焼くか蒸すかしてオミゴクとして家族全員で食し、豊蚕を祈願した。(中郷)

○昔は正月13日の事をオシラ日待といつて蚕の神様を祭る日とした。この日はボク(枝の多い雑木)に米(ウルチ)の粉で作った藪玉と米の餅とをつけて立てる。大きいのを1つ座敷に立てる。あと神棚や蚕室などほうぼうに小枝にさしたのをあげる。大きなボクは12, 16といつて沢山さすうちに大形の藪玉を12お供え形の餅を16ヶさす。

オシラサマとはこの辺りでは、蚕の神様のことである。13日にはお焚き上げといつて年男が飯をたき、神様にあげる。女は手をだせない。(横室)

○13日の飾替の日にマユ玉をつくる。マユ玉には16という藪の形のものをつくり、座敷の大ぼくに差した。16は1升の米の粉を16等分にしてつくった。ミジュウロク(3, 16)というのもあった。これは藪形のもの16個のほか餅をまるめたもの16個、のし餅を細長く切り、その中央にさいてねじったもの16個である。

正月16日の朝は「マユをねる」といってマユ玉を煮て食べた。

飾り菓子も吊した。そのなかには藪形のものも必ずいくつかあった。(善地)

○正月13日は飾り替えの日でこの日蕨玉をつくりボクにさした。ボクには大ボクと小ボクとがあり、大ボクはカゴ木と称する大きな木でそれを座敷の中央にすえたくさんさして飾った。丸いのが大部分だが、なかに16個だけは蕨の形のものをつくってさした。

コボクはコデともいい、若木にマユ玉をさして、それを神棚や物置、便所、井戸、築山などに飾った。一部は屋敷稲荷などにもお供えした。また、コボクは一本道祖神小屋に持っていった。それには「道祖神大笑」と書いてあった。

正月16日はマユカキである。まゆ玉をボクから取る、これをマユカキという。たいてい15日の午后にした。16日の朝はそのまゆ玉を煮て食べた。(東国分)

○山桑の木を1月2日の仕事始めに切る。13日に新芽のうらを剪定して、蕨玉を挿す。昭和の始めまでは、2斗の米を粉にしたが、今は2、3升になった。14日の朝、どんどん焼きで焼く。蕨玉は大きい16蕨玉のほか、玉蕨、そろばん玉、芋をかたどって作る。蕨玉は神棚、大黒柱、お稲荷様、水神様、釜神様、仏様に供える。神棚と大黒柱は大きいぼくを切って来て沢山挿す。あとは5つずつ挿す。蕨玉の原料は、うるち。昔は稗を使った。

12日が蕨飾り。とりはずす15日が蕨かき。18日に蕨ねり、蕨玉を煮て、神棚にしんぞる。汁を家のまわりにまく。

はなは萩の木をそいで、ちりちりにしたのを元日の朝、本庄から売りに来るのを、蕨玉の枝にひっかける。自分の家では作らない。この削り花と一緒に、こなしものに使う横槌や薬槌、刀、それに農道具全部を作って、おかどの木の根元に立てかける。

十六まゆだまは、蕨の形に作る。蕨玉をつけるマユダマギは午の日に切る。お蚕の縁起で、蕨の値がはね上る。

1月2日の山入りの日に切る。何本でもいい。昔は粉1俵ぐらい挿した。部屋中に釘が打ってあるが、蕨玉でこちが見えないほど挿した。13日に作り、14、15日のあととる。青年時分には人を頼んで、前の晩からまるめ

て1日挿す。うんと挿さねえと、蕨が少なえような気がする。今は7、8升挿す。

18日の朝、マユネリといって煮て食べる。蕨玉のほか、赤、白、黄の色をつけ、徳利、杯、犬、猫などを作って挿した。いい米は挽かないで悪い米を挽く。大きい木(ぼく)だと、1本で、1斗ぐらい挿す。

蕨玉は13日に作る。14日の朝げ、まぶしだといってそばを作って、蕨にひっかけた。そばが糸になる。

・マユダマギ 毎年新芽が出て、垂れている。赤い実がなりおいしい。1月2日の仕事始めに切ってくる。(三ノ倉)

○小正月につくるまいだまは、蕨がうんととれるようにというので小判や蕨の形をしたものを行商から買って一緒につるした。玉まゆは大きく十六つくり、小さいまゆは山桑、桑の木、赤い木、ぬりてんぼうなどの木にさせるだけつけた。

蔵、物置、便所、稲荷さまに供えるものは櫛の木の枝にさしてつくり、神だなに供えるものは梅の枝にさしてつくった。

もとはイエゴメ(家毎)1俵ぐらい粉をひいて座敷をくぐりぬけられないくらいつくった。蚕があたるようにというから大ガイコをする家はたくさんさしたものだ。(土塩)
○マユダマは正月12日の夜米の粉を煮湯でこねて(このときマユがよく立つようにといって塩分は絶対使わない、又その湯は果物の木にかけてやると多く実るともいう。)ふかしてつく。(このとき臼の下にワラを敷き、つき終ってワラは捨てる)マユの形をしたのは、数は種々あり、12ヶ、32ヶ作り、蚕の魂ともいい鬼の目玉といって、鬼の目玉の形をしたのを16、大きい丸形のを12ヶ、年玉といって蕨の形をしたのを12ヶ作る所がある。

13日朝、山入りの日に伐った山桑、櫛、梅の木(カコギという)などにさす。これをマユダマサシという(この日厄年の人がいると厄年の年令だけ数をさしてお日様にあげるところもある)そしてこれを年神様、神棚、座敷の真中、床の間、養蚕室、三宝荒神、屋敷神、家畜舎などに飾る。

このマユダマを翌14日朝のドンド焼きのとき枝にさしたままもって行って焼き、たべると風邪をひかぬという。

15日、14日とらなかつたのを15日にマユカキといって取去、これを16日朝たべる。13日にあげて15日にとるのを三ツ目といって、4日目の風にあわぬようにとる。取去るのは家の中から取り始め屋敷神など家の外のは最後に取る。

・14日は松とハナとのオヒキカエである。

まゆ玉は型に、丸型、まゆ型などあり、昨年よりも今年と毎年数を多くして山桑の枝、ボクの枝、梅の枝などにさして神々に供える。まゆ玉を供える数は神様によって異り、オシラ様は32ヶ、オテントウ様は12ヶ、お星様は6ヶ、ほうそう神は5ヶ、カワヤ神は7ヶである。マユ玉をたべた人が蚕をかうとよく当るといい、爾後毎日少しずつたべる。

ハナには6段、12段などあり、神棚に供えておいて、春蚕のズーサマをこれに置きマユを作らせ、作りおえてもそのまま神棚におく、こうするとマユが豊作となる。(雨後箇)

○カズガラで作ったハナと梅の枝の新芽3~4本にオマイダマをさして、釜神、門口に2本、ウマヤ、便所等に供えた。

またこの梅の枝は14日にオマツと交代で飾りかえ、20日の朝にさげた。

ケカキ棒を13日夜作り、15日小豆粥に用い、四つ割りにしてマユダマを挿して神棚にあげ、翌年の正月14日朝タワラと共に燃す。

・1月14日にまゆ玉をこしらえ木の枝にさして神棚や正月様の棚に飾り、その年の養蚕の豊作を祈願する。

この日の夜道祖神祭(ドンド焼き)をするがこの火でオマイダマを焼いてたべると病気になるという。このドンド焼きも、蚕があたり、農作物が当たるようにと行なうものである。

スルデの木を15~20センチメートルに輪切りにして、皮をむき、これを束ね、輪切り口に米、粟、麦、蚕などを書いたタワラは、14日朝のマユダマをふかすとき燃す。このタワラは1年間神棚に供えてあったものであ

る。(大仁田)

○正月13日にはマユ玉を作って飾る。マユ形をした大きいだんご32個と、小さい丸形のをたくさん作って、ボクにさして、座敷いっばいに飾る。ボクは山から大きな根っこごと伐ってきて倒れないように立てる。

14日の夕方、道祖神焼きをするとき、マユ玉を持って行って焼いてたべるが、カゼをひかないというまじないにするという。昔は(明治時代)道祖神の松小屋を田の中で作っていたが、今は川原で松を集めて燃す。

小正月のモノヅクリ(14日)には、マユ玉のほかに、スルデの木か、オツカドの木をけずってハナをかい、竹の先に2本さしておく。これを、トボロ、神棚、仏だん、床の間、井戸などに供える。マユ玉の所にも進ませておく。

小正月のお飾りにしたハナは「20日の風にあわせるな」といって、19日に取ってザルに入れて置く。

春蚕が上簇する時に、ほかの蚕より早く、何匹かズウ(熟蚕)になったものを、ハナズウ(最初のズウ)といい、小正月の供え物のハナをしぼった所へたけてやると、そこにマユを作る。

・マユ玉は小正月14日に作り、ナラのボクにさして供えた。ナラのボクは正月2日の山入りの時、お供え餅と、紙をさいて作ったオンペロを持ってアキノ方の山へ行き、半紙に餅をのせて供えてから木を伐る。ナラの木の4、5年立ちの株(根っこ)のついたものを伐ってきて、座敷に据えた。これに、14日の朝マユ玉をさした。

マユ玉は十六という名のマユ形をした大きいものを32個作り、ほかのものは丸い形でたくさん作った。これを、座敷のボクにさした。

家によって、桑のカブツごとボクを伐ってきて、枝を束ねて結び、マユ形のをさしたりした。また、マユ玉を作る時、鳥の子などを、作ってさすこともある、女の子がいる家では、よくウグイスの形などを作ったものである。

モクの小枝などに、丸いマユ玉をさしたも

のを何本も作り、大神宮、年神、稲荷、釜神、先祖、トボグチ、便所などに進せておく。マユ玉を飾った所へは、14日のモノヅクリにかいたハナもそえて進せておく。ハナは、カズガラ（今はないのでスリデンボウやオッカドを使う）をハナカキナタで削ってきれいに作り、2本ずつ竹を曲げたものにさす。

座敷の大きなマユ玉飾りの所にダルマを上げて置く。若餅で作ったお供え餅を供えておく。

マユ玉は16日の風にあわせるといって、15日の夜か、16日の朝のうちにかいてしまう。焼いたり、ゆでたりして、しょうゆをつけて食べる。お汁粉に入れることもある。（下日野）

○正月13日はものづくりで、ねぎざし、はなかき、のどうぐ（てぐわ、くわなど）を作る。14日には蕨玉を作る。蕨だまをさすぼく（木）は、いい日（大安）にアキノカタからきってくる。もみじが最高でけやきでもよい。葉の落る、くさくない木がいい。働いているうちにみつめておく。米の粉は3～5升ぐらい、今は1升ぐらいになった。粉は初午までとっておく。蕨だまを作るのは女して男しはぼくの手入れをする。蕨だまは蕨の形、いぬ、ねこ、とりの形、とりの巣に卵を生んだ形など昔はこんたんした。

大きいのをいくつか天井にさした。神棚、お勝手、倉、便所、蚕室、家畜小屋、墓場までさした。米の粉だけでなく、黄蕨だまというもろこしの粉の黄色のもさした。米が貴重だから、そばこ、うどん粉でも作った。道祖神のは1つ別にさす。14日の晩に東（塩沢）の道祖神へ持って行って燃した。15、16と飾って17日にまゆかきといって、まゆをかくのと同じようにとって20日の日にお雑煮にして家族で食べた。

・正月の13日にはケヤキの木に餅をつけて豊蚕を祈る。このおかざりは部屋、部屋にかざったものだけがうちではもうやっていない。どういわけか橋本家では餅を使い、それを蕨玉の形にしない。また田島家では米粉をふかして蕨形を作りかざっている。正月ニワト

コの木を神棚に上げる。以前はこの木をけずって花が咲いたようにした。

13日にマブシの上にマユ玉を飾った。マユ玉は米粉で作った。

・柳の木に餅をマユダマに形どりつけて部屋にかざる。餅でなく、米の粉をふかしたものをまゆ形にしたものを使う時もある。以前は各部屋にかざったものだが最近では居間一間だけにかざる家が多くなった。更に以前は柳の木でなく、桑の木を使った。しかし桑の木がもったいないので柳の木にかえた。この「おかざり」をかざることを「マユ上ゲ」といい、とりはずすこと（16日）を「マユカキ」という。この「おかざり」は19日まではおそくとも取りかたずけることになっている。おそらく20日の初えびす様とかちあわせないためかもしれない。

・この「まゆだまかざり」について田島群次郎氏が、この調査日ごろ某誌に発表した原稿を寄贈してくれたのでその1部を紹介しよう。島村地区の「まゆだまかざり」のようすがよくかかれている。

わが里の正月行事 田島群次郎

私の村は古来、養蚕がさかんで「上州島村お蚕どころ」とか「上州島村蚕種の本場」などと謳われて来た。然るに大平洋戦争以来、食糧増産の至上命令では養蚕は副業的となり、蔬菜栽培にへんぼうしてしまった。斯んな次第で昔から正月行事も養蚕本位のものが盛んに行なわれた。先づその第1はなんといっても「蕨玉飾り」であった。これは全国的の正月行事となっているが、私の村のそれは他と異なっている点が多いので1つご紹介してみよう。まず新年をむかえるとどここの家でも梗（ウルチ）の上米を水できれいにあらひあげたものを臼で挽いて白米の粉に仕上る。そして正月の13日になると白米の粉を清水でこねて蕨の形をこしらえる。その蕨玉も大小2種あって、大は16蕨玉と称し、16個の大型の蕨玉を作り、その他小型の蕨玉を沢山捨えるのである。そしてそれをせいろでむして蕨玉ができ上る。

せいろふを出る蕨玉の淨らかな 群峰

16 藺玉は桑の枝に挿して、神棚の前に吊し、小形のは揚(やなぎ)や樺(けやき)などの枝にさして座敷いっぱい飾りつけるのである。この藺玉飾りは13、14、15日とその儘にしておき、16日の夕方になって家内一同揃って枝の先から藺玉をもぎとるのである。これを“藺かき”と称える。13日から15日までの間は、どこの家へいっても立派な藺玉飾りがみられたものである。

藺玉の障子に影を映しけり 群峰

時代の推移はなつかしい。昔の正月行事はだんだんと廃れてゆくのを余儀なくされたが、それでもこの藺玉飾りだけは今でも残っていて、ささやかながら各戸藺玉を飾って、その年の糞蚕の豊作を祈るのを常としている。(s, 45, 10, 10, 稿)(鳥村)

○1月13日にマユダマを作る。

14日におかざりをする。これはかいこあげをあらわしたものである。

15日には、小豆がゆを作る。花木(にわたこの木)の先を四つに割って、そこへマユダマをはさんでかゆかき棒をつくる。それで小豆がゆをかきまわす。これは、田の代かきを意味する。小豆がゆはふいてさまして食べてはならないという。ふいて食べると、田植のときに風がふくという。このかゆはすこしとっておいて、18日に食べる。この日は、佐波郡赤堀村の石山観音のご縁日で、馬をもっている家ではこの日馬をひいて、石山の観音様へおまいりにいった。かゆは観音様へ行く前、橋を渡る度に家中のもので食べた。また、かゆかき棒は、このあと神棚へあげておいて、苗代つくりのときに、苗代の水口にさした(花木は、七草の日につくった)。

16日午後、マユダマをさげる。これはまゆかきをかたどったもの。

小正月のマユダマは、家の内外にまつてある神仏にみなそなえる。主な神さまには、特別のマユダマを供えて、その他の神仏には小さいマユダマを供える。おかざりの中心は、座敷である。

十六藺玉は、大きなまゆだまを16作ってあげる。これは蚕影さまへそなえる。

十二玉は、十六玉よりすこし小さいもので、十二天さま(山の神)にあげる。数は12コ。ほかに小さい、ふつうのマユダマをいくつか枝にさしてあげる。

座敷には、山桑(ボク)をとってきて、100ぐらいのマユダマをさしてかざる。これは座敷のかざりのようなもの。

外の井戸神、稲荷さま、便所神さまには、山桑の二又になっているのに、2コのマユダマをさしたのをあげる。

マユダマをさす木は山桑がふつう。山からとってくる。最近は何の木でも使うようになった。(西鹿田)

○米粉で藺玉を作り、柳、くわ、けやき、はんの木などにかざりつけて豊蚕を祈った。

かざりつけは1月14日にやり「20日の風にあわせるな」といって、19日にはとりかたずけることになっている。今、これを行っている家はほとんどない。(花香塚)

○小正月のことをマイダマ正月という。

1月13日にマイダマを作って、14日に飾る。

下のざしきのすみ(天井うら)にオカマサマがまつてある。そのところへ36マイダマをあげる。マイダマはまるいもの。36コでは親のたべる分(オカマサマの分)がないというので、その分として2コ余計あげろという。オカマサマには36人の子どもがあるという。

マイダマはハギの木にさして、家のなかの神さまのところにはすべてお供えした。歳神さまのものは少し大きめのマイダマを作って、12コハギの木(むかしは梅の木)にさしてあげる(うるう年には13コつけてあげる)。

ボク(山ダウ)にマイダマをさして、座敷の真中に飾った。これには、米の粉三升分ぐらいのマユダマを作ってさした。そのくらゐあげないとさびしかった。ボクは山仕事に行っていないのをみつけて掘ってきて、畑に植えておいた。このボクほりは毎年1月6日にきまっている。

荒神さまには16マイダマをあげた。

16日にマユカキといってマイダマをさげる。このマイダマはとっておいて20日正月に

ゆでなおしをして、おしらきに2コずつぐらいのせて神にお供えする。これはその日にさげて、汁粉を作って食べたり、ブタとか鳥にくれた。

・1月13日をマルメドシコシといいマユダマを作っておく。これを1月14日にふかして朝のうちにお飾りをした。16日にお飾りをさげる(さげない家もある)。これをマユダマカキとかマユカキという。

米の粉は前もってひいておく。多い家では1斗ぐらい、ふつうの家では5升ぐらいの粉をつかってマユダマを作った。

十六玉というのは、大きいマユダマを16コつくって、ボク(山ぐわを根ごと掘ってきたもの)に飾りつける。その間に小さいマユダマもつける。これは座敷に飾った。よその人がきてよく見える所に飾った。これはオシラサマにお供えした。よその人はそれを見て、「このうちはきれいにできた」とか、「藪が豊作だ」とか言っはめてくれる。

小正月の時にマユダマをあげる神さまは、大神宮さま、歳神さま、エビスさま、大黒さま(以上、神棚におまつりしてある)、オソウデンさま(百姓の神、物置とか穀倉におまつりしてある)、オカマさま(お勝手)、仏さま、稲荷さま(屋敷神)、水神さま、井戸神さまなど家の内外の神さま、仏さまにお供えする。また、自分の家の墓地にも持っていってお供をする。

・1月14日にマユダマを作って飾る。かざる場所は家のお神のまつってある部屋、大ざしき(年神様をかざるところ)である。

3~5升の米の粉でマユダマを作って、山っ桑のかぶつの五葉枝の出たのにさした。山っ桑は、枝がよく出るようにと前々から仕立てておく。

山っ桑(ぼく)には、藪の形に作った、マユダマの大きいのを16コさした。これを16デンジという。これは部屋の真中に台を出して、その上に飾った。その部屋にはオシラサマの掛軸(蜚影さんにおまいりにいった人が買ってきたもの)をかけた。

16デンジのほかにも小さいまゆだまをつ

くって山っ桑の枝にさして神さまのまつってあるところにあげる。

初午の前の晩にオシラミマチをする。オシラサマの掛軸をかざる。この日マユダマをこしらえて一升ますに山もり入れて、その上に桑の木の枝をとってきたのを一本のせておく。

この日のごちそうは、むかしは田楽いもをつくった。ゆでたいもをくしにさして、いろりのまわりにさしておき、みそに味をつけたものをつけて食べた。これははじめに皿にのせて蜚影さんにあげてから食べた。近所の人をよんで田楽いもを食べてもらったこともあった。(小平)

○15日の朝 道祖神焼きに小ボクにさしたマユダマを持って行き、ドンドン焼きの後もえくじを持ってきて、蜚の掃立ての時に使う。

「道祖神大笑」と書いた旗を作り、それに「糞蜚大当、家内安全」と添え書きして、ドンドン焼きで燃す。(前橋市)

○藪を吊し柿の様に数個紐で吊して蜚影様に供える。(伊勢崎市)

○山車を出して、みかん等と共に蜚具を与えた。山車に飾られた花をもらって家にさしておく(と蜚があたるという。(安中市原市))

○1月13日に虚空蔵社に未明の内に参詣し糞蜚豊作を祈願し、お札を受ける。婦りにマブシを買い、桑畑で三又の枝を折ってくる。その枝を衣笠様に供え、春蜚の最初のズウを三又の中に入れて、藪を作らせる。(万場町)

○今ではマユダマをむすが、昔は籠でゆでた。この籠を庭の中央に竹竿の先に立て大正月に飾った。

○シメナワを結びつけ、表の柱(テント)に結びつけ、オシラサマ迎えをする。(甘楽町)

○1月14日の朝、ボクにさしたマユダマを表のカドカン柱に供えと、子供達がそれを集め歩く。(長野原町)

○ハナを作る時、門花と言って大きな房を作り、これをとっておき最初のズウをたけて藪を作らせる。

オシラピマチに桑の木を焚く。(水上町)

○道祖神焼きでマユダマを焼き、蜚室に供え

る。14日の晩の道祖神の時に長い枝にマユダマをさし火にかざす。1つは道祖神にあげると言って火の中に投じ、他は持ち帰って家中で1つずつ食べる。無病息災で暮せる。(藤岡市)

マユダマ

○大神宮様に供えるのは大粒で16個。その他には小さいのを適宜の数。形はマユの形が多い。通称「コバン」(売品)をマユダマの飾りにつける。

年神様は大きいのを16個、他に紅白の餅、アラレを供える。他の神には小さいマユダマを供える。数は決まっていない。(太田市)

○マユダマを16個大きく作り、桑の木にさして座敷の天井に飾る。座敷には丸玉にして重箱に山盛りに飾る。神仏、道祖神等にはナラの木に7個さして飾る。

床の間はオオシラサマに株から出た枝にマユダマをさす。八畳の間一杯になった。(藤岡市)

○ボク カギンチョの木(水ブサ)、山桑等にさす。1月6日の山初めに恵方の山に行きボクを伐ってくる。ほかにオッカドも伐る。枝を伐ってから、そこに紙で御幣を作って下げオサゴ、ゴマメなどを供える。(北橋村)

○マユダマをさす木は山桑を選ぶが、ない場合はカギンボウ、桑、榎などを使う。大正月が終わると「山入り」と称し山桑の木を取りに行き、最初に見つけた木に半紙を細く割いたシメを作って結び餅を供えておく。取ってきた木をボクと言ひ清浄の所におき13日にマユダマをさして飾る。(赤城村)

○根付きの山桑のボクは、座敷にむしろを敷いて置く。約7リッドルのマユダマをさす。歳神様は柿、かまど神はミズブサ、その他の神は白萩の枝にマユダマをさす。

マユダマは米のオカユに入れて食べる。オカユを作る時にニワトコの木の新芽の先端を割りマユダマをはさみ、それぞれかきまわす。その箸2本は田植の時に立てると風が吹かないと言う。オカユを食べる時吹くと田植の時に風が吹くという。(黒保根村)

○山桑のボクを座敷の真中に置き、そのもと

にデンポーの木を4つ割にしてマユダマを1つはさむ。大神宮様9個、エビス様9個、タワラ神7個、おかま様5個、便所5個のマユダマを供える。(勢多郡東村)

○1月14日の道祖神焼きに食べると風邪をひかない。

昔はくず米でマユダマを作った。小さいマユダマは300個~400個、大きいのは16個作った。(群馬町)

○マユダマをさす木はボク(山桑)又はミズブサを使う。1月2日の朝、朝湯を浴びた後若木迎えと称し、子持の奥山へ切りに行く。(子持村)

○衣笠様に最も多く供え、特別大きいマユダマを16個供える。大神宮7個、歳神12個、天満神宮25個、釜神35個供える。さす木は衣笠様がカン、天満大神宮が梅、他は榎を使う。年男が自分の家の山林から切ってくる。(鬼石町)

○1月18日にマイダマカキと称し、家族全員でザルに入れる。マイダマをさした細い枝を少量ずつとっておき、初午に蚤があたる様にマイダマと一緒に供える。(上野村)

○マユダマのほかに大形のマユダマ12個といも形のものを16個作る。又、16個だけ作る家もある。これを16デンジと呼ぶ。

さす木は1月4日の山入りに切ってくる。米、餅、おかしらつきを持ち山の神をまつり、その後枝を切ってくる。この枝をカゴギ、又はボクと言う。

1月16日の朝、マユダマネリと言ってマユダマをゆでて朝食とする。この時塩味は使わない。(甘楽町)

○米の粉を原料としているが、昭和の初めに黄蘗が盛んの時はトウモロコシの粉で使ったこともある。(吾妻町)

○蚤神にマユダマ、年神様やその他の神へは丸いダンゴを供える。さす木はミズブサを使う。切ってくる日は中段下段六曜星二十八宿等の良い日を選ぶ。その年の恵方に当る山から、1月2日の仕事始めに切ってくる。

マユダマは正月20日の朝さげる。こなし物の日という。20日正月、棚おろしともいう。

マユダマは網の袋に入れて吊してよく乾燥して、晝の掃立の時くだいてほうろくでいって食べた。

昔は主に子供が煮たり焼いたりして食べた。家によっては20日正月の朝食にした。

ザル等に入れておき、初午ダンゴを作るときむして搗き、新しい米の粉に混ぜて作る。屋敷船荷に供える。家によっては、他人に食べさせると減産になると言っ、家族のみで炉灰に埋めて焼いて食べる。

保存しておいて農作業の間食や子供のおやつに焼いて食べる。(水上市)

○1株に16本のしっかりした枝のついた大きな桑を根ごと掘り、根を切って土をよく落とし、1株に1個ずつマユダマをさし16玉とし飾り棚に吊す。吊す紐は麻を纏にしないものをさいて使う。小さいマユダマは約50個をナラの小枝にさして、座敷の4隅を枝元にして座敷の中央に向けて吊した。又、これに菓子の大判、小判、宝舟、七福神等も吊した。赤、白、黄、緑等色彩あざやかであった。(佐波郡東村)

ハ ナ

○門松をたてた所に松のシンだけ残しそこにさす。マユダマを飾った大ボクにさげる。(前橋市)

○花木の皮をむいた後、1～2日乾かして、かぎ形の刀で木の肌をねじれた形に削り花びらを作る。

松かさりの跡に、その年のエトの方向に向けて飾る。

大神宮へは16枚、その他の神には3枚の花を作る。(太田市)

○ぬるでの適当な太さの枝を切り、かぎ形の

刀で静かに削る。穂、鎌等の農具の模造品を作り、豊年満作と書いてマユダマの飾りの下の台上に供える。この他に米俵、ハラミバンも供える。(安中市)

○スルデ、萩等で削り花、粥かき棒、ハラミ箸、農道具を作った。家の神仏に供えると共に衣笠様に供える。堆肥にスルデの木の枝を16本、7、8寸程に切り、8本は皮をむき、残りの8本は皮つきのまま竹の枝にさし、粟穂、稗穂を作った。粟は人間の常食、稗は馬の飼料として豊作を祈った。(倉瀬村)

○オッカド(スルデ)の木を元旦の未明に山へ行つ切り、13日に家の主人公がモノヅクリと称して作る。堆肥小屋に供える。(万場町)

○マユカキ棒と言ひ、オッカドで水引を使って二本作り、先端を十文字に割り、割った処にマユダマをはさむ。

マワボ、ヒエボをアワ、ヒエをかたどって4寸位の長さになり、竹をまげて2本にして神様に多量に供える。(上野村)

○1月2日山入りの時ニワトコの木を切ってくる。ニワトコはすべての木の内で一番早く芽が出るので縁起の良い木とされている。この木を皮をむいて乾かし、花カキナタで下からかき上げたものをホダレと言ひ、上からかき下げたものをハナと言う。16のホダレは衣笠様に供える。ハナは飾りとして供える。

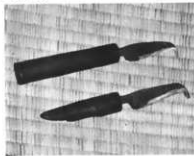
(吾妻町)

○正月花、削り花、一文花、花、かき花、飾り花と言う。くるみ、みずぶさ、ぬるで、ほう、山うるしを使う。

くるみ、みずぶさの上皮をはぎ1週間位乾して作る。小刀、きり出しか花ナタという小さいナタを使う。



にわたこの木(オンラサマ)(東峯須川)



花かきナタ(東峯須川)



小正月行事(中郷)



三峯神社のねずみ除け
(東峯須川)



アーホーヒーホ(東峯須川)

オシラビマチ

○初午の前の日にする。夜寝ないで丑の刻に空白を3回つく。(勢多郡東村)

○初午の前の晩、講でやる。廻り番で宿を決め、夕方から宿に集まり稲荷様に参詣し、酒、食事を食べゆかいに3時間位過ぎて解散する。昔はこの日に代参してお札を受けて来て祝ったという。(上野村)

○正月20日に年番の人が甘酒を作り組の人が集まりフブキなどひいて、夜12時頃までにぎやかに騒いでいる。

・正月6日とも14日とも言う。糞蛋を手伝ってくれる人達を呼ぶ。

・正月14日の夜、手打ちうどんを供えて、夜の更けるまで桑の枯木を焚いて起きている。早寝すると白髪になる。

・初午の前夜祝う。豆腐を作り、これを竹くしにさし焼いて味噌をぬり、神々と霊前に酒と共に供え、後家中で食す。又、うどんを作り、マブシと称して食べる。

・初午の前夜、初午ダンゴを桑の木を燃して作った。(水上町)

(2) 初 午

○節分に昭和村森下の、不動様に行き、小ザルを買って来て初午には、その中にまぶしをたて米の粉で作ったまゆをつけてオシラサマに供える。蛋神様にあげるともいう。この時



初午(1)(東峯須川)



初午(2)(東峯須川)

のゆでた汁は馬に飲ませる。この小ザルは味そしザルとして日常使用する。

・初午の日に松の葉を燃して煙を出すすと消毒になり、蚤の病気がおこらないといひ盛んにいふた。(天神)

○古い竹ざおの先に布施の千手院(別名ざる観音)から買って来たざるの中に半紙をしき、桑の木のざるのカブツと金を入れて庭先に立てる。金は何両といひそれぞれの家で異なる。

ざる観音のざるは白沢村尾合からも買いに来たということである。

・この初午の朝は正月の松飾の松をもやし煙を出し家の中一ぱいに煙を立ちこめる。全然なにも見えないほどになる。これが消毒になるともいわれている。

米を粉にした粉でまゆ型のもちを作りしまだまぶしの型を作りそれにまゆをなぞらえたものを神棚に供えた。又小豆のあんこを入れたもちを作った。

初午の焼きもちという。初午だんごとはいわない。(東峯須川)



初午、まぶしそば、まぶし(東峯須川)



初午の神棚(東峯須川)



初午稲荷大明神(東峯須川)



オンシラ様(東峯須川)

○2月11日にすることになっているが、マユ形に作った大きなマユ玉を一升マスにわらを適当に折ったマブシを入れた中に7~10個くらい入れて神棚に供える。(川戸)

○藪玉をつくってオンシラサマが家ごとにある蚤影さんに供えた(掛軸)。お鉢の中にわらをおったマブシを入れて、その中にマイダマを入れてこれを供えるのである。また7社メーリ(参り)もした。近村の稲荷神社7社にお参りして豊蚤を祈る。(中山)

○初午が近づくと以前は籠屋が蚤ザルを売りに来たものである。そのザルを買っておいて初午にはオンシラサマ(衣笠サマ)の懸軸をさげ、その新しいザルに藪玉を入れて供えた。

小正月飾りのボクを炊いて藪玉を作った。又ザルの下には飾り花を敷いた。

初午には豊蚤祈願のためにお稲荷様にお詣りをした。この辺では吹屋原の稲荷様へお詣り

りをするものが多かった。(中郷)

○マユ玉を作って床の間に衣笠様の掛物をかけて供える。衣笠様とオシラ様との関係はわからない。(横室)

○マイダマをつくって1升ますに1ばい、個々の家のコカゲサンに上げる。(コカゲサンは掛軸)(苗が島)

○榛東村柏木沢新田の桐笠様がよくさかった。この日は安市も立ち、お札を受けてくるほか蚕道具などを買ってきた。このお札は豊蚕祈願として稚蚕飼育室にはった。

榛名町白岩の桐笠様…ここは5月20日が祭り芝居などもあり、お札を受けにいった。(善地)

○この日はマユ玉をつくってお供えた。また近くの稲荷様にお参りした。総社の丁間稲荷に参詣する人が多い。(東国分)

○繭玉を作りお正月のぼくに挿して飾る。お神の鉢に、繭玉を3粒入れて、神様にあげる。松の葉はいぶさない。すみつきりというのはいない。(三ノ倉)

○初午の時も、蚕があたるように、3升ぐらい繭玉を挿した。お稲荷様、水神様、十二様、墓地にみんな持って行った。(倉沢村権田)

○2月の初午のとき(担し丙午は縁起が悪いので次の午の日にする)マユダマを作り、一升枥に入れ、床の間にワラを敷いた上において、オシラ様に供える。このとき枥の中に南天の葉を入れることもある。尚この日養蚕の道具を買うと蚕が当たるという。蚕と午との関係は蚕の背に馬蹄型の模様があるからである。

この辺ではこの日は笹の森神社の祭日(甘栗町、福島)で賑わい、特に境内には植木、農具の露店が賑やかで、近辺の農家では養蚕道具、桑苗をここで購入する者が多い。

・初午は蚕の神様ともいう。前夜に米の粉をひいてまゆ玉を作り、お正月の歳神様の飾りに使った松とカゴギ(マユ玉をさした山桑)を取っておいだのを、1升枥の底に敷きその上にマユ玉を入れてオシラ様、稲荷様に供える。蚕の豊作を祈るのである。(南後箇)

○2月の午の日に稲荷様のお祭りをする。こ

のとき屋敷稲荷にマユダマをこしらえて供える。また狐穴という所にある稲荷神社に菓製のツツッコにマユ玉5ヶ、鯛などを入れて持っていきお供えする。今年の繭の増産、農作物の豊作を祈願してのことである。

最近では初午を2月にする人と3月にする人と半々である。(大仁田)

○初午には、米の粉でマユ玉をこねて、小正月のボクを燃してゆでる。昔は、ザルに入れて、釜でふかした。(ふかす方がつやがよくでる。)ゆでたマユ玉を、1升ッスにワラをしいて、半紙をしき、山もりにもり上げて、床の間へ供える。ヤシキ稲荷は別に祭らない。12月15日に屋敷祭りだけ祭る。



初午のオシラ様(下野)

・2の午は、その年の初午がヒノエウマの時、とばして、2の午に祭る。火をさけるためである。また、節前前の初午は祭らない。

(下野)

○小正月にひいた米の粉で初午まんじゅうを作る。この土地では稲荷さまがないので初午はつまらない。(塩沢)

○米の粉をふかして繭玉を作る。また赤飯をふかして、神棚や村の稲荷様に供える。(島村)

○この日マユダマをつくって、神だなに供える。一升枥に竹の笹をしいてその中にマユダマを入れて供える。また、屋敷稲荷には、マユダマを2ヶ供える。

・初午のときは、マユダマを作って、神棚の大神宮さまに、一升枥に入れてあげる。稲荷さまには、赤、白など五色の旗をたて、マユ

ダマを2、3コといわし(尾頭つき、2匹)などを供える。マユダマは、米の粉でつくる。

二の午のときにも同じようにやるわけだが、旗をたてるぐらいで、あまりおまつりはしない。

初午のときには、一升餅に半紙をして、その上にマユダマを山かけてあげろという。中村家では、稲荷さまにお供えするときには、柏の葉をして、その上に供えものをする。

初午のまゆだまは、秋蚕にあたり、小正月のまゆだまが春蚕にあたり、ともに豊蚕を祈るためのものである。(西鹿田)

○この日、蚕神さまの掛軸をさげて、オシラサマにあげると、マユダマを作ってお供えした。一升ますに半紙をして前側にたらし見栄えがよいようにした。これにマイダマをもれるだけ山もりにした。(小平)

○初午の日はエンギがいいというので、米の粉で餅をつくり、タカガミサマ(神だな)へ進ぜ、「蚕があたるよう」にダンゴもつくって重箱に入れて進ぜた。下の家では、ザルにシビ(わら)を入れ、ダンゴを入れて「マユをつくる」といって進ぜた。

米の粉のウデマンジュウとマユダマをつくり、神だなの笹笠さまに上げた。(松井田町)

○下田稲荷社では、荒砥村(現前橋市)宮田より老母来たり、熱湯を笹の葉につけ潔斎をし、祈禱を行なう。

粕川村稲里の神官諸星芳五郎を招き豊作祈願の儀式を行なったが、現在ではしていない。(宮城村)

○初午の日に山へ行き木マブシに使う雑木を刈って来て、庭の真中に置いて蚕があたる様に祝った。(上野村)

○初午は何と言ってもマユダマダンゴが一番の呼び物である。中にあんこを少し入れて外からあんこが見えない様に注意するのが一番大切であった。

養蚕があたる様に諏訪、稲荷、蚕影様へ参詣する。(水上町)

○小正月と同様にオシラサマの掛軸を飾ってマユダマを供えるほか、神々特に稲荷様に供える。オシラサマには重箱、ザル、マスにマ

ユダマを入れ、その上に正月の松葉のをせる場合がある。これをハツマブシと言ひ、とっておき春蚕のハツズウを上簀させる。(北橋村)

○部落に稲荷神社のある所では、年番が出てマツリ氏子達が参詣する。養蚕や家族の安泰を祈って供物(菓子や赤飯)をもらって帰る。(小野上村)

○大正月に神棚にあげた松だけを別にとって置き、初午の当日いろいろ燃すと煙に乗ってオシラサマがおりる。その時空白を打つと音のする所へおりて言う。(上野村)

○歳神様、オシラサマに供えた松葉を蚕室で朝早くいぶす。住みついた蚕の害虫の駆除と豊産祈願のためにする。(水上町)

(3) その他

○昔は、初絵買って下さいといいて、大人が恵比寿様、大黒様、衣笠様の初絵を売りに来た。1枚2銭か3銭だった。(倉沢村権田)

○元日の朝早く子供達が初絵売りに歩くが、蚕神様の衣笠様等は子供の言う値よりまかせて買うと蚕があたらないという。(上野村)

○正月の、ダルマ市で、養蚕倍増などと書いてある目なしダルマを買ってくる。片目を入れておいて、蚕がとれたらもう片目を入れてやる。ダルマの市は、正月3日の金銀元三大師を初め、藤岡や吉井の厄除観音(18日)などに行き、買ってくる。神棚や床の間に上げて置く。終ると、年の暮れに神社などに納めてくる。(下日野)



ダルマ(下日野)

○1月4日「だるま市」にいったるまを買う。

滝瀬の大師様へいきだるまを買う。左目だけをかきこみ、神棚へあげておく、そして年の暮れになり右目を書きこむ、つまり豊蚕を祈る1つの行事である。だるまは起きて上る。蚕の睡眠の「寝起き」そして上簇の「上る」にちなんだものだという、最近では滝瀬のだるまとはかぎっていない。

・1月20日は初えびすであり、えびす様を飾り豊蚕を祈る。大福帳、そろばん、養蚕日誌などを供える。くま手やほうきを供える。島村ではこのようにすべてが豊蚕祈願に結びつく。(島村)

○掃き立ての前、えびす様に、てんぶらをあげたことがある。(花香塚)

○節分に大豆のからで魚を焼いて玄関にさしておくと、蚕に病気がつかない。(藤岡市)

○2月8日に籠を竹竿にしばり高くあげると、桑が霜害にあわない。(藤岡市)

○社日の日には養蚕や五穀豊穡を祝うため、彼岸の中日に村中の者が回り番の家によって夕食を飲み食いした。昼過ぎに来て2合持ち寄って五目飯を作る。アブラアゲ、ゴボウ、ニンジンなどを入れた五目飯を作って食べてもらう。(川戸)

○八十八夜は、平井村では遊び日だった。日野では尾根向うの三波川村、妹ヶ谷の不動様

の縁日にお参りにいく。(下日野)

○八十八夜の餅をオコモチという。間もなく蚕の掃立ても近いのでお祝いするのだという。(善地)

○7月20日にマユバツウといって稲倉神社に初まゆ、糸を奉納する。バツウとは初穂の意である。(南後節)

○お精進 愛宕様の掛軸をかけ、男子だけ会所に集まり、男子の手料理のぼた餅等を食べる。(藤岡市)

○十日夜 養蚕農家に子供達が来て「十日夜、十日夜、朝そば切りの昼だんご、夜めしくったらひっぱたけ」と二度繰り返して、最後に「蚕上当り」と言って小遣100円位もらって引上げる。(上野村)

○養蚕の舞 蚕の神綱笠大神が現われ、サウキの枝に蚕種をつけたものをもっている。神殿に向かって一礼し、鈴をもって舞う。綱笠大神の踊が終ると、ゼルを持った女が現われ、綱笠大神より給桑の方法を教えらる。それを教えて綱笠神は引き込む。女が蚕を飼っているところへ男が二人来て一しよに給桑する。それから桑切り鎌を研ぐ真似などをする。やがてマブシを立てていよいよ蚕の上簇祝いとなる。そのあと、面白く踊りまわって終りになるという曲目であるが、蚕糸国上州でありながらこの曲目を持つものは甚だ少いようである。(北橋村下南室の神楽)

2 養 蚕 神

(1) オシラサマ

○初午に山桑の木の二又の枝に、米の粉で作ったまゆだまをさして供える。茶の間の隅の柱その家により多少異なるが大体一定している。大黒柱より北よりの柱が多い。(東峯須川)

○オシラサマの御幣は節分後の春祈禱の折りに他のものといっしょに切ってもらう。(中山)



オシラサマ (川場村)



オシラサマ (中山)

○小正月のマイダマ作りのとき、マイダマをオシラサマにしんぞる。このマイダマの下にお供えもちをしんぞ、オシラサマに供えたという。どこにどういう形でオシラサマを祝うという具体的なものはない。(中野谷)

○二十三夜のごとで、まいだまの残りの米の粉を1升とっておき、これでまいだまをつくって食べる。

つくったまいだまは一升ますに入ると山盛りになるので神だなに供える。(土塩)

○1月12日から16日の間に祝う。お供えたマユダマは絶対に手をつけない。若し手をつけるとお蚕が上簀されてから動かすと完全なマユが出来ないと同じである。

15日朝に小豆粥を作るが、このときスリデシローを1尺3寸位に切って一方を尖らし、一方を十文字に割ったケーカキ棒をその朝年神様から2本抜いてきて、割目にマユダマをさし、小豆粥の煮えたったとき「山になれ、里になれ」と3回唱えてかき廻しそれをヤバチに入れてオシラ様にあげる。そのケーカキ棒は後日苗代をつくる時持って行って水口に立てる。

・御神体は稲藁で年の暮に作って床の間に安置しておく。これには大きい御幣束がつけられており、小正月から28日のシメー正月まで前庭に竹を立てた上に結え高く掲げられる。そこから家のテントウ柱にシメ繩が張られ、オシラ様はこれに伝わって天降りしてくるといい、マユの豊作を祈る。このオシラ様は蚕の神霊のヨリシロで御幣を御神体とみる信仰形式の名残りと考えられる。(額部に隣接した小幡の善慶寺)(南後箇)



善慶寺のオシラ様(甘家町)

○蚕神様はオシラ様、絹笠様という。

絹笠様の人形は3月節供に飾る。

絹笠様のカワラ焼きのお姿を、藤岡の榎原瓦店からもらった。昭和23年ごろのことである。高さ24.5cm、右手にクワの枝、左手を前にして、馬面を持った女神像である。これを初午に床の間へ出して祭る。(下日野)

○おしらすまは小正月にまつた。山桑のいい株をとってきて、十六メーダマをさした。ますにまゆだまを入れ、マツバをさしておいて、あとでまゆかきというのをした。おしらすまは、養蚕のときには、特にまつらない。(白沢村)

(2) 蚕影様

○昭和20年頃まで神主さんと呼んで神棚の前で養蚕のあたるよう祈願してもらった。

養蚕の神様は、コカゲさんで蚕影大神と書いてある。国分寺の塔跡に明治になってから大きな碑をたてたのがある。

昭和の初年までは、高崎の金比羅様へ毎月よくお参りした。火難除水難除、養蚕祈願であった。

・西国分の熊野神社境内にある蚕影様を4月15日にまつた。ここには明治20年5月23日の雹害で蚕を埋めたもので、東国分からもお参りにいった。(東国分)

○12月1日が本祭りだが、時期が寒いので4月15日に祭る。東塩沢にある(塩沢)



こかげさん(東塩沢)

○蚕影様もまつたこともあるが、あまり記憶がない。(花香塚)

○かいこ神さまはこかげさん、初午のときにおかいこのまつりをした。これをおしらびまちという。このときは、米の粉をひいておまえたまをつくった。この日は赤飯をふかしたり、うどんをつくったりした。この日の行事は、まゆかきをかたどってのまつり、かいこの中心は女衆だから女衆のおいおいのようなものであった。おまえたまの中に小豆を入れる家もある。これはさなぎを意味している。この日、おまえたまを家へ来る人来る人に出すほど縁起がよいといわれている。(白沢村)

(3) 衣笠様

○綱笠様の掛軸もあったが、ねずみに食われてしまった。もとは正月に綱笠様の絵姿を売りにきた。

・綱笠様のお札を一の宮、買前神社から、受けてきたことがある。綱笠様のお札は売りにきたこともある。(川戸)

○綱笠様(衣笠様)は女の姿で馬に乗っている絵がある。

近くには樺東村柏木沢字新田、樺名町白岩などの綱笠様がよくさかった。新田の場合は初午の日、白岩は5月20日。(善地)

○中野谷の久保、多胡神社の境内にある。この神は明治20年の大霜で桑が全滅し、そのため村中の蚕の種をうめて、その上に綱笠大明神をまつたもの。4月3日がお日待ちで、昔は区長宅を宿として世話人がでて一切のまかないをして綱笠さまにおまいりしてから、一飯食べて1日を遊ぶ日となっていた。現在は村の公会堂に集まり、会費(100~150円程度)で酒宴する。(中野谷)

○土塩の綱笠さまの銘文は「明治13庚辰年、村中」とあり、石の面に綱笠さまのお姿が彫ってある。特にお祭りはない。

3月28日が千ヶ滝のお祭りで、翌29日がキヌガッサマの祭りで、世話人がお札を出し、露店が出てにぎわったこともあった。お札は神だなへ上げた。(土塩)



綱笠さま(土塩)



蚕神(月夜野町民俗資料館)



蚕をトリ入れるとして
蚕室にかざる。(同左)

○昭和初期までは、キヌガサさんの絵姿を正月の初絵売りにもってきた。蚕室、神棚などにはって祭る(大仁田)

○養蚕をやっている家では「オキヌサン」と呼ぶ手作りの人形を作り、これを拝んだ。この「オキヌサン」はお勝手の棚などの上に飾っ

ておく、みかん箱などの箱を利用し、箱の前にヘイソクを下げその奥にこの人形を納めておく。そして朝晩供えものをして拝んだ。拝むとお蚕がよくとれる、といわれているからである。(口絵参照)

これは年間を通じて飾っておくが蚕時の前

になると新しいものに作りかえた。ていねいに作る家では着物もハオリもちゃんと着せ、また前掛なども掛けさせる。頭の毛はトウモロコシの毛なども使う。また紙をこまかくよって頭の毛にするときもある。

かたい家では年間を通じて朝晩おがんだが、特に御馳走を供えておがんだのは蚕の上簇した時、つまり「あげいわい」の時だった。

古い人形は利根川に流した。流す時はお蚕時の前、川で蚕具を洗う日だった。とっくりに御神酒（オミキ）を入れて川端にもって行き、水に人形をほうむった。

「オキヌサン」を飾っていない家もあったかもしれないが、私の知っている家々では棚にみんなあった。

どうして「オキヌサン」をおがむようになったか、これはよくおぼえていないが私の祖父、また母の話によると、ある年、どこの家もみんな蚕がだめになってしまった。しかし「オキヌサン」が来た家だけは少しもお蚕を損しないでその年も豊産だったという。それ以来「オキヌサン」の人形を作り、養蚕をする家々では、おがむようになったという。しかし、この「オキヌサン」の嫁に来た家は島村のどこの家かわからない。なにしろ私の祖父が（関口長三郎）島村字新田に住みついた時は家が2、3軒きりなかつたそうである。この「オキヌサン」は島村が大もとになって次第に近郷の埼玉県横瀬方面にもひろがっていったと聞いている。私の子供の嫁は境町中島から来たので「中島ではやっているか」とためしに聞いてみたら「話に聞いているがやっていない」とのことだった。（島村）

(4) その他

○十二山に庚申様の石が沢山建てられていて、千庚申という。庚申はここでは農業神で従って養蚕の守護もしてくれる。やはり正月5日に初庚申としてお詣りする人が多く参拝者は昔はオサゴをまいたので米で「オサゴとは白米のこと）沢山の庚申様の前が白くなるほどであった。ここでこの日、世話人がくれる紙旗に、家内安全、養蚕豊饒と書いてあ

た。（横室）



初庚申の祭典（横室）



庚申様の供えもの（横室）

○庚申サマは、手が8本もあり、「手がたんとある」といって、養蚕の手伝をしてくれるので、蚕の神様になっている。大沢寺の庚申様は4月23日が祭りにぎわった。（勢多郡東村）

○養蚕上成を祈って庚申祭をする。地域で当番を設けて宿とし、赤飯とうどんを沢山作り食べる。腹いっぱい食べ、もう食べられなくなってもどんお代りが出て、お膳の上をうどんだらけにして一晩騒ぎあげたいという。（黒保根村）

○中後閑の城山には百庚申がある。4月12日を祭礼日としている。この日は後閑城が松井田城主津田小平次に破れ、城主後閑氏の没落の日と言われる。後、寛政11年村人が百庚申を祠った。祭礼の日は皆川（養蚕に使う綱）を借りて行き、翌年倍にして返した。

・安中熊野神社に庚申社と称する祠がある。ネズミの駆除のため、猫石と称して神前の石を借り、翌年倍にして返した。（安中市）

○馬頭観世音をまつる。

私の家の屋敷内に馬頭観世音がまつってある。これは祖父が蚕の豊産を祈願して建てたものだという。島村にはその他のところにも馬頭観音がいくつかある。馬の神様でもあり、蚕の神様でもある。どうもお蚕と馬は関係あるらしい。明治の頃には蚕の種袋にも馬の絵がかいてあった。(田島群次郎氏談)(島村)

○猿田彦神社は作神様であるので、繭も沢山

とれるように参詣する。(渋川市)

○山の神を毎月17日に祭る。ここから3kmほどにある。婦りにはりがねつつじをとってきてまぶしにする。お蚕があたりますようにと祈願する。(塩沢)

○蚕神の掛軸は4本あるがみな同じで、中央に天照皇太神宮、右に八幡大神、左に春日大明神と書いてある。伊勢神宮に行つてうけてきたものらしい。(下日野)



養蚕神(東峯須川)



同左



同左



衣笠大神像(原之郷)

3 豊蚕祈願

養蚕農家から豊蚕祈願に参詣する神社は数多くあるが、豊蚕祈願一覧表としてまとめてみた。これは各市町村教育委員会へ照会して得た回答と、今回の20大字の調査結果をもとにして作成したものである。(第4表P277参照)

○東源寺

掃立の2~3日前に近所の気のあったものがお参りに行く。オビッコを借りて来て次年2つにして返す。折と年代、お燈明代をあげるとおがんでくれた。またその寺に大きな桑の木があり、その桑の葉を持ち帰って掃立の時、与えるときよくマユがとれるといわれた。(天神)

○春蚕の掃立前にお参りをし、その桑の木の葉を持ち帰り、掃立桑の中に入れ一緒に

食べさせると蚕がよく育ちまゆがたくさんとれるといわれていた。(東峯須川)

○渋川の石原の庚申様には迷信と笑われるかも知れないが、毎年初詣りに女衆が行って蚕座紙を借りて来る。その蚕座紙は翌年倍にして返す。

ここの鎮守の十二様の末社の稲荷様や吹屋原の稲荷様にお詣りをするものもある。

津久田の千石稲荷へお詣りする者もある。千石の稲荷様はこの辺より伊熊、上白井方面の人の方がお詣りする者が多い様である。

以前は漆原の観音様が正月14日がお祭りでザルを買って来る者が多かった。(中郷)



貴船神社 (山田郡大間々町)



迎葉山弥勒寺 (沼田市)



蛋斎様 (東峯須川)
お産とも関係がある



天狗面, 迎葉山弥勒寺



雷電神社の馬のツツを借りる老人
(藤岡市東平井)



穴観音 (片品村針山)



蛋斎神 (東峯須川)



山王様のねこ石 (新治村相僕)
2個借りてきて神棚におき
糞蛋のある間ねずみを防い
でもらい、次の年の祭りの
時4個にして返す。



オビヤッコ (穴観音)



厄除け観音の市 (吉井町)

○ 渋川の蚕影神社

渋川の新町にある蚕影神社の講があった。代参者には蚕影神社のかけ軸を講員にはお札をいただいた。渋川歌舞伎の余興があり参拝者が多かった。(横室)

○ 藤岡市東平井の秋葉神社は雷電様として知られる。蚕神で4月18日の祭には近郷近在からお参りにくる。とくに昔から蚕神として知られる。

拝殿の縁に馬のワラジが積まれてあり、蚕を飼う家がお参りにきて、ワラジを取り替えていく。ワラジを蚕室に吊るしておき、豊蚕倍増を祈り、翌年交替する。2倍にして返すものだという。

養蚕のお札も発行している。150円。ふつうの祈禱札100円。

参道にカゴ、ザル、蚕のはき立て用ハケなど養蚕具を売っているので1個は買って行く。縁起物にする。(下日野)

○ 養蚕前後にこの近辺の人々は一の宮貫前神社に参詣し神符、カタナ、扇をうけてきて、翌年神社に詣るとき、受けた数より多くして返す。(南後箇)

○ 咲前神社

営宮の咲前神社の春祭りは、4月1日、15日、27日でそれぞれに1番市、2番市、3番市という名の市が立つ。ちょうど蚕前で時期もよいことから、古くから桑苗、蚕具などが売り出され、近在から蚕道具などを目的にくる人も多かった。神社では養蚕の敵であるネズミ除けのために蛇の絵札も出して養蚕家をやった。(中野谷)

・ 咲前神社でネズミ駆除のためお札を受けてくると青大将が現われてネズミを除いてくれた。(安中市)

○ 蚕の神は桑の木に乗ってコガイガハマにたどり着いた。それは春の初午の日のことであった。その土地の人は、珍らしい船が着いて、一人のきれいな娘が乗ってきたので岡に迎えた。その娘に神がかりして、万民の為に蚕を飼うことを教えるというて教えたのである。蚕神様の最初に日本に着いたというので、日本最初養蚕神社という。

このタボでは三十年先からこの神様を信じていた。十五戸のタルワで共同で畑を耕し、その収入から毎年春蚕のとき3、4人の代表がお詣りした。帰ってくると揃ってオヒマチをして蚕を飼った。

一方筑波山麓のコカゲ神社に行く人ともまちまちであったが、どうしても蚕神様は「最初」が古いということになってそこに詣るようになったという。「日本最初養蚕神社」の本社は茨城県日立市川尻町(旧多賀郡豊浦町川尻)にあり、4月8日の祭日にはこの本社から宮司がきて祈禱する。

春蚕時の代参は戦争で一時中止になったが、戦後もとの念仏組十五戸が寄り、もとのように行なった方がよいというので再興した。こうして念仏組が蚕神の講になった。講員は1講5人、以前は1講250円、今は500円を集めて経費としている。進せた供物、お札を分ける。お神酒は飲まず、代りに蚕紙を1戸1枚宛配り、代表者にパン5こやる程度である。

クボ豊蚕講が15戸ではもったいないとい
うので勧誘して講員が多くなり、800戸位と
なった。これが桶豊蚕講と改名されている。
そして本社は戦争中艦砲射撃で焼かれたので
寄附をつのり、お姿の版木を作って奉納、また
マンマク、水引きを紫の羽二重で作って奉
納した。(北橋村中真壁)

○桶筒様 苗が島85番地に鎮座。天明2年に
正一位を授けられた。石宮の背銘には

苗が島郷

星野節左衛門

慶長十七天十一月日とある。

もとは宮城村、粕川村全村から三々五々お
詣りに来たのでたいへん賑わった。そのため
露天商も立ち並んだこともある。子どものこ
ろ、荒砥村(現前橋市)の富田からオモリの
ばあさんが来て世話をした。ばあさんは白い
繻絆に赤い着物を着て来た。大釜に湯をわか
してその湯を笹につけて参詣者にふりかけ
た。参詣者はことし100貫取りを目ざすと10
この繻玉をかりてゆき、翌年は20こかえし
た。一通り参詣者がすむとオモリつばあさん
は、村内を一軒一軒まわって拝み、いくらか

の米をもらって帰った。そのばあさんは初午
の宵に来て長岡氏方に泊ったのである。

戦時中にそのばあさんが亡くなったから急
に信仰が薄くなったようであるがそれでも、
今でも粕川村あたりから訪ねてくる人があ
る。(苗が島)

○中里見の浅間神社から提灯を借りて来て、
蚕が終ると二つにして返す。こうすると
チョーチン(空頭病)にならない。提灯は、
盆様に使う、1番小さい直径5寸くらいで、
板がついている。(三倉)

○北群馬郡子持村中郷の上白井の諏訪神社の
神主のところにゆき、蛇を借りたいというと、
神主が諏訪神社で拝んでくれ、タケ筒に酒を
入れたものを呉れるので持ち返って家の柱に
かけておくと必ず蛇(青大将)が現われた。
それは不思議なほどだった。もし途中寄り道
をして人の家に休むとその家に蛇が出て自分
の家へは現われなかった。蛇は蚕のうちだけ
借りてきておくとネズミが繭をかじらないの
でみんな借りてきた。その蛇はきまって尻尾
が切れている青大将だった。蚕が上るとこれ
をお返ししたが、すると絶対出ないように
なった。これだけは不思議なほどよく出た。

(北橋村)

○絹笠様はおかいこの神様。4月3日がおま
つり。この日はあれ日とされ、雨がふるとか、
風がふくといわれ、のぼりなどがたっている
場合には、この日はおろしてしまったという。

もとは部落内の大日様のところにまつて
あったが、明治23年5月23日に大電害が
あって、桑が全滅となり、ふなやすみ後のか
いこをみな現在の絹笠様のところへうめたの
で、そこへ絹笠様を移転した。イチッコ
をたのみおはらいをしてもらった。イチッコ
はにえゆをあげてのりとをあげ、蚕のみたま
をまつた。

4月3日には聖宮神社の神官がきておまつ
りをした。部落の役員(区長、議員、農事組
合長など)や各種団体が参加して、午前10
時頃おまつりをはじめる。この世話は部落の
当番がする。

祭典がすんでから、おみきをいただいた。

養神虫安全 苗 島
正一位 稻荷大油御坐
家業榮昌 鎮 坐

お札(苗が島の桶筒様)

むかしは大変さかんで、太々神楽をしたこともあり、養蚕道具（蚕座紙が主）をおまいりにきた人にかしつけたこともあった。蚕座紙は翌年倍にしてかえしてもらった。これは蚕が安くなってかえさない人ができたのでやめた。

また、各戸から米2合ずつあつめて、うち1合は聖宮へ祭典用としておさめ、のこりの1合でもちをついた。もちは当番がついた。おそなえをつくって神様に供え、それを分けて氏子にくばった。お礼もくばった。(榛東村) ○多野郡吉井町の辛科神社に参詣し、小鳥の羽根を拾ってきて、それで掃立てすると蚕が当たるという。(南後箇)

○多野郡吉井町の厄除観音は4月18日が縁日である。公民館前の広場に市が立つ。北西側に、蚕具のカゴ、ザル、ショウギ、箕など竹細工類の露天商人が並び南の西側に、鍬、柄、刃物その他が道なりに並ぶ。昔からこの日に根ショウガを買って植えるものだという、露天で売っていた。(下日野)

○大正の末から昭和の初期までは養蚕祈願講というのがあって、福島笹の森稲荷、下仁田の山際稲荷、稲倉神社に10人位の講ができて、講金(50銭位)を代表の人が集めて、代参に行き、養蚕守護の札を受けてきて、これを講中の人々に配付して、神棚あるいは蚕室にはった。

稲倉神社の祭日は5月8日で、ここからまゆを借りてきて、翌年は倍にして返した。また社務所でお礼をもらった。

笹の森稲荷の養蚕講は、大正年間までは2月14日のイチノウマに代参が行ったもので講金(10~20銭)を納め、久保、峯、落合、奥の萱各区から1名が代参に行ったこともある。もらってきたお礼は講中に配る。

山際稲荷に行くのはその後のことである。
(大仁田)

○稲倉山

秋畑の祭りで稲倉山の頂上に小さい社があって、ここにゴザを敷いてオマイダマをのせておく。参詣者がいくら欲しいというとき、その数だけ分けてくれる。このオマイダマは

蚕の掃立の日に養蚕の担当者にウデテ食ワセル、翌年大きくして(2倍の大きさにして)返しに行く。蚕のお礼も出している。(中野谷)
○新屋の白倉のお天狗様に参詣する(南後箇)
○吾妻町松谷の荒神様は松谷神社といい、祭神は素戔嗚命、祭日は3月15日、作神で養蚕神として信仰され、新しい嫁が支度してぞろぞろお参りする。クワツミザルなどを買って



新巻の観音堂(吾妻郡東村)



同上の馬のウラジ



馬のウラジ(川戸)

くる。この日は「荒神荒れ」といって荒れる日です。ソレが降ったり、吹いたりする。

岩島村松谷（現吾妻町）の荒神様は1月15日がお祭りです。よくお参りにでかけて、蛭神のお札をうけてきて、蛭室にはった。市がたつてクワツミカゴやザマカゴなどをかけて来た。

川戸の百番供養塔は生き物に対する供養のために建てたものが厄除けになっている。蛭とは直接関係ないが、蛭の当るように拝む人もいる。（川戸）

○長野原町与喜屋の荒神様は糞蛭神社といひ、近在に知られている。祭日は5月15日。祭神は係食神、古くは猫石明神とも称し、ネズミ除けの神徳があるとして信仰された。社前に拳犬の石がたくさん供えられ、それを受けて来て蛭室におけば、ネズミ除けになるといふ。（川戸）

○月夜野町師諏訪神社

ねずみのつかないお札をうけて来た。竹の筒のお札に、また「お姿を見せて下さい」と祈願してくるとへびが家の中へ現われ、5.6尺もある青大将が現われた。大きいので糞を落すのでこまった。くず屋（かやぶきの家）が多く、家の中がすずしいのでさすからさすへとうごいていった。（天神）

・月夜野町師 訪諏様 蛭の掃立前にお参りをして「よもの除け」というねずみ除けのためのご神体を借りて来た。そのご神体は竹筒にささの葉をさしたものであった。これを返す日は旧7月27日の訪諏様の祭までとされていた。（東峯須川）

・かいこの神さまとして、お諏訪さまを信仰した。古馬牧村（現、月夜野町）の師といふところの諏訪さま（三峯神社境内にあり）から竹筒の中にお諏訪さまのご神体が入っているといふので、それをかりてきて、それを蛭室におくと、ねずみがくわなといふ。お諏訪さまは蛇なので、ねずみをくってしまうといふ。（春、はきかたて前にご神体をかりてきた）（白沢村）

○新治村東峯須川奥田、訪諏様 5月20日～25日ぐらいの間に人形の神体を借りて来

て神棚におく。この神体は、訪諏様の春族青大将（へび）とされていた。

これを旧7月25～27の訪諏様の祭りの日までに返す。2体にして返す。（東峯須川）

○新治村相誤山王様 春の祭日にお参りして「猫石」といふ2個の石を借りて来て神棚におくと蛭にねずみが害を加えないとされていた。返す時は赤谷川の河原で2個の石を拾ひ、4個にして返す。終戦後はこのようなことは見られなかった。4月の初申の日が祭日であった。（東峯須川）

○新治村布施、千手院 普通「ざる観音」と呼ばれている。3月の祭日に蛭に用いるざるを買ひ習しがあつた。

又、だるまを買って来て片目を入れ神棚におき、蛭がよく、まゆがたくさんとれると両眼を入れることが行なわれた。（東峯須川）



子の権現（新治村布施）

○川場村門前吉祥寺金甲稲荷

初午の日に祭がある。オビヤッコ2コ、夫婦ものを借りてきて次年の初午の日に2組にして返す。この日に春駒の初踊りといひ、村中を1軒1軒まわって座敷にあがって踊る。こ



金甲大明神のご神体（川場村門前）

の金甲様では福引があり、蛭座紙、まぶし、大ざる、小ざる、ようじなどの景品が出される。「今年は蛭座紙があたったから、蛭もあたる」などと縁起をかついで喜んだ。(天神)

○まゆだま稲荷 明治の頃までは佐波郡芝のまゆだま稲荷に参拝するものがあつた。まゆだまを借りて来て蛭があたると翌年倍にして返すという。(横室)

○3月15日

島村の村社諏訪神社の祭りで養蛭豊作を祈る。また豊蛭折とうのお札を受けてきて神棚に飾っておく。蛭時になると蛭室の入口にその札をはる家がある。

・島村の神社、諏訪神社の祭日(3月15日、現在4月3日)に豊蛭折とうのお札を受けてくる。(島村)

○雀の宮

この村には雀(すずめ)の宮と呼んでいる石祠がある。もと個人のものだったが戦後、村の八幡さまの境内に移した。小泉の稲荷さまと同じ御利益があるというので、いつの間にか、お蛭の豊産を祈るようになった。春蛭の掃き立て前(5月)頃マヌ玉を作って持ってきて、神宮のととりかえてくる。または、借りてきて、あとで、お返しする時がある。お返しは、お蛭のでき具合にもよったし、また、返さない時もあったと思う。

マヌ玉は蛭室などにさげておいた。(花香塚)

○三峯神社

講ができていて秩父の三峯神社へいってお白狐(山犬)を借りてきた。鼠除けによいという。出かけるときは村の月波神社の境内にお仮殿をつくりおまつりした。(善地)



雀の森(宮)(花香塚)



養蛭守護のお札(下日野)



蛭紙に描かれた馬の絵(島村)

・三峯神社に代参する三峯講を4、5軒でつくり、年1人ずつ代参して、はき立て前のお札を受けてきた。最近はないが、前の三峯神社のお札が、蛭室の柱に何枚も貼ってある。

(下日野)

○蛭影様

西鹿田の金山神社の境内にある。

おまいりにいくときには、まゆだまを重箱に入れてもっていった。蛭影様のおまつりの世話はワカイシュガシラがした。ワカイシュガシラは、曲輪から1人ずつでた(4くるわ)。

1年交代であった。ワカイシュガシラの家で、タネマイダマというのを作ってきて、それをおまいりにきた人の希望の数だけわけてやった。

おまいりに行った人は、自分の家ですりたいたの貫高をマヌダマの数であらわして、その数量だけのタネマイダマを借りてきた。たとえば、50貫の蕨がとりたい場合には、50コのマイダマもっておまいりに行ったのである。翌年、おまいりに行くときには前年借りた数量の倍の数だけ返すしきたりになってい

る。マユダマは神棚にあげておいた。

最近はおまつりの日の催しももなく、マユダマをもって供えてくる程度である。(西鹿田)

○四ツ手庚申

佐波郡赤堀村の間野谷に庚申さまがまつてある。もとは畑の中に庚申塔が立っていたが、現在は稲荷神社の境内に移されている。ここのおまつりは毎年八十八夜の日。むらの青年たちがマユダマを作って、おまいりにきた人にかけてやる。おまいりに行った人は、このマユダマを借りてきて、翌年におまいりに行くときに、倍にして返すならわしである。また、このとき、箸とおはらいとお札をくれた。箸ははきたてのときにつかう。竹製である。おはらいは、蜚室のコノメにさしておく。お札も蜚室にはった。(西鹿田)

○やんだんじいなり

佐波郡東村にある。この稲荷さまへもおまいりに行ったことがある。このいなり様は開運の神様といわれ、また泥俵よけの神様という。昔はよくおまいりに行ったが、最近は行かなくなった。新の4月15日が祭日。

ここではざるなど、蜚関係の道具を買ってきた。はきたての羽根も売っていた。

お稲荷さまのお姿を借りてきて、神だにおまつりしておき、翌年おまいりに行くときに倍にして返してきた。(西鹿田)

○毎月19日が貴船神社のご縁日。4月19日がとくにさかっている。

貴船さまは開運の神さまである。

ここへは個人的におまいりに行き、団体でおまいりに行ったことはない。おまいりに行ってお札とおはらいをうけてきた。それを蜚室にかざっておいた。おまいりに行くのは、蜚のはきたてをすることが中心であった。昔は、そのおはらいで自分の体をきよめてから蜚室に入ったという。(西鹿田)

○この辺で豊蜚のために信仰している神さまはつぎのとおりである。

蜚影さん わかしは代参講があり、泊りこみでおまいりに行った。

よくふか稲荷 伊勢崎市の豊受にある。

これも代参講があったが近くであるので日帰りであった。おまいりにいって、繭を借りてきて、翌年には、それを倍にして返した。

高崎の少林山 ここにも代参講があり、1月6日におまいりに行き、だるまを買ってきた。日帰りであった。蜚があたれば、だるまに目を入れた。

古峯神社 春おまいりに行く人が多い。ここへはみんなでそろっておまいりにいった。泊りこみであった。

迦葉山 みんなでそろっておまいりに行った。泊ってきた。

貴船神社 この辺からは、余りおまいりには行かない。

桐生の如来堂の賀茂さま ヨモノ除けの神として知られ、ここへもおまいりに行った。

太田市長岡の御嶽さま ここには男の行者と女の行者がいた。寺内氏といった。オサキを使った。狐のおすがたで占った。ここへは、蜚前におまいりに行った。当時は、養蜚は身上に關係があったので蜚が沢山とれるように占ってもらった。行者は、〇〇様をまつれとか言ってくれた。ここへは川内のはたやの寄付などが多くあった。

庚申さま わかしは蜚の神さまとして信仰した。庚申さまは百姓の神、道の神であり、猿田彦大明神とするのと、庚申さまとするのと二色あった。以前は、庚申まちをやって、近しい人などをよんだことがあった。春と秋に庚申まちをしたが、庚申申はするものでないと言った。庚申の日にした。夕飯を食べてから遊んで、帰りに小豆げえを食べてきた。

茂木では秋に庚申まちをする。秋、麦がとれたあと、宿をきめて組の人が集まって、うどんをつくって庚申まちをした。茂木には越沢に1組、東茂木に2組の庚申講の組があった。戦前は春のカノエサル(4月の初申の日)の日に、現在は八十八夜に大杉の庚申さまのところ(千庚申という)でおまつりをしていいる。この日は坊さんが来て拝む。戦前は小平全体でまつたが、現在は茂木だけでおまつりしている。この日ボンデンをつくって大杉

の上の庚申山にあげた。庚申山には小平の有志のものが建てた庚申塔がある。むかしは申年毎に庚申塔を建てたという。庚申さまのおまつりの日にはお札をつくって、おまいりにきておさんせん（おさいせん）をあげた人に配ったり、毎戸に配ったりした。お札は蚕室にはっておく。（小平）

4 蚕 祝 い

(1) 掃立て祝い

○赤飯で祝った。（天神）
○掃立ての日に赤飯を作り、神棚に供える。又越後から手伝を頼んでいたときは蚕を飼う合間に石臼で米を粉にしてだんごも作った。（東峯須川）

○やる家もあったが、少なかった。赤飯（苗が島）

○掃立前に餅をついた。オコモチという。特にどこにお供えするというわけではない。（東国分）

○蚕の掃立をした夕飯には、子供が生まれたときにやるオボタテと同じことをする。米のめしにトウフ汁、魚を買ってきて食うが、蚕をやる主婦には茶わんに山盛りにしてめしを食べさせる。蚕室にも山盛りの飯と酒をしんぜる家もある。

・蚕の掃立の日にオボタテをやる。子供の生れた時と同じにお祝をして豊作を祈る。大豆のごはんをたいて神だな、蚕室に上げ一同で食べる。大豆を入れるのは蚕がマメに育つよう（丈夫に育つよう）にということである。（中野谷）

○掃立てる前の酉の日、午の日などで大安の日に蚕室を作る。掃立ての日には神酒、赤飯をキスガサ様、恵比須、大黒様、稲荷様、オシラ様に供える。また餅をついて、大豆めしを一升鉢の中に茶碗で二山盛って、それとシャモジをお膳の上に置いて神様に供える家もある。

・配蚕祝いはオボタテという。今は飼育所単位でやる。村の養蚕家の75%以上は飼育所で

・三峯神社（埼玉県秩父）の杉の皮を取って来て、蚕を掃立てる時に炉でいぶすと蚕が当ると言われている。（富士見村）

○古峰々原 砂川——鷹之巢——大洞——水沼——足尾の道順で一晩泊りであった。朝祈禱をあげてもらったお札をうけて帰る。（白沢村）

やる。この祝いは一杯飲むオゴリ程度である。

養蚕が終わると皆で温泉地に旅行する。（南後箇）

○餅をついて神棚、蚕室にあげて祝う。（大仁田）

○春ごのときに、6月10日ごろ、蚕休みをする。これは繭の出荷前、蚕をあげきったときにふかしまんじゅうなどを作って祝う。

秋ごの場合は、9月2、3日の農休みにかねてやるようになっている。（西鹿田）

(2) 休み祝い

○しじ、たけ、ふな、にわの各休みには休み餅をついて親戚にくばった。又休み餅を持たせて嫁を実家に帰した。（天神）

○休みのまゆ玉といい餅を作り村の鎮守様、野々宮様の中にある蚕神様に供える。又オシラ様にも供える。

・蚕の休み度び毎に作る。「よく休むように」と祈願する。蚕のかごの上に供える。



休みまゆたま（東峯須川）

神様に供えるものにはあんを入れない。「まゆたま」という。

人が食べたものを入れる。(東峯須川)

○蚕の休みはシジ休み(1眠)、タケ休み(2眠)、フナ休み(3眠)ニワ休み(4眠)とあり、休みにはたいていの家がお祝いをした。

休みマユ玉を蚕が休むことに作って、供えたり、食べたりした。

休みマユ玉は枝にささないで、米の粉で作ったものを皿にもって蚕室にしんぜ、あとでアンコを入れて食べたりした。

・7月7日ごろ蚕があがるので、農休みに蚕があがった休みをとる。翌、7月16日は「陽気正月」といって秋までの陽気が良いように、部落のものが浅間神社によって陽気祈願をした後、飲み食いする。この行事も現在は7月15日の蚕ツカレといっしょにしている。(川戸)

○ヤスミエダマをかたくする人は蚕が休むたびごとにした。米やその他の粉で団子を作った。働く人をねぎらった。(中山)

○この辺ではオコモチは五月十五日に毎年やっている。だから春蚕の掃立て直前である。若い嫁は餅を持って実家へお客にやる。

・オコモチはフナモチとも云い、春蚕の三眠頃の午の日の日が選ばれた。幾臼も餅をつき親類や近所にもくばった。嫁は餅を持って実家へ客に行かせた。養蚕を手伝ってくれる人も招待した。正月頃、借金の返済の代りに養蚕を手伝うという約束で雇う人はきまっていたのである。(中郷)

○第3眠(フナ休み)になるとオコモチをつく、これは蚕が子供から大人になる境の時、この時まで無事に成長すると、大体蚕はあたと見てさしつかえない、昔も今もこれは餅が本当であるが、最近ではふかしまんじゅう位ですます家もでて来た。(横室)

○フナモチは自分の家だけ(めいめいの家)でついた。(苗ヶ島)

○3眠に入るとフナマユ玉をつくった。このときは近所の親しい家に配ったり、嫁の里へ土産にやったりする。

ニワモチはつかない。赤飯をたく程度である。(善地)

○フナ休み(3眠)のときにフナモチをつく。

特にお供えする場所がきまったというものではない。

ニワ休み(四眠)のときにはニワモチをつく。フナモチと同様。(東国分)

○フナモチをついて、近所に配ったりした。ニワに休む時にも餅をついた。お蚕があがる、まぜ御飯、赤飯、餅など作った。

・フナモチをつき3眠の時、当るようにと、お祝いを、お互いに配りこする。

・フナに休めば、餅をついたりして、しんぜたり、近所に配る。フナに休めば、大丈夫。餅は2日ぐらいついて、ゴボッパモチを作る。葉っぱを取って来て、うでて、細かくついで、餅をつく時にまざる。いいかおりがして、町の者にくれてえよう。今はつかない。(三倉)

○カイコモチにはふつうは白の餅をつくが、手のある家(労力の楽な家)ではクサモチ(よもぎを入れて米の粉を使ったモチ)もつく。2眠がふつうで、蚕が休んだ時に作って近所におくばりする。

・オカイコモチともいう。タケに休む(2眠)ときがよいとされ、この時に、そろって休めるような蚕なら、作柄はよいとされている。この日に餅をついて近所や親類にとどけたりする。昔は人手があったからこういうこともやれて、おたがいにやったり、とったりのおかえしをした。現在では多角経営をしていて、餅つきをしているヒマもなくなったのもらってもおかえしは蚕が上簇してから、ついでやるようになってしまった。(中野谷)

○蚕のヤスミごとにアンビンもちをついて、食べたのでヤスミごとのもちといった。戦前は春蚕のときずっとやっていた。(土塩)

○2眠、3眠、4眠毎にオコモチをついて近所に配り蚕室に供え、上簇すると上簇祝といって白米を神様と蚕籠に供え、赤飯をふかし近所にも配る(南後箇)

○大休みは4眠休みをいい、赤飯をふかし餅をつく、3眠、2眠などのときは別にしない。(大仁田)

○オコモチは、4月23日だった。餅をついたが、今はほとんどしない。

・オコモチは蚕が2令か3令に休んだ時に、

休み餅をついた。モチ米にふつうのトウモロコシの粉を入れて、つなぎとしてモチ草(ヨモギ)や山から採ってきたゴンボツバという粘りの強い葉をまぜて餅をついた。トウモロコシは露の深い所ほど旨味があるので、日野の奥ではよいものが取れた。まだモチトウモロコシではなかった。ゴンボツバは若い葉が出はじめたものを、山から採ってきて、ゆでて、丸めて、屋内の壁にぶっつけて乾燥しておく。これを水でもどして、ふかして、つなぎとして入れる。ゴボウの葉に似て、肉が厚く、粘り気が強いので、餅に使用される。(下日野)

○オコモチといい3 腹中に餅をつき近親者に配る。3 腹が無事にすめば、もう安心というところから、餅を作り祝うものかもしれない。
・3 腹に餅をついた。餅はあん餅だった。4 腹にはまんじゅうを餅で祝った。そして近親者に配った。(島村)

○ニワ休みになると「休み祝い」といって、餅をついたり、赤飯をふかし、お祝いをした。
・この村では「ゴク休み」がないようだ。お蛋が休んだからといって、人間は休まないで、何か仕事をしている。(花香塚)

○お蛋がヤスミのときにヤスミモチをつくぐが、家によってはポタモチもあり、アンコロモチもあって、隣の家とか、本家など、よその家にくばった。向うからももって来られる。この日は米の粉でダンゴとマユダマ(中をくびれさせたもの)をつくって重箱につめて、蛋の部屋へ運ぶことをした。(松井田町)

○蛋はアナのとき(フナヤスミ)フナゴマイといって、米の粉でつくったまいだまをかごに上げる。必ず米の粉で、買ってでもつくった。(桐生市梅田町)

○蛋の掃立が終わると大豆を入れた白飯を炊く。又は大豆でいり豆を作り、蛋に供える。
蛋が休む度に団子(マユダマと言う)を作り蛋に供える。

上簇が終わると熟蛋3 匹をさん俵の上にとり残し、3 匹マユダマと言って、又団子を作り供える。蛋はさん俵の上で齋を作らせる。最後の団子は屋敷神様にも供える。(甘楽町)

(3) アゲ 祝い

○赤飯、餅をつき、またぼたもちを作って羹蛋に手伝った人を全部集めてお祝いをした。

(天神)

○上簇の時に祝う。干うどんか赤飯であるが、ぼたもちは作らない。

旧11月の午の日にその年蛋に手伝った人を招いてオフルマイというお祝いをする。「ナカノウマ」又は「ケイコ祝い」ともいう。うどんと赤飯で祝う。招いた外には手伝った人の家に重箱に赤飯を入れて配る。この入れ物返しには大豆、小豆を用いた。

この祝いの時は蛋の神様にもお参りをした。(東峯須川)

○上簇した日、赤飯とうどん等でお祝いをした。(中山)

○上簇すると又、餅をつく。この餅をよく嫁にもたせて里へやる。おこもちの時もやる。大体、蛋は土地によって多少、日時のずれが成長にある故、この餅の贈答は相互の間で行なわれても時間的に矛盾しない。またしんせきなどへ持ってゆき、それも互いに御返しの上っこをする。(横室)

○特別な御馳走でなくともオコアゲの祝いはした。(苗が島)

○丸め餅をつくり蛋の上簇を祝う。このときは手伝いにきた人を招き、嫁の里などにも持たせてやった。(善地)

○上簇が終わると餅をついて御馳走をつくって祝った。このときは蛋に手伝いにきた人を招く。備人などにこの晩仕払いをした。

最近はおコモチ、フナモチ、ニワモチを略す家が多い。アゲ祝いも餅でなく五目飯など家の人の好む御馳走をつくって餅をつくの略す家もある。(東国分)

○家族は1日ゆっくり休むくらいだった。嫁はカイコアゲで実家にお客に行くが、2晩以上泊ってくれば追い出されるさわざだった。

・カイコユワイといって、農休みの二日間に蛋の手伝いをしてくれた人たちを招んで、赤飯をたいてお祝いをした。このときは、どん

なものでもひとえもんを1枚ぬって着せてやった。

蚕に、他人を使う家は、土塩40戸中で5〜6戸くらいだった。(土塩)

○オコアゲ

7月18,19日頃養蚕のすんだ日に、饅頭、餅、赤飯等を作り、蚕神、仏様、神様に供える。蚕が当るようにと祈るのである。供物は養蚕中に手伝ってくれた人々を招いて御馳走し、この日はすべて仕事を休み、ゆっくり休養する。(南後箇)

○農作業も終って春蚕があがってから(コアゲ)7月19日にする。村中でこの日の朝、柏の葉をとり柏餅をこしらえる。またダルマに目を書き入れ神様にあげて一日中お祝いをする。そして養蚕に手伝ってくれた人(桂庵から来た人、村の人など)を招待している

りの御馳走をして労をねぎらう。

翌7月20日は農休みとなる。

初秋蚕が終って9月17日に秋蚕のコアゲという。赤飯をふかして神社、神棚、キヌガサ様にあげる。(大仁田)

○酒を飲んでおわり、後はなにもしない。(塩沢)

○オコモチと同じようなことをした。(島村)

○上簇祝いは、春蚕は6月23日の三夜様の縁日(藤岡)を中心にして餅やすしなどを作って祝う。蚕に手伝った人々を呼んでふるまうもので、昔は、つき合いで手伝いに来てくれたので、お金はわずかの謝礼ですませ、ごちそうしたり、餅を配ったりした。(下日野)

○上簇した時の祝いをアゲ祝いといいやはり赤飯や餅を作る。そして、近所の家や、手伝ってもらった家などに配る。(花香塚)

5 蚕に関する俗信、禁忌

○養蚕は1軒の家で一人の責任者があるが(普通女性)次の代の者に渡す。飼育をまかせたその年に蚕がよく出来、まゆが沢山とれればその人の一代はよくとれる。最初の年の出来、不出来によってその一代の豊蚕がきまるといわれた。

・午年生れの人が掃立をするるとまゆがよくとれる。

・女性の人は桑の木から落ちてけがをするると治りが悪い。

・桑の木のワンドで食事をしてると中風にかからない。

・山蚕(ヤマオコ)を大切にしないと家の蚕があたらな(豊作でない)。

・法印に虫封じをしてもらいとねずみがかかない。

・山蚕のいる年は蚕もよし、桑もたくさんとれる。

昔はコバ飼いは男がした。蚕室に女は入れなかった。それは蚕の神様が女だからだそう。

・東源寺に行って口どめをするるとねずみが蚕を食わない。(天神)

○令眠のたびに重箱を仕切って、そのおのおの家の中の蚕を東西南北というように分けて入れて行き蚕の健康診断を頼んだ。色、顔のしわ、風当り、桑の過不足、温度の適否などを見てもらった。これは大正5年頃までつづけられた。

・蚕のある中は頭髪を洗わない。洗うと頭すきという病気に蚕がなる。

雨が降ったとき髪を洗うとゲジという虫が蚕をなめるというのできらった。

・掃立よりかしわの木の葉で包んだ餅を作らない。

・竹と桑の木を蚕の中はもやさない。フシという病気になる。

・山にいる蚕を家の中に入れると家で飼っている蚕が泣くので山蚕は見つけ次第捨てる。

・桑の木によくいるカクタイという虫が多いほど桑の葉がよく発育する。

・蚕時は松の木を多く使う(薪)。しけるときは薪として燃す。蚕薪(カイコマキ)としてはナラ、カシワギ、クスギもよいといわれている。

・午年の生れの繭をもらうとその家の養蚕は

よくとれるようになる。

・嫁に来た年に蚕が当ると（よくとれると）運が開ける。

・あまり蚕がよすぎると災難にあり。

・桑の木にいる尺取り虫に身体を尺られる（はわれる）と死ぬ。

・カックイ（虫）が桑売り、ケムシが桑買い（カックイの多い年は桑がよく育ち桑を売るほどになる。ケムシの多い年は反対に桑をかうようになる。）

・ひつじ年の生れの人が掃立をするとよくとれる。

・旧正月の14日晩から15日朝までの月の入によってその年の天候を占う。月見の松（現在なし）があってその松の上から入るとひでり、下から入ると水が多く、雨であるといわれた。

・桜が早く咲くと霜害があるとされていた。

機織りの俗信

・牛は長しよんべんだから丑の日に機織りをはじめると長くかかるのでよくない。

・申の日ははじめた反物は焼ぬきをつくるから申の日は機織りをはじめない。

・暮に機織りをはじめ年越をするものではない（東峯須川）

○蚕の肩の所にある斑点が馬のひずめの形に似ている。蚕は馬のひずめの下で死にたいというので、具合のわるい蚕は馬屋の中へ投げたものである。

・昔はお蚕さままで大事にしていた。そのため座敷にお蚕が出れば臭い魚は家の中で焼せなかつた。

蚕が出る時家の中でニシンを焼いてはいけない。蚕がくさくなるから禁じられた。（川戸）

○掃き立ては午の日がよいと言われた。

・竹の枝を炊くと蚕がフシになると云われた。

・トマトの木の匂いは蚕にわるい。

・煙草は悪い（栽培することが）。（中郷）

○昔はずいぶんあったらしいが、あまり記憶されていない。掃立によいといわれた日

大安日……これは一般的

丑の日……これもやや一般的に信じら

れていた。

午年の人が午の日に掃立るといいなどといわれていた。午とか丑の日がいいとされていた。

・禁忌も昔はかなりあったらしいが多くは忘れた。蚕を飼っている家の中で竹を燃すとわるいといった。家へ藤を持ってくるとわるいといった。藤の葉などをとって来るのは大いに嫌われた。桐は毒だといって桐の下を通るなどか、桑畑に桐をうえるな、など云った。桐の花粉とか、桐の虫が蚕に毒だという。（横室）

○「休まらずは川へ流せ」という。……その意味は伝えられていない。

・三峯神社のお姿をかりてくると鼠除けになるという。（善地）

○フジの花を蚕室に持ち込むと蚕がはずれるという。

・道祖神小屋の燃え残りの棒を掃立のとき用いると蚕があたる。

・カネマル菌（球形の菌）は釜神様にあげる。

・お稲荷様のオビヤッコを借りてきておくと鼠に菌をくわれぬという。（東国分）

○棺をかつく時、新しい草履をはく。それをもらって来て、蚕室の上ばきにすると、蚕が当たるというので黙ってもらって来る。

・桑の幹をむくと、蚕がはずれるので、むくな、むくなっていった。

・糞蚕中、ヨメ、ヨメゴが来るから、麦とか、米とか来る道にやっておいた。こうするとねずみが蚕につかない。

・碓氷郡東横野の鷲の宮は蛇の神様で、ねずみよけに蛇をお札で借りて来る。お札に蛇がついて来る。時々はお姿を見せる。川を渡る時に、乾いた石の上に濡れた筋が通って、蛇が通った跡が見える。

・衣笠様は、お姫様で、馬に踏まれてなくなった。それで蚕の背中に、馬蹄形のあとがある。お姿を飾らない。蚕影さんもない。お日まちなない。

・申の日に掃くと、蚕があかくなる。あたますき（空頭蚕）になる。

・午の日に掃立ると、値がはねあがった。

・花が咲いている時、うつぎの木はお蚕が好きだから、しつに挿す。

・ヨルノヒト、ヨメゴサマと養蚕中、ねずみのことをいう。

・真丸い繭ができる、お大黒様にあげる。
(三倉)

○オコジョを持っていて、蚕を飼うとあたる。

・竹っからを燃すと、蚕が節高になる。

・笛を吹いては悪い。ヨモノが出てかなわな
いといった。ねずみのことを、男はヨメゴ、
女はヨメゴサマといった。(倉潤村権田)

○ネズミのことはヨメゴサンと呼ばせ、うっ
かりネズミといおうものなら叱られた。ヨメ
ゴサン除けには蛇の給札(咲前神社)をもらっ
てきた。

・カイコとはいわず、オカイコといい、桑を
くれるのもオカイコサマに桑をシンゼナサイ
といわれてやった。給桑の時期だというとシ
ンゼル時期になったから、シンゼナサイとい
われた。

・蚕棚は麻なわを使う、30 だな、50 だなとい
う大きななわを作るには、たな竹を10段につ
けなければならぬが、これには12尋のなわ
が必要だった。アラナワなんかでオカイコを
飼うとオカイコサマに罰せられるといっ
て必ず麻なわを使った。麻なわはない夜なべ仕事
だった。多くなって咲前神社や蛇宮さまの笹
の市に売りに出た人もある。

・テンブラは蚕によくないから、戸外でやら
される。(中野谷)

○塩気はいけない。

・タバコはいけない。

・てんぶらはいけない。

けむりや油けが悪い。(土塩)

○2眠起きの蚕の糞を干して飲むと中気にな
らない。

・桑の葉の裏に白斑ができる、蚕があたる。

・尺取虫が沢山いる年は蚕が当る。

・大晦日に風が吹くと翌年は桑の値が高い。

・雄の卵を春先に取ると蚕が当る。

・正月のマユダマを飾っている間にたべると
蚕がマユを作るときネズミに盗まれる。(南後
簡)

○蚕を飼育しているときは魚を焼く煙を嫌
う。

・お盆に花火をあげることをきらう。火薬の
においが蚕にいけないという

・ねずみを嫌う。ねずみの出そうな処にソバ
粉、もちこしなど好きなものをおく。蚕をた
べられないようにである。

ねずみはヨメサンという。

・蚕室の横に「春蚕倍盛」のお札をはる(大
仁田)



「春蚕倍盛」のお札(南牧村)

○鼠除けには、安中市の鶯の宮へ蛇を借りに
行く。また、日野村坂野の弁天様の蛇を借り
てくる。ただ、お札を受けてきて、蚕室へ貼っ
て置くだけで、別にお返しはしない。(下日野)

○せきれいをおカイコドリといい、観音様
のお使いどりだ。その巣をとると蚕がとれない。

・巳年、午年の人は蚕にいい。

・お蚕は三味線の音が好きだ。

・ネズミをヨモノ、ヨメゴサマといわないと
蚕をとられる。(塩沢)

○境町大字小此木にある浅間様にいって「ね
ずみのくちどめ」をもらってくる。「おくちど
め」ともいう。これは米である。もらってき
た米は自分の家の米も混ぜて量を多くし、白
木にのせてねずみの通りそうなところへおい
ておく。ねずみよけである。お蚕にとってね
ずみは大敵である。ねずみのことを「およめ
さん」といっている。この「おくちどめ」は

蚤時になる前にもらってくる。

・鳥村の養蚕家に対して強い指導的影響をおよぼしていた先代の田島弥平著「養蚕新論」の中に次のようなことがでている。

「月経中の婦人、分娩した婦人、また死亡、ともらいのあったものの家を通ったものは、蚕を養ってだめになってしまうと俗にいうが、これは笑うべきことである。」

「寒中、蚕種をウマの日の朝、寒水にひたして洗い、トリの日の朝、これを取り出す。しかしウマの日、トリの日をえらぶのは、ことされ他意があることではない。」

これらから考えると鳥村における、俗信、禁忌的なものは比較的はやくから消えてしまう傾向にあったようである。

禁忌的なものは今回の調査では採集できなかった。(鳥村)

○養蚕中は、ネズミのことを二階のよめごとという。かいこどきにネズミということばをつかうと家人におこられた。

養蚕中にネズミに荒らされたときには、おがみやにたのんで二階のよめごの口どめをしてもらった。おがみやは、下組のでんぼう宇一という人とか桐生にもいた。おがみやに、おがんでもらって、いくらかお礼をした。

・嫁が来た年に蚕があたると、蚕神さまが来たという。

・蚕がはじまってからは、ふしの竹を燃すなという。フシッコができるから。

・蚕中は、杉とけやきとこうかんぼう(やまえんじ、ねふたともいう)を燃すなという。蚕の嗅覚がだめになるから。

・蚕がはじまってから、ウマの夢をみると、蚕があたるという。

・やくぎ蚕は、どこにでもすてるということをしないうで、ウマヤに捨ててくれと、蚕が言うという。

かいこのはきたては仏滅の日をさける。(西鹿田)

○はきたては、日をもてしろという。いい日はウマの日とウシの日。ウマの日については理由は不明。ウシの日については、ウシのしりがいははずれっこないといわれているの

で、蚕もはずれないということのようだ。

・ケヤキの炭を使うと蚕にいけないという。

・蚕中に仏事などいやがった。

・ネズミよけに先達さまに頼んでよけてもらった。またへびのおすがたを賀茂さまから借りてきて蚕室にはりつけておいた。蚕中は、ネズミという蚕がいやがるというヨムシと言う。

・蚕のはきたてのときには、暦を見て、方角に注意した。

・かいこ中のネズミよけ ヨムシ(ネズミのこと)は、オコを食ったり、菌を食ったりして悪いことをした。近所に女の先達(金びらさまという)がいて、口どめといって、おがんだお礼を蚕室にはった。お札と一緒にヨムシの食べ物として、おさご(コマ)をよこした。これを棚などにあげておいた。

・不浄の人は蚕室に入れなかった。ジャンボン(葬式)のあった人、そこへ列席した人、月経中の女性などは蚕室へは入れなかった。そういう人が、まちがって蚕室へ入ったときには、塩をまいて清めた。忙しいときには、血ぶくの人でもおほらいをしてもらって蚕の手伝いをしてもらった。(小平)

○蚕種の紙の入った袋には馬の絵が描いてあった。

はきたてしたあと余分が出ると、小さいうちにやたらな所に捨てないで馬小屋に入れて馬にふませる。それで蚕の背中には馬のツメアトがあるという。(松井田町)

○蚕うちは、料理のアブライタメやおいのするものはいやがる。

・竹を燃すとフシになるのでよくない。

・ドジョウやタニシは家の中で煮てはいけない。

・蚕うちの不幸のときは、カタク年歳と塩でキヨメてからでなければ家へは入れない。

・蚕うちはネズミのことをヨメゴサマ、夜の人といって、ネズミといっちはいけない。正月のときにもヨメゴサマといっていた。

・昔は蚕のときに、火の見に天文たてというのをやった。三時ころ役場の小使いが測候所の予報を聞いてきて、子どもをやとって

これが竹を斜にしてたて、セビがあって、天気(晴)なら白、くもりは赤、雨なら青の旗をたてた。そのころは時間になるとどこの家でも、子どもに「天文を見に行つてこい」といわれたものだ。

大正15年ころで終つた。(北橋村)

○養蚕をしているときは、葬式に出た人はケガれているからお載いをする事になっている。ネンジュウバライ(シントウさんが皇太神宮と一緒にもってくるお札、縦8寸、横1寸程のもので表に「神霊1年祓津物、但両親肢可愛」と記してある)をして、イワシの頭をなめてからでなければ家に入れない。このイワシの頭はお正月に供えたイワシの頭と尾を、節分に豆をいりながら桃の2又の枝にさして焼きながら「アブラムシの口を焼く、テントウムシの口をやく、ウリバイの口をやく、ズイムシの口をやく、カクタイの口をやく、ツクリコウサク42色の害虫のムシの口を焼く、トットット」いいながらつばきをかける真似をして、トボグチにさしておいたものである。(権東村)

○桑の木で汁茶碗をつくる、それでのむと中気にならない。

- ・人は折っても、桑の木は折るな。
- ・蚕の初眠のフンを飲むと中気にならない。
- ・柿の葉がスズメガクレの頃になると蚕がでる。
- ・蚕は油のにおいて死ぬから悪いといわれ、ツキアゲ(てんぶら)をつくらない。
- ・ねずみのことを、夜のもの、夜のひと、ともいい、年寄り、夜のものなどと余りいうなどといった。
- ・かいこを飼っている時は、笛、太鼓をたた

くなといった。かいこに悪いという。(白沢村)

○悪い蚕は馬に踏ませる。(藤岡市)

○たてまえの時に使つたら草履を蚕室の上草履に使うと、蚕があたる。(富岡市)

○掃立は午、西の日を選ぶ。又、参詣する日も午、西の日が多い。(赤城村)

○秋の鎮守の祭りに一番多く赤飯を供えたと翌年の蚕があたるという。(宮城村)

○蚕種とカラを稲荷神社、ユカ下に供えたと蚕があたる。

・各神社の参詣後、蚕具を買つて帰ると蚕があたる。

・葬式の時、墓地より花輪の骨木を持ち帰り蚕具に使うと蚕があたる。(新里村)

○蚕を尊いもの、信仰によって豊作できるとする思想が以前は強かったが、現在は共同飼育所の設置により完全消毒によって稚蚕飼育ができ比較的蚕はあたっているのに、信仰に頼らず、科学的な考え方になっている。(小野上村)

○上簇後、「ネズミ」と言うのが食べ荒らされるので「ヨモノ」と言う。(上野村)

○蚕にはネズミが一番大敵であり、口止めと言ひ菩提寺の和尚さんに祈禱をしてもらう。

・諏訪神社のケンゾクを借りてくるとネズミをとってくれるという。副まわりが2升樽程もある蛇が見えたとか、竹筒を包んだ風呂敷から蛇が境内に入ったら落ちたとか言う。諏訪神社の竹筒を借りてくると青大将の大きいのが屋敷内に出没するのは確かな様である。

・オシラサマに供えた原型犬のマユダマは他人には食べさせない。食べさせると取菌量が半減するという。(水上町)

6 蚕に関する伝説、昔話

○ニワ(ニワ休み)……蚕神様が休んでいる中に庭の桑の木によいまゆを作ったことからニワ休みというようになった。

フナ(フナ休み)……フナはフネ(舟)という意で舟のようにふわふわしていて非常に危険な状態であることからフナ休みというよう

になった。(東峯須川)

○オシラサマは馬に乗つてこの国へ来た。

その時馬の蹄の裏に蚕の卵がついて来てこの国に蚕も伝わつて来た。そのため蚕の体には馬蹄形の黒い斑点がある。だからお蚕については馬に関する事が縁起がよいとされて

いる。

例えば初午を祝って豊蚕祈願をする。春駒が門付けに来る。蚕の掃立ては午の日を選ぶ。オコモチは午の日がよいとされている。(中郷)

○蚕の背に馬の金靴のような形をした斑点があるのは、蚕の神様が馬屋に入れられて蹴られたあとという。(善地)

○蚕は、シジ、タケ、フナ、ニワの4回の休みがあるが、昔、蚕の神様が継母にいじめられたときすてられた場所である。

はじめにシジに喰わせようとし、つぎに竹藪に埋め、つぎに舟に乗せて流し、つぎに庭に埋めた。この4回目の庭に埋める前に既に入れて馬に蹴殺させたので背中に馬の足跡がついている。また蚕神は姿で馬に乗っているのはこのためであるという。(東国分)

○昔、インドに王様があって美しい娘がいた。その国に大きな乱があってその乱民達がこのお姫様を擄にした。そしてこの姫をこらしめてやろうとした。姫は当時は珍しい蚕の種を持っていたのでこの種を守って自殺しないで逃げのびなければならなかった。乱民は第1に姫を獅子の檻の中に入れた。その時姫の抱いた蚕はすでに卵からかえっていたが、獅子にこれは衣服の材料になる大切な生物なのだから助けてといったら、獅子は姫を食いも苦しめもしなかった。その時、蚕は最初の一眠りをした。次に乱民は姫を竹藪の中で蚊にくわせようとしたが、またそこで蚊にも害されずにすんで蚕は第2回目の休みをした。乱民はやむをえずこれを流してしまえというので舟に入れて海に浮べてやった。舟は流れ流れているうちに蚕は又1休みして、舟はやがて日本の国の常陸の海岸についた。

常陸の国のある家の庭にたどりついて姫は一休みして蚕も一眠りした。そこが常陸国の蚕影神社のもととなったといい、この為4回の休みをシジ、タケ、フナ、ニワというのである。(横室)

○昔、貧乏で子どもが沢山あるうちに、長者で子どもがねえうちがあって、宝くらべすべえっていったんだって。大盛のうち

じゃ大変千両箱積んで見せるし、貧乏のうちじゃ子どもが大変あったんで、子どもを飾ったら、千両箱なんか見たかねえ、みんな子どもの綺麗な仕度のが見てえって、みんながそこへええ行って、そこで旦那が、なんにも負けたことねえ、くやしいから死ぬっていったんだって。そしたら、どこかの人が神様信心すりゃ子どもが出来るから、何の神様だかねえけれど、信心したら、女の子が一人出来たんだってね。その子ども生れる時に、神様が授けるには、授けるけれども、寿命を定めて、16年ってね、16になったら、その子がなくなるんだっていったんだって。それで16こしゃうんだってことをいうだけだかね。

死んだ時に、旦那さまの、おとっつあんの膝の上に虫が、白い虫が8ひき、黒い虫が8ひき出て来て、16ひきいたんだってね。その虫が何くれても、ちっとも食わなかったんだって。桑の葉くれたら食ったんだって。その時始めてお蚕ってのは、始ったんだって、おっかさんがいったんだけれど、どういうもんか。・室田の鷹留城の中に、お稲荷様がある。ここへ狐を持って行くいわれは次のようである。鷹留城が、武田に攻められて落る時、城から白狐が飛び出した。そして北の所にあるいつかだいらという、ちょっと平になった場所へ城主が逃げたところが、そこがまたたく間に1寸先見えないほど霧におおわれて、城主は助かった。白狐は城から脱け出して来る時、矢で射られて、いつかだいらで倒れた。その年、附近の農家で飼っていた蚕が一挙に5倍ぐらいにふえた。それから蚕の神様として、狐を借りたり、返したりする。日は決まっていな。 (三倉)

○実家の安中市中宿では50数年前のことだから、大正のころ、養蚕のころになると60~70才くらいの神主がきて、蚕の部屋で蚕棚の前に坐って拝んだ。その時ノリトのようなものの言葉のはしをおぼえているが、それによると何んだか知らないが娘がいて、こんなものはしょうがねえからというので獅子に食わせると食わない。それでは鷹の餌にしてし

まえというので鷹のいるところに捨てるがかえって大切にしてくれるのでこれもだめ、そこで舟に乗せて流してしまえというので、流したが、これも失敗し、最後に庭に穴を掘ってうめてしまった。ところが鼻の穴から2匹の虫がはい出して来た。これが蚕のことだったという。そんな内容だったが後は覚えていない。(中野谷)

○初午に稲荷様をまつるいわれ

狐は元来ずるい動物で、人間、動物をよく化したものである。昔狐は正一位の位をもらおうと考え京都に行こうと思った。然し自分だけで行くと他の動物達にヤカマレて(いやがられること)殺されるおそれがある。また動物達にヤカマレていて十二支の仲間にも入れずにいたのである。狐は馬に十二支に出してやるから、また初午に稲荷さんを祀ってやるから、そして、狐は十二支から外してもよいからということになり、狐と馬の話合いがつき馬の背中に乗せてもらって姿をくらませつつ京都に行った。こうして正一位の位をもらうことに成功したという。

それから初午に稲荷さんを祀るようになった。(大仁田)

○蚕上げにいったら、桑の下におおききがない、耳が人間の耳をしていた。妹がどこからか聞いてきた。(塩沢)

○昔、天竺(今の印度)の旧中国に霧異(リニイ)大王という王様ががあった。后妃光契夫人との間に金色(コンジキ)皇女という姫ががあった。大王は光契夫人とともにこの姫をかぎりなく愛し育てていたが、不幸にも光契夫人が年若くして病没した。

後、大王は後派の後妃を迎えたが、この后、煩る嫉妬心が深く、美貌で賢明な金色姫を憎むこと甚しく、大王に秘して、姫を獅子吼山(ししくざん)という深山に捨てさせた。しかるに仏の加護あらたかにして姫は獅子に助けられ、恙なく旧中国に帰って来た。后はまたもや姫を鷹郡山(ようがざん)という高山に捨てさせた。この時、多くの鷹が集まり、肉をぐして姫をいたわり育てた。これがふとしたことから大王の臣下の知る所となり、姫

を扶養して都に帰ってきた。そこで后は3度目には姫を海眼山(かいがんざん)と称する孤島へ島流しにした。しかるに姫は偶々この島へ漂着した外国の船に救われ、無事宮廷に帰ることができたのである。腹黒い后は一計を案じて4度目には臣下に命じて内裏の庭を深く掘って姫を埋めてしまった。

ところが或る日、中から光明赫々と立昇るのを見て大王あやしみて臣下に命じて掘らせた所、姫は未だ恙なく生きていた。そこで大王は今後かかる災難の姫の身に係ることを憂い広き世界には仏法の流布している国もあるべしとて、桑の木で造った独木舟(まるきぶね)に乗せて滄海に流された。

その後、この舟常陸の国、豊良(とよら)の港に漂着した。時に人皇、36代欽明天皇の御代であった。姫は浦人権太夫夫婦に助けられ、我子のごとく愛育せられたが、僅か1年余にして歿し、その靈魂、化して蚕となり、権太夫夫婦の恩に報いた。夫婦は姫の化身たる蚕を愛育するうち、蚕は食桑を止めて悩める様相を呈して来た。どうしたことやらんと不審に思っていると、金色姫が枕元に立って曰く「驚くなかれ妾天竺に在りし時、獅子吼山といへる山へ捨てられしが、その苦しみ、堪え難さに今や休み悩むなり、斯くする事4度あるべし」と。

この故に金色姫が前後4度の過難にいたることにかたどり、1度目の休みを獅子休み、2度目を鷹休み、3度目を船休み、4度目を庭休みという記載されている。(今から約180年前、寛政2年に出版された「扶桑蚕虫鑑」による)

この物語は享和2年刊行の上垣守国著「養蚕秘録」にもできている。一見牽強附会の寓話として一笑に附されるかもしれないが、蚕糸科学の未開の往時にあっては、この物語によって蚕の一生涯が、いかに苦難であるかを説き、ややもすれば眼中の取扱いをおろそかにする養蚕家に警告を与へた点見逃してはなるまい。

この「眠の名称について」の話は「扶桑蚕中鑑」によっているので島村地方に根ざ

し伝わっている伝説とは思えない。

加藤とみ子氏から、かつてママ母がママ子をいじめる手段として舟で川へ流したりする話として聞いたことがある。最後は庭へ穴を掘ってうすめるのだが、ここでママ子は蚕になる。(島村)

○蚕神のいわれは海を越えて日本に初めてきたのは川尻町のコカイ(蚕養)が浜で、ここが住みやすいということになって、その人もこの神を大いにもてなした。やがて神がかりして、俺は蚕の術をよく知っているのだからいい、その神のいうまま飼った。その神も長くは生きてなく死んだ。その神を葬ったところからウジが出て、近くの桑をたべ、まゆを作ったという。蚕の背中印は、ウジが馬屋の中に入り込み、馬にふまれたあとだという。(北橋村)

○倭文神社の田遊び神事、大弊の竹の小枝を奪い合い、これを箸にして蚕の小さいうちに

はさむと繭があたる。(伊勢崎市)

○賀茂神社に参詣し、養蚕を祈願するならわしは江戸時代初期から行なわれており、電舞地区でも信仰は篤かった。賀茂神社万燈まつりに使用される竹ヒゴを箸にし蚕をはさむのに使う。

・蚕を食べるネズミ退治の青大将は大切にされたので、電舞のある家では100匹もいたことがある(大正初期)。青大将の中でも尾の切れたのは賀茂神社の蛇、尾の先に細いところがあるのは神明宮の蛇と言ひ、区別している。(太田市)

○こかげ様

女神、女の人が亡くなってその墓に棒をさしておいたら、その木の葉を食べに虫がはい上り、月日が経ってその虫が立派な繭を作ったので、人々がその虫を飼い養蚕が始まった。それでこかげ神社にまつられたという。(千代田村)

七 方 言

アカルコ (島村)

アカンボウ まゆに蚕の尿で色がついたもの。(東峯須川)

アキゴ 夏秋蚕。七月下旬の掃立(横室)

アゲジュン 上簇後の天候晴天で暖かく乾燥した天候のときはアゲジュンが良いと云い、雨天続きのときはアゲジュンが悪いと云う。(横室)

アゲデー 糸ワクからあげ返しをする道具。旧式のものとはなを引いて反動で回転するように出来ていた。あげ返しは子供の仕事としてやらされた。(横室)

アゲル 上簇する。(横室、中山)

アサクワ 朝の給桑。この他に昼桑、夜桑とある。(塩沢)

アゼ ゴギャーカゴのへり(塩沢)

アゼクワ 土手に植えてある桑の木(東峯須川)

アタマスキ 風頭蚕、別名チョウチン(天神)空頭病。(大仁田)

アタル 豊蚕、繭がたくさんとれること。(横

室)

まゆの量が多く、よく出来たこと(天神)
アテコッコ 給桑のとき蚕全体に与えるのではなく、まばらに与えること。(東峯須川)
アテンマユ まぶしのかやや、わらのあとがまゆに残っているもの。糸をとる時糸口が立たないといい、中まゆとなって、まわたに使用される。(天神)

アトサキ仕事 (天神)

アミイレ 就眠直前除沙のため網をかけて給桑する。その適期を見定めるのは経験を要する。(横室)

アミヌキ この場合「休み前」をとること。休みに入る前の蚕糞等の雑物をとりのぞいて給桑したということ。(島村)

アワセナミ 1反歩の畑を10位に区画し、その境界に桑をうえたもの。つまりアゼ桑のこと。(故田島武平氏より)(島村)

アンドンガイ 下方に火を入れ、その上に密閉育。(中山)

イカダメ 白萩の枝で作ったまぶし。(三倉)

イザリバタ 昔のはたおり機、大正の頃まで使った。足をのぼしたり引いたりしてたて糸を操作し大きなヒを手で交互に横糸をとおす。一端を腰にゆわえつけておくので姿勢をくずすことが出来ず又雑用等でとりはづしたりするのが厄介な作業であった。一反織るのに三日位かかったらしい。(横室)

イタク 稚蚕飼育を2眠又は3眠までと定め蚕種家又は稚蚕共同飼育所に委託飼育をするものを云う。(横室)

イッサン 一度に掃立ること。(塩沢)

イッシュクハイル この場合「起き桑」とも「桑づけ」ともいって起きた蚕に給桑したということ。(島村)

イトザマ 農家の入口のわきの格子窓。ここの明りで糸ひきをした。(横室)

イトヨリグルマ ヨリ糸をする場合やくだまきのときに使う。(横室)

イブシガイ 永井流で煙を家の中に通し、温度を加えて飼育する法。(天神)

コンシュロ飼い。横室の人達は日輪寺の木村松太郎氏の指導をうけた。木村氏の報恩碑が日輪寺の観音様の境内に建てられている。土間に大きな炉を作り松マキ等をどんどん炊いて保温した。ヤグラの外に屋根に煙出しの穴をあけた家があった。(横室)

ウエ まだ休みに入らない蚕のこと、「ウワッコ」ともいう。「ウワッコ」のあつまっているあみをとることを「ウワッコツリ」という。(島村)

ウジ キョウウ (横室)

ウチクワ きまった給桑以外にくれる桑のこと。桑をくれても早くなくなってしまう所がでてる。そこへ給桑する作業のこと。(島村)

給桑の疎なるところに、後から給桑する。ウチクワすることをクスワルという。(塩沢)

桑桑を給桑した后少なかつたところへ補いに与える桑のこと。(横室)

ウミコ 膿病蚕。(大仁田)

ウラトリ 除沙、オキウラ、ナカウラ、マスマウラをとる。(横室)

エビスコガネ 春蚕の収入。(三倉)

オウナ桑 オウナは田畑の高土堤のことをいう。そこに植えてあるのがオウナ桑である。古く植えられたものが多く昔の桑の品種の名残りがうかがえる。桑不足の時にはこのオウナ桑も利用される。普通は眠み前のふり桑に用いる位である。ドドメがたくさん実る木が多く残桑の多い年には子供達に喜ばれた。(横室)

オオグチ 一緒に休んだり、起きたりする大量の蚕のこと。つまり同じ日に掃立た蚕でも「シタッコ」「ウワッコ」「オオグチ」のお蚕と3段階に分れてしまうことになる。全部のお蚕が一斉に休んだり、起きたりすればよいのだが相手は生物なのでそのようにはならない。(島村)

オカイコサマ 神格化した呼び方である。(善地)(島村)

オキウラ 休んだ蚕が起きてから、蚕糞等をとりのぞくこと。(島村)

オキヌサマ おひな様のような形をしている神。祭っておくと留守にしても盗賊が入らない。秩父の方から借りて来て、返すときは同じようなお絹様を新しく作って添え返す。(塩沢)

オクレッコ いつまでたっても小さくて大きくならない蚕。(東峯須川)

オコサマ 蚕のことをいう。(東峯須川、東国分、横室)神格化した呼び方である。(善地)

オコサマアゲ 上簇のこと。蚕のことをオコサマという。(東峯須川)

オシャリ 白蠶蚕。(善地、三倉)

白かび病。(横室)

白キョウ病、コシャリともいう。(横室)

オシラサマ 2月初日の日に松葉にのって来る蚕神。米粉のだんごを作り、舟にのせて祭る。(塩沢)

オチャッパ 小さい桑の葉のこと。昔の品種はわりあい桑の葉が小さかった。摘んでも、なかなかカゴの中にたまらないので、つらい思いをした。1貫目摘むのに容易でなかった。(花香塚)

オフルマイ 蚕に手伝った人を招いて、ごち

そうを出すこと。(東峯須川)
オマキ ヘデエでへたて糸をオサに通してオマキに巻く。庭かえんがわに長く伸ばしたて糸をくしでとかしながら巻く。その時たねがみ等でつくった紙をはさみながら巻くのである。(横室)

カーベ 蚕が繭を作る前にはく糸。(塩沢)
カイゴズカレ 蚕があがったあとの農休みを7月15日にするがその名称。(川戸)

カイゴビョウ 蚕の手伝に他所からきた人々のこと。(東国分)

カイコマキ ナラ、タスギ、カシワギなどの薪で蚕のために特に準備したもの。いぶし飼、永井流の影響がある。(東峯須川)

カクニチホンシュ たねにつけられた記号。(島村)

カシズク 機織りのはじめに糸を入れる日、はじめて横糸を入れること。(東峯須川)

カタコ 馬のクワの斑点のあるもの。現在はトラコ、トラネコの模様のあるもの飼う。

OD (オーディ)

アブラコ (油蚕) もある。これは品種育成の段階で突然変異で出ることがあるものである。(南後箇)

カッキル 根元の桑の枝、又は桑の枝を桑を切る鎌で切ることをいう。(東峯須川)

カクタイ 桑の害虫、尺とり虫のこと。以前は竹筒をもって、カクタイヒロイをした風景が見られた。小学生を動員してカクタイヒロイをしたこともある。今はカクタイよりもアメリカシロヒトリの方が問題になってきた。(横室)

カゼ 桑の枝。カデンマイ、条桑に作った繭。(塩沢)

カネマル 球形の繭のこと。(東国分)

カノメ 桑の実。(塩沢)

カノメ桑 カノメが多く出て桑の葉は小さいもの。(大仁田)

カブセグワ 蚕の休む前に葉の表を下向きにし給桑する。(塩沢)

カマガケ 糸繭商人が玉繭を家庭工業としての賃びきに出して製糸させること。大正から昭和のはじめ頃まで盛んに行われ、米野

に三、七日に市場が開かれた。富士見、北橋、横野方面が特にこの賃びきが盛んでマチンツケと称して馬に藁袋をつけて運ぶ風景が見られた。このマチンツケの馬に喰われて道ばたの葉はものにならなかった程であった。(横室)

カマボリ 桑を植える時又は畦間に堆肥等を施すためにスコップで作条を深く掘ること。今は耕耘機で掘るので楽になった。(横室)

桑を植えるとき、深く掘って冬さらしておく講。(善地)

カミヨウ 佐波郡から邑楽方面の養蚕家に蚕種をとどけにでかけたということ。(島村)
カヤツキ まぶしのかややわらのあとが、まゆに残っているもの。糸をとる時糸口が立たないといい、中まゆとなって、まわたに使用される。(天神)

カラスツバ 今ひらこうとする桑の葉のこと。芽のところがカラスのロパンに似ているので、こういう名で呼ばれて来たのかもしれない。摘んでも摘んでもなかなかカゴの中にたまらないので、つらい思いをした。1貫目摘むのよういではなかった。(花香塚)

カレクサ 紫紋羽病で桑が枯れること。クワバラにカレクサが入ってしまったところをキレットと呼ぶ。このキレットは新しく植えかえても2、3年のうちにまた枯れてしまう。(横室)

カンクン まゆをかう時、たなにかごが何枚あるからいくらと見当をつけて売買すること。まぶしのままある状態。(天神)

カンカンヤ 秤の計量をする人のこと。(横室)

カンナワワ かやまぶしの山型が削れないように両端にコッパと称する木の切端を置きその間に張ってまぶしの両端の山をまたがせておいたなわ。(天神)

カンベツ 蚕のメス・オスを鑑別すること。この場合信州からその人がきた。この鑑別は4眠起きにする。ここでメス・オスの鑑別をすることがタネコ飼育法の特徴であ

る。糸繭をとるための養蚕にはこの鑑別はない。最近では人手がないので蛹になってから鑑別はおこなわれる。メス・オスは厳重に隔離される。(島村)

カンマシバシ 座繰糸ひきの際使う口つけ用の箸。もろこしの穂で作った。(横室)

キッコミ 彼岸切りのこと。夏秋蚕専用桑。(横室)

キッポシ 春蚕の残桑を切ること。カッポシとも云う。蚕に与えるという目的もなし、蚕づかれの後なので容易でない作業であった。今は秋蚕に使うので残桑がある方がよい。

三期桑桑育となったのでカッポシもする必要がなくなった。(横室)

キヌ 脱皮した皮をいう。休みのことをキヌをぬぐなどという。(東国分)

キヌガササマ 養蚕の神(塩沢)

キヌヲヌグ 脱皮する(横室)

キモン 9つあり、ここで呼吸を司る。(南後節)

ギリイモ フシになった太った蚕のこと。白繭蚕で上簇前に大きくなっても、なかなか熟蚕にならないもの。(東国分、善地)

キリクワ コキクワに対して切る桑をいう。(東峯須川)

桑葉を細かく切ったもの。稚蚕が食べやすいようにこうする。(島村)

ギリョウ 蚕種がバラで箱に入っている。(中山)

クイキリ まゆからちゅうが出て穴のあいたまゆのこと。(東峯須川)

クイニゲ 繭を作らない蚕。(大仁田)

クイヌケ 軟化病蚕、硬化病蚕、クライヌケ、クリロヌケともいう。(東国分)

クチクミザール 座繰糸ひきの際糸のついた繭をすくっておく小ザル。(横室)

クチヲフク 脱皮をはじめる前頭部がはづれる状態。(横室)

クビツキ (島村)

クビフリ 空頭蚕のこと。(善地)

クロダネ 風穴又は冷蔵種を生種又は人工孵化蚕種に対して黒種と称した。(横室)

クロボキ 桑の葉がよく繁っていること。葉肉のあついこと。(天神)

クワクレ 給桑のこと。昔はコバガイには一日に八、九回給桑した。大きなまないたと大きな桑切り庖丁で桑の葉をきざみ、桑師という竹製の篩でふるい、箕でふきわけてから給桑した。大正の頃、桑切り機械が発明された。はじめの頃のものまないたが前方へ繰り出される式のもので十三円位で買えた。だんだん改良された機械が出来たが、稚蚕共同飼育になってからは動力性桑機できざむようになり、個人の家の桑切り機は不用のものになってしまった。(横室)

クワゴ 小形の黒っぽい蚕をいう。(善地)

クワコキ 春蚕に桑の枝条の新梢をとる作業。初めは手でもぎとっていたものであろう。次に鎌ではらいおとした。次に鎌ホウチョウというものでクワモギした。L型の台にはさみ様のものがついた桑こき器が発明されたが、あまり具合がよくなく能率もあがらなかった様である。蝶つがい様の握り式の桑こき器もあったが、后にははがねの弾力を利用した簡単な握りおさえ型の桑こきが普通となった。桑こき器を右手で持った者と左手で使用者との個人差があるので右手用左手用のものがある。翌日の朝の給桑分をもちで置かねばならないので、五齢の盛食期には十二時過ぎまでクワモギ作業をしなければならず大変であったが、桑桑育になった現在は昔の語り草となった。

(横室)

クワズケ 起眠蚕に初めて給桑すること。(横室)

クワズツ これもハマクリと同じ。桑の葉の中で繭をつくるために云う。(横室)

クワゼ 桑の枝条のこと。春蚕に葉を与えたあとのクワゼは貴重な燃料であった。ていねいに束ねて家のまわりや物置土蔵等の軒下に立てておいて一年中の燃料とした。特に道から見えたところにはていねいに束ねて立て並べたものであった。燃料事情の変った今ではクワゼも桑園の肥料として働き込んでしまふ家が多くなった。(横室)

クワタラズカイコ 小さくて繭を作らない
蚕。(大仁田)

クワツバ 桑の葉(横室)

クワデ 桑の穂のこと(東国分)

桑の枝で葉のないもの。

クワデボネともいう。条桑育をして蚕
の食べ残りを条桑ボネともいう。(東峯須
川)

クワネッコ 桑の根株。改植等で掘りとった
クワネッコは軒下等に積んでおいて風呂場
の燃料等にした。(横室)

クワハヤシ 鎌。クワカリ用の鎌を呼ぶのに忌
み言葉で「切る」ことを「ハヤス」という。

(川戸)

クワバ クワモギをする場所、モイダ桑を置
く場所又摘んで来た桑を置く場所。(横室)

クワバラ 桑園のこと。

クワバラウナイ、鈎鋸で耕すこと。クワバ
ラカンマン、浅鋸等で除草作業をすること。
耕転機の普及でクワバラウナイするもの
はなくなった。間作にほうれん草を作るた
めクワバラカンマンはよくする。早生栽培
をするものはない。(横室)

クワバラボリ 桑畑を掘返すこと。年2回以
上。夏ボリ、冬ボリ。(天神)

クワモギ クワコキ。春蚕に桑の枝条の新梢を
1とる作業、初めは手でもぎとったものであ
ろう。次に鎌ではらいおとした、次に鎌ホ
ウチョウというものでクワモギをした。L
型の台にはさみ様のものがついた桑こき器
が発明されたがあまり具合がよくなく能率
もあがらなかった様である。蝶つがい様の
握り式の桑こき器もあったが、后にははが
ねの弾力を利用した簡単な握りおさえ型の
桑こきが普通となった。桑こき器を右手で
もつ者と左手で使う者との個人差があるの
で、右手用左手用のものがある。翌日の朝
の給桑分をもいで置かねばならないので五
齢の盛食期には十二時過ぎまでクワモギ作
業をしなければならず大変であったが、条
桑育になった現在は昔の語り草となった。

(横室)

クワヤ 桑を貯蔵しておく場所。(横室)

ケイコビリョウ 蚕の手伝いに来る人。(天
神)

ケエーコ 蚕のこと。(横室)

ケエーコアニ 蚕に手伝う男性で女性の場合と
同じ。年間手伝う人のことをただ「アニ」
という。(東峯須川)

ケエーコアンネ 蚕に手伝う女性のこと、一定
期間手伝う者をいう。(東峯須川)

ケエーコオンナ 蚕に手伝う女性のこと。一定
期間手伝う者をいう。(東峯須川)

ケーシキムシロ 蚕用のむしろ、端を編まな
いむしろ。ケーシともいう。(東峯須川)

ケシリザール 座繰糸ひきの際終りに蛹等を
すくう小ザル。(横室)

ケツヨゴシ 軟化病蚕(塩沢)

ケバ まゆの外側にあるまゆの位置を安定さ
せるための糸。むだ糸ともいう。(天神)
繭を作る前にかけた羽毛(横室)

コウジンマイ まんまるいまゆのことを庚申
様のまゆとしてコウジンマユといい庚申様
に供える。(東峯須川)

コカゼ 蚕の食べたあとの条桑。(塩沢)

コガネマブシ わらまぶし。(三倉)

コキクワ 葉をつむための桑、枝として切ら
ない桑をいう。(東峯須川)

コキノリ たて糸をのりづけする方法。鍋の
中ののりを通して座繰でわくに巻き取る方
法のこと。(横室)

コギャーカゴ 養蚕する一疊ほどの竹籠、籠
といっても厚さはへりの厚さだけである。
(塩沢)

コギャーカミ、コギャッコミ ともいい、前
項コギャーカゴに敷く広い生紙。(塩沢)

コク 枝から葉をとる。(天神)

コクソ(ウ) 蚕の糞。(東峯須川、横室)

コケイカゴ 蚕飼籠。(横室)

コシャリ 黒くなりどけて死ぬ。(東峯須川)
白きょう病。(中山)

ナダレにならないで白いかびのような粉
がでて固まってしまう。(東国分)

白きょう病のこと。カビによって白くか
たくなって死んでしまう蚕の病氣。(川戸)

(島村)

コシリ 蚕座～蚕裏(コウラ)(横室)

コシリトリ 蚕をかご飼いで給桑のため重くなるので、あみをかけて残桑をとること。(東峯須川)

除沙のことをいう。蚕裏を除くことをウラトリとも云う。(横室)

コシル 蚕座蚕糞のこと。(東国分)

コシルトリ 蚕座除去のこと。(東国分)

コノメ 蚕籠の棚。(横室)

コノメダケ 蚕の棚をのせる竹。一つの棚に蚕籠を5段に載せることができるのはゴジュウコノメ、10載せることができるのはトゴノメという。(塩沢)

コバガイ 稚蚕飼育。(大仁田、塩沢、横室) 稚蚕飼、またはコバゲー。(中山)

1、2休みまで飼育すること。(天神)

コバシー 卒倒病蚕。(塩沢)

コヘーズ 蚕をのせる平たい籠のこと。大きいウマカゴと7分カゴとある。ウマカゴは2人で扱うので、現在は1人で扱える7分。(川戸)

コモヌキ 上簇後2、3日目てむしろをかごからぬきとること。(東峯須川)

ゴロ 繭を作らずにごろごろしている蚕。(三倉)

ゴロツキ 繭を作らずにごろごろしている蚕。(三倉)

やわらかい桑を食べて、糸を出す口がふさがれまゆを作らない蚕。上簇前に死なないでいる。このような蚕が多いくらいが蚕がよくまゆもとれる。(東峯須川)

上簇の前に死にもせず、まゆも作らぬ蚕。ゴロとも云う。(横室)

桑をたくさんたべて大きくなったが繭を作らない蚕。(川戸)

コロビスナギ ゴロツキと同じで、寒いときに桑が多すぎると出る病気で上簇後1週間位してから皮(まゆ)を食い破って出て来たもの。上簇の場所によっても出来る。(東峯須川)

ザイライ 日本種の蚕。交配種に対して呼ばれた。(横室)

サキッコ 初秋蚕。後から掃立てた蚕がニバ

ンゴで3度目に掃立てたのがサンバンゴである。(塩沢)

ザルカブツ 桑の木の枝のでる台のところ。切った木の場合をさす。(天神)

桑の木のこぶ状の部分のいう。(東峯須川)

ザンドキ 桶製の三斗樹。乾繭が大体1貫目入った。商人が繭目で繭を大買ったり、釜がけ商人が繭をはかったりした。はかり方になかなか熟練を要したものである。(横室)

ジイゴ まゆを作らずに糸を平らに張り、その上でさなぎになること。(東峯須川)

シキル 熟蚕になること。(横室)

シジ 一眠。二眠をタケ、三眠をフナ、四眠をニワという。(三倉、塩沢)

ジジマ 木綿織の縞。(横室)

シタ もう早口に休みに入ってしまった蚕のこと。(鳥村)

シタゴキ 桑の木の下の桑をつむこと。又すえの根元の桑の葉。(東峯須川)

シタッコ 早く休みに入った蚕のこと。(鳥村)

シダレッカ 葉の下に下る桑。(塩沢)

シチリン 糸をとるとき鍋をあたためるコンロのようなもの。(東国分)

シニグモリ(ビションマユ) 繭のうすいまゆ。蛾は死ぬ。(大仁田)

シニゴモリ まゆを作りはじめて死ぬものと、まゆをつくりあげて外からみてもわからないが、さなぎとして生きていないものを言う。(天神)

繭をつくったが死んだ蚕、その繭。(横室)

繭の中で蛹にならないで死んでしまう。

上繭の中に入っていると黒いしみが他の繭をよごす。(東国分)

繭は作っても病気で途中で死んでいるもの。(天神)

シマダ かや、わらの折まぶしを数えるとき用いることば。「ひとしまだ」「ふたしまだ」という。(東峯須川)

ジャミ くず桑のこと。小さい葉のこと。昔の品種はわりあい桑の葉が小さかった。摘

んでも摘んでも、なかなかカゴの中にたまらないので、つらい思いをした。1貫目摘むのよういでなかった。(花香塚)

ジャミックワ 株の根本の細い桑をいう。(東国分)

桑の小さい小枝のこと。(横室)

小さな葉のついている細い枝。(善地)

シュウコ 秋蚕のことをいう。(川戸)

シュウホウ 蚕種の品種のこと。蚕種をとるための蚕は混雑種でなく、原蚕種をはく。

(島村)

ジクサン 「ズ」と俗にいつている。(島村)

ショイデエ 桑運搬用の背負い台。元の尖ったところを桑の束にさし込んで背負う。桑の運搬は主として馬を使用したか、大量には使わない。稚蚕期はショイデエで運んだ。馬を持たない家では全部の桑をショイデエで運んだ。外に麦等を運ぶ大きなショイデエもあった。(横室)

ジョウソク 「アガル」と普通いつている。(横室)

シロコ 白蠶蚕。(大仁田)

シロッコ 白蠶蚕。(三倉)

シロモモヒキ 糸織商人のこと。白いももひきをはいていた。(横室)

シンズイ 新しい芽のこと。(東峯須川)

スイダス まわたを着物、ふとんの中に入れて場合布の表に小さい玉になって出る状態をいう。(東峯須川)

ズウ 熟蚕。過熟蚕をマメズウという。(横室)

ズー 熟蚕。(中山)

蚕が繭を作る間際、体がすいてみえるようになること。ズーともいう。このズーを糸桑から木鉢に拾うことをズービレーといい、1杯になると、カイコガミの上に散してまぶしにかぶせて繭を作らせる。(塩沢)

ズエ 桑の枝のこと。(川戸)

スガケル 繭をつくりはじめの糸をかけること。(横室)

繭を作る。(塩沢)

スキコ 空頭病蚕。(塩沢)

ステギリ 夏蚕の専用桑を春に前の年切つてからのびた枝を切ること。(東峯須川)

スワサマ 青大将のこと。家に入った青大将は氏神様の境内に持って行って放つことになっていた。ネズミを取るのので大切に扱かれた。(東峯須川)

セドリ 卵量10グラムで1貫匁の繭を収繭すること。米が一畝で一俵収獲するのを畝取りと云うことから出た。(横室)

ゼニックワ 陣場桑のような葉の小さなものをいう。(東国分)

ゼニツバ 小さい葉、萎縮病のもの。(善地)

セメクワ 盛食期に充分与える桑(タイザカリ)に与える桑(横室)

ゼンガ 切桑に対して、ぎざまない桑葉。(島村)

ゾクピロイ ゾククラピロイ「秋蚕はズが3匹でたら上げろ」といわれた。つまりはやく上げた方がよいということである。だからズになったお蚕もあるし、そうでないお蚕もある。でも思い切ってそれを全部上げてしまうことを「ゾクピロイ」とか「ゾククラピロイ」と呼んだ。(花香塚)

ダイミョウ 地色糸2本、色糸(甜茶等)1本の繭。(横室)

タカカリ 肩より高い桑の木をいう。高いものは3~4mある。(東峯須川)

ダグワ 給桑の時、下の方になった桑。(塩沢)

タケ 2眠。(三倉)

ダシオコ コバガイだけして養蚕家に売る蚕のこと。蚕種家が残蚕種の販売方法としてこの方法を取った者があった。(横室)

タテ 繭を保管する紙袋。(横室)

タテドウシ カッポシをせずにそのままおいた桑。二年木とも云う。(横室)

タナガイ 棚で葉桑を与えて飼育すること。(天神)

コノメ(蚕架)にコケエカゴ(蚕籠)さして飼育する方法。糸桑育に対して呼ぶ名。(横室)

タナダケ 棚となる竹。(中山)

タマ 2匹でつくったまゆ。これは特に病気ではない。(東国分)同功繭2匹の蚕が作った繭。(横室)

タレコ 病気で黒くなって死んだ蚕。(東峯須

川)

黒くなってとけて死ぬ蚕。(天神)

軟化病蚕。(三倉)

膿病蚕。(大仁田)

チグワ 稚蚕用桑。(横室)

チジラ 繭の表面の皺の情態。(横室)

チジレックワ 病気で小さくチジレている桑のこと。(東国分)

多胡早生などに多い委縮病のもの。(善地)

チュウカン 夏蚕。6月下旬、7月上旬掃立。(横室)

チュウチン 空頭蚕、アタマスキ、多く出るとチュウチン行列という。(横室)

空頭病のこと。(東国分)

頭のすく病気。大きくなるがズウにならない。(中山)

チャーチン 空頭蚕。(善地、三倉)

空頭病。(横室)

チャウマイ まゆの大きさが標準以下のもの。(川戸)

チンオリ 自家用以外に機織をすること。(東峯須川)

チンズミ 1貫匁の賃金をきめて桑つみをすること。三期糸桑育の普及した現在はチンズミを頼む必要はなくなった。(横室)

ツウ 熟蚕のこと。(大仁田 東国分)

ツウコロ 大きく、ごろごろしていて繭を作らない蚕。(大仁田)

ツク ボヤマブンをのせる台にするもの。藤縄を張って山型にする。(塩沢)

ツト ツービレーの最初の数匹を生紙に包んで蔵っておき、虚空蔵の時(1月13日)桑の三服について飾る。(塩沢)

ツナゲー ともツナゲーの場合にわらの先を少し10~20cmぐらいなわにしてから穂先の方を結び合ったものをいう。2~3回は使用する。これで束ねた場合は桑束の桑がいたまない。(東峯須川)

ツバクログチ 桑の芽が開きはじめたころの形容詞。(横室)

ツボ 養蚕家、農家のこと。(天神)

ツリウエ 休みが一斉にならないと遅れた蚕

を網でつくりあげる。それをツリウエという。(東国分)

ツル 大部分の蚕が就眠した時、網入れをして給桑しおくれ蚕を吊り分けること。(横室)

ツルシダナ 板かごを天井から吊したところをつるしだなという。わくだなを両だなともいう。(東峯須川)

テオリ 自家用のために織った反物。(東峯須川)

テナネ 自家用のための種を言う。大正末期頃まではかくれて作った。(東峯須川)

テメエオリ 手織りの布。買った機械織りの布に対しての呼び名である。ていさいは悪いが丈夫なのが特長。大太平洋戦中、戦後の衣料事情のわるい時期にはこのテメエオリの布が多く使用された。着物や服地はもちろん野良着や手ぬぐい等まで屑衾をひいて織った布を用いた。はた織りの出来る婦人は賃はた織りでいそがしかったものである。(横室) 自家用のため織った反物。(東峯須川)

テンバ 枝の梢のやわらかい葉のこと。秋蚕の場合にコバガイに摘んだ。晩秋蚕にはよいテンバがなくて困ったものである。稚蚕専用桑を特別に仕立てるようになってからテンバ摘みの苦労もなくなった。(横室)

ドクラ 微粒子病にかかり糸のでない蚕。ズウになった蚕は体がすきとおるように見えるが、この病気になった蚕は「ノド」の所が暗くみえるのでこうした名前がつけられたのかも知らない。(島村蚕種検査室主任より)(島村)

ドテガイ 糸桑育(横室、中山 大仁田)

ドドメ 桑の実。熟すると子供達が喜んで食べた。竹の筒に入れて桑の木の棒でついてその汁を吸う。口のまわりを紫色にしている子供に「ドドメツタイのオトウカ」と言っではやしたてた。(横室)

桑の実のことで、多胡早生のような桑には紫色の実がなるがこれはモチドドメという(東国分)

桑の実(善地)

ドドメ桑 葉は小さいがドドメの多くなる桑。(大仁田)

ドドメッキ 実をくれる(葉はあまりつかない)桑。(中山)

トネ式 桑の仕立方の一種。(東峯須川)

ナカウラ 「休みうら」と「起きうら」との中間の期間取るうらとりのこと。この場合「中うら」をとるためのあみを朝かけたということ。(島村)

ナカカリ 腰から乳ぐらいまでの高さの桑の木。(東峯須川)

ナカグワ 起きた蚕に給桑して、桑づけること。(島村)

ナガムシ 蚕のときは蛇のことをナガムシといた。(東峯須川)

ナダレ 軟化病で黒くなって死んだ蚕。軟化病。(善地横室)
上簇して繭を作らないで黒く腐ったとき。(東国分)

ズウになってから、黒くなって死んでしまう。(中山)

上簇後黒くなって死ぬ病。(横室)

ナツポリ 桑畑を掘ること。冬ポリもある。「土用のこに寒かたびら」といい、夏は桑の木の根元に土を盛り、冬は根元が露出するぐらいの状態にしておく。このようでない冬期間中にねずみが根を食べ桑の木を枯す危険がある。(東峯須川)

ナマダネ 生種のこと。二化性の蚕種を究理催育をして二化性化した蚕種のこと。人工孵化をせずに産卵後12~13日で繭蚕となる。(横室)

ナミ木 畑、田の土手に植えてある桑。(天神)
畑と畑との間の桑の木をいう。畑の端から3尺はいったところに植えることになっているが、現在は守られていない。(東峯須川)

ナワアミ 蚕が成長して大きくなったので、目のあらいあみをかけたということ。なわであんだあみ。最近ではビニール製のあみなども使用している。(島村)

ニク 繭をひねってみて、厚みがあるとこれをニクがあるという。(東国分)

ニグラマブシ 馬の荷鞍のように山型のまぶ

し。(塩沢)

ニシャドッコ 蚕の蛹、ニシャドッチとも、又ニシャドッチヒガシャドッチともいう。(塩沢)

ニダンガイ 掃立の日が2度になること。掃立の日が3度になることをサンダンガイという。(塩沢)

ニバンゴ 掃立てが一斉にならないで遅れて孵化されたもの。(東国分)

ニバンバキ おくれてケゴになった蚕を掃きおろすこと。あまり出ないのがみつう。(島村)

ニワ 四眠。(三倉)

ヌノポリ クワバラポリと同じ。(天神)

ヌレカワ ハリカワの皮のうすいものをいう。(天神)

ネカリ 地面近くから切る桑の木。夏蚕の専用桑のこと。(東峯須川)

ネクワ 桑の木の根近くから出た枝の桑の葉をいう。根桑の意。(東峯須川)

ネグワスグリ 根桑とは株の下枝で小さな枝のこと。(善地)

ネズミックイ 蛹をねずみに喰われた繭のこと。(東国分)

ネックワ ジャミクワや根本の桑葉。ともにこれだけ収穫して給桑するのは良くない。併し、ほうれん草栽培のじゃまになるので、初秋蚕の際収穫してしまうものが多い。(横室)

ネル 布(織物を織る場合は糸)をアク水(わら灰を水にとかしてこした水)かソーダ水に煮ること。(横室)

ノシ 糸ひきのあとの屑繭を太くよったもの。ノシ買いが買いに来た。紡績材料にした。(横室)

ノシカイ のし糸買い。わずかな資本ではじめられた商売。毎日糸ひきをする家を廻って買って歩いた。のし糸は紡績の材料になった。庭先につるして乾かしてあるのし糸を握って見て、一くり二銭か三銭で買っていった。のし糸は糸ひきをする女性の小遣銭となった。(横室)

ノドグロ 微粒子病に罹った蚕のことをい

う。絹糸線が病気にやられ黒くなるのでこういう名がある。(横室)

ノメッコイ 桑の葉の表面がなめらかなこと。(東峯須川)

ハカリサシ 糸商商人のこと。腰にサオ秤を差していた。(横室)

ハカン 桑の葉だけで売買する時、目方でいくらする時の売買法。(横室)

ハキオトス はきたてる。(中山)

ハク 蚕が箔の上で厚くなったり、薄くなったりしているのをならすこと。(島村)

ハクチ 繭のケバの部分。糸ひきの初めに太い糸となるハクチをなるべく出さないのが腕がよいと云われた。(横室)

ハクワ 桑の葉をつんだもの。(東峯須川)

ハコガイ トタン箱で稚蚕飼育をする方法。給桑回数が少なくすんだ。(横室)

ハシャグ かわく。(天神)

ハズレル 違蚕。アタルの反対。蚕病等で繭が少ししかとれないこと。(横室)

ハセクワ 畑、田の土手に植えてある桑。(天神)

ハタアシ はたおり機。(横室)

ハタキノリ 糸くりのままのりづけして竹棒にさげて下にも棒を通してたく様にして一本一本の糸を分ける様にするのりづけ方のこと。(横室)

ハッキョウサン 白く大きくなって死んだ蚕。(天神)

バツタン たかはたとも云う。たて糸は足で交互にふんで操作し、おさと共に車のついたヒがつなで反動を利用して動くしかけになっている。イザリバタより格段と能率があがった。衣料事情がよくなった現在のははたおりをするものもなくなり、バツタンも邪魔ものあつかいされてしまった。(横室)

ハツバグワ 摘桑。(塩沢)

ハナガラ うす皮繭。(横室)

ハナズウ はじめの熟蚕。トビズウともいう。(横室)

ハナツキ まゆが出来ても完全ななぎにならず、動かしたりすると傷つく。これをいう。(天神)

化蛹しないうちにうごかしたりしたりしていたんだ繭 (横室)

ハネアテ 掃立てのここと。(天神)

ハマクリ 条桑の中で熟蚕となり、つくってしまった繭。(横室)

バラダネ 現在のように産卵紙に産ませたものではない蚕種。(横室)

ハリカワ まゆを作ろうとして平らに糸をはって、ついにまゆとならず、その上で蛹になってしまった場合のところ。(天神)

ハリツク 初眠又は二眠で難敵病で倒れたものをいう。硬化病もあった。(横室)

ハルゴ 春蚕。五月上旬掃立。(横室)

バンガケ まわたとる方法。(三倉)

バンシュウ 晩秋蚕。八月下旬掃立。(横室)

バンバン 晩々秋蚕。九月上旬掃立。(横室)

ハンモン 馬のクワフ型。肩、尾にある半月紋をいう。(南後箇)

ヒール 蚕の蛾。(塩沢)

ヒーロ 蚕蛾。(横室)

ヒキッタ 熟蚕。(大仁田)

ビションマイ まゆの中の蚕が繭を作りきれないうちに死んだりして、汚れて皮のうすいマユをいう。ハビショともいう。(川戸)

ビション繭 薄い皮のやつとつくったような繭。(東国分)

ビションメエ ナダレ(黒くなって死んだ蚕)になる前に、作りかけたうす皮の屑繭。ハビショとも呼ぶ。(横室)

ヒトクチ 乾燥した玉繭1貫匁。これを1斗八升(十八くり)にひく。太糸400匁位が出来た。(横室)

ヒトツラモチ あすの朝まで待っていると、間に合わないとき、夜、ヅひろいをすることがある。これを「夜アゲ」といった。間に合わないと、ヅになったお蚕がひとかたまりにかたまってしまう、始末におえなくなる。これを「ひとつらもち」となること。 (花香塚)

ヒメコ 斑紋のない白い蚕。(善地、横室)

ヒラガイ 籠育。(大仁田)

ヒラツケ 蚕卵紙全面に産ませた蚕種。(横室)

一面に種をつけてある。(中山)

ビリ 微粒子病。(善地)

ヒロゲル 拡座。(横室)

ヒロメキ 糸をわくにかえす時の道具。(横室)

フウケツ 風穴に保存した蚕種。(横室)

ブタカ マユ 10粒のうちキズの無いものが9粒あれば9分、マユ 10粒のうちキズの無いものが5粒あれば5分。これをブタカという。(鳥村)

ブグワ 害中のまったくない桑のこと。2分位いるのは8分桑、3分位いるものを7分桑というように呼んでいる。(故田鳥武平氏より)(鳥村)

河原の桑。キョウソクがないというので種屋は利根川べりにブグワ畑を持っていた。(横室)

フゴ 大籠、主に麦ぬか繭等の軽いものを入れる。(塩沢)

フシ 微粒子病のことで、上簇前に膿を出し、伝染性があった。(東国分)

蚕体の全体から水が出る病気でコシヤリとなる。(東峯須川) 膿蚕(善地)

フシッコ 膿蚕。上簇前、蚕籠のフチにはい出す。ウミヒキともいう。(横室、鳥村)

フシダカ 膿病蚕。(大仁田)

フタメボウ 地色糸。色糸各2本づつの織。1本づつ交互に織ったものをメクラ織という。(横室)

ブッカキ 桑の苗のとり方、取り木法。(中山)

フトイト 玉繭を太くひいた糸、座ぐりをおそく廻してつづみを通してひく。(横室)

フト 節高病蚕。(塩沢)

膿病蚕。(大仁田)

フナ 3眠。(三倉)

フナゴ 3眠で繭を作る蚕。(横室)

フリウリ 個人業者への繭のヤミ売りをいう。通常は(1)農協と専売利用契約を結ぶ。(2)農協は業者と団体契約をする。こうして検査を受ける。フリウリは検査を受けていないもので、西毛4郡に多く、特に甘菜、富岡地区に多い。(南後箇)

フリガイ 正規の団体契約による取引によら

ずやみ取引によって繭を買うこと。(横室)

自由に売買できること。商人が自由に値段をつけて買うこと。(東峯須川)

庭先での取引。(大仁田)

フリクワ 蚕が就眠する前と与える桑のこと。(横室)

ヘデエ はたおりの第一段階である。たて糸づくりのことをはたをへるといふ。ヘデエははたをへる道具で両側に糸をかける棒状の木が並んである。そろばんをそばに置いて左右に糸をかけておきの目数だけかぞえて仕上げる。この状態に似ているためうまやで左右に首をふるくせのある馬をはたへりと言った。(横室)

ポウカン ハカン(棒貫、葉貫) 桑を売買する時の呼び方。棒貫は幹葉つきのもので、一駄36貫後に30貫一駄となった。棒桑とも云う。葉貫はもいだ葉で一駄40貫。値段は棒貫2駄が葉貫一駄に相当する。(横室)

棒桑、糸桑。主として幹葉つきか、桑の売買する時用いる。(横室)

ポークワ 枝のままの桑の葉。(東峯須川)

ホクメ 桑の葉を山に積んでおくと熱がでること。(天神)

ボクソ 糸をひいたあとの屑、のし糸にする。(横室)

ホシイ 白蛾病。(横室)

ホシガイ 五令期に硬化病を防ぐ意味もあって給桑量を少なめにする飼い方をいう。(横室)

ホソイト 上繭か中繭(コマイ)をひいた糸座ぐりを早く廻して毛髪をとうしてひく。毛髪をとおすとよりができる。(横室)

ホトリクワ 畑、田の土手に植えてある桑。(天神)

ホメル 桑をざるに入れたり、積んでおくとあたたかくなってくることをいう。「カッカトしてきた」ともいう。(東峯須川)

ボヤマブシ 改良以前の枝で作ったまぶし。(塩沢)

ホライモ 節高病、オスモウとも云う。力士の様に太るから。(横室)

ホンゴ 春蚕。(中山)

マゲドリ 桑の新芽を曲げて苗に仕立てる方法。(三倉)

マスウリ 2升マスで計ってうること。紙袋を商人が持ってきてかう場合もあった。(天神)

ママクワ 土手に植えてある桑の木。(東峯須川)

マユハナシ まゆを乾すために、マブシの下にしているムシロをとりさること。(島村)

マンカチ ヒキガエルのことで、糸桑育の蚕を食べる害敵である。(川戸)

マンネンマブシ 改良マブシ (塩沢)

ミツマタ 新暦1月13日黒田の虚空蔵様に詣で、掃途近くの桑畑に入り、桑のミツマタをかいて来ると蚕があたるといふ。(塩沢)

ムカシクワ 葉の小さい桑。(大仁田)

ムシ 虫。(塩沢)

メエカゴ 繭を馬で運搬する籠、草かり籠より細長い籠で4つ一組になっていた。(横室)

メエカン 繭を保管するトタン製の筒カン。(横室)

メガキレル 繭の目方を家で計量した時よりも出荷所で計った場合に少ない時メガキレルと云う。多い場合にはデメがしたと云う。(横室)

メド 桑の花。(善地)

桑の芽、花芽。(横室)

桑の雄花。大正の頃まではどこの家にもメド木と云い、雄花をたくさんつける桑の木が畑か庭先になり、春蚕にはそのメドをコバガイの蚕に与えた。その頃は掃き立てが早く四月下旬であったため、桑の葉が育たずにメドをもんでくれた。メドは水分が多いためか蚕は割合に大きく育ったといふ。(横室)

メド木 桑の花が早くにたくさんさく木。(東国分)

メドックワ ドドメツキに同じ。(中山)

モジ あみ。(三倉)

ヤガケ ハマクリと同じ。夜繭をつくるのでヤガケと云う。(横室)

ヤガケル 繭をつくりはじめの糸をかけること。(横室)

ヤギリ 次の蚕がよいマユを作るようにするために河原か庭に火を焚き、まぶしについている蚕の糸をやくこと。(塩沢)

ヤグラ 屋根の上の空気を入れかえる装置で天窓ともいふ。(川戸)

ヤスマズ (島村)

休まない蚕。これは途中で死ぬ。(大仁田) 不眠蚕。(横室)

ヤスミウラ この場合「休みのうら」をとるためにあみをかけたということ。「うら」とは蚕糞等のことである。「休みうら」とは休みに入る前に蚕糞等をとり除くこと。あみをかけて給桑しておくと、蚕はあみの上にはい出して桑をたべ休みに入る。そのままあみをもちあげれば、下に蚕糞等雑物がのこる。この時もう1枚あみをかけておくとまだ休みに入らない蚕は上にはいできて桑を食べる。これを「ウワッコ」といふ。(島村) ヤナギッパ 実生から出た桑。(大仁田) ヤブクワ 荒地に生えている桑。(東峯須川) ヤマクワ 自然生の桑。(大仁田)

山に生えている桑で桑不足になると行っ取りにでかける。桑の葉の質は悪い。(東峯須川)

山野に自然に生えている桑のこと。桑不足した場合使用したこともあった。(横室)

ヤマンメエ 山蚕のまゆ。(東峯須川)

ユタン 商人が繭を買って運ぶ袋や一斗入り程度の紙の袋で目方売り以前の料であった。(東国分)

繭を入れる布袋。(横室)

ヨアゲ あすの朝まで待っていると、間に合わないとき、夜ヅひろいをすることがある。これを「夜アゲ」といった。(花香塚)

夜間上簇すること。(天神)

ヨウクワ 夜与える桑をいい、朝与えるものをアサクワという。(東峯須川)

夜間の給桑。(横室)

ヨコテ 越年した桑の木から発生する新梢枝。初秋や晩秋まで摘んだ桑はヨコテの伸びが悪い。(横室)

ヨドミ 蚕の眠。(塩沢)

ヨナゲル ハズレ蚕で病気を除いて健康な蚕を残すこと。(横室)

ヨビクワ 掃立の際最初に与える桑。(横室)
蚕を桑づかせること。(島村)

ヨメゴサマ ねずみ。養蚕中だけネズミということをもよ。(塩沢)

養蚕中のねずみの呼び名。(三倉)

蚕のいる時にネズミと呼ぶと蚕を食べるのでヨメゴサマという。(東峯須川)

ヨモノ 養蚕中のねずみの呼び名。(三倉)

ネズミのこと。(東峯須川)

ヨルノヒト 養蚕中のねずみの呼び名。(三倉)

ワカアゲ お蚕が十分にズになりきれないうちに上げるのを「ワカアゲ」という。昔マユを作っていた頃思い切って「ワカアゲ」をしたら、よいマユができたので、みんなにほめられたときがあった。上簇させるには年をとったお蚕よりまだ若いうちに上げた方がよいという人もあった。若いうちに上げると、しまったよいマユができる。しかし、人によってはこの「ワカアゲ」がきらいな人もいる。(花香塚)

ワクセイ 二十八蛾に産ませた蚕種。(横室)

28の枠内に種をつけてある。(中山)

ワクダナ 蚕かごをさしこむ棚。(中山)

ワケル 分箔。(横室)

ワタボウシ 繭を作らずに平らに糸を張って蛹が上に残る。(大仁田)

「土用ぬのこで寒かったびら」

桑園の手入れ方法を教えたもので夏は株に多く土をよせ、冬は土を根もとにかけないのがよいという。(善地)

「みそ汁と晩秋蚕はあたらぬ」

みそ汁にあたって腹をこわす人は少ない。その位晩秋蚕のときはわるかったものだ。しかし養蚕技術の発達によって、最近では晩秋蚕でもよくできるようになった。直接的には人工ふ化方法と冷蔵庫による蚕種保護等の技術が発達したためかもしれない。(島村)

○富士見から中郷へ養子に來たが大体の方言

は通用したがわからない言葉もいくつかあった。

養蚕関係ではクワハヤシに面喰った。こちらでは桑切りのことをクワハヤシと言う。ハヤシと言えば発芽させる、卵をふ化させる、ひげをはやすという様な場合の言葉と思ってしたが、こちらでは切ることをハヤシと言う。そばを切るのもそばをはやすと言う。

又、富士見方面では蚕架のことをコノメと呼ぶが、こちらではコワクと呼んでいる。

一番わからなかったのはツケダル(肥料等を馬で運ぶ樽)のことをヤナと呼ぶことであった。(中郷)

八 民 謡

1 桑 つ み 唄

○日よとり とりとて 大きなとりが
桑の木あがって 巣をかけた。
おまえ なったなった 柳にかぼちゃ
なつてばかり いらりゃか
ぶうらぶうらと

(天神)

○養蚕民謡はほとんど伝わっていない。わずかに桑こき(棒桑から葉をこきおとす)の時
唱り歌こえを拾った。

蚕あがれば沼田の城下

つれてゆくからしんぼうしな

親の前でも遠慮もなくて

もちゃげて差込む蚕かご

入れておくれよ、かいくてならぬ。

私1人が蚊張の外。(横室)

○桑摘み、桑もぎなどのときもほとんど歌を
きかなかった。(善地)

○桑摘みのときはほとんど歌を唄うようなゆ
とりがなかったので残ってない。

桑こき、(桑もぎ)のとき唄ったものにはド
ドイツ風のものがたくさんある。そのなかには
蚕のために季節労働者が利根郡や新潟方面
から多く入っているのでこの土地の歌ではな
いものも多く唄った。

東国分で聞いたことのある桑こき歌を最近
(昭和45)住谷修氏が集めて刊行した「毛府
桑中歌」がある。それによる。

三国峠の権現様は、わしの

ためには守り神。

犬よ吠えるな泥棒じゃないよ

こだねおろしの権屋さん

いやだおっちゃん はたおりはいやだ

あったらべべ毛がすりきれる

ほれてつまらぬ養蚕教師

蚕終れば泣き別れ

沼田沼田と名は良いけれど

来てみりゃ沼田は山の中

親の前でも遠慮はいらぬ

もちゃげてさしなよ蚕かご
わたしゃ越後のあさがい育ち

米のなる木はまだ知らぬ

はしはふうがん眼の性がわるい

群馬社の煙突まらと見た

可愛い主さん今何仕事

つらい仕事はさせとない

可愛いがられて竹の子さえも

今じゃ割られてかごのふち

蚕づかれて昼間はねむい

夜は恋路でねむれない

蚕おやして蝶とりすませ

あすは旦那と種をまく

蚕さい中に嫁御に出られ

貫わにゃなるまいとら毛猫

蚕終れば沼田の城下

つれて行くから辛抱しろ

蚕30日は旦那さんのめかけ

おかみさんとは仲たがい

蚕30日は旦那さんのめかけ

やだと言ったら暇が出る

蚕30日は地獄の責苦

のぼる2階がはりの山

蚕30日はつらくはないが

主さんと別れがわしやつらい

嫁に来るなら金古へおいで

金古金の中ぜにの中

よそへ来たから雇人だけれど

うちへ帰れば御嬢さん

雇人だと言われちゃつらい

うちへ帰れば御嬢さん

つれて行くけど女房にゃつらい

箱根山越しゃ女郎に売る

ねてりゃ風邪引く起せば帰る

うたたねしてさえこの苦勞

後閑、朝食、女の夜ばい

男後生らく寝てましろ

越後だばでもまさかの時は

上州のろまを迷わせる
辛抱しとくれ長くじゃないよ
せめて蚕の終るまで
新地島村みかけは良いが
釜のふた取りゃ鬼が出る

(東国分)

○桑畑のなかから小歌がもれる
小歌ききたや 顔みたや
よさこい あばよ またおいで

(土屋良平氏、大仁田)

○加藤とみ子氏(大4. 6. 1生)の思い出
話によると

桑の中から小唄がもれる。

小唄聞きたや顔見たや

という歌を同氏の母はよく歌っていたとい
う。

また次のような歌は「ワツケ歌」だといっ
ていた。

新地島村屋造りやよいが

かまのふたとりゃおにが出来る

昭和34年、茂木平八氏(現境町住、島村生)
から次のような歌を聞いたことがある。

新地島村屋造りやよいが

かまのふたとりゃおにが出来る

アアバッサバサ

新地島村の弥平さんのさくら

八重に咲く木(気)はさらさない

アアバッサバサ

新地島村弥平さんの2階

赤いたすきに玉ぞろい アアバッサバサ

かいこ仕上げてちょうとりおえて

明日は信州の南佐久 ろろバッサバサ
しかし桑つみ歌として、普通に歌われている
ものは

新地島村家づくりゃよいがヨーサツサ

かまのふたとりゃサイショ 鬼が出る

アーホンチョウサン (「境町の民俗」)

であって、合いの手のことばがちがう。「アア
バッサバサ」である。この歌は「土は打ち
うた」といって利根川の土手の工事する人夫
が歌った歌であるとも、茂木氏は当時語って
いた。「ふしまわし」が桑つみ歌とちがうので

ある。(島村)

○嫁をもらってかいこもあたり

うちの身上はのぼりざか(北橋村)

○新地島村家づくりゃよいが、ヨー、サツサ
釜のふたとりゃサイショ 鬼が出る、

アー、ホンチョウサン

註、「鬼」とはひきわり飯のことで、当時大
蚕といってたくさん蚕をかうために臨時
に雇い上げられて働くものが集められ
たが、その給食の程度の悪いことをいっ
たものである。

男伊達ならあ利根川の、ヨー、サツサ

水の流れをサイショとめてみよ

アー、ホンチョウサン

蚕おわれば沼田の城下よ、ヨー、サツサ

つれてゆくサイショから辛抱しろ

アー、ホンチョウサン

蚕おわれば七つの銭湯、ヨー、サツサ

銭湯かけずにサイショ主のそば

アー、ホンチョウサン

註、「七つ」とは時刻のことで、午後八時

利根をはさんだあの島村へ、ヨー、サツサ

嫁にくれるなサイショこの娘

アー、ホンチョウサン

剛志島村蚕の本場、ヨー、サツサ

わしもゆきたやサイショ桑つみに

アー、ホンチョウサン

蚕上手な嫁御をもらい、ヨー、サツサ

細いしんしょもサイショ太り稿

アー、ホンチョウサン

桑つみよければ背中が焼ける、ヨー、サツサ

お蚕上げればサイショ 苦にならぬ

アー、ホンチョウサン

花のようなる若殿様が、ヨー、サツサ

かせぐ武士のサイショ 蚕場で

アー、ホンチョウサン

アー、ホンチョウサン

わたしゃ蚕場軒場の雀、ヨー、サットサ
声できき知れサイショ名を呼ぶな

行こか境へかえろか家へ、ヨー、サットサ
ここが思案のサイショ武士橋

アー、ホンチョウサン

アー、ホンチョウサン

上州剛志はせまいようで広い、ヨー、サット
サ

あなた恋しと返事のなぞに、ヨーサットサ
紙に包んだサイショ繭の玉

雪の山ほどサイショ繭をつむ

アー、ホンチョウサン

アー、ホンチョウサン

調子揃えて桑つみ歌を、ヨー、サットサ
乙女姿のサイショ赤だすき

思い出します日に幾度も、ヨーサットサ
摘んだ桑のサイショかずほども

アー、ホンチョウサン

アー、ホンチョウサン

前は利根川うしろは広瀬、ヨー、サットサ
わたしゃ桑摘みサイショ繭の玉

春はせわしや蚕の世話よ、ヨーサットサ
娘かしたりサイショ借されたり

アー、ホンチョウサン (境町)

2 糸ひき唄

○糸ひき歌 (明治末年頃)

糸をひくならむらなくほそく

あげてむらなくやわらかく

切れる切れるとあげこのくせに

切れなきゃあげこはいりやしない

糸ひきするせか手のかわりすい

あつくなるのはツラの皮

かわいがられた蚕の虫も

糸にひかれてまるはだか (天神)

○製糸工場につとめた人は多少歌をうたった
が、村の人の糸ひきには歌はなかった。(善地)

○座繰を廻しながら歌った人もいたがほとん
どない。(東国分)

○くるくるくるなら大仁田に

大仁田よいとこみなおいで

野にも山にもこんにゃく玉が

ころがり出すにぎおしき

生糸とともに幸の富幸の富 (今井ふく氏、大
仁田)

○機織りをするのに用いる糸をとる仕事に
「糸ひき」がある。まゆをにてそれを細い棒
でかき廻し、糸口をみつけそれをその棒でゆ
う導しながら「ざぐり」にからむ仕事である。

糸口がみつからなくなったり、「ざぐり」に
からみながら糸が切れると手間がかかる。糸
が上手にひけないと機織りの能率にも関係す
る。この糸ひきをしながら歌われた唄に

糸よ切れるなまいよく立ちなむらのない
よにひけるよに

・昼間糸とりをして、夜中に「糸あげ」をす
る。糸あげ仕事はざぐりにからんである糸巻
きき、織る場に運んだり取りつけたりする仕
事である。夜なべ仕事として糸あげをしてい
ると、近りんの若い衆があつまって来てひや
かしたりする、重労働の作業であっても、若
者のロマンと、ユーモアの感情がこの唄の中
に表現されている。

ヒヤカシヤたんときな

よなべしまえばだいてねる

かいこあがれば沼田の城下

つれていくからしんぼした (桐生市梅
田町)

○糸ひきしまえば七ツの銭湯
銭湯かずけに主のそば

蚕しまえば七ツの銭湯

3 機織り唄

○はたが織れない はた神様よ
どうぞこの手が織れるように
ねむくなったら おりまいぶとんで
あやとりぶょうぶでおさづか枕で
ひとりでねたなら どんとおりなよ
かわいがられた 蚕の虫も

糸にひかれてまるはだが(天神)

○「ほうかいね節」というのがあったが、この地方のものはなかった。(善地)

○特にはた織りだけの歌はない。たまには桑もぎ歌などを歌った人もいたが、それは特殊でほとんどない(東国分)

○現在は機織りはみられなくなって来た、かつては相当盛んであったことがうかがわれる。機織りに従事するものはほとんど婦女子である。一反織るのに一昼夜で織りあげる程の者が多かったようである。質機といって家庭内で織ると、製糸工場のようなシステムの所で集団でこの仕事に若い女子が働きながら、仕事の苦しみや望郷の心や恋など機織り女の生活を唄の素材として歌われているものが多い。

梅田の機織り唄も、労作唄の中に入れて考えられるが、チャンカラ、チャンカラと質機を織るのに合せて、現在残されている機織り唄を歌うのは少々むずかしい。相当ハイテンポでかつては歌われていたのであろう。現在歌われている唄は仕事に合わせて歌うものではない、ゆったりとしたテンポでうたわれている。

機織りをするためにでなく、現在うたわれている唄は、目的がなく本物の芸術性がある。

仕事に結びついているから価値があるという観念から脱皮して他から音楽性をみていくべきだと思う。梅田の紙すきに関する音楽が残されているのではないかと、さぐってみたが、その仕事をしながら、「くどき」を歌ったり、当時の流行の唄を歌ったことがわかった

が、機織唄でも、その律動に合わせて、さまざまな機織りの感情を歌ったものであろう、つきつめれば、それによって機織り仕事の能率を促進したり、そこで働く者の疲労度を少なくするために歌ったものだとしてその当時のそこに働く者の感情を唄で表現したものと考えたい。

その感情を性にゆだねてユーモアに表現し性につきものの笑いを湿っぽくなく心から笑える乾いた健康なもので表現している。庶民の本当の笑いなのであろう。

質機織りも苦しい仕事で、1日1反織る人もあれば、3日ばかりで1反織った者もあったという、当時1反の機が25銭位だった。機織り機械の足ぶみが2本の物と、数本もあるものもあったという。この足ぶみのリズムに合せて、チャンカラ、チャンカラと織りながら歌ったので、足ぶみの数によって歌のテンポの変化も少々あったようであるが、ほとんどの唄が同じような曲想で歌われたようである。

機が織れない機神様よ

どうぞこの手があがるよに

アアシャカトンシヤカトン

だれかきたよだ おさなの外に

だれもきやせぬ大ばかり

アアシャカトンシヤカトン

一丁目二丁目が川ならよかろ

かわい主さん船でくる

可愛主さんにた山がよい

おぐら峠がなけりやよい

わしと主さんはご門のとびら

朝は別れて晩に合う

チャカコ、チャカコ

わしと主さんは羽織りのひもよ
かたく結んで胸におく
チャカコ チャカコ

しまえ頃だよたんずみどこだ
けんちよばなれをしたばかり

かわいあの子はにた山がよい
おぐら峠がさびしかり

田中はたやご殿の桜
お手はとどかぬみたばかり

チャン チャン チャンカラコ、山なか、
山中のこけげなやろめを、だまして金とれ、
その金どうする、おかわい、おかわい、彼氏
の長半、ちほいち、じょろかいもと手をチャ
ンカラコ、チャンカラコ。

かんま、ひこま(地名)のいもほりやろに、
二朱や500でだきねされて、足をからめの手
をさしこめの、枕をはずせのよいきのやれの、
ほんにつとめはつらいものチャンカラコチャ
ンカラコ

産で死んだら 血の池地獄
流れ灌頂立ててくれ。

4 春

○毎年2月の初午に行われる。

この日は門前部落の吉祥寺の境内にある、
金甲稲荷神社の祭日であり、この金甲稲荷は
養蚕の守護神となっている。これにちなんで
養蚕の繁昌を祈って春駒がおこなわれること
になった。春駒は青年団(川場村)門前分団
の団員によって行われる。

おっかあ(母親) 1人
踊子(娘) 2人
番太(父親) 1人

以上4人1組となり、2組つくる。母親も
踊り子も男子で踊子は最も年若の者がなり、

何でそんなに 疑ぐり深い
廻る各気(りんぎ)の車井戸
5月節供にや ヨモギに菖蒲
私はあなたに のぼり竿
私はあなたに 火事場の馬れん
振られ乍らも 熱くなる
主に太田は 8月8日(縁日)
今宵一夜は 返さぬ気
私は太田の 金山育ち
外に気はない松ばかり

逢はれないから来るなというに
来ては泣いたり 泣かせたり
長い年期を 1枚紙に
封じ込められ この務め
早く日が暮れ 早や夜が明けて
早く年期があけりやよい
早く行きたい この山越えて
娘来たかと いわれたい
やだ おかちゃんはたやの年期
夜が10時で朝が4時。
おまえどこへゆく かげはちまきで
もとの在所へ種まきに。
やだおかちゃん畑のいもは、
かぶり振り振り子が出来る。
糸は千本切れてもつなく、
あなたときれたらつなげない。
(梅生市梅田町)

駒

いずれも姉なり、従姉なりの晴着を借り、母
親はかつらに手拭をあねさんかぶり、踊子
は紫のおこそずきんをする。これへ白足袋を
はき、赤い前だれをしめて足駄をはき、すっ
かり若い女の姿になる。母親は太鼓を踊り子
は小さい馬の首を、番太は大袋を肩にして門
前部落の家庭を次々に回る。どこの家でも茶
の間にあがり、神棚の前で次のような唄をう
たって踊る。終ると桑の小枝の先に小さく色
紙をむすんで家のものにわたす。家の者は祝
儀を出し、その桑の小枝を神棚へ供える。

春駒の歌

前唄

サアサのりこめはねこめ蚕飼の三吉
のっちはなすなしかとかいこめ

本唄

春の始めの春駒なんぞ夢に見てさえ
よいとや申す

ましてうつは上女が駒よ

年もよし世もよし蚕飼もあたる

蚕飼にとりては美濃の国の

桑名の郡や小野山里で

とりたる種子はさてよい種子よ

結城蚕たねか茨城たねか

たやで豊原筑前ごだね

みとこの種を寄せ集め

かいこめ女郎衆にお渡し申す

かいこめ女郎衆は受け喜んで

はかまはくなるあつはたなんぞ

手にかえきりとしたためこんで

左の袂に三日三夜

右の袂に三日三夜

両方合わせて六日六夜

六日六夜のその間にて

暖め申せばぬくとめ申す

三日に見初めて四日に青む

五日にさらりとおいでのお蚕は

お出がよけれどはくべき種は

これより南は吉祥天の

大日如来のお山がござる

お山のふもとに小池がござる

小池の中の弁財天の

ひとつとすすきふたもとすすき

三本すすきにすんだる鳥は

かもの雄鳥大とや申す

きじの雌鳥小とや申す

大と小との風切り羽よ

ふた羽はけば三なる羽よ

ひと羽はけば一千万蚕

ふた羽はけば二千万蚕

三羽四羽とはきましようならば

紙にもあまれば籠にもあまる

あまりそうろうや広がりそうろうや

さあればこのこなにかな進上

桑の恵みがよいとや申す

これより南は八反畑

八反畑は桑原上

この家娘に足だをはかせ

綺のまいかけ紅ぞめたすき

髪も烏田にこじゃとゆって

ひちくめだけのこざるをさげ

桑の若葉をおてやわらかに

しんたとたわめてさらりとこいて

ひとこきこいではこざるに入れる

ふたこきこいではお宿に帰り

お宿に帰りて手でおしもんで

あの蚕にちらりこの蚕にばらりと

しんせて回る

あの蚕この蚕は染めすように

物によくよくたとえてみれば

昔、源氏の馬屋に住みし

名馬の馬を牧場にあげて

朝日にむいては本そよそよと

夕日にむいてはうらそよそよと

くきにもにたり葉本ににたり

さあてはこの蚕休みにかかる

ひじの休みはしんじつ蚕

たあけにおきてはたかごにまさる

ふなの休みはふんだんがいこ

にはは起きてはにはかに育つ

よたびのおきふしなんくせのうて

まぶしかやとって七十五段(駄)

まぶしもしまだにおりあげこんで

まぶしにあがりしつくり繭は

利根の河原や片品川の

瀬にすむ小石にさもよくにたる

かたさもかたしし重さも重い

はかりてみなくてはかりてみれば

糸繭千石にあり繭千石種繭ともに三千石よ

上州の国では糸ひき上手

尾張の国では繭むき上手

上手上手が寄り集って

三日三晩にわたかけあげて

はたおり上手におわたし申す

昔たままゆの忠将姫は

綾が上手で錦が上手

雲にかけ橋かすみ千鳥

梅にうぐいすおりこむ時は

一反おりたる本三尺は

伊勢の天照大神様に

おみすにあまりし残りし繭は

ところ神社のおいなり様に

おすみにあまりし残りし絹は

ばんどうつづらにしたためこんで

荷物につもれば七十五駄

ところではやるは大八車

大八車にゆらりとつんで

京へやろうか大阪やろか

大阪本町はてやがたなで

荷物おたして金受取れば

大判千両に小判千両

金銀ともに三千両を大八車にゆらりとつんで

綾のたずなに錦のたづな

七福神のおてうちかけて

それを館にしきこむときは

戌亥の方に銭倉七つ

辰巳の方に金倉七つ

合せて十四の倉たてならべ

綾の長者に錦の長者

お蚕繁昌とお祝い申す

話者 角田えい 明治33年3月1日生

(天神)

○以前は蚕時の前に沼田の方から、春駒を舞う人がまわってきて蚕を祝ったが最近はこなくなつた。(川戸)

○春駒は、明治の終りか、大正頃まで、室田あたりから来た。シジはししに助けられて休んだとかシジ、タケ、フナ、ニワのいわれを語つた。春の春駒、お蚕があたるといった。

(倉沢村権田)

○春になると、馬のかっこうをしたものを持ってハヤシのようなオガミヤが村をまわつて来た。

馬のかっこうをしたものをふつてうたをうたひながら舞わせて

春の春駒おかいこがあたる…

とやった。

家によっては方位を払ってもらつたり、拝んでもらつたお札を稚蚕室に貼つてから蚕を掃立てた家もあった。(土塩)

○春駒も、戦前までは回つてきたことがある。

(下日野)

○埼玉県あたりから、大正頃まで夫婦で来た。

(塩沢)

○前唄

サアサのり込めはねこめ蚕飼の三吉

乗つたら放すなしっかり飼い込め

本唄

春の初めの春駒なんぞ

夢に見てさえよいとや申す

世もよし年もよし蚕も当る

蚕飼にとりては美濃の国の

小野山里にて求めた種は

さてもよい種ほめ喜こんで

栃木種かや茨城種か

加賀で豊原信州で上田

上州鳥村蚕の本場

三とこの種をば皆寄せ集め

飼蚕女郎衆は受け合こんで

右の小敵に三日三夜

左の敵に三日三夜

両方合せて六日六夜

暖め申せばぬくとめ申す

三日に見初めて四日に青む

五日にぞろりとお出の蚕

何で掃きましょ掃くべき羽根は

一の羽揃えば二の羽とそろい

三の風切手に抜き持ちて

ちよのごはんにそろりと乗せて

一羽根掃いては千枚蚕

二羽根掃いては二千枚蚕

三羽根四羽根で何千枚よ

このお蚕さんには何かをしんじよ

桑の芽ぐみがいよとや申す

これより繭は八反畑

八反畑か皆桑原よ

十七八なる姉さんたちが

髪は島田にこじやんと結うて

銀のかんざしいまの櫛で

あやの前掛錦のたすき

白金黄金の目籠を下げて

十二小梯子をゆらりと掛けて

戌の方へと伸びたる枝を

しんなりたわめて心摘みたてて

一こきこいは目籠へ詰める
三こきこいは目籠て詰める
籠へ詰込みわが家へ帰る
あの子この子に進せて廻る
呉れて廻れば置いても廻る
あの子この子の桑召す様は
ものによくよくたとえて見れば
昔源氏の既に住みし
こうし栗毛のあしだをとりて
朝日に向えばもとぼりぼりと
夕陽に向いてはうらしゃきしゃきと
さればこれより休みにかかる
しじの休みはしんじつかいて
たけの休みの宝の蚤
ふなの休み
庭の休みにてはひに育つ
くせなくきずなく簇に上る
簇に上げて作りし藪は
加茂の川原や片品川の
川瀬に立ったる小石に似たり
重さ固さや白さも似たり
すぐりて見よや量りて見れば
籠に余れば紙にも余る
大藪千石小藪が千石
綿藪合せて三千石よ
信濃の国では糸挽き上手
上州前橋はた織上手

上手上手をわが家へ呼んで
四十五間の糸部屋建てて
昔当麻(たいま)の中将姫は
綾が上手で錦も上手
綾を織ろうか錦を織ろか
ななこ根笹や大笹小笹
四方九尺を一夜に織って
綾や落して元三尺を
伊勢の明神大神様へ
みとちよに上げて残りし網は
ところの鎮守の氏神様へ
みとちよに上げて残りし網は
お家守りしお稲荷さんへ
みとちよに上げて残りし網は
町や都会におろしに出して
札や銀貨を俵に詰めて
大八車に山ほど積んで
綾の手綱や錦の手綱
七福神のお手打かけて
これやこのこの家へ引込むなれば
銭倉七つに札倉七つ
穀倉合せて十五の倉よ
鶏は千年亀は万年よ
ましてわが家は万々年よ
お蚤繁昌とお祝い申す

(白沢村)

5 盆唄、和讃

蚤あがれば沼田の町へ
つれてゆくからしんぼうしな
盆だ盆だてがになすの皮のぞうせ
あまりもりつけられて鼻のてっこを
焼いたやあり
おしてけおしてけ三段回
その他
妻がかじとろやかいかこのふなやすみ
姑よしよめよしかいかきげんよし
話はごめん歌だらよいが
話や仕事のじゃまになる
かいこ30日はだんなさんのめかけ
おかみさんとは仲たがい

だんなだまして一番させて
わきの蚤屋がただもらいたい
かいこ30日はつらくはないが
主さんの別れがわしやつらい (天神)
○蚤上げれば 沼田の町へ(城下へ)連れて
ゆくからしんぼうしな
私は三宿浅貝育ち
米のなる木はまだ知らぬ
私は三宿浅貝育ち
米のごはんに生魚
越後出るときは出たくて出たが
今ちゃ越後に帰りたい
早く湯沢の大和屋について

お泊りなんせといわれたい
(大和屋はどじょう汁をくれた)

蚕の40日は旦那のめかけ
おかみさんとは仲たがい
越後を出るときは涙で出たが
今じゃ越後の風もいや
上州上州とたずねてきたが
ここが上州か山の中
雨の降る日と日暮れ方は
生れ故郷を思い出す
送りましょうか送られましょうか
せて峠の茶屋までも
蚕の40日は旦那のめかけ
家に帰ればかこのとり
蚕女にほれるなはしご段が地ごく
上り下りがひでの山
蚕の40日は旦那のめかけ
蚕おわれば泣きわかれ

(新治村須川)

○座繰蚕和讃

きみようちようらいありがたや
かいこのいわれをたずぬれば
てんじくみかどのおんむすめ
たまよのひめともうせしが
じやけんのけいぼのてにかかり
しじたけふなのなんをうけ
またもおにわにうずめられ
ちちのだいおんじひふかく
うつろのふねにのせられて
うらざのかわにとながされて
ちょうしがはまへとあげられて
うらびとあやしといかけば
われこそさんしのどうじょなり
きょうのほんいとおとさして
すぐにかいこのむしとなり
せいかんくをすくわんと
せいしだいしのせいしぶつ
おろやおろやははじめとし
かいこねっしんす人に
たまよのひめのおんとく
あさゆうわすることなけれ
いまではきぬがさいいみょうじん

なむありがたやだいこくじょう

(甘楽町秋畑)

九 山 繭

1 山 繭

○山まゆの糸で反物を織ったことがある、染色しても絹糸、木綿糸は染るが、この糸だけは染らないのでしま模様になるのでよかった。



山まゆで織った羽織(天神)

ちょうという吹出物が出来た場合、まゆを切開いて当てておくと破れてうみが出るので早く治るし、よくきく。(天神)

○山繭をあつめた人は昔はいた。林平内という人は山繭を集めてランプ箱に2箱ぐらいもっていた。山繭で着物を作ってもっている人もいる。最近山繭はあまりみかけない。

山繭 / シラガダイジャに似ていてナラの木の葉を食べて成長し、緑色の繭をつくる。片方がつものになって枝に下がる。(川戸)

○明治初期に福島為三郎という人が8反歩ほどの天蚕山というところに山繭をつくらせたことがあった。

この山は10年立程度のナラの林のまわりに雀除けをし鉄砲をうってまわった。

山繭の蛾が飛んでくるのをつかい、蚕種を産ませ稚蚕は家で飼育してそれから山にはなした。繭を木の枝からとり(木がまだ小さいのでそれほど手数をかけなくも集められた)どこか特約の加工所へ出したという。

山繭は立派な襟巻などになったという。(善地)

○山繭は古い大きな桑の木やなら、くぬぎなどに下がっていた。薄い黄色味をおびてい

糸が太い。かしの木にもいた。

これを取獲して特に用いたことはない。子供があそびに用いた程度である。

民間療法としては、これを種物の吸出しによいというのでほぐして添付したりした。

蛾は茶色の大きなものであった。最近はいない。(東国分)

○くり、なら、かしの木にいる。色は笹色がかっている。ないう(ちょう)が出来た時、山繭の糸をはりつけて、1晩おくと、うみが吸い取られる。長野県の松本で、栗林で飼ったことがある。見に行ったことがある。鳥の害で駄目だ。3年ぐらいてよした。絹布の蒲団には1番いい。(三倉)

○山繭を飼育することはここではなかった。(大仁田)

○山繭は糸には使わなかった。しかし、取っておいて、でき物の吸い出し薬として、貼ると、よくうみを吸い出した。(下日野)

○天蚕の作った繭が山繭である。これはナラの木についているのが多かった。山繭は山へ行っってとってきた。むかしは山に沢山あったという。

山繭から蛾がでてきたころなら、糸にひけた。繭はちょっと黄ばんでいて大きさは3cmぐらいいであった。

山繭からとった糸を少しまぜて織った。山繭からひいた糸で織った着物を着たものが舟に乗ると、ワニがきて舟を沈めるといいい伝えがある。ワニは山繭の糸で織ったものを好むといわれ、その糸でつくった手拭を舟の先にさげておくと、ワニがひっぱるといふ。だから、天蚕の着物を着た人が舟にのると、その着物を海に捨てさせたということである。

また、天蚕のまゆ(山繭)をとってきたのばして細く丸めて、それを子どもの首にまいてやると風邪をひかないという。(西鹿田)

2 桑 蚕

○普通の蚕より小さくて、色は薄茶色で野生で繭も小さい。家の中で飼ってもよく育たなかった。

近年はほとんどみられなくなった。消毒が影響したためであろう。(東国分)

3 恵 利 蚕

○ヨーロッパ種の特別のもの。全然見えない。(三倉)

○恵利蚕(黄まゆ)は飼育していたようである。種紙が発見された。一代交雑。雌昭和

×雄国蚕吹九号でまゆの色は黄色、その後また白繭になっている。(大仁田)

○昭和17~18年ごろ、戦争中にヒマを栽培してユリ蚕をかったことがある。(西鹿田)

4 桑 鈴

○高井の福島博氏宅には古くからの桑鈴があった。

桑鈴は春先き桑園を歩いていて、見つけると糞蚕が当たるといので、神棚に箱へ入れて奉納した。

毎年尺取り拾いのときなどに見つけた。畑の中でたまにしかいない。

桑鈴の包み紙に次のように書いてある。

「明治四辛未年三月四日

越後国永蔵見付申候
桑鈴寿」

(東国分)

資 料

1 チョボクレ

民話ではないが隣字の船津伝次平が明治時代
代に作った養蚕チョボクレがある。

むしろこの地方の養蚕振興の一つの歴史的
な根源として見られる資料と思う。

チョボクレ節。養蚕の教	船津伝次平翁 作	明治 8 年 4 月
やれやれ皆様	貧乏がいやなら	赤城の麓の
我等が云事	能く聞給へよ	鎮守の御前の
小教院にて	楞母久連申すは	失敬至極の
事にあれども	是迄農事の	種物選みや
土質の性弁	肥糞の功能	季節の適當
風雨の考へ	田畑の手入れや	飢饉の防法
右等の咄しを	月々しますが	真面目のことでは
聞人がないから	今日かぎりに	ちんがれ申すは
蚕の御下手を	上手に直して	金銀沢山
得させる積りで	述ぶるは明治の	8 年 4 月の
二十八日と六日	そもそも蚕を	掃立なさるは
蚕種の性来	心得をるのが	肝要なるべし
心得をととは	天理に任せし	蚕飼の種だが
火力を用ひし	蚕飼種だか	涼地の種だか
暖地の種だか	厚飼種だか	薄飼種だか
平地の種だか	谷間の種だか	選みや手入の
届きた種だか	風穴種だか	再出の種だか
合せの種だか	川辺の陰か	山辺の陽か
砂地の直地か	乾地か湿地か	石等に気を附け
各地の風土を	考へ合せて	手入れの不足の
無き種見込んで	掃立なさるが	専一なるべし
手入れの届かぬ	悪い処の	悪種子や
春引目を	掃立なさるる	愚かな人等は
不便のことなり	さうともさうとも	儲又蚕飼の
	そこらはきずけよ	
順序を申せば	八十八夜の	十日も前には
煤掃なされて	牡丹やきりしま	火ともす時節を
実規と見こんで	箱より取り出し	日通り位の
所提置	寒冷温暖	風雨に乾湿
適宜に計らい	時節を外さず	身体髪膚は
申すに及ばず	二階も道具も	綺麗に致して
不足のなきよい	諸品を調べ	屑の防ぎも
精々なされて	掃立なさるが	当然なるべし
然るに心得	違ふた人たちや	午の日運むが
迷いの始めで	くみ日黒日が	障りとなつたの

不成就日には
何でもよいのに
蠟燭なんぞを
女の経水が
病が起った
鉦に大鼓に
障りとなるの
蛭種を寒中
漬すに於ては
障りと云もな
下女や下男の
障の極木
暑のつづくも
障の次なし
餅杯突さし
備た心は
偕又時正の
(ひがんの中の日のこと)

あちらの稲荷と
御前に備へて
御納なされて
蛭種の側にて
蛭種が弱みて
暖気の時節に
種より陽炎
御布施や初穂を
祈禱をするのじゃ
日待と唱へて
ともし火ともして
八十八夜の
親類歩行も
蛭種の青むに
なんぞと名を付け
御神や仏を
忙しき時分は
御方の御宅を
夫とも知らず
願ふの頼むの
忙しき時には
心に念じて
暇なる時には
其時必ず
参詣なされて

掃立しないの
餅粟悪いの
燃しちゃ悪いの
蛭に障るの
縁者の不幸に
鉄砲なんぞに
なんど云立
清浄の器に
午でも丑でも
出入や訴訟に
欠落なんぞに
湿りのつづくも
空気の抜ぬも
其又次には
非札は受さる
何やら気障り
時分に至れば

蛭種をもち行き
三貫五貫の
護摩杯たきては
護摩杯焼ては
外れが多いぞ
蛭種を携へ
燃るものあるべし
折角納めて
まだまだ障りが
蛭種を提置
乾かすなんぞも
時分に至りて
蛭にさわるよ
心もつかず
そこに歩行て
頼むも無益よ
正直正路に
巡回なされて
留主なる社へ
なんぞと云もな
来たりて御守護を
働きさへすりや
御神も仏も
礼服衣服も
敬い給へば

荒糖なんぞは
餅糰悪いの
ランプは悪いの
隣の不幸に
火まけが致した
貝吹なんども
あきれたことなり
清浄の水もて
障りは是なし
家内の礎れに
疫病なんどが
乾きのつづくも
抜るが過るも
桑の木盗んで
御神の御前に
必ずあるべし
こちらの観音

御神や仏の
御初穂御布施を
損失あるべし
惟分つん抜け
証憑を申せば
あちこち歩行ば
此等と思へば
外る様にと
沢山あり升
側なんぞで
是又障りよ
鎮守の祭りや
まだあるまだある
七寅参りや
よい齒取るよに
御神や仏に
職業精だす
坐はなされぬ
参詣致して
気違ひ同然
成さるる事故
御恵あるべし
寛へ坐す
よいのを用いて
災ひ除きて

幸授くる
困った事には
女が蚕飼を
酒食に溺れて
家業の切なる
此等のことには
夢にて見た故
蚕飼をしながら
桑の葉惜みて
厚子を老枚
休みに至れば
足らざる所から
蚕裏に抜たり
提灯杯云ふ
昔と更りて
必ず掃立
広げつつ
蚕尻の沢山
昼でも夜でも
すっぱり広げて
此等が初めの
乾きて暑けりや
空気のたたゑりや
時効の暑きに
抜るが過ぎるも
かびれば提灯
見え升者なり
云こと極本
回したなんぞは
病がいでます
休み休みの
まぶしの所は
紙とも種とも
五万と五千の
よい織造れば
積りにかぞえて
然るを見なさへ
蚕飼と申は
漸く満足
手入か届きて
鉄砲なんぞや
はずるなんぞの
桑の業費やし

道理にあらずや
蚕影の御神が
なすべきものぞと
弊風学者の
蚕飼を知らず
蚕影の御神の
御聞せ申すよ
糸引するやら
土葉だの根葉だの
老籠なんぞの
別してこみ合
眼に見えずに
休んで起ても
病が起って
厚紙を老枚
栗糖しいたり
湿りと見えても
有りてはようない
時刻を過ぎず
少しの桑もて
休みの心得
ふしつ蚕起るよ
こしやりと成ます
桑の不足も
多くは提灯
乾けばふしっこ
蚕裏の加減は
青みた蚕種を
休みて起ても
石等に気をつけ
手入れの仕方と
後日に述ます
十七奴で
種粒あります
老升大凡
老石九斗と
厚飼しなざる
当ると雖も
蚕と云もなあ
桑さへ有るなら
ツジ取者とは
有様はござらぬ
器械を損して

まだあるまだある
女の故にや
思って居ったり
風儀を見るよに
主人があつたり
涙溢すを
緒又掃立
機織するやら
集めて飼ふやら
ごっちゃにして置
空気の糞ひ
失せたり死んだり
細つ蚕ふしつ蚕
蚕が減るぞよ
三籠位にや
栗糖しいたり
乾きと見えても
休みと見るより
蚕尻をぬきとり
度々あたへよ
緒又蚕裏が
乾きて暑きは
湿るも冷るも
空気の抜ぬも
体の蚕裏が
大概後日に
吸頃烟草と
涼き所へ
黒みの抜ない
糞なされよ
桑付仕様と
緒又厚紙は
凡の積りが
五万と五千が
二百と八拾
六升四合よ
手入の届かぬ
二分とか三分が
種を遊みて
吹矢に楊弓
大いに違つて
外した者こそ
手人間を潰して

国損願せし
罰金差上
外ではござらぬ
社堂の寄附等
蚤と云者なあ
厚飼なんぞも
病気はなかった
其理も知らずに
馬鹿なる者らが
心配致して
四方に遍く
千両の黄金を
金銀自在の
貧乏神ちう
国には居られず
出奔なされば
請合請合
手入の所や
桑畑なんぞの
土質の性弁
やらかしますから

科じゃと思ひて
詫るがよかろう
道橋普請や
沢山納めよ
天の運だの
昔はどっさり
なんぞと唱えて
昔にばかり
石等の教へに
蚤飼の仕方が
響が渡って
受るも同前
勢ひ振ふよ
神様なんぞは
何国の国にか
御国の繁栄
御縁があったら
道具の処や
植付手入や
石等の所を
其時間かしやれ

天地の御神
詫ると申して
李校資本や
夫れとも知らずに
其身の運だの
良き繭とったの
良き繭とりたる
泥んで居なざる
眼玉のでるほど
巧者になったら
聞かざる人迄
然れば國中
勢ひ振へば
尊き日本の
出奔なされん
福德安心
後日に参りて
種切処や
桑木の性来
余さず洩さず
ほーいほーいほーい
(横室)

2 飼育日誌

話者がタネコ(蚤種をとるための蚤の飼育)をやっていたころの飼育日誌について色々話してくれた。掃立から上簇するまでの記録であるが、この中に使用されている用語は比較的、昔から当地方で使用されている方言で書かれているので以下その全文を紹介し、更に話者から聞いた話をこれにつけ加えていきたいと思う。当時のタネコの飼育過程の大略もこれを通じてわかる。

昭和29年

5月1日 晴レ 温度80度—85度 秀峯
か九日本種8枚3分掃く、午前9時呼桑して
12時掃下す。あまり出がよくなかった。切り
桑を3回やり、夜全芽にす。

5月2日 晴レ 温度5時 5度—80度
—85度

5時給桑、正午、夜3回2番掃を掃く。少
しでたので。

5月3日 朝雲り雨 5時75度—80度—82
度

朝あみぬきをして給桑する。男達は上陽邑
桑の方へ蚤種をもってでかける。

5月4日 朝にわか雨、午後晴れる。

朝4時給桑、10時打桑して夕方分箔して休
み就ける。

5月5日 晴レ

5月6日 雲り

5月7日 雨

夜、やすみうらをとる。

5月8日 晴レ

朝うらをとる。下に休み蚤のこる。夜上
をとって休み就ける。

5月9日 雲り雨

朝下蚤中桑2番掃上を取って休み就ける。

大口に正午すぎ中に桑す。

5月10日 晴レ

起きうらをとる。朝2番掃中桑す。

5月11日 晴レ

増箔して中うらをかける，朝

5月12日 晴レ

朝，中うらをとる。正午休みうらをかける。
午後うらをとる。

5月13日 晴レ

上をとって，上下も休み就ける。あつい
箔が5箔できる。

37箔となり，下蚕5箔，中桑，夜上をと
って休み就ける。

5月14日 雲り，俄雨

午前10時頃，大口中桑す，夜7箔中桑す。

5月15日 朝きりが深かったが晴レ

秀峯を東の室へ出して増箔す。

5月16日 雲り

朝あみをかけて中うらをとる。

5月17日

ひるあみをかけて中うらをとる。

5月18日 晴レ

5月19日 雲り後晴レ

朝早口に一棚休みうらをかける。正午大口
にかける。下蚕たくさん残る

5月20日 晴レ

朝，早い方の一棚上を拾って休み就ける。
大口夕方休み就ける。

5月21日 雲り

朝，下蚕，中桑，大口1夜食入る。桑をた
くさん切る。

5月22日 雨

朝なわあみをかける。

5月23日 雲勝

5月24日 晴レ（オスバラックへ出す）

鑑別手拾人来てみる。（信州の人）午後5人
みえて早くみきる。

5月25日 雲り西風

箔を整理

5月26日 晴レ

5月27日 晴レ 西風ふく，寒い

5月28日 晴レ（朝1寸雨）

5月29日 晴レ

5月30日 晴レ

5月31日 雲り 熟蚕出はじめる。

6月1日 晴レ

メスほとんど上簇す，拾い残りて箔となる。

6月2日 雨

残り2箔全部上簇，オス早出口上簇す。

6月3日 晴レ

オス全部上簇す。14日目で

注 この年同家では支邦種原蚕種を掃立て
ている。烏蚕種の場合，日本種を支邦種原
蚕種の1代限り，交雑種の蚕種も作って
いたわけである。現在，（昭，45）でも烏村
蚕種株式会社では上記の交雑種を作って
いる。（町田かめ氏・烏村）

3 養蚕組合奨励規程

利根郡令第1号

利根郡養蚕組合奨励規程左の通相定む

大正5年4月1日

利根郡長 坂本森一

利根郡養蚕組合奨励規程

第1条 養蚕の改良発達を図る為本規程に依
り毎年度予算の範囲内に於て養蚕組合に対
し奨励金を交付す

第2条 奨励金の交付を受くべき養蚕組合は
左記各号に該当することを要す

- 1 20戸以上の組合員を有すること
- 2 組合の事業を指導すべき相当の指導員
を設置し養蚕技術の改良を図ること
- 3 蚕種又は蚕業上必要なる物品の共同購
入を為すこと
- 4 桑園の改良整理を為すこと
- 5 蚕種の共同貯蔵及共同催青を為すこと
- 6 稚蚕の共同飼育を為すこと
- 7 成繭の共同販売を為すこと

第3条 前条第2号の技術員は丁年以上にし
て左記各号の1に該当し郡長に於いて適当
と認めたる者なることを要す

- 1 甲種蚕業学校卒業程度以上の学歴を有
し実地の経験に富み且つ事業指導の技術
ある者
- 2 蚕業に関する乙種程度以上の学校若は
修業年限6箇月以上の官公立講習所，試
験場又は伝習所を卒業し実地の経験に富
み且事業指導の技術あるもの
郡長に於て必要ありと認めたるときは前2

号の資格制限を特免することを得

第4条 奨励金の交付を受けむとするものは申請書に左記書類を添付し毎年3月10日迄に郡長に差出すべし、但し第5号技術員の履歴書に限り4月30日迄とす

- 1 組合規約
- 2 組合員名簿
- 3 経費予算書
- 4 事業実施予定書
- 5 技術員の履歴書

第5条 前条の申請ありたるものにして郡長に於いて本規程に依り奨励金を交付する資格ありと認むるときは其の施設事項及経費の内容等を斟酌して奨励金額を定め指令を下付す

第6条 奨励金交付の指令を受けたるものにして第4条各号の事項に変更を生じたるときは其の都度届出づべし

第7条 奨励金交付の指令を受けたるものは其の年11月20日限り事業成績並びに経費決算又は精算を報告すべし

第8条 奨励金は前条の報告ありたる後に於て之を交付す

第9条 奨励金交付の指令を受けたるものは本規程及本規程施行のため発する命令に違反し又は予定事業の一部若は全部を行はざるときは奨励金交付の指令を取消し又は奨励金額を減少することがあるべし

付 則

第10条 本規程は発布の日より之を施行す

第11条 大正5年に限り第4条中3月10日とあるを4月30日とす

第12条 大正5年に限り組合事業中蚕種の共同貯蔵に関する規程は之を適用せず

利根郡令第2号(大正6年5月1日 利根郡長野中富三郎)

利根郡立農事講習所養蚕専科規程

第1条 本所は養蚕に必要な普通の知識及技術を養成する目的を以て本規程に依り養蚕専科生を置く

第2条 養蚕専科生の定員は必要に依り其の都度之を定む

第3条 養蚕専科は春蚕科秋蚕科の2種とし在学期間は春蚕科に在りては5月10日より6月30日迄、秋蚕科に在りては7月20日より8月31日迄とする

第4条 専科生として入所し得べき者は左の各号に該当することを要す

- 1 本郡に永住の見込あるもの
- 2 身体健全品行方正にして年令15才以上の男子たること
- 3 尋常小学校卒業又は之と同等以上の学力を有するもの

第5条 専科生として入所せむとするものは春蚕科に在りては4月30日限り秋蚕科に在りては7月10日限り町村長の証明を得て願書を郡長に差出すべし

第6条 専科生の在学中に於ける膳料は本所負担とし且つ授業料を徴収せず

第7条 専科修了生には其の成績を考査し修業証書を授与す

第8条 専科生にして修業の見込なく又は不都合の行為ありと認むるときは退所を命ずることあるべし

桑樹培手引 利根郡農会

第1 種類の選択

(イ) 選択上の注意

- 1, 其地方土質に適當するもの
- 2, 樹性強健にして樹令長きもの
- 3, 葉質佳良にして収量多きもの
- 4, 葉形にして欠刻少く摘採に便なるもの
- 5, 発芽早きも硬化晚きもの

(ロ) 種類の特性

- 1, 市平……気候の寒暖を問はず繁茂す。葉は大、欠刻少し、葉肉厚くして硬化早きが故に春蚕1, 2, 3令の頃給するに適す
- 2, 荊桑……丸葉大形中肉、葉面魯桑に酷似すれども節間短く春秋両用に適す
- 3, 多胡早生……葉形大 水分少く硬化早きも葉質佳良。春蚕2令期に伐採採葉し後秋蚕に摘用するも可なり
- 4, 甘葉桑……近來呼声高き良種。開葉早くして市平に匹敵し、節間短くして丸葉大形厚肉、而も硬化晚し。春秋両用とし

て最も優良種

5. 露国野菜……前者に似て開葉早く硬化晩し。葉は大形にして中肉葉面は滑沢及縮減なく春秋蚕用として優良種
6. 新清桑（又は清十郎）……開葉早く硬化晩く大形中肉にして葉質佳。春秋両用に適す
7. 蓼……郡内致る処に植付らる。欠刻深く節間遠く葉大形中肉質佳良
8. 久兵衛……葉緑欠刻深く着芽近く中形中肉質佳良。根索多く出づるも各地に適す
9. 奥州……葉緑浅く欠刻し中形中肉質佳良。硬化晩きが故春秋両蚕用にも可
10. 坂東……中形中葉質佳良。秋蚕には大形にして硬度よろしく適当なり。

模範桑園仕立法標準

利根郡農事講習所技師白石延太郎

○中刈仕立法

苗木植付の春地面より2、3寸下部より切り去り発芽良好なる新芽1本を残し地上5、6寸に伸長するときは漸次根際土をよせ樹幹を直立せしめ肥培を充分になして新芽の伸長に力むべし

2年目の春発芽前に於て地上1尺5、6寸の所にて切り去り上部4、5寸の間に於て2乃至3芽を伸長せしめ他は除去すべし

3年目の春発芽前に於て又前年に於て伸長したる枝を1尺前後の所にて切去り2乃至3芽を出し此所にて刈台を定め毎年此処より刈取り春蚕の飼料に供すべし

○夏秋蚕専用桑園仕立法 中刈と全く植付の春地面より2、3寸下部より切り去り良好なる新芽2、3芽出し伸長して地上2、3寸に至らば先端を摘み切り1本より2、3芽を出し伸長せしむべし

2年目春季発芽前に於て前年伸長したる枝条を基部1寸前後を残して刈取り新芽を発生せしむべし。此年より少許の桑葉は夏秋蚕に用ゆることを得るも之を摘葉するときは株台の成長を妨げ得るために宜しからざるを以て2年目には摘葉して夏秋に供用せざるを宜しとす。

3年目 前年の如く春季発芽前に於て前年伸長したる枝条を刈取り充分肥培を施して新芽の伸長を促し此年より夏秋蚕の飼料に供用すべし

○高刈仕立法

(略)

○苗木の選択

1. 其地に適し繁茂育好にして品種の混せるもの
2. 幹円くして充実せるもの
3. 2年苗（代出し）又は接木苗にして根の発生充分なるもの
4. 病害及虫害の寄生なきもの
5. 細太不同なきもの
6. 取扱い不注意のため根の乾き過ぎの憂なきもの

第1表 小正月行事一覧表(マユダマ・削り花)

市町村別	項目	呼称	マユダマ作成	マユダマの原料	飾る日	その呼称	取りはす日	その呼称	マユダマを供える場所	マユダマの供え方	ボクダの採取法	マユダマの処理	削り花の呼称	原料	一語に供えるもの	
勢多郡	北城村	小正月	○	米の粉	1月14日	オカザリカエ	1月20日	マユカキ	神棚等	座敷のボクは12-16コ、山倉、水アザにす	1月6日座方の山でとってくる	焼いて食べる	ハナ	ニワトコ		
	赤城村	※	○	ウルチ	1月13日		1月16日	※	斎形棟(掛橋)神棚等	16-32コ山倉にす	山入りでとってくる	1月15日、1月20日、巻戻上興の日に食べる	ハナ	ニワトコ、ミズアサ、ヌルデ	マユダマ、モチ	
	富士見村	※	○	米の粉	1月14日	カザリカエ	1月17日	※	衣笠棟	12-16コ、水アザにす	糸の戻し山倉のまをらう	焼いて食べる	カキハナ	ニワトコ、ハギ、ヌルデ	餅菓子、生アツ西	
多摩郡	宮城村	※	○	※	1月14日	ムスタマ	1月17日	※	座敷(神棚、稲荷様)	山倉、ナラ、水アザにす		焼いたり、煮て食べる	ハナ	ニワトコ		
	沼川村	マユダマ正月	○	※	1月14日	ムスタマ	1月17日	※	神棚、稲荷	16コ、山倉にす		焼いたり、おしるこに食べる	カズリハナ	ニワトコ	きたて花	
	新里村	マユダマ正月、ダンゴ正月	○	※	1月14日	ムスタマ、マユダマ	1月18日	マユカキ	神棚、座敷、大神様、丹戸、納屋、便所	16コ(座敷)12コ(神棚)山倉にす		おかしに入れて食べる	カキハナ	ニワトコ		
	黒根保村	マユダマ正月、15日正月	○	※	1月13日	ムスタマ、オオアザ	1月16日	マユカキ	全部の神	16コ(大神様)山倉にす		おかしに入れて食べる	ハナ	ニワトコ		
群馬県	東村	マユダマ正月	○	※	1月14日	オカザリ	1月17日	※	大神宮、エビス、ナカラ神、斎神、便所	16コ、山倉、神木にす		土間に食べる	カズリハナ	ニワトコ、ドロシボウ	マユダマ、コナシ、餅	
	倉沢村	マユダマ正月	○	ウルチ	1月13日	ムスタマ、オカザリカエ	1月15-17日	マユカキ	神棚等	ムスタマ、水アザにす	1月21日仕事納め又は山入りの日にとってくる	1月18日にゆで神仏に供え、焼く焼いて食べる	ハナ	ヌルデ、ハギ	マユダマ	
	野村	小正月	○	米の粉	1月13日	オカザリ	1月16日	マユカキ	稲荷様	ムスタマに16コにす	1月6日	1月16日「マユネル」と言って煮て食べる	ハナ	ニワトコ	アズキカヌ、雑煮	
北群馬郡	群馬町	マユダマ正月	○	※	1月13日	ムスタマ	1月16日	マユカキ	座敷、座敷、大神宮、仏前、丹戸、土倉、氏神、稲荷、道徳神、便所	ムスタマに16コにす	1月6日にとってくる。悪人山由でもかまわない	1月18日に焼いて食べる	ハナ	ニワトコ、ハギ		
	群馬町	マユダマ正月	○	ウルチ	1月13日	オカザリカエ	1月16日	マユカキ	神棚等	ムスタマ、水アザにす	1月2日、朝露の後若木榎えでとってくる	焼いて食べる	ハナ	オウコク	マユダマ	
	群馬町	小正月	○	ウルチ	1月13日	オカザリカエ	1月16日	マユカキ	神棚、仏前、土蔵、農具、物置、倉庫、稲敷稲荷	ナラのボクにす	若草立てにたってくる	煮たり、焼いたりして食べる。無病息災になる	ハナ	ハナノキ	マユダマ	
多摩郡	小野上村	小正月	○	米、トウモロコシの粉	1月13日	カザリカエ	1月16日	マユカキ	床の間、神棚、仏前、稲敷稲荷	杉、白紙に12コにす		1月6日山からとってくる	1月15日の小豆か、20日正月の雑煮に入る	ハナ	オウコク	マユダマ
	伊香保町	小正月	○													
	新里村	小正月	○	ウルチ	1月13日	カザリカエ	1月15日	マユカキ	床の間、神棚、便所、丹戸、斎宮、斎神	山倉にす	1月6日山からとってくる	1月15日の小豆か、20日正月の雑煮に入る	ハナ	ニワトコ		
野村	新里村	小正月	○	ウルチ	1月13日	ムスタマ	1月17日	マユカキ	神棚、床の間	桑にす				ハナ	ニワトコ	
	雫石町	小正月	○	米、トウモロコシの粉	1月14日		1月16日	マユカキ	衣笠棟、大神、斎神、神棚	カシ、梅枝にす	年男が自分の山からとってくる	煮たり、焼いたりして食べる	カズリハナ	ヌルデ、ニワトコ	アワボ	
	吉井町	小正月	○	ウルチ	1月13日	ムスタマ	1月14日	マユカキ	神棚、斎宮	マユダマ(山倉)にす			カズリハナ、カキハナ	ニワトコ	木刀、農具を彫りたもの(ニワトコ)	
甘楽郡	方井町	小正月	○	カネ、小麦、ゾウモロコシの粉	1月14日	カザリカエ	1月17日	マユダマカキ	座敷、神棚、草履、便所、いろいろ	もみじ、ササキ、ナラ、ワメに備へます	若枝をとってくる	1月20日ゆで食べる	オウコク			
	上野村	小正月、マユダマ正月	○	米、トウモロコシの粉	1月14日		1月18日	マユカキ	大神、年神、大神宮、成田山、そうでん様、水神、尾所、道徳神、道徳	紫つつし、もみじ等にす	1月2日山入りでとってくる	1月20日ゆで食べる(エビス湯)	マユカキ		マユダマ、アワカ、ヒシボ	
	妙義町	小正月	○	ウルチ	1月13日	ムスタマ	1月15日	マユカキ	神棚、仏前、米倉、年屋、便所	山倉に300-500個、稲穂はいっぱいにす	1月6日山入りでとってくる	1月16日ゆで食べる				
利根郡	南牧村	小正月	○	カネ、ササキ、ゾウモロコシの粉	1月14日		1月16日	マユカキ	神棚、正月餅							
	甘楽町	小正月	○	米、トウモロコシの粉	1月13日	ムスタマ	1月15日	マユカキ	神棚、仏前、稲敷稲荷、鎮守様、安楽さま	山倉等にす、仏前は異状、神は煎飯	1月4日山入りでとってくる	1月18日にゆで食べる(マユダマよりいり塩を入れない)	カサカサ			
	松井田町	小正月	○													
香取郡	香取町	小正月	○	米、トウモロコシの粉	1月13日	ムスタマ	1月17日	マユカキ	座敷に16コマユダマをす					ニワトコ		
	佐原町	小正月	○	米、アワ、ヒエ	1月13日	ムスタマ	1月18日	マユダマカキ	床柱、斎神	ボラの木にす	1月2日山入りでとってくる	風船をひかない様に家中で食べる	タウラ木			
	草津町	小正月	○	米、アワ、ヒエ、トウモロコシ	1月14日	オカザリ	1月20日	オカザリカエ	神棚、仏前、水神、かまど神、斎宮	桑、ムスヒ、ミズアサ、山カシのボクにす	1月2日にボク切をする	1月20日に食べる	ハナ	白紙	マユダマ	
利根郡	高山村	小正月	○	米、トウモロコシ	1月13日		1月20日	マユカキ	神棚、道徳神、門柱、稲敷稲荷、神社、葎	竹の木に3個にす	山入りにとってくる	煮て食べる	ハナ	ヌルデ、コゴメ		
	高山村	小正月	○	米、ヒエ、キビ	1月13日		1月20日	マユカキ	オシラサマ、正月餅、座敷、台所	山倉、ミズアサにす	1月2日ワカ年返えでとってくる	煮て食べる				
	白沢村	小正月	○		1月13日		1月20日		斎神、大正月の移動した所全部	山倉、ミズアサにす	1月2日若木榎えでとってくる		ハナ	オウコク、ミズアサ	マユダマ	
利根郡	片品村	マユダマ正月	○		1月14日	オカザリ	1月20日		神仏全部	桑とミズアサに16コ(1ヶ所のみ)	1月2日にとってくる	20日正月に食べる	ノシハナ、カズリハナ	ミズアサ	マユダマ	
	川場村	小正月	○		1月20日				オシラサマ	山倉、ミズアサに16コにす						
	月夜野町	ダンゴ正月	○	米	1月14日	ムスタマ		マユカキ	オシラサマ、神棚	水アザ(ダンゴ)、竹にオシラサマは16コにす	1月2日にとってくる	焼いて食べる	カズリハナ	山倉、オウコク	ダンゴ	
佐波郡	水上町	ダンゴ正月、大正月、小正月、オカザリ	○	米	1月13日	カザリカエ	1月20日	フナカネ、コナシ	神棚、兜神、氏神、斎宮、斎形棟(赤の間の左側)	山倉、水アザに16コにす	1月2日仕事納めにとってくる	20日正月や湯の溜りに食べる	ハナ	カズリハナ、ヒシボ、カネカシ	ダンゴ、オオアザ	
	赤堀村	小正月	○	米	1月14日	カザリカエ	1月20日		神棚	ナラ、クサノミに16コにす		煮て食べる				
	赤堀村	小正月	○	米	1月14日		1月20日		長巻、天孫、斎神	桑に大きいのは16、小さいのは50個にす		1月20日(1月20日)に食べる	ハナ	ハナ		
新田郡	堤町	小正月	○	米、トウモロコシ	1月13日	ムスタマ	1月16日	マユカキ	丹戸、勝手神、斎宮、便所、斎宮、家畜小屋、草履、道徳神	桑、梅、もみじ、ケヤキ	いい日にとってくる	1月20日雑煮にして食べる				
	新田町	ムスタマ正月	○	米	1月13日		1月17日		稲穂に飾る	ナラ、桑に大きいのは16、小さいのは60個にす		焼いて食べる	ハナ	オウコク、ボウ	山のもの、海のもの	
	新田町	ムスタマ正月	○	米	1月14日		1月20日		大神	桑にす		焼いて食べる。年初にだにこにする				
山田郡	大間々町	ムスタマ正月	○	米	1月14日		1月18-19日		大神、稲荷等	山倉16コにす	楮こ取ってくる	焼いたりゆでたりして食べる	ハナ	ニワトコ	マユダマ	
	色取町	小正月	○	米	1月15日	オカザリ	1月20日	マユカキ	年神、仏前、オオカキ	ワツギに16コにす		焼いて食べる	ハナ	ハナ		
	栗田町	小正月	○	米	1月15日		1月20日		大神宮、稲荷、氏神、年神、地蔵小屋	ケヤキにす	1月2日山入りでとってくる	煮て食べる	カズリハナ	ニワトコ(山)	マユダマ	
前橋市	千代田村	大正月	○	米	1月15日	モノヅクリ	1月16日		床の間、年神、稲荷、エビス、大神宮、斎神、丹戸	水はげの木に16コにす	1月13日夕方とってくる	焼いて食べる	ハナ	ハナ	餅菓子	
	南町	小正月	○	米、コメ、土蔵	1月13日	カザリカエ	1月16日	マユカキ	神棚、正月餅、稲荷、物置、丹戸、供所、地神様、稲荷様	12コに16コ、小ボク、水アザ、桑にす	1月6日朝切ってくる	1月16日の朝雑煮にして食べる 焼く焼いて食べる	ハナ	ニワトコ	マユダマ	
	前橋市	小正月、オカザリ	○	ウルチ			1月20日	オカザリ	オオカキ、奥徳様	12-16コ、桑の木にす		焼いて食べる	ハナ	カズリカエ	ヌルデ、ニワトコ、ナラ	
太田市	太田市	小正月、マユダマ正月、大正月、若正月、15日正月	○	米	1月14日	モノヅクリ	1月20日	マユカキ	大神宮、エビス、稲敷稲荷、年神、斎形棟	16コ、ナラ、桑の木にす	主人が山にとりに行く	5月のはじめに焼いて食べる。ショウワはけがない	ハナ	ニワトコ、ウツギ	アズキカヌ、マユダマ	
	藤林市	小正月、15日正月、20日正月	○	ウルチ	1月14日	モノヅクリ	1月20日		大神宮、大神、エビス	20-100コ、桑にす		焼いて食べる	ハナ	ニワトコ		
	藤林市	小正月	○		1月13日	カザリカエ	1月16日	マユカキ	床の間、神棚	16コ、山倉、ナラ、ミズアサにす	1月4日若木榎えでとってくる		カキハナ		マユダマ	
高岡市	高岡市	小正月	○		1月13日	カザリカエ	1月15日	マユカキ	正月餅をした所全部	桑、ナラにす	1月2日又は1月6日、山から集めてとってくる	1月18日にゆで神仏に供えて食べる(赤い)	ハナ	カキハナ	ニワトコ、ササギ、餅	
	高岡市	小正月	○		1月13日	ムスタマ	1月15日	マユダマカキ	仏前、神棚、丹戸、便所、丹戸、斎宮、稲敷稲荷、道徳神、地神、尾所	仏前、神棚、大神宮、水神、ナラにす	1月6日、山入りの日にとってくる	焼いたり煮て食べる	ハナ	コウゾ		
	高岡市	小正月	○		1月13日	ムスタマ	1月15日	マユカキ	神棚、長刀、旗、丹戸、便所、丹戸、水神、土蔵、稲敷稲荷	16コ、ナラ、山倉、水アザにす	1月6日、山入りの日にとってくる	雑煮納め(稲穂)にして食べる。1月18日に焼いて食べる(稲穂)	ハナ	ヌルデ	オカザリ	

第2表 初午行事一覧表

郡市別	項目 町村別	マユデマと一緒に 供えるもの	マユデマを供える神	マユデマの供え方	松の葉等をいぶすか、そのいわれ	
勢	北城村		オンラサマ、稲荷様	煮箱・ザル・マスに入れ、その上正月の炊籠をのせる		
	赤城村		オンラサマ、稲荷様	ザルの中にマブシを入れる	しない	
	富士見村		衣笠様	オヒツの中にワラをマブシのようにして入れる	マユデマに使用した水車、傘をいぶす	
多	宮城村		茨形様、稲荷神社	マスに入れる		
	船川村		茨形様、稲荷神社	マスに入れる	しない	
	新里村		茨形様	マスにワラに入れ、翌日は山盛りに入れる	しない	
郡	東村	田楽いも	オンラサマ、茨形様、稲荷神社、屋敷神社	マスに入れる		
	群	金満村	稲荷様			
馬	箕郷町		衣笠様、茨形様、稲荷様	七ツ鉢に入れる	しない	
	郡	群馬町 赤旗	屋敷稲荷	オハチに入れる	しない	
北	子持村 赤旗	稲荷様		ザルに入れる	しない	
	郡	小野上村	衣笠様、稲荷神社、屋敷神社	ザル、マスに入れる	しない	
馬	伊香保町		トコノマ	煮籠に入れる		
	郡	練束村 赤旗	稲笠様	煮籠に入れる	しない	
多	新町		トコノマ	マスにワラをしいて入れる		
	野	鬼石町	稲荷様(マシジユウ、モチ)		しない	
	郡	万塚町	衣笠様、稲荷神社	マスに入れる	正月かざりの炊籠をいぶす。衣笠様が煙にのってくる	
甘	上野村	マシジユウ	天神様	ザルに餅をしいて入れる	正月かざり焼いた、お神酒の煮つても、煮付けたらお神酒も	
	菜	妙義町	屋敷稲荷	マブシに入れる	しない	
	郡	南牧村	屋敷稲荷			
吾	甘楽町		オンラサマ、茨形様、屋敷神	マスに入れる	しない	
	妻	吾妻町 赤旗	衣笠様、屋敷稲荷	煮籠・ワリコに小正月のホデレをしいて入れる		
	郡	長野原町	衣笠様	煮籠にワラをしいて入れる		
利	草津町	オカシラツキ	エビス様、屋敷稲荷	マスにワラをマブシのようにして入れる	しない	
	高山村		オンラサマ、茨形様	マスにマブシをしいて入れる		
	利	片品村	オンラサマ	マス・煮籠に入れる		
根	川場村		オンラサマ	ザルにマブシをしいて入れる	藁の病気にならない	
	郡	月夜野町	ダンゴ	オンラサマ、神様、稲荷神	害虫除け	
	郡	水上町	ダンゴ、神酒	茨形様、オンラサマ	ワリコにワラ、餅・餅もち、トコノマ・マブシをしいて入れる	煙にのってオンラサマが来る。害虫除け
依	新治村			しまだマブシに入れる	清毒になる	
	波	赤堀村	茨形様	マスに入れる		
新	田町		屋敷稲荷	マスに豆ガラをしいて入れる	やっていた(昭和初期)	
	郡	飯塚本町	稲荷神社			
山	田	大間々町	オカシラツキ、赤旗	マスに炊籠をしいて入れる	しない	
	郡	明和村	ダンゴ	屋敷稲荷	オンラキに入れる	しない
色	部	色部町	スミツカリ	稲荷様	木の枝にさす	しない
	郡	商橋市	おそええもち	オンラサマ、トコノマ、カミダテ、薬神様	15-16コ、メンバに入れて供える	しない
伊	勢	崎市	なし	屋敷神社	芋餅にのせる	しない
	郡	太田市	ダンゴ	稲荷様、氏神様	枝にさす。オンラキ、オツツキ、ツトッコに入れる。	古いお札を燃す。(おとかの種まきという)
浜	川	市		トコノマ	ザル・オヒツに入れる	しない
	郡	藤岡市		衣笠様、トコノマ、屋敷神社	マスにワラをしいて入れる	小正月のおかざりを燃す
富	岡	市		トコノマ、煮籠の神様	一月マスに山盛りにつむ	厄病除けのためにいぶす。
	郡	安中市		稲荷様、屋敷神	煮籠餅の枝にさす。餅枝にかざる	しない

第3表 養 蚕 神 一 覧 表

郡市別	項目		まつている神	オシラマチの月日と行事	神の姿形
	町村別				
勢多郡	北 城 村	オシラサマ、衣裳様、藁影様		1月14日	御輪では、女神である
	赤 城 村	オシラサマ、衣裳様、藁影様		1月14日	女性、桑の枝を持つ
	富士見村	オシラサマ、衣裳様		1月14日	女性、桑の枝を持つ
	宮 城 村	藁影様		しない	女性、雲上に桑の枝を持つ
	柏 川 村	藁影様		旧、12月23日、岡越で集まる	女性、桑を持つ
	新 里 村	藁影様		1月7日、3月8日、女衆が集まる	
	東 村	オシラサマ、藁影様		初午の前日、其の期に空白3回つく	
群馬郡	箕 野 町	藁影様、衣裳様		初午、1月14日	女性
	群 馬 町	衣裳様		初午、1月14日	女性、桑の枝を持つ
馬北郡	子 持 村	オシラサマ		1月14日	
	小 野 上 村	オシラサマ、衣裳様		なし	女性、12華丈で桑の枝やまゆを持つ
	糠 東 村	藁影様			女性
多野郡	新 町	藁影様			
	鬼 石 町	オシラサマ、藁影様、衣裳様		なし	女 神
	吉 井 町			なし	
	上 野 村	藁影様		初午の前晩、酒は廻り番	観音様に似て、左手に藁様を持つ、正月の初詣で売った
	妙 義 町	衣裳様		なし	桑、まゆを持つ
甘楽郡	甘 楽 町	衣裳様(オシラサマとも云う)		1月12日	
	吾 妻 町	衣裳様		キヌカサ講以前にやっていた	女性で桑の枝、マユを持つ
妻 郡	長 野 原 町			しない	
	高 山 村			1月14日	
	利 根 町	オシラサマ		する	女性
佐渡郡	水 上 町	オシラサマ、藁影様		初午の前夜、1月12日、1月6日、1月14日	女神、馬に乗り、藁の織様の着物を着、桑の枝を持つ
	東 村	藁影様		しない	男神、太い楮のような棒を持つ(御輪の楯)
新田郡	新 田 町	オカマサマ、コージンサマ		2月15日	
山田郡	大 岡 々 町	オシラサマ、藁影様		12月30・31日、1月4日、大人が集まる	
邑楽郡	板 倉 町	藁影様			
	明 和 村	藁神様			女 神
	前 橋 市	藁影様、衣裳様		なし	女性、馬に乗り桑の枝を持つ
伊勢崎市	藁影様			1月14日、家人、餅つきをする	女 神
太田市	藁影様			秋まつりの前夜、鐘に行つた人が来る	女性、桑の葉を持つ
渋川市	衣裳様			なし	女性、12華丈を着て、桑の枝を持つ
藤岡市	衣裳様、藁影様、オシラサマ			2月11日、おんなしが集まり(ハクダミといふ)輪走を食べる	女神、白馬に乗る
富岡市	衣裳様				女性、ぶつて桑の枝を持つ
安中市	衣裳様			なし	

第4表 豊 臺 祈 願 神 社 一 覧 表

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社から受けてくるものとその処理	取崩後参詣するか	その時持参するもの	参 詣 市 町 村
丁 間 稲 荷 産 泰 神 社	前橋市栗島町	初 午	賽銭・オビヤッコ	俵(臺室にはる)オビヤッコ(鼠除け)	しない		前橋市・東国分
五 社 稲 荷	” 下大室町			お札(臺室内にはる)	しない		”
小 林 山	” 大室町	5月2日	な し	お札(臺神に供える)	しない		柏川村
倭 文 神 社	” 植野	1月7日					群馬町(ゲルマ市が立つ)
稲 含 神 社	伊勢崎市東上之宮町	1月14日	マユゲマ	マユゲマ	しない		伊勢崎市
三 柱 神 社	” 芝町	5月2日	”	お札・マユゲマ(翌年倍にして返す)	”		” ・ 柏川村
小 林 山	” 下蓮町	1月14日	”		”		”
護 国 神 社	高崎市上豊岡	1月6~7日		ゲルマ(上賓後目を入れる)			藤岡市・妙義町・三ノ倉・天神・南後園・安中市・伊香保町・万場町・島村
賀 茂 神 社	” 乗附	3月27日		お札(臺室にはる)	する	玉マユを5個(現在は10円)	島村・藤岡市・明和村・大仁田・土塩
米 沢 神 社	太田市龍舞	4月15日	な し	お札・絵馬・万燈の花・ひご(神棚に供える)	する	おそなえ・米	太田市
冠 稲 荷 神 社	” 米沢	4月16日	マユゲマ	お札(神棚に供えた後食べる)	しない		”
貴 船 神 社	” 細谷	八十八夜	賽 銭	お札(臺室にはる)供物(神棚に供える)			”
迦 葉 山 弥 勤 寺	” 脇屋	八十八夜					新田町
	沼田市池田	4~5月	天狗面	天狗面(神棚に供える)	する	借りた天狗面	柏川村・赤城村・富士見村・前橋市・富岡市・北橋村・宮城村・東村(勢多郡)群馬町・榎東村・吉井町・妙義町・甘楽町・吾妻町・水上町・赤福村・白沢村・東峰須川・三ノ倉・中山・中野谷・川戸・東国分・善地・横室・天神
東 源 寺	” 戸鹿野			オビヤッコ(前年借りたものの2倍)			天神・白沢村・東峰須川
諏訪様のお別当	” 師			重箱に藁を入れてもっていく(乾きがよい)			中山
中 峰 山	” 川田			天狗面(臺室にかける)	する	倍にして返す	”
中 峰 山	” 池田			お札(臺室にはっておく)			天神
駒 形 神 社	” 奈良	1月14日	今年とれたマユ	お札(神棚にかざる、小正月に焼却)	しない		館林市・板倉町
子 の 神 社	館林市赤生田	4月15日	賽銭・オサゴ	マユ粉(臺にふりかける)	しない		”
	” ”	2月15日		お札(大神宮に供える)	しない		明和村

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社から受けてくるものとその処理	取崩後参詣するか	その時持参するもの	参詣市町村
猿田彦神社 (庚申さま)	渋川市石原	庚申の日	布で作った旗	お札(霊室にはる)	する	藪	(ザル市が開かれる)天神・横室・群馬町・小野上村・渋川・北橋村・赤城村・富士見村
大鳥神社	"	12月酉の日					小野上村
八幡神社	" 北原						伊香保町
蛭影神社	" 新町			お札			横室
浅間神社 (あきばさま)	藤岡市東平井	4月18日	わらの馬のくつ	わらの馬のくつお札(霊室につす)	する	借りてきたのより大きな馬のくつ	(霊室具を売っている)藤岡市・下日野
飯玉神社	" 森新田	3月23日	米	なし	しない		藤岡市
地守神社	" 下日野	冬至	蜜種	(種紙を背負って祈禱してもらう)			"
鹿島神社	" 上日野	"	"	(")			"
殿島神社	" 上日野	5月巳の日	前年借りたお猫	お猫(前年借りたお猫)			"
稲荷神社	" 立石	初午	賽銭	なし	しない		"
三鳥神社	" 西平井	10月15日		お札(神棚へ供える霊室にはる)			富岡市・三倉・下日野
貫前神社	富岡市一之宮	3月31日	賽銭	神符・刀・扇・お札(神棚へ飾る)	する		南後箇・妙義町・花香塚・塩沢・川戸・大仁田・富岡市・館林市・伊香保町(翌年倍にして返す)
雷電山	" 岡本	5月初亥の日	米	お札(神棚へ飾る)	しない		富岡市・甘泉町
稲含山	" 野上	4月の初午の日	米	馬のわらじ(霊室にかける)	しない		" 上野村・境町・中野谷
(中後閑庚申) 中後閑神社	安中市後閑	5月8日	米	お札(神棚へ飾る) マユダマ			安中市
		4月12日		お札(庚申御祝 [霊大当り] の文字あり。)			(霊道具の市が立つ) 三倉・中野谷・土塩
咲前神社	" 巖宮	4月1.15.27日(禊立て前)		蛇の拾札(ネズミ除け)	しない		
蛭影神社	北橋村中真壁	4月8日	賽銭	お札			北橋村
諏訪神社	" "			竹筒のお札			"
蛭影神社	" 真壁	4月8日	賽銭	お札			赤城村・北橋村
八崎観音	" 八崎	1月					小野上村
千石稲荷神社	赤城村津久田	5月上~中旬 (春蛭立前)	なし	オビヤッコ(神棚に飾る)	しない		赤城村・北橋村
蛭影神社	" "	4月23日	なし	なし	しない		"

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社から受けてくるものとその処理	取崩後参詣するか	その時持参するもの	参 詣 市 町 村
(天狗山) 金山八幡宮	赤城村深山	5月8日	なし	木刀(鼠除けにする)お札(鼠の口どめ)	しない		赤城村・北橋村
紺 岡 郎 さま	富士見村(赤城村)	4月15日	なし	なし	しない		"
稲 荷 神 社	富士見村(赤城村)	4月2日		オビヤッコ	する	オビヤッコを信にして返す	富士見村・横室
衣 笠 神 社	富士見村横室	1月5日	マユダマ	お札			
下 田 中 稲 荷	宮城村苗島	初 午	マユダマ	お札・マユダマ	する	マユダマを信にして返す	宮城村・粕川村
菱 影 様	粕川村月田	4月13日	野菜・果物	お札(菱神様にまつる)	しない		粕川村
豊 川 稲 荷	" 女洲	5月5日	オサゴ・賽銭	お札(菱室にはる)	しない		新里村
田 中 の 稲 荷	" 月田	5月2日	" "		しない		"
八 五 郎 稲 荷	新里村武井	5月2日	" "		しない		"
榛 名 神 社	榛名町榛名山	4月寅の日 5月2日	祈禱代	お札(各菱室農家に配る)			藤岡市・伊香保町・上野村・吾妻町・天神(菱室組合で代参講)
菱 影 神 社	" "	初 午	オサゴ				善地
浅 間 神 社	" 中里見			提灯(お盆に使う)	する	提灯(2倍にして)	群馬町 三ノ倉 箕郷町
観 世 音 菩 薩	箕郷町下芝	4月22日	賽 銭	お札			"
菱 影 大 神	" 和田山	4月3日	"	ざる			"
甲 州 稲 荷	群馬(金古(本光寺))			だんご	する	だんごを信にして返す	群馬町
桃 山 稲 荷	" "	八十八夜					" (菱室紙を買う)
諏 訪 神 社	子持村上白井	4月下旬~5月上旬	赤 飯	お札・籠入り竹筒(菱室の柱等にはりつける、鼠除けにする)	する	竹筒・賽銭	子持村・赤城村・北橋村
作 間 神 社	小野上村小野子		オサゴ・賽銭・赤飯		しない		小野上村
金 甲 稲 荷	" "		" " "				"
七 社 神 社	" 村上		" " "				"
稲 荷 神 社	榛東村広馬場	初 午	なし	なし			榛東村
絹 笠 様	" "	4月3日	"	菱室紙(今はしない)		信にして返す(今はしない)	"
観 音 堂 (ザル観音)	吉岡村漆原	1月14日					(ザル市が開かれる)吾妻町・横室・富士見村・群馬町・小野上村・榛東村
稲 荷 神 社	伊香保町湯中子			オビヤッコ			横室

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社から受けてくるものとその処理	取崩後参詣するか	その時持参するもの	参詣市町村
蛭 体 神 社	吉井町神保	3月23日	マユ	お札(神棚・蛭室に飾る)			吉井町
厄 除 観 音	〃 吉井	4月18日					(蛭室の市が立つ) 下日野
幸 科 神 社	〃 神保						南後箇
虚 空 藏 様	万場町黒田	1月13日		お札(神棚・蛭室に飾る)			(前日におこもりをする) 坂原
天 狗 様	〃	毎月17日		ツツジ(マブシに使う)			〃
妙 義 神 社	妙義町妙義	12月31日		お札			妙義町
白 倉 神 社	甘楽町白倉	1月1日	木の太刀	木の太刀(神棚に供える)	する	翌年新しいのと、借りた木太刀を納める9月28日に大形の木刀を納借にして返す	藤岡市・富岡市・甘楽町・吉井町
4月28日							
5月28日							
4月8日							
(舊名は5月3日)							
5月8日			マユゲマ	お札マユゲマ	する		甘楽町・藤岡市・中野谷
(木の団子)				お札(蛭室にはる)			〃 大仁田
3月の神の午の日				お札(蛭室にはる)			〃
5月の神の午の日				お札(蛭室にはる)	する	取崩を少量ずつ額に入れ奉納	〃
3月9日							大仁田
山 際 神 社	下仁田町						吾妻町・中野谷
衣 笠 様	吾妻町泉沢						(市がたつ) 川戸
松 谷 神 社	〃 松谷	3月15日		お札			吾妻町・榑東村・三倉
びんぐし稲荷	東村榑名山	八十八夜	オビヤッコ	オビヤッコ(屋敷稲荷のオカリヤの下)	する	2つにして返す	〃 ・川戸
観 音 様	〃 新巻	4月18日	(前年うけた)	馬のわらじ(蛭室におく)	する	新しいワラジにとり替えて返す	川戸・長野原町・六合村・草津町
養 蛭 神 社	長野原町与喜屋	5月15日		石(ネズミ除け)お札(神棚に飾る)(2階の大黒柱にはる)			中山
稲 荷 様	月夜野町大平			オビヤッコ			月夜野町
木柱八幡神社	〃 上津	2月17日		お札(神棚に供える)	する	オサゴ・賽銭	水上町・白沢村・東峰須川・天神
諏 訪 神 社	〃 師	4月8・15日	竹 筒	お札・竹筒(ネズミ除けにする)	する	オサゴ・竹筒	
(三峰神社境内)		掃立直前					
〃 下牧							
(神力院)			ダンゴ(木にさして)				
蛭 影 山	水上町湯原	1月14日	オサゴ・マユ(2~3コ)	お札(神棚に供える)	する	オサゴ	水上町
湯 原 神 社	〃 〃	4月26日		オビヤッコ(屋敷稲荷に供える)	する	マユ	〃

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社から受けてくるものとその処理	取籠後参詣するか	その時持参するもの	参 詣 市 町 村
富士浅間神社	水上町谷川	小 正 月 初					
大 峰 神 社	〃 小仁田	4月26日		オビヤッコ			
諏 訪 神 社	〃 川 上	5月20-25日		人形の神体(神棚におく)	する	2本にして返す	東峰須川
諏 訪 様	新治村東峰須川	4月の初申		猫石 2コ(神棚におく、ネズミ除け)	する	4コにして返す	〃 (産泰神社の分社)
山 王 様	〃 相俣	3月の祭日		ダルマ (上篋後両眼を入れる)			〃 (ザル市が開かれる)
野々宮神社	〃 広田	初 午					
ザル 観 音	〃 布施						
金 甲 稲 荷	川場村門前 (吉祥寺境内)	初 午	オビヤッコ (前年かたも もの)	オビヤッコ	する	2組にして返す	天神(春駒の初踊り、福引一巻 蜚具の景品)
針 金 稲 荷	片品村針山			オビヤッコ			天神
四つ手庚申	赤堀村間野谷	5月2日		お札(蜚室にはる)			赤堀村
金 生 薬 師	〃 西久保	1月14日	賽銭、オサゴ				新里村
小泉稲荷神社	東村東小保方	1月15日	マユダマ	お札	する	マユダマ	東村、新田町
蜚 影 様	同上境内	蜚上篋後 1月14日	マユダマ	なし	する	マユダマ	〃 富士見村
まゆだま稲荷	佐波郡芝		マユダマ(前年の倍)	マユダマ			横室
諏 訪 神 社	境町島村	3月15日		お札(蜚室の入口にはる)			島村
ヒイラギ様	新田町上江田 (勝神社境内)		マユダマ				新田町
雀 の 宮	〃 花香塚		マユダマ	マユダマ(蜚室にさげる)	する	マユダマ	花香塚
蜚 影 様	藪塚本町杉塚	八十八夜					藪塚本町
蜚影山神社	大間々町塩原	4月23日	お供え・お神酒	お札(蜚室にはる)	しない		大間々町
貴 船 神 社	〃 神梅	4月19日 1月1日	賽 銭	お札(蜚室にはる)	する	初マユ	太田市・宮城村・柏川村・新里 村・東村(勢多)・赤堀村・新田 町・桐生市
蜚 影 神 社	千代田村赤岩						千代田村
社 日 神 社	大泉町上小泉	春秋の社日		お札	しない		(蜚道具の市が立つ)花香塚 館林市・吾妻町・明和村・境町

名 称	所 在 地	参詣年月日	神社に持参するもの	神社に受けてくるものとその処理	取崩後参詣するか	その時持参するもの	参 詣 市 町 村
蛋 影 神 社	茨城県筑波郡取波町	4月8日	賽 銭	お札・御幣を買ってくる(床の間にかざる)	す る	菓玉10コ	水上町・板倉町・島村・伊勢崎市・富士見村・柏川村
美 蛋 神 社	〃 豊浦海岸		賽 銭	お札(講で行く)			北橋村
金 環 神 社	埼玉県児玉郡神川村	4月15日 1月3日	賽 銭	お札(美蛋倍成)(神棚に供える) ダルマ(上銭すると目を入れる)			島村・太田市・鬼石町・万場町
三 峰 神 社	〃 秩父	4月8日	賽銭 菓と祈禱代	お札(蛋室にはる) 供物・オビ ヤッコ(ネズミ除け)			藤岡市・新里村・伊香保町・下 日野・善地(代参講)
蛋 影 神 社	〃 児玉郷上里村 跡場	10月 4月23日					新町
高 山 神 社	〃 深谷市矢島	八十八夜	マユダマ	マユダマ・お札			島村
高 尾 山	東京都八王子	八十八夜	賽 銭	お札(蛋室にはる)			藤岡市・妙義町・明和村
大 光 寺	埼玉県児玉郡	4月23日	賽 銭	お札(蛋室にはる)			藤岡市
傍示堂円満寺	〃 本庄市			お札			島村
稲 荷 神 社	茨城県笠間	11月23日	マユ100粒	献納品により様々な御祈禱会を 催し、賞品をいただく			宮城村・新里村
戸 隠 神 社	長野県			お札			上野村
鼻 頭 神 社	〃 岩村田			オビヤッコ(2体)	す る	ふやして返す	三倉・土塩
成 田 山	千葉県成田市	1月1~15日		お札			妙義町
古 峰ヶ原様	栃木県足尾			お札			水上町・白沢村
古 峰 神 社	〃 鹿沼市	4月29.30日					大間々町

索引

ア

アイデアル養蚕法	72
青木	95
青木改良ロソウ	95
青サガミ	95
青熟	34, 94
青大特	18, 87, 230, 231, 233, 243, 246, 252
アオバンドウ	90
青柳大和	78, 92
赤アリ	84
赤木	97
赤城型農家	160
赤城型民家	21, 159, 171
赤城社	151
赤城バンドウ(赤城坂東)	90, 96
赤城早生	94
アカサヒ病	110
アカジク	35
赤渋病	95
赤熱	34, 37, 94
アカツキ	96
赤錦	38
アカバンドウ	90
アカマタ	37
アルコ	246
アカルゴ	87
アカンボウ	246
アキゴ	60, 246
アキノカタ(アキノ方)	214, 215
秋葉神社	230
秋ボリ	101
アク(石灰)	60
アク屋	103
アゲ祝い(あげいわい)	
あげ祝い	134, 227, 238, 239
あげかえば	197
あげ返し	246
掲げ返し機	17
掲返所	194
アグジュン	246
アゲデー	246
掲場	196
アゲル	246
上げわく	207
アサクワ	246, 257
浅間の灰	193

アサモジ	132
アシアライグワ	134
小豆カウ(小豆粥)	
小豆ゲーエ	174, 214, 216, 225
小豆汁	47
アストリーキンコ	35
アゼ	246
アゼクワ(アゼ糸)	
畦桑	97, 98, 246
愛宕様	224
アタマスキ	60, 83, 85, 86, 240, 246, 253
(あたますき)	
アタル	246
アテッコ	246
アテンマユ	246
穴かい(穴飼い)	73, 74
アブラコ(油蚕)	248
甘酒	220
アミイレ	246
アミノキ(あみぬき)	246, 273
アヤオリ	202
あられ	174
蟻	74
アワセナミ	30, 246
アワヌカ(粟ぬか)	58, 59, 76, 87
粟糖	
アワヌカフルイ	76
栗穂穂	
(アホヒーホ)	219, 220
アワメシ	174
安全育	70
アンドン	55
アンドンガイ(アンドン飼)	
行灯飼い	69, 71, 246
アンドン飼育	70, 71

イ

イカゲ	134
イカダマアシ	127
(笈マアシ)	128, 129, 130, 132, 133, 135, 142
イカダメ	130, 246
イキダシ	161
井口製糸場	147
イザリバタ	201, 202, 203, 204, 206, 207, 247, 255
イザワ流(伊沢流)	67, 68
イシク病	110
イシノバイ	87

イシビヤ	93
石屋根	161
石山観音	216
イジャリバタ	205
委縮病	95
伊勢崎路仙	30, 157, 205, 206, 207
板カゴ(板かご)	115, 120
イタク	247
イタリヤサン	97
一娘撰	40
一倉飼育	68
一代交配種	34
一代雑種	16
イチッコ	231
イチノセ(一の瀬, 一之瀬)	15, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 108, 109
イチベイ(イチベ)	76, 90, 91, 93, 94, 95
市平, 市兵衛	96, 97, 100, 275
市兵衛系	97
イチベイ早生	71, 91
(イチベイワセ)	
一文字	219
一化性	34, 35, 48
イッサン	247
イッシュクハイル	247
一頭ヒロイ(一頭びろい)	78, 134
イデイリ早生	96
糸あげ	261
糸あげ台	198
糸あみ(糸網)	115, 119
糸市	152, 158
糸ぐるま	198
イトサマ	247
糸とり	24
糸ひき	194, 195, 196, 197, 209, 261
糸ひき歌	261
糸ヒキザマ	197
イトヨリグルマ	247
稲倉神社	232
稲荷さま	223, 228, 231, 235
(稲荷様)	236, 244, 245
稲荷神社	243
茨木	95
イブシガイ(イブ)	15, 17, 19, 60, 61, 67, 68, 70
シ飼イ, イブシ飼	85, 88, 247
い, いぶし飼い	

イボガエル	85
今又	38
イマワリの桑	191

ウ

ウエ	247
上田蚕種	44
ウジ	86, 247
ウシの日(丑の日)	240, 242
確水社	12, 17, 19, 24, 25 38, 146, 147, 148 149, 194, 196, 197
確水社車川組(合)	144, 195
確水社三国組	146
ウスツカワ	153
ウチクワ(打桑)	89, 247
うつき	241
ウネメ桑	96
ウマカゴ(うまかご)	145, 251
午年生れ	239
ウマの日	240, 242, 243, 244 (午の日)
馬のワラジ	230, 232
馬屋	166
ウミコ(ウミッコ)	84, 86, 247
ウミタラシ	86
ウミヒキ	85, 256
ウラトリ(うらとり)	123, 176 177, 178, 183, 247, 251
ウリコ	44, 45
漆原の観音様	228
ウワッコ	247, 257

エ

エイソウ	93
エエデマ	143
栄治(エージ)	93, 95
栄養みそ	175
エガマブシ	135
エダクワ	191
エダマブシ	132
越年種	35, 50
江戸樓	205
エビスコガネ	185, 247
恵利蚕	269
エンガウナイ	102
塩酸処理	54
遠州タカッチ	95

オ

お福荷様	221, 240
------	----------

奥羽種	22
大押切り	117
大カゴ(大かご)	74, 115 120, 124
オウキョウサン	85
オウナ桑	247
オオグチ	247
オオシマ(大島)	93, 95, 96
大島桑	92, 93, 94, 95
奥州	276
奥州糸	97
奥州種	38
奥州早生	94
大ズ	74
オオダテ	93, 95, 96, 193 (大伊達, 大館)
オオハラ	90
大ボク(大ぼく)	212, 213, 219
大マユ	153
オオメ(オウメ)	202, 203
オオメ織り	204
大休み	237
オカイコシ	184
オカイコドリ	241
オカイコヤスミ	178, 179 (おかいこ休み)
オカザリ	212
オカノヤタデ(岡谷タデ)	15, 91
岡部式	73
岡谷桑	90
オカマサマ	216
オガラ	130, 132
オガラマブシ	132
オキウラ	247
起き桑	247
オキチヂミ	60, 84
オキヌサマ	247
オキヌサン	226, 227
オクレッコ	247
オコアゲ	134, 238, 239 (おこあげ)
オコエ	174
オコサマ	247
オコサマアゲ	247
オコジョ	241
オコゼオウバ	97
オコモチ	224, 236, 237 238, 239, 244
オサ	248
オサキ	235
押しきり	119
オシャリ	85, 86, 247

お精進	224
オシラサマ(オシラ様)	27, 212 214, 217, 219, 220, 221, 222 223, 224, 225, 236, 243, 247
オシラヒマチ	212, 217, 220, 226 (おしらびまち, オシラミマチ)
オシラマチ	212
オスモウ	256
オソウデンさま	217
オタカ	85
オチャツバ	32, 97, 247 (お茶つば)
オックド	213, 214, 215, 219 (おっかど)
おとし梓	195
鬼の目玉	213
小幡	95
オヒキ	85
オヒキカエ	214
オヒキベットウ	85
オビヤッコ	228, 230, 233
オフルマイ	238, 247
オボタテ	236
オマイダマ	226, 232 (おまえだま)
オマキ	248
お召	206
オヨメサン	85
オリマゲ	124, 134
織マワシ	206
御駄さま	235
温暖育	29, 88
温暖飼	61
温暖飼育法	61
温度計	111
女ガワリ	185

カ

カーベ	210, 248
カイガラムシ	100, 110, 111 (カイガラ虫, 貝ガラ虫)
カイコアゲ	179, 238
蚕かご(蚕籠)	52, 84, 116 117, 120, 123
カイコズカレ	237, 248 (蚕ツカレ)
蚕棚	111, 116, 118, 159
蚕の魂	213
蚕の日備取り	181
蚕の本場	31
蚕箔	123

カイコビョウ(豪日備).....31,110
 175,182,183,184,248
 カイコビリョウ.....181
 カイコマキ.....248
 蚕ムシロ.....116
 蚕むしろ織り.....176
 カイコモチ.....237
 カイコヤ.....167,170
 カイコヤトイ.....181
 カイコユワイ.....238
 蚕養育手鑑.....14,22
 カイツコ.....152
 回転マブシ(回).....84,86,124,126
 127,128,129
 転まぶし, 回転.....130,131,132
 筵, 廻転マブシ.....133,134,135
 136,137,139
 廻転筵.....140,142,143
 159
 カイネス.....97
 カイネズ.....91
 改良一ノ瀬.....91,95,96,109
 (改良一ノ瀬)
 改良ネズミガエシ.....91,93,94
 (改良ネズミ返し, 95,96,97
 改良風返し)
 改良マブシ.....119,126,127,128
 (改良まぶし).....129,130,131,132
 133,135,136,137
 141,142,159
 改良まぶしおり機.....139
 改良わらまぶし.....126,128
 (改良藁まぶし)
 かかあ天下.....178
 かぎ.....118
 カキツケ.....118
 かき花.....219
 カギンチヨの木.....218
 カクカゴ.....118,129
 かくかけ.....209
 拉座.....60,71
 革新会.....70
 革新蚕業起業社.....79
 掛合金丸.....39
 かご置場.....165
 かご飼い(籠飼い).....122,171
 カゴギ(カゴ木).....213,218,222
 飾り替え.....212
 飾り花.....219
 カシズク.....248
 カジュクサン.....86
 迦葉山.....235

迦葉山弥勒寺.....229
 カシワギの皮.....199
 カズカケ.....172
 カズガラ.....214,215
 カスリ.....195
 カスリ蚕.....34
 カゼ.....94,189,248
 カゼンマユ.....153,186
 (カゼンマイ)
 型紙.....201
 カタコ.....248
 片キリオトシ.....159
 片倉.....44
 カタツキマユ.....132
 カツキル.....248
 カックイ.....101,239,240,248
 カックイヒロイ.....248
 滑車.....116
 活桑育.....79
 カッチキ.....101
 カップ飼い.....79
 カッポシ.....249,252
 カデンマイ.....248
 カドカン柱.....217
 カナマブシ.....131
 カナメックワ.....77
 カナヤ.....91
 カネダマ.....151
 カネマル.....248
 カネマル繭.....240
 狩野.....93
 狩野桑.....92
 カノウヤ(叶屋).....91,97
 カノメ.....69,248
 カノメ桑.....248
 カブセグワ.....248
 カマガケ.....248
 カマボウチョウ.....113
 カマボリ.....98,103,248
 カミヨウ.....248
 カメゾウ.....90
 賀茂さま.....235
 賀茂神社.....246
 賀茂神社の蛇.....246
 カヤツキ.....140,248
 カヤマブシ(か).....126,127,128
 130,135,136
 やまぶし, 萱マ.....139,248
 ブシ, 萱まぶし)
 かやまぶしおり機.....138
 かゆかき棒(粥かき棒).....216,219
 空白.....220,223

辛科神社.....232
 カラスツバ(カラスツバ).....32,248
 刈ずみ.....101
 カルトン.....125,134
 寒洗い.....48
 カン飼い(缶飼い).....73
 カンカンツミ.....182
 カンカンヤ.....248
 寒切り.....99
 カンクン.....248
 乾繭.....148
 寒庚申.....235
 乾溜球.....59
 乾燥カゴ.....145
 乾燥室.....144
 乾燥所.....147
 乾燥場.....143,144,145,148
 150,151,153,156
 乾燥まゆ.....146
 寒暖計.....67
 カンドコ.....85
 カンナ.....128
 カンナナワ.....248
 カンベツ.....248
 カンマシバシ.....248
 カンメガキ.....142,182
 甘樂社.....12,147,149,196
 カンラソウ.....93,94,95,275
 (甘樂桑)
 甘樂桑系.....97
 カンレイシャ.....54,69,169
 (寒冷沙)

キ

キカイマブシ.....127,131,135
 起業社.....77
 生薬屋.....85
 雉の卵.....241
 養助系.....97
 キタカゼ.....193
 キチゲエマブシ.....134,135
 キッコミ.....249
 キッポシ.....249
 キヌ.....249
 キヌガササマ.....218,219,221
 (キヌガサ様).....222,223,225
 226,231,236
 衣笠様, 衣笠さ.....239,240,249
 ま, 紺笠様)
 キンバチ.....116,117,123,132,134
 (木ばち, 木鉢)
 貴船神社.....229,235

木マブシ	136, 223
木村	95
キモン	249
給桑回数	89
給桑時間	90
給桑台	120, 121
キュウテ	186
久兵衛	276
キューベイ	91
共進社	35
共振社式	68
キョウソ	129, 247, 256
キョウソ病(響組病)	64, 86
共同売り	152
共同催青	54
共同飼育所	56, 177
共同稚蚕飼育所	20, 170
共同通蚕組	81
桐	240
キリアゲ	159, 163
ギリイモ	249
ギリクワ	249
切り台	115
桐の木の皮	199
きりばん	112
落吹き染め	200
ギリョウ	36, 249
切り炬	161
キレット	248
キハダの皮	199
キハダの木	200, 204
(きわだの木)	
金庫有	53, 74
金城又昔	39
銀生	38
金巢	39
銀白	39
キンペイ	110

ク

クイキリ	249
クイギレ	84
クイニゲ	249
クイヌケ	249
空頭蚕	62, 63, 64, 67, 83, 84, 85, 86, 240, 253
空頭病	73, 84, 86, 231, 246
草刈カゴ	110
草刈なわ	112
くさ木	166
草木染	200

くず糸	186
くず桑	251
クズマユ(くず)	33, 140, 143, 144
マユ, くずまゆ	153, 185, 186
くず麻, 屑麻	196, 205, 208
	209, 210
屑麻買(クズマイカイ)	151, 152
クダ巻機	203
クチミザール	198, 249
口止め	243
クチヲフク	249
国	39
クネマブシ	132
クビツキ	249
クビフリ	249
ぐみ	173
組合製糸	194, 195, 196
クルミの皮	200, 204
くるみの根	199
クロガネツツジ	129
クロダネ	48, 249
クロボキ	249
桑市	106
桑入れ箱	124
クワエンソウゴ	101
桑覆葎	124
クワオキ場(桑置き場, 桑置場)	167, 170, 171, 172, 173
桑蚕	269
桑ガラ	189, 190
桑ガラ置場	162
桑刻器	118
桑切り	107, 176, 180, 182
クワ切り板(桑切り板)	111, 115
桑切りガマ	112, 113, 114, 182
(桑切り鎌, 桑刈り鎌)	
桑切り機	116
クワキリ機械	66, 117, 118, 121
(桑切り機械)	
桑切り台	118
クワキリ庖丁(クワ)	60, 66, 111
切り庖丁, くわきり	112, 115
	116, 117
庖丁, 桑切り庖丁,	118, 119
桑切りほうちょう)	
クワクレ(桑クレ,	
桑くれ)	90, 179, 182, 183, 249
クワクレザル	80, 114, 115
桑クレ台(桑くれ台)	111, 115
クワゴ	249
クワコキ(桑コキ, ...)	107, 112, 113
	114, 115, 179
桑こき	249, 250, 259

桑こき歌	259
桑こき機	113
桑ショイカゴ	110
桑鈴	269
桑づけ	247, 249
クワズツ	249
クワゼ	189, 249
クワゼ小屋	189
桑相場	106
桑たばね	101
クワタマムシ	110
クワタラズカイコ	250
クワッパ	250
桑ツミ	107, 108, 109, 179, 259
(桑つみ, 桑摘み)	
桑つみ歌	260
桑つみ大ざる	113
クワツミカゴ	233
桑摘みザル	113
桑つみ爪	113
クワデ	103, 104, 107, 189, 190, 250
クワデボネ	250
桑とり	178
桑取り籠	112
桑とりざる	113, 114
クワ取りボデエ	115
クワ苗(桑苗)	97, 105
桑繩	114
クワネッコ	250
桑野式土むろ飼	74
クワハヤシ	250, 258
クワハヤシ鎌	107
クワバラ	250
クワバラウナイ	102, 103, 250
(桑原ウナイ)	
クワバラカンマシ	250
桑原ごやし	1, 101
クワバラボリ	100, 176, 250
(桑原ボリ)	
クワフルイ	60, 61, 117, 123
(桑フルイ, 桑ふるい, 桑ふるい)	
クワバ(桑場)	171, 250
クワモギ(桑)	109, 113, 170, 176
ギ, 桑もぎ)	177, 180, 182, 184, 250, 259
桑モギ器	108
桑モギ場	171
クワモギボウチョウ	113, 115
(桑モギ庖丁)	
クワヤ(桑屋)	159, 171, 173, 250

グンアカ(群赤)……93,95,96,193
 群蚕……………44
 群是……………43,44
 群馬赤木(群馬赤)……78,91,92
 城,群馬赤っ木) 93,94,95,96
 群馬式稚蚕土むら育……………74
 群馬社……………12,38,129,147
 群馬社原市工場……………148
 群馬人工養蚕伝習所……………81
 群馬用水……………120,154

ケ

ケーカキ棒……………214,225
 ケーコアニ……………250
 ケーコアンネ……………250
 ケーコオンナ……………173,250
 ケーシ……………250
 ケーシキムシロ……………250
 ケイアン(桂庵)……15,110,177,179
 180,181,182,183
 184,185,239
 ケイコ祝い……………238
 ケイコビリョウ……………250
 ケイシキムシロ……………176
 前桑……………275
 ケエーコ……………250
 ケゴ(毛蚕)……55,57,58,59,75
 82,112,116
 ケシリザール……………198,250
 削り花……………213,219
 ケツヨゴシ……………250
 ケヌキ合セ……………173
 ケバ(毛羽) ……118,128,129,141
 142,210,250
 ケバ切り……………140
 ケバ切り機……………124
 毛羽とり……………142
 ケバトリ機……………119,141,210
 (ケバ取機)
 ケブルーイ……………82
 ケムシ……………240
 繭出し……………164
 煙り飼い……………66
 原蚕飼育……………89
 原蚕種……………40
 原種……………35
 ケンムシ……………101
 ケンモチ……………91

コ

コアゲ……………239

小石丸……………34,39
 硬化病……………69,70,84,85,86,255
 光契夫人……………245
 黄繭……………38
 黄繭種……………34,40
 高原社……………44
 光山社……………42,147
 庚申様……………227,228,235,236
 (庚申さま)
 庚申まち……………235
 荒神荒れ……………233
 荒神様(荒神さま) ……216,232,233
 コウジンマイ……………250
 交水社……………147,151
 コオセン(こうせん) ……173,174
 公海育……………68,69,71,78,81
 (公道育, 弘海育)
 黄童子……………39
 コウヤ……………204
 コウヤク病……………110
 コウラ……………251
 高樓……………161,165
 コカイ(蚕養)が浜……………230,246
 (コカイガハマ)
 コカゲサン(コカゲ ……216,217
 221,222
 さん, 蚕影さん, 蚕 ……223,225
 影様, こかげ様) ……226,234
 235,246
 蚕影神社……………230,244,246
 (コカゲ神社, こかげ神社)
 小かご……………120
 コガセ……………250
 コカビウ……………83
 コガネマアシ……………126,250
 (こがねまふし)
 コキクワ(コキ桑)……95,110,250
 コキノリ……………250
 ゴギャーカゴ……………246,250
 コギャーカミ……………189,250
 コクシ……………86
 コクソ(蚕糞) ……187,188,246,250
 コクソタメ……………187
 ゴク休み……………238
 コケイカゴ……………250
 コゲズ……………86,116
 コゴメウツギ……………133
 コシャリ……………15,42,62,67,68
 70,72,83,84,86
 87,146,159,247,250

コシャリ病……………64
 コジュハン……………173,174,175

コジョハン……………175
 コシリ……………115,189,251
 (蚕糞, 蚕抄)
 蚕シリ取り ……107,182,188,251
 (コシリトリ, コシリ取り)
 コシル……………80,85,251
 コシルトリ……………251
 五大州……………39
 兎玉社……………43
 コデ……………213
 コデナワ……………119
 五十(ごとう)……………33
 こなし物の日……………218
 コノメ……………56,70,71,112,122,123
 124,168,176,251,258
 コノメ飼……………170
 コノメダケ……………251
 コバガイ(コバ飼 ……66,74,78,90
 94,96,109
 い, こば飼い, 小 ……160,166,170
 176,177,178
 葉飼い, コバ飼い) ……179,239,249
 251
 コバゲー……………111
 小林多一郎……………44,47,66
 (小林太郎郎)
 小林忠蔵……………47
 コハン……………218
 古峰ヶ原……………236
 コブシ……………69,86
 コブシー……………251
 古峯神社……………235
 こふん……………188
 コヘーズ……………159,251
 小ボク……………213,217
 ゴボツバモチ……………237
 コボレ桑……………95
 コマガエシ……………161
 コマキ……………90
 コメツツジ……………129
 コモ……………139
 コモチジマ……………202
 コモヌキ……………127,130,133,251
 子守り……………178,179
 コヤアゲ……………161
 グロ……………85,251
 コログシドリ……………188
 グロツキ……………83,85,91,251
 コロヒサナギ……………83,251
 コワク(蚕製) ……52,66,154,258
 金色(コンジキ)皇女……………245
 権七……………92,93,97

コンシュー流(紺周流).....	66,68
紺周郎流.....	60,67
紺周郎飼い.....	84,247
(コンシュロ飼い)	
コンニャク栽培.....	27
コンニャク畑.....	25
ゴンボツバ.....	238
紺屋.....	199,200,201,203

サ

催青器(催青機).....	52,53,54,111
催青紙.....	57
催青室.....	53
催青所.....	16
催青箱.....	52,54
ザイライ.....	251
在来種.....	34,96
サガミセイスケ.....	93
咲前神社.....	230,241
サキッコ.....	251
ザグリ(さぐり).....	187,194,195
座ぐり,座繰り).....	196,197,198,261
座繰養和讃.....	267
座繰機.....	196,204
座繰製糸(さぐり製糸).....	21,152
下げ炉.....	72,161
ザゴイ.....	101
笹の森稲荷.....	105,232
さし木.....	104
座敷飼(い).....	71,72
挿木法.....	97
剝桑機(ごそう機).....	115,117,120
サナギ/(さなぎ).....	143,187,208
サヒチ.....	90
三郎マブシ.....	133
ザマ.....	110,112
サマド.....	194
ザマカゴ(ザマ籠).....	107,114,233
ザルカブツ.....	251
ざる観音.....	221,233
猿田彦神社.....	228
猿田彦大明神.....	235
申の日.....	240
サンキ.....	147
産業組合.....	47
蚕座.....	80
サンザ紙.....	57,58,59,69,112
(蚕座紙).....	119,123,228,230
232,234	
蚕室.....	160,161,162,163,165
166,167,168,169,170	

蚕種.....	23,28,34,35,36,37,38
39,40,41,42,43,44,46	
47,48,49,50,51,52,53	
55,56,57,58,75,84	
124,156	
蚕種家.....	37
蚕種鑑定.....	63
蚕種共同販売所.....	41
蚕種業.....	27,98,156
蚕種組合.....	31,45
蚕種製造業.....	38
蚕種製造地帯.....	21
蚕桑興北社.....	30
蚕蛆病.....	86
蚕体鑑定.....	64
蚕巻機.....	229
三斗桶.....	117
ザンドキ.....	251
三匹マユダマ.....	238
蚕卵紙.....	52

シ

飼育日誌.....	273
シイゴ.....	251
塩原.....	34
塩原蚕糸.....	37
塩原種屋.....	41
塩原又.....	34
塩原又昔.....	41
自家用種.....	34
シキル.....	251
シジ.....	82,244,251
シジ網.....	119
シジマ.....	251
シジ休ミ.....	82,83,237,254
(シジ休み, しじ休み, 獅子休み)	
ジスケ.....	97
至誠館.....	38
自然上質.....	141
自然上質機.....	130
シタ.....	251
シタゴキ.....	251
シタッコ.....	251
しだれ.....	91
シグレオウシユ.....	91,92
(シグレオウシユ)	
シグレツ桑(シタレツカ).....	95,251
七分カゴ(七分かご).....	70,71,115
七分籠.....	120,124,251
しちよう.....	166
シタクワトリ.....	108
指導員.....	71

俊文神社.....	246
シニゴモリ.....	153,251
紋り染め.....	200
シマダ.....	124,126,251
島田オリ機.....	134
シマダマブシ.....	126,128,129,130
(島田マブシ,.....	131,132,133,136
140,141	
島田まぶし)	
島田まぶしおり機.....	138
シマダワラマブシ.....	176
島之内.....	95,97
島村勸業会社.....	29
島村クワ.....	95
島村蚕種.....	28,44,157
島村蚕種株式会社.....	31,40
島村ワセ.....	95
清水桑.....	96
シミ大根.....	174
しみ豆腐.....	174
シメー正月.....	225
シモイブシ.....	191
シモクグリ(霜くぐり).....	91,95
シモクワ.....	106
下仁田社.....	12,149,196,204
霧場.....	191
シモミチ.....	191
シヤクワ.....	110
シヤクトリヒロイ.....	110
尺とり虫.....	94,101,110
(尺取り虫, 尺取虫).....	240,241,248
シヤッキラ.....	101
シヤッキラヒロイ.....	101
社日.....	224
ジャミ.....	251
ジャミックワ.....	96,252,254
(ジャミックワ)	
ジャミックワソウジ.....	96
ジャミツバ.....	32
ジャリ病.....	64
シユウ鑑別.....	183
雌雄鑑別法.....	36
取菌器(取菌機).....	124,143
シユウコ.....	252
十二玉.....	216
十二天さま.....	216
シユウホウ.....	252
十文字.....	91,93,95,96
シユウロウタ.....	133
十六玉(16玉).....	211,219
16デンジ.....	217,218

十六マユ玉	211, 212, 213
(十六繭虫, 16繭玉,	215, 216, 225
十六メダマ)	
ジュクサン	252
主任	153, 177, 178, 186
しゅいこ	114, 117
ショイデエ	117, 124, 252
(ショイデー)	
しゅいなわ	114
正月花	219
桑桑育	15, 18, 19, 27, 61, 69, 77
(條桑育)	78, 79, 84, 99, 108, 114
	123, 134, 154, 159, 160
	162, 166, 167, 168, 171
	173, 174, 193
桑桑飼い	122
桑桑小屋	21, 78, 168
	169, 171, 173
ジョウゾク	252
上簇祝い	239
鐘乳洞	35
桑バライ	78
商標	29
ジョウマイ	140
小林山	235
職人塗	200
シライ蜜法	72
白かび病	247
白絹	204
シラクイ	110
シラタマ(白玉)	35, 38, 39
白滝神社	205, 206
白滝姫	206
白っ木坂東	96
シラハギ(白萩)	127, 128, 129
	130, 135, 136
しらはぎの枝	126
白坂東	96
白姫	38, 39
ジリヤキ	175
シロコ	252
シロシタ(城下)	93, 94
シロタ(城田)	93
シロッコ	85
シロボヤ	133
白むく	205
シロモモヒキ	252
人工ふ化法	56
シゴロウ	91
シメンバ	92
甚七	92
信州種	35, 38, 43
シンズイ	252

新清桑	276
甚三	93
シンバ	45
陣場	92
陣場桑	93, 95

ス

ズーサマ	86, 132, 214
水害	191, 192, 193
スイダス	252
水盤流	15, 79
睡眠時間	180
ズウ(ズー)	82, 84, 87, 121, 123
	127, 128, 129, 131
	133, 134, 214, 252, 254
ズウアゲ	83, 121
ズウ箱	122
ズウハコビ	179
ズウ拾い	134
スエ	94
ズエ	252
スガケル	252
スガラ	38
スクイドリ	78
スキコ	86, 252
スキ蜜	62
すぐり桑	108
スジクワ	92, 95, 96
すずめのとっぽう	54
雀の宮	234
スダレ	124
ステギリ	252
スノコ	162, 165
すみつかり	222
スワサマ(諏訪様)	18, 223, 252
諏訪神社	231, 233, 234, 243

セ

清温育	61
清十郎	97, 276
セイスケ	93
青白	39
製水会社	48
背負いかご	113
清涼育	15, 29, 161, 162
清涼育法	88
清涼飼育法	55
セイメンバ	173
石炭飼い	74
石灰	81
石灰育	68, 85

石灰消毒	85
石灰ふるい	125
折衷法	88
セッポク	104
セドリ	252
ゼニックワ	252
ゼニックバ	252
セメクワ	90, 252
セリ	148, 149, 151, 186, 209
セリ商人	149
セレサン	86
セレサン石灰	75, 85, 87
ゼンガ	252
ゼンガイク	76
千庚申	227, 235
千石稲荷	228
染色	199
先端代採	78, 108, 191
善地桑	93
センテイハサミ	107, 108, 112
(センテイハサミ,	114, 115
センテイ鉄, 剪定鉄)	
染料	200

ソ

桑園間作	21
霜害	20, 21, 190, 191
	192, 224, 240
総社赤木	93
総社桑(総社っ桑)	92, 93
ソウマクリ	161
桑業育	78
ソクピロイ	252
ソダマブシ	130, 135
ソチン	91
ソックラピロイ	252

タ

大安簇	129
対眠館	38
大日本蚕糸株式会社	147
台ばかり	146
ダイミョウ	252
田植ぐみ	174
タカガミサマ	223
タカカリ(高刈り)	15, 97, 98, 99
	100, 101, 103
	252
高木	95, 106, 107, 112
高木式	97
高木仕立	110, 191

高ダイ	109
ダクワ	252
タカノハネ	57, 58, 60, 111, 112
(タカの羽(根), 鷹の羽(根))	
高橋式	61
高橋流	70
タカハタ	202, 204, 205, 206, 255
(高ハタ, たかはた, 高機)	
タカバタシ	207
高窓	88
高山館	19
高山社	15, 27, 35, 66, 68
	78, 81, 111
高山社式	68
高山長五郎	68, 70
タケ	82, 243, 251, 252
竹	240
タケマブシ(竹マ)	128, 129, 131
	132, 133, 135
ブシ, 竹まぶし	136, 138, 142
タケ休み	82, 83, 237, 245
(タケ休み, たけ休み, 鷹休み)	
タゴ(多胡)	93, 95, 96
多胡ワセ	71, 91, 92, 93, 94
(多胡早生)	95, 97, 108, 275
ダシオコ	252
出し梁(だしばり)	19, 161, 163
ダシバリづくり	160, 165
(出し梁づくり)	
田島育	72
田島武平	29, 30, 47, 156
田島弥平	29, 30, 31, 41, 156
田島弥兵衛	28, 44
タセ	97
多桑育	70
タチオーシュウ	91
ダチンツケ	248
タテ	252
タデ(蓼)	90, 91, 276
伊達赤	96
タデ桑(たでっ桑)	96, 97
立てこぼし	106
タテドオシ	100, 107, 109, 252
伊達錦	37, 39
棚おろし	218
タナガイ	79, 80, 90, 116
	167, 173, 252
(標飼い)	
タナギ(標木)	120, 166
タナダケ	252
ダニ	84, 86
ダネアライ	50

タネオトシ	41
タネガミ(タネ紙, 種紙)	36, 37, 39, 40
	41, 44, 52, 53
	54, 57, 58, 59
タネキリ	37
タネコ	31, 89, 186, 273
タネス	41
種付け	36
タネバ	44, 45
タネバコ	47, 48, 52, 55, 124
(種箱)	
タネバサキ	44, 45
タネマイダマ	234
タネヤ	35, 36, 37, 38, 39, 41, 42
(タネ屋, 種屋)	43, 44, 47, 48, 49, 51, 52
	57, 58, 72, 84
タバコ(煙草)	240, 241
ダボばかり	146
タマ(たま)	140, 252
玉糸	204
玉マユ(玉まゆ, 玉繭, 玉人繭)	142, 144, 145
	148, 151, 152
	153, 185, 186
	196, 201, 204
	207, 208, 209
	210, 213, 248
ダルマ(だるま)	233, 235, 239
ダルマ市	223, 224
ダレコ	83, 85, 86, 87, 252
(ダレッコ)	
タワラ	214
たわらぐみ	174
ダンボール飼い	73
だんろ	122

子

チグワ	253
稚蚕	74
稚蚕共同飼育	25, 249
稚蚕共同飼育所	21, 32, 66, 75
稚蚕飼育	168, 169, 177
稚蚕飼育所	19, 54, 55, 57, 72
	74, 76, 80, 96
地綿	204, 205
チジラ	253
地種	38, 42
チヂレ桑(チジレックワ)	95, 253
チュウカン	253
中腸型軟化病	84
チュウハン	173
中風の薬	188

チュウマユ(中マユ, 中まゆ, 中繭)	33, 131, 132
	140, 148
	152, 153, 185
	186, 195, 197
	204, 207, 208
	209, 210
チョウ(ちょう)	187, 268
チョウセンヒエ	174
チョウチョウ	145
チョウチョウバコ	108
チョウチン	83, 84, 85, 86, 87
(チョーチン)	231, 246, 253
チョウチン行列	253
チョウマイ	253
貯桑室	172
貯桑舎	171, 172
貯桑箱	116
チヨボクレ	270
チリメン	203
チンオリ	253
賃金	180, 181, 183, 184, 185
チンズミ	253
賃ばた(賃機)	30, 204, 205, 206
賃びき	183, 195, 209, 248

ツ

ツービレー	253
ツウ	253
ツウコロ	253
つき植え	98
接木	98, 103, 104, 105
ツク	253
ツクマブシ	136
ツケダル	258
ツト	253
ツナ綱	119
ツナゲ	253
ツナミカゼ	161
ツバクログチ	253
ツバヌキ	175
ツボ	253
裏巻種	41
ツメ(つめ)	107, 108, 109, 112
	113, 114, 115
ツリウエ	253
ツル	253
ツルシダナ	253

テ

テードコバナシ	152
テードコバヤシ	152
テオリ(手織)	202, 253

手折りマブシ	135
手カキ	141
テガケ(手かけ)	208, 209
出かせぎ(出稼)	18, 33, 155, 179
出ガラ菌	51
通産館養蚕講習所	66
通産館式飼育法	66
適地分場(地)	40
手ぐせ	96
テケエ	110
手数料	185
鉄砲虫	101
テダネ	253
手機	152
手ぼそ	209
手前織(テメエオリ)	194, 253
テンギユウ	101
天狗面	229
伝習所	81
伝習所飼い	69
電床育	76
テンソウ	88, 159, 165, 169, 257
(天窓)	
テント	217
テントウ柱	225
テントウボシ	144
テノウニシキ	96
テンバ	253
天日乾燥	144
天日消毒	84
蚕日鐘(テンビヨウ)	181
テンブラ(てんぶら)	241, 243
デンポーの木	218
天文たて	242

ト

東海回転マブシ	143
東海島田あみ機	139
東海マブシ	124, 129, 132
(トウカイマブシ)	133, 134, 135
十日夜	224
東源寺	227, 239
頭黒病	64
トウゴノメ	132
十差(トウザシ)	122
トオザシゴノメ	144
凍霜害	191
道祖神	215, 218
道祖神祭	214
道祖神焼き	217, 218
道中着	205

土管飼い	72
ドクラ	253
土蔵	32, 42, 49, 50
トクタン飼い	74
柵木式	99, 105
ドテ	1, 131
ドテガイ	78, 253
戸所式	66
ドドメ(とどめ)	69, 91, 92, 93
	111, 247, 253
ドドメ桑(トドメックワ)	91, 254
ドドメ飼育	76
ドドメッキ	254
ドネ式(利根式)	99, 254
トネマブシ	126, 127, 129
(利根まぶし)	136, 137
土は打ちうた	260
トビズウ	255
トミエ	93
富栄桑	94, 96, 96, 97, 109
ドムロ(土室)	69, 75, 76
土室育	74, 75
土室飼い	15, 61, 73
トメクワ	90, 134
ともツナゲ	112
土用布子に寒帷布	101, 102, 258
(土用のこに寒かたびら, 土用ぬのこで寒かたびら)	
トリイバラ	96
トリキ	103
取本法	97
トリの日(西の日)	242, 243
トリ箱(取り箱)	122, 123
ドンドン焼き	214, 217
(ドンド焼き)	

ナ

ないよう	268
(永井)いと	62
永井柑周郎	15, 62, 65, 67
永井柑周郎飼い	66
永井流	17, 47, 62, 63, 64, 65
	68, 69, 70, 79, 116, 247
永井流養蚕術	61
ナクウラ(中ウラ)	254, 274
仲買人	151, 204
ナカカリ(中ガリ)	98, 99, 100
	101, 103
中刈り	106, 109, 254
中刈仕立	15
中刈仕立法	276

ナカグワ	254
ナカザワ	92
長沼桑	96
ナカノウマ	238
長野コマキ	90
ナガムシ	254
長持	35, 50
投げ売り	47
茄子の葉	199
ナダレ	84, 250, 254, 255
夏ゴイ	98
ナツボリ	101, 176, 250, 254
(夏ボリ, 夏振り)	
ナナコ	203
7社メーリ	221
ナナズウ	85
ナマダネ(生種)	37, 48, 249, 254
生まゆ(生繭)	146, 148, 149, 150
ナミ木	254
ナラックワ	97
ナワアミ	115, 119, 254
(縄あみ, 縄網)	
縄網あみ機	119
ナワマブシ	126, 128, 136
(縄まぶし, なわまぶし)	
軟化病	83, 84, 85, 86, 254

ニ

二階のよめご	242
ニカク式	134
ニカセイ(二化性)	34, 35, 37, 48
ニク	254
荷鞍飼い	79
ニグラマブシ	254
二号又昔	34
ニシャドッコ	254
二十三夜	225
28カケ	35
ニシン(にしん)	174, 175, 240
ニダンガイ	254
日欧支配	34
日々交配	34
日光消毒	86
日支交雑種	34
日支支配	34
日支交配種	40
ニバンゴ	254
ニバンバキ	254
ニホンボウ	202
ニワ	82, 84, 244, 251, 254

ニワオキ……………90,112,116,120
 (ニワ起き)
 ニワトコ……………212,215,216
 (にわとこ)
 ニワトコの本……………218,219
 (にわとこの本)
 ニワ休ミ(ニワ休み、… 82,83,112
 にわ休み、庭休み) 237,238
 243,245
 ニワモチ……………237,238

ヌ

ぬかいれ……………76
 ヌカブリイ……………111,118
 貫前神社……………230
 ヌノボリ……………254
 沼津菫種……………44
 沼田桑……………93
 ヌリデンボウ……………213,215,225
 (ヌリデンボウ、ぬりてんぼう)
 ヌルテ(ぬるで)……………214,219
 ヌレカワ……………254
 ぬれ桑……………68,89

ネ

ネカリ(根刈り、90,98,99,100,
 根ガリ) 101,103,106
 109,254
 根刈り桑……………106
 根刈仕立……………97
 ネクワ……………254
 ネクワスグリ……………101,254
 (根桑すぐり)
 ネコ……………116,161
 ねこ石(猫石)……………227,229,233
 猫石明神……………233
 ねこかき……………176
 ネズミ……………55,84,85,86,87,126,231
 (ねずみ) 239,241,242,243,258
 ネズミガエシ……………15,90,91,93,94
 (ネズミカエシ、95,96,97
 ネズミ返し、ネズミ返し、
 鼠返し、ネズミゲージ)
 ネズミ退治……………246
 ネズミクイ……………254
 ねずみのくちどめ……………241
 ネズミよけ……………233,240,241,242
 (ネズミ除け、鼠除け)
 ネックワ……………254
 ネッコカキ……………189
 ネル……………254
 ネンジュウバライ……………243

農協……………44,47,78,147,148
 農道具……………219
 膿病蚕……………84
 野方……………185
 ノシ……………195,210,254
 ノシカイ……………148,210,254
 (ノシ買い)
 ノヒタマ……………210
 ノビマイ……………140
 ノドグロ……………84,254

ハ

バア……………86
 配蚕祝い……………236
 ハカリサシ……………150,151,255
 (秤さし)
 ハカリトリ……………151
 ハカン(葉買)……………106,191,255,256
 ハギ……………216
 ハキオトス……………255
 掃立て祝い……………236
 掃立紙……………53,59
 ハキタテ条桑育……………76
 ハギの枝……………126
 ハギマブシ……………127,128,134
 (萩マブシ) 135,136,143
 ハク……………255
 ハッキョウサン……………42,68,83,84,85
 (ハッキョウ蚕、86,87,159,247
 255
 白キョウサン、
 白キョウ蚕、白繭蚕)
 白キョウ病(白きょう病)……………84,250
 白銀……………39
 白鶴……………39
 白蘭……………40
 白糸太……………39
 伯州亦昔……………37
 ハクチ……………255
 白紋……………39
 白露……………37
 ハクワ(葉桑)……………107,255
 ハコガイ(ハコ飼い、…61,67,70
 箱がしい、箱飼い) 72,73,74
 255
 ハゼクワ……………255
 ハタアシ……………255
 はた織り……………24,152,194,203,204
 (機織り) 205,206,261,262
 機織り唄……………262
 はた織り講習会……………204

はた織りの伝習所……………202
 機神さま……………206
 ハタキノリ……………255
 はた屋まわり……………205
 八十八夜……………224,235
 8分籠……………74
 8分ず……………74
 初午……………220,221,223,224,226
 230,231,244,245,263
 初午デング……………219,220,221
 (初午だんご)
 初午の焼きもち……………221
 初絵……………223
 初エビス(初えびす)……………215,224
 20日正月……………216,218
 初げえこ……………178
 ハツズウ……………223
 バツタン……………203,204,206,255
 ハツマブシ……………223
 馬頭観世音……………228
 ハナ……………211,212,213,214
 215,217,219
 ハナカキナタ……………215,219
 (花かきナタ)
 ハナガラ……………140,207,255
 (はながら)
 ハナズウ……………212,214,255
 ハナアテ……………255
 羽根帯(羽帯)……………58,111,112
 ハビショ……………207,209,255
 ハマイ……………144,185,186,208
 ハマカゴ……………120
 ハマクリ……………255
 ハマノシ……………186,209
 ハマユ……………153
 バラダネ……………34,35,36,40,58
 (ばら種) 60,124,255
 バラック……………162
 ハラミバシ……………219
 針金簇……………136
 ハリカワ……………255
 ハリツク……………255
 春駒……………233,244,263
 ハルセイシ……………196
 権名型(民家)……………168
 春ボリ……………101
 バンガケ……………207,208,255
 (ばんかけ)
 半カゴ(半籠)……………70,115
 ハンケ……………155
 バンゾウヤ……………106

半田桑 (半田っ桑)	92, 93
坂東 (阪東)	15, 91, 97, 276
ハンノキ	200
ハンバタ	205
ハンバタタン	207
ハンバン	255
ハンモン	255

ヒ

ビービー草	54
ヒール	255
ヒーロ (ヒーロ)	38, 40, 255
ヒエメシ	174
彼岸ゴイ	98
ヒキガエル	84, 85
ヒキゴノメ	122
ヒキツタ	255
ヒキワリ	175
低木	95
ビショ (びしょ)	140, 208
ビショマユ	141, 142, 145, 151 153, 194, 196
ビショマユ	140, 148, 196
(ビションマイ,	208, 251, 255
ビション蘭, ビションメエ)	
ビションマイカイ	151
ひつじ年生れ	240
ヒトセ	110
ヒトツバツミ	109
ヒトツラモチ	255
ヒドロツタ	199
ヒナイチ	105
日野絹	27, 204
ヒノマル式	141
飛白	39
ヒミツガイ	61, 69, 74
(秘密銅い)	
ヒメコ (姫蚕)	34, 39, 255
百庚申	227
ヒヤクツケ	40
ビヤムシ	94
電害	191, 192, 225, 231
ヒヨウトリ	33, 181, 182
(日儲とり, 日儲取)	184, 205
平織ちりめん	202
ヒラガイ (平銅い)	80, 255
平ぎぬ	203, 204
ヒラダネ	35
ヒラツケ	34, 35, 36, 37, 39, 40 47, 48, 59, 255

ビリ	87, 256
微粒子病	84, 85
ヒル蛾	36
ヒロゴマイ	161
ヒロメキ	256
ビンコ	94

フ

フーダ	153
風害	193
フウケツ (風穴)	35, 47, 48, 49, 50 51, 52, 249, 256
風頭蚕	246
不越年種	35, 51
フカタ	256
福島大桑	94
福島式	121
福島式刺桑機	120
フグワ	28, 256
フゴ	256
フシ	83, 85, 239, 240 242, 249, 256
藤	240
藤岡絹	24, 204
フシコ	84, 85, 87, 242, 256
(フシッコ)	
フシダカ	86, 256
伏木法	103
フタメボウ	256
フタ休み	83
フッカキ	103, 256
フト	86, 256
フトイト (太糸)	185, 256
フトリ織り	204
フナ	76, 82, 244, 251, 255
フナゴ	256
フナゴマイ	238
船津伝次平	21, 270
フナユ玉	237
フナモチ	237, 238
フナヤスミ (フナ休み,	74, 75
フナ休み, ふな休み,	82, 83
船休み)	237, 238
フミドリ (踏どり)	243, 245
踏取糸とり機	195, 196
冬ボリ	198
(冬振り)	101, 176, 177, 250
フリウリ	147, 256
フリガイ	146, 147, 149, 256
(フリ買い)	
フリクワ	256

フルイ	115
フルイ坐桑育	76
文さん蚕	81
フンバリマタ	37

へ

へソクリ	186, 197, 209
へだい	203
ベタ付け	47
別課生	63
へデエ	248, 256
ベト	69
蛇	84
蛇の給札	230
へヤ	181

ホ

ホークワ (棒桑)	78, 79, 107, 256
ホージマ	199
ホイロ	145
棒銅い	77
ボウカン (棒貫)	106, 256
防乾銅育	74
棒木	191
風蚕社	68
豊蚕社銅育	58
豊蚕社式	68
ほうちょう (包丁)	108, 115
棒はかり	117
棒マフシ	136
ボク (ぼく)	212, 213, 214, 215 216, 217, 218
ボクソ	256
ホクメ	256
ホシイ	85, 86, 256
ホシガイ	256
ホソイト	256
ホソリッコ	86
ボケラ	219
ボタン桑	97
ボタンドリ	194, 195
(ボタン取り)	
ボテラ	126
ホトリクワ	256
ホマチ	186, 196, 197, 206, 209
ホヤマブシ	130, 133, 137 253, 256
(ほやまぶし)	
ホライモ	256
ホルマリン	74, 168
(フォルマリン)	

ホルマリン消毒	60, 83, 85, 86, 87
(フォルマリン消毒)	
盆唄	266
ホンゴ	256
本課生	63
本製糸スミレ組	148
本まゆ	134

マ

埋新	17
埋新法	53, 68, 69, 70, 71
埋新炉	71
マイダマカキ	218
マイダマ正月	216
マイダマ作り	225
埋炭法	17, 70
マゲドリ	103, 104, 257
(まげとり)	
曲取法	94
マゲ苗	105
マスウリ(マス売り)	146, 257
マス型マブシ	133
又之昔	34
又兵衛	97
又昔	34, 35, 37, 38, 39
亦昔	37, 38
松谷神社	232
マブシ(まぶし)	215, 220, 234
まぶしあみ	176
マブシオリ	129, 131
(まぶし折り)	
マブシオリ機	130, 132, 139
(マブシ折り器, まぶしおり機)	
まぶしそば	221
マブシボヤ	133, 135
蕨わたり	212
ママクワ	257
マモノックワ	95
マユ上げ	215
麻市	146, 147
麻押出し機	141
マユカイ	16, 146, 147, 150, 186
(まゆ買い, 購買い)	
マユ買アキンド	146
購買商人	152
マユカキ(まゆか)	128, 129, 130
き, 蔦カキ, 蔦か	140, 141, 142
き, マイカキ)	143, 176, 178
き, マイカキ)	182, 184, 212
	213, 214, 215
	216, 217, 226
蔦かき機	119

マユカキ棒	219
マユカゴ(まゆかご)	116, 146
蔦飾り	213
マユカン	144, 148, 195, 197
(マイカン)	
マユ切り(蔦切り)	51, 183
マユザル	124
マユ商	152
マユダテ	145
マユダマ(マ)	21, 211, 212, 213
ユ玉, まゆだ	214, 215, 216, 217
	218, 219, 221, 222
ま, 蔦玉, マ	223, 224, 225, 234
イダマ)	236, 238, 241, 243
まゆだま稲荷	234
マユダマカザリ	27, 211, 212
(マユ玉飾り,	216, 217
蔦玉飾り, 蔦玉かざり)	
マユダマギ	213
マユダマサシ	213
マユダマダンゴ	223
マユダマネリ	218
蔦ねり	213
マユバツウ	224
マユハナシ	257
まゆ餅	150
マルカゴ(マル籠)	118, 124, 129
マルメドシコシ	217
マワシ	205, 206
マワタ	152, 185, 186, 196
(まわた, 真綿)	207, 208, 209, 210
まわたかけ	207, 208
まわた干し	207
マンカチ	84, 257
マンカツ	85
万年	94, 95
万年桑	94
マンネンマブシ	257

ミ

ミ	121
みしょう(実生)	103, 104
水バサ	211, 218
密閉育	18, 69, 72, 78, 81, 246
密閉飼い	70
密閉式	68
密閉糸桑育	27, 79
ミツマタ	257
三峯神社	236, 240
三ツ目	214

ミナガワ(みながわ, 皆川)	56
	57, 68, 110, 112, 114
	116, 117, 123, 130, 132
	133, 136, 161
皆川むしろ	52
南三社	12
峯ジマ	199
見本蔦	150, 151
深山桑	97
みやままぶし	126

ム

ムカシクワ	257
昔大和	92
ムカゼ	134
ムカゼマブシ	132
ムカデマブシ	128, 129, 135, 161
ムギめし	174
ムコドンギモン	204
虫封じ	239
むしろぬき	126
ムラサキモンバ	110

メ

メーカイアキンド	148
メーカイぐみ	174
銘仙	206
メエカゴ	257
メエカン	257
メカイ	113
メギ	92
メギバラ	200
メクラジマ	202
メケ	113
メツブシ	110, 113, 149
(目ツブシ, 目つぶし)	
メド	65, 76, 77, 92, 257
メドガイ	53, 76, 93, 94, 108
(メド飼い, メドがい)	
メドギ	76, 77, 78, 123, 257
(メド木)	
メド桑	78
メドシボリ器	77, 123
メドックワ	111, 257
メドトリ(メドとり)	76, 77, 108
メドアルイ	58, 76, 77, 111, 118
(メドアルイ)	
目なしダルマ	223
メンバ	132, 173
メンバコ	121

モ	
モギ木	92
モギ桑 (モギックワ)	107, 191
モクソウ (栞桑)	15, 95
モクヤ	90, 91
もじあみ	120
モスト	100
もちぐさ	57
モチドドメ	253
モノヅクリ	214, 215, 219
もみから	87
モミヌカ	59
模範フルイ	124
ヤ	
八重桑	95
ヤガケ	257
ヤガケル	257
焼きぬか (焼糠)	85, 87
ヤキモチ	175
ヤギリ	257
薬客	193
やくざ蘭	196
ヤクザツカイ	151
薬品染	200
厄除観音	105, 230, 232
ヤグラ	88, 257
野菜栽培	31
休み祝い	236, 238
ヤスミウラ	257, 273, 274
(やすみうら、休みうら)	
休みマユ玉	236, 237
(休みまゆだま)	
ヤスミモチ (休み餅)	236, 238
野菜	95, 96
ヤナ	258
柳田	95
ヤナギツバ	257
屋根うら	170
ヤブクワ	257
山入り	211, 213, 214, 218
ヤマオコ	239
山藁	239
山際稲荷社	105
山グレ	77
ヤマクワ	95, 211, 213, 216
(山ぐわ、山桑)	217, 218, 257
山の神	228
山の口	127
山まゆ	268

ヤマンメエ	257
ユ	
結絨袖	51
友禅染	201, 202
ユタン	119, 146, 147
(ゆたん)	148, 149, 257
ヨ	
ヨアゲ	257
陽気正月	237
ヨウクワ	257
養蚕教師	18, 63, 72, 78, 80, 81, 94
養蚕組合	42, 52, 53, 75, 76
養蚕組合奨励規程	274
養蚕講	232
養蚕指導員	81
養蚕伝習所	61
養蚕の舞	224
養蚕火鉢	55, 69, 71, 88, 120
	121, 122, 161
養蚕罐	123
ヨウサンヤスミ	179
用掛	94
葉拓	16, 52
ヨコテ	257
ヨコヤマ飼	72
吉岡籠	124
四ツ芽	95
ヨドミ	258
ヨナゲル	258
ヨバイ (夜ばい)	179, 184
ヨビクワ	258
ヨビダシ桑	59
ヨムシ	51
ヨメ	240
ヨメゴ	85, 240
ヨメゴサマ	241, 242, 258
よめごの口どめ	242
ヨモノ	241, 258
ヨモノ除け	233, 235
(よもの除け)	
ヨリシロ	225
ヨルノヒト	241, 243, 258
(夜のひと)	
夜のもの	87, 243
4寸まふし	124
ラ	
ランプ飼	72

リ	
両キリオトシ	159
リョッキョウサン	83
露異	245
臨時小屋	161
レ	
冷蔵蚕種貯蔵所	48
練炭こんろ	122
ロ	
ロウソク	95
ロコクヤソウ (魯国野桑)	
露国野桑	93, 94, 95, 276
ロソク	91, 93, 94, 95, 96, 111, 275
(魯桑、露桑、ロソー)	
魯桑糸	97
ロソクミシヨウ	97
ワ	
ワカアゲ	32, 258
ワカギ	211
ワクセイ (ワク製)	34, 36, 37
枠製、ワクセー)	39, 40, 47
	59, 258
ワクダナ	160, 258
ワクヅケ	35, 40, 57
和讀	266
早生十文字桑	98
わただる	101
ワタボウシ	258
ワツツケ歌	260
わらじぬぎ	18
わらびの葉	126
ワラマブシ (藁)	127, 128, 129
マブシ、藁まぶ	130, 132, 133
	135, 136, 137
し、わら藁、わ	142, 184
らまぶし)	
わらまぶしおり機	138

群馬県の養蚕習俗

発行	昭和 47 年 3 月 31 日
編集兼 発行者	群馬県教育委員会事務局
印刷所	朝日印刷工業株式会社